第１回定例会　会議録目次

議事日程・付議事件 …… 1
第１回定例会一般質問通告 …… 5

２月２０日（月）（第１日目）
出席議員及び欠席議員 …… 13
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 …… 13
職務のため出席した事務局職員 …… 14
会議録署名議員の指名 …… 15
会期の決定 …… 15
報告第１号，第２号（２件）上程 …… 15
議案第１号～第１２号（１２件）上程 …… 20
議案等付託 …… 25

２月２３日（木）（第２日目）
出席議員及び欠席議員 …… 27
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 …… 27
職務のため出席した事務局職員 …… 28
議案第１３号～第３２号（２０件）上程 …… 29

３月５日（月）（第３日目）
出席議員及び欠席議員 …… 39
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 …… 39
職務のため出席した事務局職員 …… 40
一般質問
竹田　光一　君（新政会） …… 41
橋口　和仁　君（新奄美） …… 51
元野　景一　君（自由民主党） …… 60
渡　　雅之　君（奄美民主の会） …… 69
関　　誠之　君（社会民主党） …… 77

３月６日（火）（第４日目）
出席議員及び欠席議員 …… 88
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 …… 88
職務のため出席した事務局職員 …… 89
一般質問

大迫　勝史　君（公明党）…… 90
川口　幸義　君（無所属）…… 100
竹山　耕平　君（平政会）…… 107
安田　壮平　君（無所属）…… 118
平川　久嘉　君（市民クラブ）…… 129

３月７日（水）（第５日目）
出席議員及び欠席議員 …… 139
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 …… 139
職務のため出席した事務局職員 …… 140
一般質問
西　　公郎　君（新奄美）…… 141
戸内　恭次　君（奄美民主の会）…… 148
崎田　信正　君（日本共産党）…… 158
栄　　勝正　君（市民クラブ）…… 169
叶　　幸與　君（公明党）…… 179
３月９日（金）（第６日目）
出席議員及び欠席議員 …… 191
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 …… 191
職務のため出席した事務局職員 …… 192
議案第１号～第１２号（１２件）上程 …… 193
議案第１号，第２号～第５号，第８号（６件）上程（文教厚生委員長報告）…… 193
議案第１号，第６号，第７号，第９号，第１２号（５件）上程
（産業建設委員長報告）…… 195
議案第１号，第１０号，第１１号（３件）上程（総務企画委員長報告）…… 196
議案第３３号，第３４号（２件）上程 …… 198
議案第１３号～第３２号（２０件）上程 …… 199
議案第３５号，第３６号（２件）上程 …… 205
議案付託 …… 206

３月２６日（月）（第７日目）
出席議員及び欠席議員 …… 207
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した人 …… 207
職務のため出席した事務局職員 …… 208
議案第１３号，第２６号～第３２号，第３６号（９件）上程
（一般会計予算等審査特別委員長報告）…… 209
議案第１４号～第２５号，第３５号（１３件）上程

（特別会計予算等審査特別委員長報告） …… 221
議案第３７号（教育委員会委員の任命）（１件）上程 …… 225
議案第３８号（１件）上程 …… 226
議案第３９号（意見書）（１件）上程 …… 227
指定管理者制度検証特別委員会の中間報告 …… 228
議員派遣について …… 228
閉会中の継続審査申出 …… 229

別紙
各常任委員会審査報告書 …… 231
各予算等審査特別委員会審査報告書 …… 234

参考資料（意見書） …… 236

平成２４年 第１回奄美市議会定例会議事日程及び付議事件

○平成２４年２月２０日　奄美市議会第１回定例会を招集した。
○会　　期　３６日間
○議事日程

月　日	曜	区　分	日　　程
2月20日	月	本会議	1　会議録署名議員の指名 2　会期の決定（36日間） 3　報告第1号，第2号（2件）　　上程　説明　質疑　討論　採決 4　議案第1号～第12号（12件）　　上程　説明　質疑　付託 ☆付託区分 総務企画－議案第10号，第11号（2件） 文教厚生－議案第2号～第5号，第8号（5件） 産業建設－議案第6号，第7号，第9号，第12号（4件） 全委員会－議案第1号　平成23年度一般会計補正予算（第7号） は，所管する各常任委員会に付託 ※請願・陳情付託報告（前議会からの継続審査事件を含む。） 総務企画－請願第2号，陳情第1号（2件）
2月21日	火	休　会	各常任委員会審査（文教厚生・産業建設）
2月22日	水	休　会	各常任委員会審査（総務企画）
2月23日	木	本会議	1　議案第13号～第32号（20件）　　上程　説明 （平成２４年度関係議案・施政方針等） ※全員協議会(本会議終了後) ※議会運営委員会(質問通告終了後)
2月24日	金	休　会	報告書整理・議案等調査
2月25日	土	休　会	
2月26日	日	休　会	
2月27日	月	休　会	報告書整理・議案等調査
2月28日	火	休　会	報告書整理・議案等調査
2月29日	水	休　会	報告書整理・議案等調査
3月1日	木	休　会	報告書整理・議案等調査
3月2日	金	休　会	報告書整理・議案等調査
3月3日	土	休　会	
3月4日	日	休　会	
3月5日	月	本会議	1　一般質問－竹田議員，橋口議員，元野議員，渡雅之議員，関議員（質問順）
3月6日	火	本会議	1　一般質問－大迫議員，川口議員，竹山議員，安田議員，平川議員（質問順）
3月7日	水	本会議	1　一般質問－西議員，戸内議員，崎田議員，栄勝正議員，叶議員（質問順）
3月8日	木	休　会	報告書整理・議案等調査
3月9日	金	本会議	1　議案第1号～第12号（12件）　　上程　報告　質疑　討論　採決 2　議案第33号，第34号（2件）　　上程　説明　質疑　討論　採決 3　議案第13号～第32号（20件）　　上程　質疑　付託 平成24年度関係議案 ☆付託区分 一般会計予算等審査特別委員会 議案第13号，第26号～第32号（8件） 特別会計予算等審査特別委員会 議案第14～第25号（12件） 4　議案第35号，第36号（2件）　　上程　説明　質疑　付託
3月10日	土	休　会	
3月11日	日	休　会	

3月12日	月	休　会	※特別委員会審査
3月13日	火	休　会	報告書整理
3月14日	水	休　会	※特別委員会審査
3月15日	木	休　会	※特別委員会審査
3月16日	金	休　会	報告書整理
3月17日	土	休　会	
3月18日	日	休　会	
3月19日	月	休　会	報告書整理
3月20日	火	休　会	(春分の日)
3月21日	水	休　会	報告書整理
3月22日	木	休　会	報告書整理
3月23日	金	休　会	
3月24日	土	休　会	報告書整理
3月25日	日	休　会	
3月26日	月	本会議	1　議案第13号，第26号～第32号，第36号（9件）　上程　報告　質疑　討論　採決 2　議案第14号～第25号，第35号（13件）　上程　報告　質疑　討論　採決 3　議案第37号（1件）（教育委員会委員の任命）　上程　説明　質疑　討論　採決 4　議案第38号（1件）　上程　説明　質疑　討論　採決 （奄美市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例） 5　議案第39号（意見書）(1件)　上程　説明　質疑　討論　採決 6　指定管理者制度検証特別委員会の中間報告 7　議員派遣について 8　議案第40号（1件）　上程　説明　質疑　討論　採決 （奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例） ※　議会運営委員会（日程第7の終了後） 【議題】　奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例について ※全員協議会(本会議終了後) 【議題】　大島工業高校跡地利用について

○　付議事件は，次のとおりである。

番号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
		専決処分の報告について （専決第1号　和解及び損害賠償を定めることについて）			
		専決処分の報告について （専決第４号　和解及び損害賠償を定めることについて）			
（1）	報告第１号	専決処分の承認を求めることについて （専決第 2 号　平成 23 年度奄美市一般会計補正予算（第 6 号）について）	H24. 2.20	承　認	本会議
（2）	報告第２号	専決処分の承認を求めることについて （専決第３号　和解及び損害賠償を定めることについて）	H24. 2.20	承　認	本会議
（3）	議案第１号	平成２３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）について	H24. 3. 9	原案可決	全委員会
（4）	議案第２号	平成２３年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）について	H24. 3. 9	原案可決	文教厚生
（5）	議案第３号	平成２３年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）について	H24. 3. 9	原案可決	文教厚生
（6）	議案第４号	平成２３年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第３号)について	H24. 3. 9	原案可決	文教厚生
（7）	議案第５号	平成２３年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第２号）について	H24. 3. 9	原案可決	文教厚生
（8）	議案第６号	平成２３年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）について	H24. 3. 9	原案可決	産業建設
（9）	議案第７号	平成２３年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）について	H24. 3. 9	原案可決	産業建設
(10)	議案第８号	平成２３年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算（第１号）について	H24. 3. 9	原案可決	文教厚生
(11)	議案第９号	平成２３年度奄美市水道事業会計補正予算（第２号）について	H24. 3. 9	原案可決	産業建設
(12)	議案第 10 号	機構改革に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3. 9	原案可決	総務企画
(13)	議案第 11 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	H24. 3. 9	原案可決	総務企画
(14)	議案第 12 号	奄美市道路線の認定について	H24. 3. 9	認　定	産業建設
(15)	議案第 13 号	平成２４年度奄美市一般会計予算について	H24. 3.26	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(16)	議案第 14 号	平成２４年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(17)	議案第 15 号	平成２４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(18)	議案第 16 号	平成２４年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(19)	議案第 17 号	平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(20)	議案第 18 号	平成２４年度奄美市訪問看護特別会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(21)	議案第 19 号	平成２４年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委

番号	議案等番号	件　　名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(22)	議案第20号	平成２４年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(23)	議案第21号	平成２４年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(24)	議案第22号	平成２４年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(25)	議案第23号	平成２４年度奄美市と畜場特別会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(26)	議案第24号	平成２４年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(27)	議案第25号	平成２４年度奄美市水道事業会計予算について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(28)	議案第26号	奄美市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定について	H24. 3.26	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(29)	議案第27号	奄美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3.26	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(30)	議案第28号	奄美市高齢者デイサービス条例を廃止する条例の制定について	H24. 3.26	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(31)	議案第29号	奄美市ＡｉＡｉひろば条例の制定について	H24. 3.26	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(32)	議案第30号	奄美市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3.26	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(33)	議案第31号	奄美市営住宅等管理条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3.26	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(34)	議案第32号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3.26	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(35)	議案第33号	平成２３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）について	H24. 3. 9	原案可決	本会議
(36)	議案第34号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	H24. 3. 9	原案可決	本会議
(37)	議案第35号	奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3.26	原案可決	特別会計予算等審査特別委
(38)	議案第36号	奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3.26	原案可決	一般会計予算等審査特別委
(39)	議案第37号	教育委員会委員の任命について	H24. 3.26	同　　意	本会議
(40)	議案第38号	奄美市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3.26	原案可決	本会議
(41)	議案第39号	父子家庭支援策の拡充を求める意見書	H24. 3.26	原案可決	本会議
(42)	議案第40号	奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 3.26	原案可決	本会議
(43)	陳情第１号	川内原発増設計画の白紙撤回など脱原発を求める陳情	H24. 3.26	継続審査	総務企画
※　前議会からの継続審査					
(44)	請願第２号	郵政改革法案の早期成立を求める請願	H24. 3.26	継続審査	総務企画

第１回定例会一般質問通告

（３月５日（月））

◎新政会　竹田　光一

１　市長の政治姿勢について

（１）朝山市長のマニフェストの進ちょく状況等に対する思いとマニフェストは任期４年間の約束事であるが現時点において点数をつけるとすれば何点くらいになるのか。また，平成２４年度予算にどのように反映されているのかお示しいただきたい。

（２）人口増対策について（交流人口，定住人口）の取組とその成果，今後の展開は。

（３）働く場の創出は地域社会の維持存続で重要であります。

ア　これまでの雇用対策に対する取組とその成果，今後の展開は。

イ　保護観察者などの雇用事業者に対する入札優遇制度の導入について。

（４）世界自然遺産登録に向けて

奄美の世界自然遺産登録に向けて多くの課題を解決していく過程において奄美市からアピールしていく方法も検討したらどうか。

（５）ふるさと納税制度による寄附金及び世界遺産登録のための寄附金の現状について

（６）奄美市内の自主防災組織の設立，活動状況等について

（７）安全，安心で暮らせる地域づくり対策について（交通事故防止）

ア　笠利町喜瀬地区（国道５８号線）

イ　笠利町城間宇宿地区（佐仁，万屋，赤木名線），県道６０１号線

◎新奄美　橋口　和仁

１　施政方針について

（１）市政運営３年目に当たり，これまでの取組において課題となる点，また，今後，更に力を注ぐ重点課題は何なのか。

２　観光振興について

（１）観光立島を目指す上で

ア　１００人応援団への今後の取組・期待感は。

イ　島の魅力発信する上で，今年４月から発足する奄美群島物産協会の役割は非常に大きいところですが，期待と本市との取組

ウ　外に向けて発信する観光と内において魅せる・体験させる観光があると思いますが，シマ博覧会の成果と効果は。今後期待をすることは。

（２）スポーツ観光についてお伺いいたします。

ア　多くのアスリートが来島しておりますが，その経済効果は。その施設整備は充足されているのか。

イ　プロ野球誘致に向けての取組は。

ウ　野球場建設に向けての検討はないのか。

（３）文化観光についてお伺いいたします。

ア　奄美の魅力は，音楽と人と自然，そして様々な文化，その中でも島唄と踊りは音楽の原形であり，その保存継承が課題であると思いますが，取組は。

イ　多目的な音楽の文化会館はできないか。その考えは検討はされていないのか。

ウ　奄美群島成長戦略ビジョンの中に，今回新たに文化が入っておりますが，奄美市の今後の取組は。

エ　平成２７年度の第３０回国民文化祭が本県で開催されますが，奄美からの取組をどのように考えているのか。

◎自由民主党　元野　景一

１　市長の政治姿勢について

（１）地方政治の在り方と政治家についての市長の所見

（２）平成の大合併（名瀬・笠利・住用）の成果と課題についての市長の所見

（３）奄美市の将来構想と展望についての市長の所見

（４）奄美群島広域事務組合の管理者として。郡都奄美市の市長としての所見

２　奄美市の産業政策について

（１）奄美市の具体的産業政策と構想について

（２）奄美市の産業構想の推進のための具体的戦略について

（３）物づくりと物産の島外展開のための具体的戦略について

３　奄美の日本復帰６０周年記念について

（１）日本復帰６０周年記念に対する基本的な考え方

（２）日本復帰６０周年記念事業の現状と今後の課題

◎奄美民主の会　渡　　雅之

１　市長の政治姿勢について

（１）奄振法延長に向けた取組について

２　国立公園化に向けた当面の取組について

（１）マングローブ区域の遊歩道設置について

（２）ラムサール条約の区域指定について。土盛・大瀬海岸，マングローブ地域・内海等。

３　定住促進・交流人口の推進について

（１）Ｉターン・Ｕターン受入体制について

（２）企業誘致対策の課題は。

４　教育施設等整備について

（１）緑が丘小学校の耐震対策について

（２）朝日中学校給食室の浸水対策について

（３）三儀山運動公園内テニス場の照明補修について

（４）古見地区多目的広場のトイレ補修及び雨天用ベンチ等の設置について

◎社会民主党　関　　誠之

１　施政方針について

（１）市長の政治姿勢について

基本理念

ア　奄美市の現状と経済状況の認識について

イ　市政懇談会「市長とむんばなし」の実績と成果。また「地域活力特別枠」に期待することは

ウ　奄美市総合計画を着実に推進するために，どのような評価・検証がなされたか

エ　現段階における一括交付金の実績の総括と拡充される広域行政に期待することと，奄振延長の今後の取組と具体的スケジュールは

オ　地域防災計画の見直しの現状について示せ

分野別基本方向

（２）観光／交流について

ア　奄美満喫ツアー事業の総括・実績と今回の事業拡充に期待することは何か
イ　観光交流活性化事業における地域都市交流の説明と事業の狙いを示せ
ウ　交流人口拡大情報発信拠点整備事業の費用対効果をどのように分析しているのか
エ　歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトの実施状況と今後の展開を示せ
（３）農林水産業について
ア　奄美大島選果場集出荷促進助成金の算出根拠と事業効果をどう予想しているか
イ　大熊漁港上架施設整備の総事業費と内訳，ここ３年間の水揚げの実績を示せ
ウ　奄美漁協笠利本所製氷施設の総事業費と内訳，ここ３年間の水揚げの実績を示せ
（４）情報について
ア　有良・芦花部地区ブロードバンド・ゼロ解消事業についての概要と予想効果を示せ
（５）平成２４年度・予算に対する市長の見解について
ア　平成２４年度・一般会計予算の評価を示せ
イ　今後の国保会計の在り方をどう見るのか
ウ　財政規律の維持について
エ　奄美市財政計画の策定について
２　市民生活に係る課題
（１）旧保健所跡地の活用について
ア　子育て支援センターや高齢者福祉会館を兼ね備えた複合福祉施設の建設はできないか
（２）笠利・住用地区公営住宅の水洗化について
ア　住宅マスタープランの概要について説明を
イ　くみ取り式トイレの現状を示せ
ウ　水洗化の計画（案）について示せ
（３）奄美ひと・もの交流プラザ整備事業について
ア　国１億３，０００万円・市負担７，０００万円の費用対効果をどのように考えているのか
イ　維持管理はどうなるのか
ウ　もっと集客を高めるものは考えられないのか

（３月６日（火））

◎公明党　大迫　勝史
１　施政方針について
（１）安全な地域づくりの推進について
ア　防災ラジオアンテナ設置事業の事業内容を示せ
イ　ラジオ受信機の戸別配布についての考えはどうか（有償・無償も含めて）
ウ　防災行政無線デジタル化事業について，デジタル化で現状から改善されることは何か
（２）自主防災組織の育成について
ア　防災意識の向上と自主防災組織育成に取り組むとあるが計画を伺う。また，当初予算の根拠は何か
イ　市民協働推進の項目で，町内会・自治会を立ち上げる活動を支援するとは，具体的にはどのように進めるのか伺う
ウ　衛星電話設置事業で孤立化の恐れのある６集落に配備するとあるが，同様の学校にも設置できないか
エ　防災教育についての考えを伺う
２　高齢者福祉について

（1）介護タクシーの現状について伺う
ア　事業者の数と総台数並びに需要と供給はどうか
イ　要介護３以上の高齢者と自費で使用する場合の料金格差はどの程度違うか。また事業者間の料金設定は同じか
ウ　福祉タクシーへの助成制度の考えはないか
3　子育て支援
（1）病後時保育施設開設のスケジュールについて伺う
4　市民生活
（1）県道７９号線長浜入口交差点の危険度についての認識を伺う
（2）公衆浴場を切望する市民が多いが，行政ができることはないか伺う
5　スポーツ振興について
（1）サッカー場整備について
ア　関係団体から要望書が提出されていると思うが対応状況を伺う
イ　新年度での取組や計画があれば伺う

◎無所属　川口　幸義
1　小宿地区区画整理事業について
（1）区画整理事業　現状は
（2）予算について
（3）中心地の嵩上げは何メートルか
（4）減歩率は
2　タラソ奄美の竜宮について
（1）機械発注について
3　名瀬・旧港埋め立てについて
（1）既存の造船所の換地について
（2）埋立て用の土について
4　固定資産税について
（1）自主財源が減少している。収納率は

◎平政会　竹山　耕平
1　市長の政治姿勢について
（1）新年度当初予算において，短期・中長期的にとらえた最重要課題と攻めの姿勢で臨んだことは何か
（2）観光・交流都市宣言について。豊中市との友好都市を結んだが，今後、他の都市との交流都市宣言の可能性は
（3）少子化対策をはじめ，地域活性化策にも期待する出会い事業（婚活・街コン）などの事業実施について
（4）ひとり親医療・重度心身障害者医療制度の負担軽減への取組について
（5）建設工事発注時期について。早期発注や発注時期の分散化，また，県発注事業・時期との分散化について
（6）武道必修化に伴う教育指導体制について。（経験・未経験の把握，研修実施の義務化、施設整備等，当初１年は有段者の授業見回り（補助員）の要請などの予算措置等）
（7）風量発電所の低周波調査の結果及び周知について
2　まちづくりについて
（1）末広・港土地区画整理事業について

ア　「直接施行」への経緯，また，県，土地区画審議会の意見及び市の判断と今後の方向性
イ　８番街区の進ちょくと計画について。また，当初計画で仮店舗に仮移転している店舗への対応（仮移転期間超過など）について
ウ　テナントへの移転補償費についての進展，また，移転補償費の算定内容について
エ　移転するテナントへの仮店舗を目的とした事業が３月末で期限切れとなるが，総括と今後の計画及び方針について

（２）中心市街地活性化について
ア　中心市街地活性化協議会とまちづくり奄美，現状と新年度の活動計画について。（協議会の内容が事業計画の諮問機関，民間団体としての活発な議論の場となっているのか。）
イ　まちなか景観，取組状況及び協定時期など具体的な計画と方向性は
ウ　まちなか駐車場の計画について。まちづくり奄美として関わり方をどう考えているのか。また，計画について既存の駐車場経営者との協議、方向性は
エ　ＡｉＡｉひろばへのネーミング募集やネーミングライツ事業などを指摘したが検討されなかったのか。また，今後の可能性は

（３）大島工業高校利活用策について。県の跡地活用検討委員会の計画，また，地域への説明責任・意見集約について

（４）住用町振興発展へ向け，ヤムラランド計画の状況及び課題，今後の取組について

◎無所属　安田　壮平

１　現在の「情報通信」政策について

（１）産業としての「情報通信」について
ア　奄振や市の総合計画でいうところの「情報通信」をどうとらえるか
イ　その中で，どの分野を優先的・重点的に育成しようと考えるか

（２）「ＩＣＴプラザかさり」について
ア　現在の入居申し込み状況はいかがか
イ　今後，どのような施設の在り方を目指し，行政としてどのような支援を考えるか

２　「コンテンツ」産業の育成について

（１）ソーシャルゲーム産業について
ア　本産業について，現在の市の認識は
イ　本産業を本市で育成するために，どのような支援を考えるか

（２）　「コンテンツ」産業について
ア　自然，歴史，伝統行事，島口・音楽等，奄美は「コンテンツ」の宝庫といえるが，情報通信技術を生かして，産業化を支援することについての見解は

３　「情報発信」について

（１）市の情報発信について
ア　市の観光・物産・行政施策等さまざまな情報をよりよく発信するために，手法や体制の見直しについての見解は
イ　地域ブログ「しーま」との連携は可能か

（２）市長の情報発信・トップセールスについて
ア　情報通信技術の活用や定例記者会見等により，市長が定期的にメッセージを発信することについての見解は
イ　本市算出の商品・特産品を「カタログ化」して，国内や海外に売り込むことについての見解は

◎市民クラブ　平川　久嘉

１　施政方針について

昨年は東日本大震災に伴う巨大津波，奄美の集中豪雨，竜巻など自然災害の脅威にさらされた年でした。

今なお，アメリカ発のリーマンショック以来長引く不況は，日本経済の円高デフレ現象を呈し，国民生活にも困窮を強いているといわれています。厳しい社会情勢の中，奄美市の平成２４年度の施政方針が示されました。朝山市長の目指す奄美市づくりの取組，決意を伺いたいと思います。

（１）奄美群島の中心都市としての機能を有する奄美市の魅力あるまちづくりに，中心市街地の整備事業が挙げられます。現状と今後の取組，課題について伺います。

（２）奄美群島の世界自然遺産登録に向けた活動，前提用件でもある国立公園指定へ向けた奄美市としての活動の現状と地域住民への周知の取組を伺います。

（３）市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのために，自然災害の脅威をどのように想定し，対策を具現化しているか伺います。

（４）雇用の創出に向けた取組を伺います。

２　教育行政について

教育基本法の改正により，いよいよ２４年度から中学校の保健体育の授業に武道が必修化となります。

（１）奄美市の各学校の現状や課題，安全管理について伺います。

（２）武道授業に必要な施設の整備，指導者の確保はなされたか。

（３）新たな武道の授業に期待するものは何か。

（３月７日（水））

◎新奄美　西　公郎

１　景気，経済の活性化について

（１）交流人口増加対策について

（２）果樹加工場，アンテナショップの今後の計画について

（３）なぎさ園跡地について

（４）アーケード街活性化について

（５）公認グラウンドゴルフ場について

２　防災対策について

（１）災害時におけるヘリコプター活用について

（２）消防団待機室未整備地区について

（３）ハザードマップの見直しについて

（４）災害時における消防と各漁協との協定について

３　その他

（１）三儀山バイパスについて

（２）名瀬港の駐車場問題について

（３）大島工業高校跡地問題について

（４）２核１モール構想に高齢者向けに銭湯設備は

◎奄美民主の会　戸内　恭次

１　末広・港土地区画整理事業について

（１）審議会の答申で，直接施行（＝強制執行）やむなしとしているが，従来から市は強制執行はしないと断言しており、これをほごにすることになれば，重大な行政不信になるが，市長はどう判断するか。

（２）この事業に納得できない地権者はまだまだ多くいる。いまだに合意形成はできていないと考えるが，今の手法で事業継続ができると判断するのか。
（３）早急に商環境を整備してほしいとの強い要望があるが，このためには，まず，空き地となった場所へ店舗建設することだと考えるが，対策はできないか。
（４）東日本大震災で街が壊された地域を考えたとき，事業の在り方はこのままでいいのか。
（５）まちづくりの基本を「世界一高齢者に優しいコンパクトなまちづくり」とすべきと考えるがどうか。
２　久里町砂防ダムについて
（１）市当局から県当局へ強く要望し，事業の中止をはっきりとしてもらい，地域住民の精神的苦痛からの解放はできないか。
３　国道５８号線改良事業について
（１）渋滞解消を目的とする事業であるが，住民との話合いを大事にしつつ，和光トンネル効果向上事業として，国道事業枠の中で支庁通りまでをストレートな道路造りが必要であると考える。このことを国・県へ提案できないか。

◎日本共産党　崎田　信正
１　市長の政治姿勢について
（１）市民の生活実態をどのようにとらえ，市政全般にわたっての低所得者対策の必要性について市長の考えは。
２　地域経済活性化策について
（１）住宅リフォーム制度は２４年度も継続実施を。
ア　制度の活用状況はどうか。
イ　経済効果はどの程度見込めるか。
（２）小規模工事登録制度は実現できないか。
３　介護保険制度について
（１）第５次事業計画で特に重視した点は何か。
（２）介護保険制度の改革への対応はどのように考えているか。
（３）介護保険料については据え置きとのことだが，引き下げる努力はできなかったのか。
（４）特別養護老人ホームへの入所待ちは改善されるのか。
４　高齢者対策について
（１）サービス付き高齢者向け住宅の現状について
５　国民健康保険制度について
（１）政府が進めようとする国保制度の都道府県単位化（広域化）についての見解は。
（２）国保制度の健全運営についてどう考えているか。
６　子育て支援策について
（１）子ども医療費，中学卒業まで無料化を。
（２）チャイルドシートの貸出制度はできないか。

◎市民クラブ　栄　勝正
１　施政方針
（１）名誉市民について
（２）格安航空会社への取組
（３）県立大島工業高等学校跡地利用
（４）駐輪禁止条例制定について
（５）指定管理者制度

ア　特別委員会への見解
イ　協定書の見直しの在り方
２　観光行政
（１）奄美群島観光物産協会
ア　目的，内容
イ　各市町村との連携
（２）観光大使，奄美ふるさと１００人応援団
ア　市としての対応，活用
３　教育行政
（１）中学校武道必修化への対応

◎公明党　叶　幸與
１　市長の施政方針
（１）雇用対策について
ア　高卒ルーキー雇用奨励事業
イ　地域産業雇用奨励事業
ウ　インターンシップ補助事業
エ　新卒ルーキー家賃補助事業
（２）昨年から実施している各集落との懇談会「市長とむんばなし」について
（３）住用内海周辺整備計画とマングローブパークの遊歩道整備について
（４）住宅リフォームの補助金制度について
（５）いきいき交流促進バス整備事業について
２　防災について
（１）市街地における自主防災組織の整備について
（２）地震，津波が来ても自分の現在地の海抜からの高さが分かるような表示板の設置について
（３）地域住民がいつでも逃げられるように近くの里道の整備について
３　安心安全なまちづくりについて
（１）高齢者元気度アップ推進体制づくり事業について
（２）水道使用料金の徴収の在り方について
４　産地直売所について
５　和光園問題について

2月20日（1日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番　西　　公郎　君	2番　安田壮平　君
3番　川口幸義　君	4番　栄　ヤスエ　君
5番　師玉敏代　君	6番　多田義一　君
7番　橋口和仁　君	8番　向井俊夫　君
9番　渡　　雅之　君	10番　戸内恭次　君
11番　関　　誠之　君	12番　大迫勝史　君
13番　与　　勝広　君	14番　叶　　幸輿　君
15番　奥　　輝人　君	16番　平川久嘉　君
17番　栄　　勝正　君	18番　竹田光一　君
19番　渡　　京一郎　君	20番　元野景一　君
21番　里　　秀和　君	22番　伊東隆吉　君
23番　竹山耕平　君	24番　崎田信正　君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長　朝山　毅　君	副市長　福山敏裕　君
教育長　坂元洋三　君	住用総合支所事務所長　高野匡雄　君
笠利総合支所事務所長　川畑克久　君	総務部長　松元龍作　君
企画調整課長　東　美佐夫　君	財政課長　安田義文　君
市民部長　田丸友三郎　君	福祉部長　小倉政浩　君
福祉政策課長　重山　納　君	福祉政策課参事　浦口一弘　君
産業振興部長　川口智範　君	商水情報課長　則　敏光　君
紬観光課長　元多政重　君	農政局長　東　正英　君
建設部長　田中晃晶　君	都市整備課長　上島宏夫　君
教委事務局長　日高達明　君	教委総務課長　白坂　稔　君
会計管理者　福　和久　君	

2月20日（1日目）

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	有　川　清　貴　君	議会事務局次長 兼調査係長事務	橋　本　明　和　君
主幹兼議事係長	前　田　美　佐　男　君	議事係主査	麻　井　　庄　二　君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。会議は成立いたしました。

これから平成２４年第１回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前９時３０分）

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　直ちに本日の会議を開きます。

この際，報告いたします。

市長から地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき，専決処分２件の報告がありました。その内容は，お手元に配布いたしました文書表のとおりであります。

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程に入ります。日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に，竹田光一君，渡　雅之君，渡　京一郎君の３名を指名いたします。

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第２，会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は，お手元に配布の議事日程表案のとおり，本日から３月２６日までの３６日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，会期は，本日から３月２６日までの３６日間とすることに決定いたしました。

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第３，報告第１号及び報告第２号，専決処分の承認を求めることについての２件について一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。ただいま上程されました報告第１号及び報告第２号の提案理由を御説明申し上げます。

まず，報告第１号　平成２３年度奄美市一般会計補正予算（第６号）の専決内容について御説明いたします。今回の専決補正予算は，健康体験交流施設タラソ奄美の竜宮において，機器の不具合により，地下機械室が浸水し，使用不能となったことから，特に緊急を要するため，施設の改修に係る予算について専決したことを御報告するものであります。

第１表，歳入歳出補正予算につきましては，歳出において，健康体験交流施設の改修事業費５，１００万円を計上し，歳入については，市債を５，１００万円計上いたしております。今回の専決補正予算で５，１００万円を追加することにより，平成２３年度奄美市一般会計予算の総額は３２８億５，９１２万９，０００円となります。

報告第２号，和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては，平成２４年１月１７日に発生しました交通物損事故に伴うものであります。事故の状況といたしましては，左折しようとした前方走行中の相手方の車両に，公用車が追突したものであります。早急に修繕を行い，相手方に引き渡す必要が生じたため，専決したことを御報告するものであります。

以上，報告第１号及び報告第２号の提案理由を申し上げましたが，議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでございましたので，地方自治法第１７９条第１項の規定により，市長において専決いたし，同条第３項の規定により報告を行い，承認をお願いする次第でございます。何とぞ御審議の上，御承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（向井俊夫君）　ただいま議題となっています２件については，質疑から採決までこれを分割して行います。

まず，報告第１号について質疑に入ります。
通告のありました順に発言を許可いたします。
始めに，日本共産党　崎田信正君の発言を許可いたします。

２４番（崎田信正君）　おはようございます。日本共産党の崎田信正です。一般会計補正予算第６号について総括質疑を行います。この補正予算第６号は，先ほど報告がありました。先日の全員協議会で概要説明がありましたけれども，本会議の場で改めてお伺いをしたいと思います。

これは健康体験交流施設，つまり，タラソ奄美の竜宮の工事請負費として５，１００万円が計上されております。この施設というのは，２００６年，平成１８年１２月１６日にオープンをして，まだ５年が経過しただけの新しい施設でございます。当時の総事業費が約１０億５，０００万円ということですから，今回の修繕費５，１００万円という金額はいかに大きいものかが分かります。まだ新しいだけに，廃止との声は聞こえてきませんけれども，この施設が１５年，２０年経過してるものであれば，そのまま廃館だという声が出てもおかしくない大きな額だと思っております。

そこで質疑でありますが，１点目は，２月６日の全協の報告から既に報告書は２月２日付けでしたから，２週間以上が経過をしております。改めて今回の工事の内容と，工事が必要となった要因，この２週間のうちでも新たな事実が出てくれば，併せて報告をお願いしたいと思います。

２点目は，２月６日の報告では，フロートスイッチは以前より不良であり，給水弁を閉にすることができなかったと予想されるとありますけれども，本来施設の点検，管理というのは，不良を未然に防ぐことだと思うのですが，今回の大規模修理の原因となったのは，不良が発生しているにもかかわらず，見逃されてきたことに問題があったように思われます。施設の管理責任上，不良が見逃されてきたことの責任については，どのように考えているのかということであります。

３点目は，５，１００万円という工事請負費の財源が，全額市債での負担となっておりますけれども，管理運営を任されている指定管理者側の負担責任はないのかということであります。

４点目，利用者への損害賠償は生じないのかということであります。例えば，利用者には年会員，あるいは月会員という方がおられますけれども，当然この間は利用できていないわけでありますから，これらの方々への対応はどうされるのかということであります。

最後５点目でありますけれども，これは当然のことでありますけれども，再発防止策についてであります。どのように検討され，実施するのかということであります。これについても，全協の資料で再発防止対策が示されておりますけれども，これで十分だと考えているのか，お伺いをいたします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

紬観光課長（元多政重君）　おはようございます。今回のタラソ奄美の竜宮の地下機械室浸水に伴う休館につきましては，会員の皆様はもとより，当施設利用者，また，関係各位に多大な御迷惑をお掛けいたしましたことに対しまして，心からおわび申し上げます。早急な改修による復旧及び営業の再開を行い，二度とこのような事案が起こらないよう，再発防止に努めるとともに，皆様方の御期待に沿うよう努力してまいりたいと思いますので，今後とも変わらぬ御支援，御協力をお願いいたします。

それでは，御質問にお答えいたします。まず，工事の内容ですが，施設の地下室にある機械室に海水が流入したことによって，電気盤，ボイラー，空調関係，また，各種ポンプが故障を起こし，フロートスイッチやポンプ類の取り換え・修繕，また，制御システム改修等の給配水衛生設備，それから空調設備，電気設備の取り換えを行うものです。

次に，工事が必要となった要因でございますが，施設の地下室にある三つございますけれども，貯水槽のうち二つの貯水槽の補給弁制御用フロートスイッチ，俗に言うストッパーでございますけれども，そのストッパーが故障したことによって，水位の調整ができなくなり，貯水槽から地下室にあふれ出した海水によって，各種機械等の故障を招いたものでございます。

次に，以前から故障していたとの説明がとございましたけれども，メンテナンスにつきまして，毎月１回休館日に２４項目，毎日でございますが，日常的に２６項目，毎時ごとに各部署の目視点検を実施しております。しかし，今回の場合は，確認が困難な機材だと聞いております。しかしながら，今回は今回の教訓を生かし，点検内容の再検討を協議してまいりたいと考えております。

次に，指定管理者の負担責任でございますが，奄美市健康体験交流施設基本協定書第１６条第２項に，リスク分担表がございます。また，３０条に，指定管理者の損害賠償，そして３４条に，不可抗力によって発生した費用等の分担について記載がございます。これらの記載事項を今後検討し，関係機関で応分の負担について協議を重ねてまいりたいと考えております。

利用者の損害賠償についてでございますが，料金が既に支払済み，支払がされてる場合につきましては，休館した期間分，これからまた日にちが計算されないんですが，休館した期間分を延長して対応する予定でございます。営業開始時期なども含めて，利用者向けの説明会を近々開催する準備をいたしております。ちなみに，現在までに利用者から損害賠償等の要求があったという報告は受けておりません。

次に，再発防止策でございますが，２月２日付けで指定管理者から１点目に，オーバーフロー貯水槽満水警報での海水取水，それから海水補給ポンプ停止。２点目に，オーバーフロー貯水槽満水警報での貯水弁閉鎖。それから３点目といたしまして，海水取水能力バルブ操作による９００リットルから４００リットルに絞る。４点目に，屋外排水ピットの排水ポンプ能力を３２０から４５０にアップ。５点目といたしまして，オーバーフロー貯水槽の満水警報を警備会社へ自動転送し，警備会社から連絡を受けたタラソ担当者が確認しに行くという５項目の提案がなされております。

内部検討をいたしました結果，この提案に対し，停止プログラムの増設，それから他部署への影響等の検討，屋内排水ポンプの取り換えなど必要な指摘を行ったところですが，今後ともまた協議を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

２４番（崎田信正君）　今の報告で故障の件についてですね，確認が困難であると聞いたということですけれども，この不良というのがですね，日常の点検，管理で見逃されてきたということになりますが，これは本当に分からないもの，不可抗力的なものかということなんですね。

私はもちろん素人ですから，そういう報告があれば，そうなのかなと思ってしまうわけでありますけれども，例えばこのタラソの業務報告書を見てみますと，平成１９年度の給料，手当，雑給というのが２，７００万円ぐらい出ております。これが２２年度にはずっと減ってるんですね。２，２６９万円と，人件費が減っております。赤字額も年々増加してるのが今のタラソの実態ではなかったかなと思いますが，そこで事業計画書でですね，当初の事業計画書では，特にアピールしたい点という項目があって，そこで特に人件費，人員数，給与と水道光熱費，外部への委託費については，徹底的に管理，つまり見直しと無駄な経費の削減努力を行うことというふうになっているわけです。ですから，やるべき管理ができていなかったのではないかというふうに感じるわけであります。

更に，指定に期間が定められております。５年ですか。最小のコストで最大の効果が上がってるかなど，指定管理者による管理が適切に行われているかどうかを地方公共団体が見直す機会を設けるのが指定期間だというふうに解されるわけですが，提出される毎年の業務報告では，営業面のことがほとんどで，施設管理についてはほとんど見受けられないわけですね。この状況は，改善をされるのかですね。特にそのいろんな競争になるとですね，ついつい安全面がおろそかにされるといったのは，どこの業界でも似たような問題が出てくるわけですが，正にこのことが出てきてしまったのではないのかなと。実際故障してて，それがね，見逃されている，確認が困難だということが今一つ解せないわけでありますけれども，これは指定管理者側の報告だけなのか，第三者のそういった意見なども徴収しているのかですね，その点１点お伺いをしたいと。

もう一つは，負担のあり方，今後協議をするということでありますけれども，この報告書でもそのフロートスイッチ劣化と書いてあるんですね。劣化ということになれば，市の負担ということになりますけれども，５年しかまだ経過していないで，劣化するという原因が報告をされるのかどうかですね。そ

れは重要なことだというふうに思います。それと，再発防止ということで，今の工事に対する再発防止というのは，その報告がありましたけれども，予期せぬということになればですね，この手のものじゃなくても，他に漏電の問題とか，いろんなところのリスクはあるかと思うんですが，そういったとこもこの機会に改めてこの事故でない，また新たな事故が起こらないような管理運営が必要ではないのかというふうに思いますので，そういったことについてどう考えているのかですね。

それで，これは議会側の反省もあると思います。議会側のチェック機能もやっぱり向上が求められるというふうに思いますけれども，１２月の議会でも，指定管理者か何件かありました。しかし，ほとんどは資料が出てこなかったですよね。あと特別委員会が設置をされて，その特別委員会の求めに応じて，やっと資料が出てきて，議会での議案審議ではその資料が出されてないわけですよ。そういった意味では，こういったところにリスク分担がどうなっているのかとか，そういったことも議会ではほとんど議論されないまま至ってきたのではないかという，私も含めての反省があります。本来そういった資料というのは，議案書と合わせて，議案書説明資料という形で作成し，同時に提出をし，議会での審議にできるようにするべきだと。実際こういうことは他の議会ではやってるんですね。そういったことも再発防止という意味ではですね，きちんとできるのかどうかですね，再度御答弁をお願いをしたいと思います。

紬観光課長（元多政重君）　人件費に，まず人件費のことにつきましてお話いたします。人員の適切な配置につきましては，支配人を含め，７人体制を常時確保するよう，職員採用を行っているようでございます。２２年度の人件費につきましては，地域雇用創造実現事業，ツーリズム事業，それから重点分野雇用創造事業，奄美セラピスト育成事業等，国・県の事業を活用いたしまして，人件費を確保しているようでございます。人件費の節減いうのは，この２２年度につきましては，国・県の事業を活用して，人件費削減に努めたと解釈しております。

スイッチの劣化につきましては，今回のスイッチにつきましては，耐用年数が１年だと聞いております。この１年の部品を，部品自体は大した金額ではないようでございますけれども，取り換えとかいろいろやっていく中で，１５０万から１６０万ぐらいいろいろ経費がかかっていくようでございますんで，この点につきましては，再度，指定管理者，それから本市，検討させていただきたいと思います。再発防止につきましては，仕様書でいろいろうたっておりますけれども，管理の点についてちょっと大まかすぎたようなところがあったと認識しております。この点につきましても，再度見直しまして，２４年度ですか，早速そこからの改定も併せて検討してまいりたいと考えております。以上です。

２４番（崎田信正君）　耐用年数が１年だったということですから，それこそ毎日をきちんとしたこういう故障が起こらない管理が必要だったというふうに思うんですね。それでこのタラソの事業所のほうもですね，必要不可欠な大中規模修繕費は予期せぬ事故は，別途，市と協議の上ということになっていますから，協議をする中で，専門的な部分も入ってくると思うんですよ。そういったところに事業所と，それから市で協議をすることになりますが，ちゃんと市のほうからもですね，専門的な意見，助言を得られるような体制で，公正公平な費用分担，リスク分担というのができるようにお願いをしたいのと，その報告は，また議会に当然されるというふうに思いますけれども，これ１点確認をしておきたいと思います。

再発防止ということでは，これはタラソだけの問題ではなくて，他にいろんな指定管理者制度がありますので，それぞれにやっぱりリスクの故障とか，それから，人命に関わる問題とか，そういった内容はそれぞれ違っていますから，それぞれにどういったリスクがあるのかというのをもう一度全指定管理の設備とか，そういったものについて再検討してもらいたいと思いますが，その報告，協議の報告は，きちっと議会に報告されるのかどうか，確認をしておきたいと思います。

紬観光課長（元多政重君）　今回の場合，早急な改修，それから，営業再開を目標にしておりましたので，

先ほどから申し上げましてるように，これから原因についての責任の在り方，それから，そういうことにつきましては，専門の方を入れて協議してまいりたいと考えております。それと，議会の報告につきましては，当然しなければいけないことだと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

議長（向井俊夫君）　他に質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本件は，会議規則第３７条の規定によって，委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議ないものと認めます。
よって，本件は，委員会付託を省略いたします。
これから討論に入ります。
まず，報告第１号について，これを承認することに反対の方の討論を許可いたします。
討論ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって討論を終結いたします。
これから採決を行います。
お諮りいたします。
本件は，承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，報告第１号については，承認することに決定いたしました。
次に，報告第２号について質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑ないものと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本案は，委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議ないものと認めます。
これから討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これから本件について採決いたします。
お諮りいたします。
本件は，承認することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，報告第２号は，承認することに決定いたしました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第４，議案第１号から議案第１２号までの１２件について一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　ただいま上程されました議案第１号から議案第１２号までの提案理由を御説明いたします。

議案第１号　平成２３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）の主な内容につきまして御説明いたします。

第１表歳入歳出予算補正について，まず，歳出の主な補正内容を御説明申し上げます。今回の補正は，各費目に共済組合負担金の改定に伴う増額及び事務事業の確定や，見込み額に伴う所要額を計上いたしております。議会費につきましても，職員の共済組合負担金を計上するものであります。総務費につきましては，総務管理費において財政調整基金積立金１億１，３２２万９，０００円や，公共施設整備基金積立金９，０００万円をはじめ，それぞれの特定目的基金に所要額を積み立てるとともに，国の補正予算に対応した過疎地域自立促進事業の拡大措置を活用し，防災，減災に寄与する機械器具の購入や，防災行政無線の修繕料などを計上するものであります。

民生費につきましては，社会福祉費において，新たに小規模福祉施設に対するスプリンクラー整備事業補助金を計上するほか，児童福祉費においては，児童扶養手当，子ども手当及び保育所等運営負担金などの減額が主な理由であります。衛生費につきましては，保健衛生総務において，国民健康保険事業特別会計繰出し基準による増，減額等を行うものであります。

労働費につきましては，緊急雇用創出臨時特例基金事業及びふるさと雇用再生特別基金事業の確定等に伴い，事業費を減額するものであります。農林水産業費につきましては，農業費において，サトウキビの大幅な減収に対応するための負担金及び補助金等を計上いたしております。商工費につきましては，インキュベート施設の増額や，新たに民間のホテル整備事業に対する地域総合整備資金貸付金１億円などを計上いたしております。

土木費につきましては，都市計画費において，大熊及び末広・港地区区画整理事業などそれぞれ事業費の確定に伴う減額などが主な内容であります。

消防費につきましては，出動旅費や防災，減災に対する機械器具の購入費などを計上いたしております。

教育費につきましては，小学校費，中学校費において，国の補正予算に対応した緊急防災減災事業として，平成２４年度に予定していた学校施設整備事業を前倒しで実施するため，６億７，２２８万２，０００円の計上などが主な内容であります。

災害復旧費につきましては，今年度の豪雨災害に伴う農林水産業施設，公共土木施設など災害復旧費の事業費確定等により，減額するものであります。公債費につきましては，市債や一時借入金の利率が確定したことなどによる減額であります。

次に，歳出につきましては，市税において個人市民税等と減収が見込まれるものの，法人市民税で固定資産税及びたばこ税の増収が見込まれ，合わせて６，６１９万３，０００円を増額いたしております。地方譲与税及び各種交付金につきましては，今年度の見込み額に対する所要額を計上し，使用料・手数料につきましては，主に残土処分手数料８，８００万円の計上などが主な内容であります。国・県支出金及び市債につきましては，主に歳出予算の事務事業確定に伴い，所要額を計上いたしておりますが，特に市債につきましては，国の補正予算に伴う学校施設整備事業の前倒しにより，緊急防災，減災事業債を新たに５億８，４００万円計上いたしているところであります。

以上が歳入，歳出予算の主な内容でありますが，今回の補正で３億３，７１０万７，０００円を追加することにより，平成２３年度一般会計予算の総額は，３３１億９，６２３万６，０００円となります。

第２表　繰越明許費につきましては，学校施設整備事業や，災害復旧費など翌年度に繰り越す事業及

び金額を計上いたしております。第３表　債務負担行為の補正につきましては，選果場新築工事に係る平成２４年度までの債務負担行為の限度額について変更するものであります。また，第４表　地方債補正につきましては，事業費の追加や事業費の確定等に伴う起債限度額の変更を行うものであります。

次に，議案第２号　平成２３年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては，総務費の一般管理費につきまして，国保連合会分担金及び職員の共済組合負担金を増額計上いたしております。保険給付費の退職被保険者等療養給付費につきましては，療養給付費等交付金の増額，交付決定による増額分を計上いたしております。共同事業拠出金につきましては，拠出金額の確定により増額計上いたしております。

保健事業費につきましては，職員の給料及び共済組合負担金を増額計上いたしております。諸支出金につきましては，笠利診療所のＸ線，ＴＶ診断システムの修理代等の経費としまして，国民健康保険直営診療施設勘定特別会計繰出金３３３万４，０００円を増額計上いたしております。

歳入につきましては，一般被保険者国民健康保険税の滞納繰越分７５９万９，０００円を減額いたしております。国庫負担金，県負担金及び共同事業交付金につきましては，高額医療費拠出金等の確定により，それぞれ増額いたしております。国庫補助金につきましては，平成２２年豪雨災害による住用診療所改修事業分など，特別調整交付金３，８３９万９，０００円を増額いたしております。療養給付費等交付金の増額計上は，交付決定によるものでございます。繰入金につきましては，基盤安定事業費や財政安定化支援事業の確定等により，一般会計繰入金３，５７５万８，０００円を減額いたしております。諸収入の雑入は，平成２２年豪雨災害による住用診療所の建物総合損害共済金を計上いたしております。

今回の補正によりまして，歳入，歳出それぞれ５，６３６万９，０００円の増額となり，平成２３年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の増額は，７１億２，５６２万５，０００円となります。

次に，議案第３号　平成２３年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては，総務費におきまして笠利診療所のレントゲン撮影機器の修繕料による需用費の増額と，診療業務委託料を増額計上いたしております。

歳入につきましては，診療報酬収入を増額計上し，繰入金におきましては，一般会計からの繰入金増額と，国保事業特別会計繰入金を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ６４２万９，０００円の増額となり，平成２３年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は，２億４，１４４万７，０００円となります。

次に，議案第４号　平成２３年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては，総務費におきまして２５５万４，０００円を増額計上いたしております。保険給付費につきましては，各項目の実績に伴う組み換えでございます。地域支援事業につきましては，３８２万９，０００円の減額計上いたしております。

歳入につきましては，介護報酬改定に伴う国庫補助金１１４万円の増額と，地域支援事業費等の増減に係る国庫支出金，支払基金交付金，県支出金と繰入金の額を計上いたしております。

今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ１２７万５，０００円の減額となり，平成２３年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は，４６億５，８２３万７，０００円となります。

議案第５号　平成２３年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第２号）の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては，総務費におきまして，訪問看護サービス利用者数，利用回数が見込みよりも増えたことによる歳入増に伴い，業務委託料を増額するものであります。

歳入につきましては，訪問看護収入におきまして，利用者数，利用回数が増えたことにより，増額するものであります。

今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ１３７万５，０００円の増額となり，平成２３年度奄美市訪問看護特別会計予算の総額は，３，１７９万１，０００円となります。

議案第６号　平成２３年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては，共済費の増額計上及び支出額確定により，執行残額が見込まれる各費目について減額計上いたしております。主なものにいたしましては，一般管理費の公課費，処理費の原材料費，特定環境保全公共下水道建設費の補償，補てん及び賠償金，公債費の利子であります。

歳入につきましては，繰入金の減額計上におきまして，歳入歳出の財源調整によるものでございます。市債につきましては，歳出で減額計上いたしました特定環境保全公共下水道建設費の財源分の減額が主な内容となっております。

今回の補正により，歳入歳出それぞれ１，６７３万２，０００円の減額となり，平成２３年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は，１６億７８４万１，０００円となります。なお，第２表につきましては，翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上し，第３表につきましては，市債の減額に伴い，地方債限度額の変更を行うものであります。

次に，議案第７号　平成２３年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては，総務費におきまして共済費を増額するとともに，負担金，補助及び交付金を減額いたしております。事業費につきましては，維持管理費において光熱水費に不足が見込まれることから，需用費を増額計上いたしております。

歳入につきましては，使用料におきまして収納状況及び今後の見込みから，増額計上いたしております。市債につきましては，建設費の財源見直しにより，農業集落排水事業債を減額し，辺地対策事業債を増額計上いたしております。

今回の補正により，歳入歳出それぞれ１６万８，０００円の減額となり，平成２３年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は，２億６，０７８万８，０００円となります。なお，第２表につきましては，翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上し，第３表につきましては，市債の減額に伴い，地方債限度額の変更を行うものでございます。

次に，議案第８号　平成２３年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算（第１号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては，最終的な貸し付けの見込みにより，貸付金３２４万３，０００円を減額計上いたしております。また，ふるさと創生人材育成基金への繰出金３，０００万円を計上いたしております。

歳入につきましては，前年度剰余繰越金２，６７５万７，０００円を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして，歳入歳出それぞれ２，６７５万７，０００円の増額となり，平成２３年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算の総額は，４，８０８万７，０００円となります。

議案第９号　平成２３年度奄美市水道事業会計補正予算（第２号）の主な内容につきまして御説明いたします。

収益的支出の水道事業費用におきまして，１，９９９万７，０００円を増額計上いたしております。これは営業費用で制度改正に伴い，人件費所要額を減額し，退職給与金を引き当てるものであります。

次に，議案第１０号　機構改革に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定につきましては，機構改革に伴って変更された名称等が残っていたものを今回整備するものでございます。

議案第１１号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては，名瀬辺地，住用辺地，笠利辺地における総合整備計画の施設において，実績等に伴い，事前計画書より増減が見込まれます。継続して辺地債を適用するためには，総合整備計画の変更が必要であることから，辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第５項の規定により，準用する同条第１項の規定に基づき，議会の議決を求めようとするものでございます。

議案第１２号　奄美市道路線の認定につきましては，朝仁５５号線におきまして，朝仁千年松地区に

隣接する宅地造成地域内の道路が，本市市道認定基準要綱第２条及び第３条に定める認定基準に適合しているので，この度申請を受け，認定するものでございます。

以上をもちまして，議案第１号から議案第１２号までの提案理由の説明を終わりますが，何とぞ御審議の上，議決してくださいますようお願いいたします。

議長（向井俊夫君）　これから質疑に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

始めに，日本共産党　崎田信正君の発言を許可いたします。

２４番（崎田信正君）　平成２３年度一般会計補正予算（第７号）のうち，目立った特徴的なものについて質疑をしたいと思います。

１点目は，民生費の児童福祉費の扶助費の１億１，３１０万９，０００円の減額理由，新聞報道にもありましたけれども，減額理由と市民経済に与える影響をどう見ているのかということと，併せて，申請が９０パーセントということでありますので，漏れなく支給できるための対策，対応についてどうされるのか，お伺いをしたい。

２点目は，商工費の地域総合整備資金貸付金１億円の貸付理由，貸付根拠，貸付条件についてお伺いをしたいと思います。

３点目，土木費の大熊土地区画整理事業費の３，０８２万２，０００円が減額をされておりますが，その理由について。

４点目，同じく土木費の末広・港土地区画整理事業費の補償，補てん及び賠償金で，建物等移転補償費が２億５，７６３万８，０００円の減額となっておりますけれども，その理由と減額した場合，事業への影響がどうなるのかということをお伺いをしたいと思います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

福祉政策課参事（浦口一弘君）　それでは，議員お尋ねの３款民生費２項児童福祉費２目児童福祉費２０節扶助費の１億１，３１０万９，０００円の減額理由と，市民経済に与える影響，それと，申請漏れについての対応，対策についてお答えいたします。

２０節扶助費の減額１億１，３１０万９，０００円の内訳ですが，児童扶養手当が３，３１０万９，０００円で，子ども手当が８，０００万円となっております。まず，児童扶養手当については，平成２３年度の当初予算計上額は，平成２２年の１２月支払予定額を基に積算計上いたしましたが，平成２３年１２月までの支払いを終えた時点で，約３，３００万円の不用額が生じる見込みとなったため，減額補正するものでございます。

次に，子ども手当については，平成２３年度当初予算計上時は，政府・民主党案で，３歳未満児は一人月額２万円，３歳から中学生については１万３，０００円とのことでしたので，支給見込み額を９億６，９４４万７，０００円ということで予算計上いたしました。議員御案内のとおり，平成２３年４月から９月については，つなぎ法案により，平成２２年度と同様に，０歳から中学生まで一律１万３，０００円の支給となったため，３歳未満児に対する支給見込み額が４，２７５万６，０００円の減額となります。また，平成２３年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法により，平成２３年１０月からは，３歳未満児と３歳から小学生のうち，第三子以降については１万５，０００円に増額された一方で，３歳から小学生のうち，第一子・第二子と中学生が月額１万円に減額されたことなどによる支給見込み額が３，７２４万４，０００円の減額見込みとなることから，今回８，０００万円の減額補正となったものです。お尋ねの市民経済に与える影響とはということですが，減額された方々については，手取りが減ったということで，少なからず何らかの影響があったものと考えております。

続きまして，申請漏れの対応，対策ですが，本市におきましては，新規認定請求書を平成２３年１０

月支給の子ども手当支給決定通知書に同封し，対象世帯３，２８８世帯になりますが，に対し送付してありましたが，１月末日現在で未認定請求者が５２６人ほどおりました。そこで再度２月１４日に新規認定請求書を発送しております。先ほどの９０パーセントということでありましたが，２月１５日時点での，先ほどの９０パーセントにつきましては，２月１５日時点の数字ですが，最新の数字では，残りが２４０人となっており，内訳としましては，笠利が１３人，名瀬地区が２２７人，住用地区は０となっておりまして，提出率は現在のところ９２．７パーセントとなっております。

なお，市広報誌の１月号と地元新聞２紙並びに奄美ＦＭラジオなどを通しまして，周知に努めておりますが，その他に地元２紙にも平成２３年１２月２１日，また，これは南海日日新聞です。それと平成２４年の１月７日と２月１３日に奄美新聞さんのほうで記事として取り扱っていただいているところですが，更に今後市広報誌の３月号並びに地元２紙にも再度掲載を予定しております。また，ある程度の人数が減った時点で，電話等による催告等も考えているところですので，御理解をよろしくお願いいたします。

商水情報課長（則　敏光君）　それでは，７款１項８目振興開発費の２１節地域総合整備資金貸付金１億についてでございます。その貸付理由，根拠，条件ということでございますが，まず，奄美市地域総合整備資金貸付要綱第５条の規定に基づいた貸付けでございまして，市が金融機関と協同して，地域振興に資する事業，民間活動，民間事業活動を支援することにより，活力ある地域づくりを推進するということでございます。その上で，財団法人地域総合整備財団，いわゆるふるさと財団の支援の下で，地域総合整備資金を貸付けを実施いたします。特に業種の制限はございませんが，公益性があるかどうか，あるいは採算性，赤字にならないか，運営補助にならないか，あるいは低収益性，極度に収益が多すぎないかとか，さまざまな観点からふるさと財団が総合的な調査，検討をして，その適格性を審査いたします。

要件といたしましては，常勤雇用が５人以上見込まれる。今回のケースでは，パート，アルバイトを含めて３８名の雇用が予定されますが，常勤雇用に換算いたしましても，２３名の雇用が見込まれるということでございます。事業費総額は２，５００万以上ないといけませんが，１３億以上の総工費，借入総額の２５パーセント以内という貸付要件がございます。今回そのような形で実施いたします。

過去に５件ほどそういったケースもございましたが，貸付けの原資が地方債ということで，転貸債であるために，交付税措置がございます。交付税措置が理論償還額の７５パーセントが基準財政需要額に算入されるというような形になっておりまして，実質公債費比率への影響も，市の持ち出し分２５パーセントだけというような市にとってのメリットもございます。当然，これは金融機関が連帯保証をいたしますので，リスクも非常に小さいと。民間事業者側にとっても，利子の負担が軽減されると。最長１５年の長期の償還であると。また，自治体からの直接融資でございますので，民間企業としてのイメージアップにもつながると。そういった諸々の観点から実施されます。

ちなみに，１億でございますが，最近の利率状況などを勘案いたしますと，概ね１．１９５パーセント，１５年間償還いたしますと，約９００万の利子が発生いたしますが，そのうちの７５パーセント約６８０万は交付税措置，一般財源として２２０万ほどの市の負担と。年当たり２５パーセント相当でございますが，１５年間で２２０万というような想定をいたしておるところでございます。以上でございます。

都市整備課長（上島宏夫君）　都市計画費３目大熊土地区画整理事業費の３，０８２万２，０００円の減額理由について御説明します。これについては，換地処分に伴う清算金の業務に係る予算で，関係機関との協議に時間を要し，換地処分等の手続が平成２４年度にずれ込んだことにより減額するものであります。この減額した予算は，平成２４年度の当初予算に計上する予定で，平成２４年６月の下旬には，清算金の業務を実施できる見込みであります。

続きまして，５目末広土地区画整理事業費２２節建物等移転補償費２億５，７６３万８，０００円の

減額理由と事業への影響について説明します。これについては，移転交渉を行い，それに伴う時間を要したため，今年度において事業の執行が困難であることから減額するものであります。また，減額分につきましては，次年度以降で対応していきたいと思ってます。この移転交渉につきましても，今後とも引き続き御協力が得られるよう交渉を進め，事業への進ちょくに影響がないように努めてまいりたいと思います。

２４番（崎田信正君）　民生費のですね，市民経済への影響ということですが，報告では手取りが減ったんじゃないかという答弁がありましたけれども，ここで聞く市民経済の影響というのは，住宅リフォームにしてもですね，４，０００万，５，０００万の予算を作って，それで経済活性化をしようと。それからプレミアム商品券についてもですね，２，０００万の予算で地域の経済も活性化をしようということですから，市民経済に与える影響というのは，持つ人の手取りが減ったというだけじゃなくて，そのほとんどの額は，この奄美市内で消費されるべき金額ではなかったかなというふうに思うんですね。特に児童扶養手当なんていうのは母子世帯，父子世帯のところに支給される金額でありますから，そういったことについてですね，今後奄美市の経済にも大きな影響を与えると。ひいては市政の在り方，方針にも影響を与えるのではないのかなという点で聞いているわけですので，そういったことも含めて，今後は答弁できるように心得ていただきたいと。

それから，大熊の清算金の件についてですけどね，来年度にずれ込むということですけれども，その話し合いが進まなかった理由というのは，ここで報告，個人情報もあるのでですね，主などういったところで引っ掛かってるのかというのと，それは末広のやつも同じなんですが，ここで明らかにできる部分，ニュアンスがあればですね，是非出していただきたいというふうに思いますので，よろしくお願いします。

都市整備課長（上島宏夫君）　大熊のあの事業の遅れにつきましては，平成２３年度の５月に換地処分する前に換地計画書というのを定めます。そのために，清算金ということで清算金を定めるのを一応５月のほうに都市評価委員会で決めました。それを決めましてから，換地計画を作成し，それを一応鹿児島県のほうに一応事前委員会，事前協議ということで申請書を上げてます。それを大体８月に上げました。当初計画ではですね，大体３か月ぐらいでしかかからないと思ってたんですけども，ちょっとそれが６か月近くかかりまして，事前の認可が，認可と言うか，事前協議が終わったのが，一応２月に来たもんですから，もうここから一応３か月ぐらい大体清算金までかかるもんですから，ちょっと今年は無理ということで，今回減額をして，２４年度の予算で一応やるという形になっております。

大熊のあの，すいません，続きまして，末広の移転に時間が要したということなんですけれども，普通の移転と区画整理と違いまして，商店街の一応移転ということですので，結構移転交渉する中でよく出てくるのがやっぱり盆と正月，そして３月，４月の入学時期のかき入れ時にはもう移転はさせないでくれと。そこまで待ってくれという話もいろいろあります。また，建物も普通の住宅とは違って，やっぱり大きな建物でありますので，やっぱり資金計画とかいろんな件でちょっとやっぱり時間も要してますので，こういったのがいろいろ重なって，ちょっと移転の交渉に時間が要したということであります。

２４番（崎田信正君）末広・港の件についてはですね，現在特別委員会も立ち上がっておりますし，そこで今後あらゆる角度で検証されることになると思いますので，ここでの質疑はこれで終わりたいと思います。

議長（向井俊夫君）　他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま上程されました議案第１０号，議案第１１号及び議案第１号　平成２３年度奄美市一般会計

補正予算（第７号）中の関係事項についての３件は，これを総務企画委員会に。議案第２号から議案第５号，議案第８号及び議案第１号　平成２３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中の関係事項についての６件は，これを文教厚生委員会に。議案第６号，議案第７号，議案第９号，議案第１２号及び議案第１号　平成２３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中の関係事項についての５件は，これを産業建設委員会にそれぞれ付託いたします。

本定例会において受理いたしました陳情は，お手元に配布してあります文書表のとおり，所管の常任委員会に付託いたしましたので，御報告いたします。

お諮りいたします。

常任委員会開催のため，明日２１日から２２日まで休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日２１日から２２日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

２月２３日午前９時３０分，本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前１０時３９分）

2月23日（2日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番　西　公郎　君	2番　安田壮平　君
3番　川口幸義　君	4番　栄　ヤスエ　君
5番　師玉敏代　君	6番　多田義一　君
7番　橋口和仁　君	8番　向井俊夫　君
9番　渡　雅之　君	10番　戸内恭次　君
11番　関　誠之　君	12番　大迫勝史　君
13番　与　勝広　君	14番　叶　幸輿　君
15番　奥　輝人　君	16番　平川久嘉　君
17番　栄　勝正　君	18番　竹田光一　君
19番　渡　京一郎　君	20番　元野景一　君
21番　里　秀和　君	23番　竹山耕平　君
24番　崎田信正　君	

○　欠席議員は，次のとおりである。

22番　伊東隆吉　君

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長　朝山　毅　君	副市長　福山敏裕　君
教育長　坂元洋三　君	住用総合支所事務所長　高野匡雄　君
笠利総合支所事務所長　川畑克久　君	総務部長　松元龍作　君
総務課長　前里佐喜二郎　君	企画調整課長　東　美佐夫　君
財政課長　安田義文　君	市民部長　田丸友三郎　君
健康増進課長　嘉原　孝治　君	福祉部長　小倉政浩　君
高齢者福祉課長　泉　賢一郎　君	産業振興部長　川口智範　君
農政局長　東　正英　君	農林振興課長　山下　修　君
土地対策課長　奥　正幸　君	建設部長　田中晃晶　君
土木課長　砂守久義　君	教委事務局長　日高達明　君
教委総務課長　白坂　稔　君	選挙管理委員会事務局長　圓和之　君

2月23日（2日目）

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	有　川　清　貴　君	議会事務局次長 兼調査係長事務	橋　本　明　和　君
主幹兼議事係長	前　田　美　佐　男　君	議事係主査	麻　井　　庄　二　君

2月23日（2日目）

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２２名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程に入ります。日程第１，議案第１３号から議案第３２号までの２０件について一括して議題といたします。

この際，市長に新年度に臨む施政方針並びに各会計予算，その他各議案等に対する提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。施政方針と予算編成の概要を申し上げます。

初めに，本日，平成２４年第１回奄美市議会定例会の開会に当たり，議員各位の御活躍に敬意を表しますとともに，市政の推進に御尽力いただいておりますことに対し，衷心より感謝を申し上げます。ここに平成２４年度奄美市一般会計予算及び各特別会計予算案並びに関連議案の御審議をお願いするに当たり，施政運営に臨む所信の一端を申し述べ，議員各位並びに市民の皆様の御理解と御支援を賜りたいと存じます。

私は，平成２１年の市長選挙において市民の皆様からの信託を受け，早２年が経過いたしました。この間，本市の地域特性を生かした一体感のあるまちづくりに市民の皆様とともにまい進してまいりました。特に雇用対策につきましては，緊急雇用事業等の実施により，有効求人倍率の改善が図られたほか，観光，人口交流の拡大につきましても，トップセールス等の積極的な取組により，大幅な増加となるなどマニフェストに沿った施策の展開により，一定の成果が表れているものと感じております。しかしながら，安定した地域経済の構築，生活基盤の整備など地域課題の解決に向けては，引き続き議員各位並びに市民の皆様の御理解と御支援が必要でございます。新年度におきましても，市政発展の基礎を固め，市民の皆様とともに活力に満ちた奄美市の構築に取り組んでまいります。

さて，本市におきましては，今後１０年間の奄美市の羅針盤となる奄美市総合計画を合併５周年を迎えた平成２３年３月に策定いたしました。本計画は，目指す将来都市像を自然，人，文化がともに作るきょらの島と位置付け，地域に誇りを持てるまちづくり，人づくりを中心とするまちづくり，また，訪れてみたくなるまちづくり，自然と共生するまちづくりという四つの基本理念の下，市民と行政が一体となった新たなまちづくりのビジョンを示したものでございます。これまでの評価，検証を踏まえ，本計画の着実な推進を図ることが，奄美市の礎を築いていくものと確信いたしております。

平成２４年度は，本計画に基づく施策の推進を図る上での予算編成元年と位置付け，基幹産業である農業を中心とした産業振興はもとより，恵まれた自然や地域環境を生かした観光交流，定住促進並びに文化，更にはインキュベート施設などを活用した情報関連産業の推進など，持続性と活力ある産業づくりに努めるとともに，１０年後の具体的な目標達成に向け，まい進してまいります。本市には，郡都としての機能，シマの大地・森・水の力，ものづくりの力という誇るべき財産と，これらの財産を生かし得る大きな可能性を有しております。国内外の社会経済情勢がめまぐるしく変化する中，私はしっかりと将来の奄美市を見据え，伝統を尊びつつ，常に可能性にチャレンジする姿勢をもって，これらの計画の基本理念を継続し，目標達成に向け，諸施策を着実に進めてまいる所存であります。

国は本年１月の月例経済報告で，景気は東日本大震災の影響により，依然として厳しい状況にある中で，緩やかに持ち直しているとしております。同様に，本市におきましても，厳しい経済状況に置かれておりますものの，就任以来，国の経済対策や緊急雇用事業等を活用し，雇用の確保と市民経済の活性化に積極的に取り組んでまいりました。しかしながら，東日本大震災の影響による国の財政状況の変化，また，昨今の国と地方の関係においては，地方分権や権限，財源移譲に関する法整備や更なる検討がなされており，地方においては，これまで以上に地域主権型社会への変化に対応できる強い行財政運営が必要となってまいります。また，少子高齢化の進展や，個人の価値観の多様化などにより，高齢者世帯の増加や地域コミュニティの活力の低下など，地域によってさまざまな課題が生じております。

このようなことから，私は自治体としての経営責任を十分自覚し，地域の実情に立った施策の更なる推進を図ってまいります。具体的には，平成２４年度予算編成において，普通交付税に算入された地方再生対策費の一部を積み立てた地域振興基金を財源として，地域活力特別枠を創設いたします。これは，昨年から実施させていただいております「市長とむんばなし」等を通して，市民の皆様の御意見，御要望をお聞きし，地域経済の活性化や雇用，そして地域活力の創出につながる政策として実施するものであります。私は，これら直面する地域の実情や課題を常に市民目線でとらえ，地域活力の創出に向け最大限の努力を傾注してまいりたいと存じます。

あの東日本大震災から１年を迎えようとしております。被災地では未だその爪痕が深く残っております。我々はこの大震災を教訓に，災害に強いまちづくりに対する考え方，また，原子力発電事故を教訓としたエネルギー政策の在り方などについて再考を迫られております。また，本市におきましても，２年連続で豪雨災害に見舞われ，多くの市民が被災され，公共施設にも甚大な被害を及ぼしました。災害はいつ何時発生するか分かりません。あらゆる自然災害に備えるとともに，地域の防災体制を強化し，地域の防災力を高めることが急務であります。引き続き地域防災計画の見直しを進めるとともに，より一層防災，減災対策並びに危機管理体制の強化を図ってまいります。

加えて，日頃からの地域での防災に対する取組の必要性を痛感しており，より危機感を持って防災訓練の実施や，懸案となっております市街地における自主防災組織の育成，強化に取り組んでまいります。また，住用，笠利総合支所につきましては，庁舎の実施設計並びに建設に着手し，両地域の市民サービスの向上と地域防災拠点施設として，機能の充実強化を図り，安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

交通網の整備や近年の情報通信手段の急速な発展，普及によって，住民の活動範囲は，行政区域を超えて飛躍的に広域化しており，広域的な交通体系の整備，公共施設の一体的な整備や相互利用，行政区域を超えた土地の利用など広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まっております。更には，少子高齢化や環境問題，情報化の進展といった多様化，高度化する行政課題への的確な対応が迫られております。

このような中，これまで奄美群島の復興，振興を支えてきた現行の奄美群島開発特別措置法は，制定から６０年を経過する平成２５年度末には期限切れとなり，法律延長の時期を迎えます。これらを踏まえ，私は奄美群島広域事務組合の管理者として，平成２４年度には一括交付金の在り方の検討，自立化に向けたビジョンの策定作業を行い，県が行う総合調査や国における奄振法の審議の中にも，しっかりと地元の意見が反映されるように，法延長に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

また，世界自然遺産登録に向けての取組につきましては，先般国においてできるだけ早い時期の登録を目指すとの方針が示されたところであり，奄美群島のみならず，沖縄県との更なる連携を進めてまいります。加えて，交流人口拡大に向けた観光，物産の一元化組織として立ち上げた奄美群島観光物産協会につきましても，民間の専門知識の活用を図り，新たな観光振興への展開につなげてまいります。奄美には先人のたゆまぬ努力で作り上げた結いの精神が脈々と受け継がれております。更には，地域の貴重な文化や伝統が残されております。これは長い歴史と地域生活の中で築かれた奄美の宝であり，大きな強みであります。私はこれらの取組や奄美の宝を継承していくため，行政区域にとらわれることなく，奄美群島が一体となった広域行政の取組強化に努めてまいります。以上のような基本姿勢を踏まえた上で，平成２４年度には危機管理体制の強化や，産業振興，生活基盤の整備に対応した庁内組織機構の強化を図り，各分野における施策の更なる推進に努めてまいります。

それでは，総合計画の将来像実現に向け，平成２４年度における重点施策について御説明申し上げます。第１点目は，健康で長寿を謳歌するまちづくりの実現についてであります。少子高齢化の進行，生活習慣病の増加など家庭や地域を取り巻く環境が変化する中にあって，健康づくりや子育て支援，障害者への支援など，行政，地域における保健，福祉，医療等の各分野が連携して取り組むことが重要でございます。子どもから高齢者まで生涯を通して，すべての市民が健康で安心して生き生きと生活できる地域づくりを目指します。

児童福祉の向上と子育て支援の推進につきましては，平成２２年度に策定した奄美市総合計画における「子は地域の宝」の考えの下，地域全体で子育てを支え，子どもを大切に育てるまちづくりを推進してまいります。新年度における主な取組といたしまして，これまで未設置であった校区において放課後児童健全育成事業を導入し，新たに放課後児童を受け入れるクラブの設置，運営を支援し，子育て世帯の仕事と子育ての両立を図ってまいります。また，家庭的保育事業につきましては，より安全で豊かな保育を行うため，家庭的保育補助者を拡充してまいります。更に，中心市街地に整備するまちなかキッズ広場につきましては，子育てに関する各種講座やサロンなどを開催し，親子が気軽に集い，相互に交流する新たな場を提供してまいります。その他，引き続き保育所における延長保育などの実施に加え，一人親家庭の就業，自立支援，乳幼児医療費等の経済的負担の軽減を図りながら，子育て家庭の不安や悩みをしっかりと支え受けとめ，安心と喜びを届けてまいります。

障害者福祉につきましては，障害者自立支援法の廃止による新たな障害者福祉制度に対応する市の体制づくりが課題となっている中，本市では中核的な役割を果たす奄美地区地域自立支援協議会の充実強化に努め，障害を持っておられる方々が地域で安心して生活できる環境を整備してまいります。

青少年問題，児童虐待，ＤＶにつきましては，諸問題の早期発見に努めるとともに，その解決に向けて地域，学校並びに関係団体との連携を一層強め，対応してまいります。

高齢者福祉につきましては，高齢化の進展による福祉ニーズが増加する中，新年度から新たにスタートする高齢者保健福祉計画に基づき，地域で高齢者を支え合う体制づくりを推進してまいります。また，高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を生かすなど，積極的に社会参加ができるよう，高齢者団体等の活動支援や介護ボランティア活動事業の取組を，引き続き推進してまいります。介護保険につきましては，今年度から始まる第５期介護保険事業計画に基づき，高齢者の要介護状態への予防に向けて，地域包括支援センターの機能強化，各種の介護予防施策に取り組んでまいります。また，住み慣れた地域で継続して包括的にサービスが受けられるよう，地域密着型介護サービスの基盤整備を進めてまいります。更に，認知症につきましては，早期発見や治療に結び付ける窓口の充実，正しい情報を発信し，住民の理解を深める取組を進めてまいります。保険料につきましては，介護報酬の改定や介護基盤の充実による保険料の上昇を，介護保険給付準備基金や財政安定化事業交付金を活用し，据え置くこととし，今後も適正な介護保険事業の運営に努めてまいります。

生活保護行政につきましては，支援体制の強化や，関係機関との連携を図りながら，生活保護者の経済的自立を支援するとともに，他制度の活用や適正な生活保護行政の運営に一層努めてまいります。また，引き続き永住帰国した中国残留邦人の方々が，地域で生き生きとした暮らしが送れるよう，現在の生活等に関する相談体制支援に努めてまいります。

保健，医療の充実についてであります。市民の保健，市民の健康づくりにつきましては，「健康あまみ２１」に基づき，生活習慣に起因する健康課題の改善を図りながら，特定検診や各種がん検診を積極的に推進し，早世予防に努めてまいります。特に育児支援につきましては，これまでの乳幼児健診に加え，新たに９か月から１１か月児健康診査を実施し，乳幼児の発育，発達の確認などきめ細かな子育て支援を行うとともに，妊娠，出産，子育ての相談ができる場の提供や，関係機関との連携を強化してまいります。医療費の増加傾向に対しましては，各種の保健事業の実施など疾病予防を推進し，頻回受診者の訪問指導やレセプト点検の充実を図り，医療費の適正化に努めます。また，国民健康保険税の収納率向上に努力するとともに，累積赤字の解消に一般会計からの繰入れの負担も考慮し，国保財政の健全化を図り，安全・安心な国保制度の堅持に努めてまいります。住用診療所・笠利診療所におきましては，今後も地域に密着した医療の提供，住民の健康管理に努めてまいります。

第２点目は，観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりの実現についてでございます。地域経済の活性化につきましては，人口減少に歯止めをかけることが最重要であると考えており，雇用の場の創出が喫緊の課題であります。その上で，平成２４年度は，農業，観光交流，情報の三分野を中心に，地域を総合的にとらえた産業間連携を促進するとともに，新たな雇用対策事業の導入を図り，雇用の場の確保に努めてまいります。

農業振興全体に関わる新たな取組として，流通販売に関する中長期戦略を策定するため，奄美農業創出支援事業を導入するとともに，奄美大島選果場への集出荷を促進し，広域的な共販体制の充実を図ってまいります。本市の重点振興作物であるタンカンをはじめとする果樹や野菜を中心とする園芸作物の振興につきましては，鳥獣被害防止対策や防風対策の実施と併せて，各種研修会を通して，生産性向上を図ってまいります。新たな取組として，平張り施設の普及を図るほか，安木屋場地区の基盤整備に取り組んでまいります。サトウキビの振興につきましては，春植え，株出し栽培及び機械化の推進を図るとともに，病害虫の防除対策の徹底や，キビ専用たい肥の製造，供給により，生産量の向上に取り組んでまいります。畜産の振興につきましては，肉用繁殖牛の増頭や優良雌牛への更新を促進しつつ，子牛の商品性向上や防疫体制の強化等により，畜産経営の安定化を図ってまいります。

農村集落の環境保全のために，各地区の農業基盤整備を推進するとともに，農地地図情報システムを活用し，農地流動化及び耕作放棄地対策に努めてまいります。住用地区におきましては，中山間地域総合整備事業の採択に向けて取り組んでまいりたいと思います。林業につきましては，松くい虫被害の予防及び防除対策など，森林環境保全により取り組みながら，松材をはじめとする地元産材や特養林産物の活用などにより，生産性の高い林業の振興に努めてまいります。水産業につきましては，各漁業集落が取り組む漁場の生産性向上等を支援するとともに，水産加工施設の活用による特産品開発等を促進します。また，２漁業協同組合との連携を図り，漁港周辺環境整備や後継者育成への取組等を通して，より活力ある水産業の振興を図ってまいります。

商工業の振興につきましては，奄美大島商工会議所，あまみ商工会，奄美群島振興開発基金などと連携を図り，中小企業の支援に取り組みつつ，雇用者の福利向上と雇用の安定に向けて，各種支援を行ってまいります。中心市街地の活性化につきましては，奄美市中心市街地活性化基本計画のテーマである「コンパクトシティゆらうまち」の実現のため，各種事業を一体的に展開し，奄美らしくにぎわいに満ちた中心市街地の形成を推進してまいります。新たに整備されるＡｉＡｉひろばをまちなか観光交流拠点施設と位置付け，多くの市民や観光客が集い，交流する空間としての利用を促進します。

本場奄美大島紬の振興につきましては，産地間でのコラボレーションや，コラボレーション催事やアンテナショップの開設に加えて，新たな人材育成やファン創出への取組を通して，販路拡大を図ってまいります。また，産地としての活性化を図るため，群島内での本場奄美大島紬販売会や産地祭りの開催などを通して，紬の香るまちづくりを推進してまいります。

地域ブランドとして商標登録された奄美黒糖焼酎の振興につきましては，各種ＰＲ活動への支援や人材育成などを通して，全国的な知名度向上に取り組んでまいります。奄美ふるさと１００人応援団につきましては，出身者を中心に，特産品の販売促進活動等への御協力をいただく組織として，積極的なトップセールスの取組と連携して，今後一層大きな輪を広げてまいりたいと思います。

観光の振興につきましては，観光交流人口の拡大に向け，「知って来て感じて奄美」をテーマとして，大都市部及び近隣地域からの観光客の誘客促進に取り組んでまいります。修学旅行などの誘致，航空運賃の軽減化や，交通アクセスの利便性，快適性を高めるための活動を継続しつつ，新たに外国からのクルーズ船の寄港やチャーター航空便の誘致に取り組んでまいります。スポーツアイランド構想に基づき，プロ野球キャンプや陸上競技などをはじめとするさまざまなスポーツ合宿を通して，奄美の魅力を発信するとともに，各種団体が実施するコンベンションやイベントなどの誘致促進にも積極的に取り組んでまいります。

また，住用内海周辺整備計画及び歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトを推進し，地域特性を生かした地域づくりと併せて，両地区の地域資源を活用した観光プログラムの整備を推進いたします。更に，多様化する観光客のニーズに対応するため，体験型観光メニューを集めた奄美シマ博覧会の開催や，自然を利用したサイクリングやトレッキングなどのチャレンジスポーツの充実を図ってまいります。

情報産業の振興につきましては，新たに開設するインキュベート施設を最大限に活用し，地域の雇用の受け皿となる産業への成長を促進してまいります。情報格差是正につきましては，ブロードバンドゼロ地域や地上デジタル放送の難視聴地域の解消などに取り組んでまいります。また，観光施設，スポー

ツ合宿施設周辺に無線ランを利用して，インターネット接続を提供するフリースポットを整備し，地域情報環境の改善を図ってまいります。

雇用対策につきましては，緊急雇用事業や高卒ルーキー雇用奨励事業に加え，新たに地域産業雇用奨励サポート事業，インターンシップ補助事業及び新卒ルーキー家賃補助事業による雇用の確保と雇用環境の改善に努めてまいります。企業，仕事誘致の推進につきましては，新たに産業活性化推進事業を実施し，地元企業と本土企業のマッチング機会の創出に取り組むほか，企業ビジネスモニターツアーなどを実施してまいります。産業連携の推進につきましては，地域資源を活用した商品開発を支援し，農業，観光，情報などの産業間連携を促進する地場産品新規特産品確立促進事業などを実施し，取組を強化してまいります。また，六次産業化に向けた異業種間の連携を一層促進し，既存産業の活性化と地域資源を活用した新たな産業の創出に取り組んでまいります。

第３点目は，自然に恵まれた快適な暮らしのまちづくりの実現についてであります。安全で安心な市民生活の確保に向け，引き続き災害の早期復旧，復興に取り組んでいくとともに，各地域における災害に強い基盤整備を進めてまいります。また，生活や交通などの基盤整備と併せ，自然環境の保全と生活環境の向上にも取り組み，市民が安心して暮らしやすく，人と自然が共生したまちづくりに努めてまいります。

水道事業につきましては，平田浄水場の整備，小宿簡易水道の上水道への統合，名瀬，知名瀬地区や住用，笠利西部地区での事業を実施し，安全で安定した生活用水の供給に努めてまいります。また，現在の水道庁舎につきましては，老朽化及び名瀬港マリンタウン地区整備事業に伴い，仮庁舎としての移転整備を進めてまいります。下水道事業につきましては，下水道長命化計画の策定と終末処理場や管路の改築更新，また，笠利地域では，大笠利地域の継続と赤木名地区での整備促進に取り組んでまいります。農業集落排水事業につきましては，名瀬根瀬部地区の処理場の更新，笠利地域の宇宿地区，屋仁地区の整備，更には佐仁地区での事業着手に向けた手続を進めてまいります。

都市計画事業につきましては，大熊土地区画整理事業の完了と，小宿地区における土地区画整理事業の導入に向けた手続に取り組んでまいります。また，中心市街地におきましては，引き続き末広・港土地区画整理事業や都市再生整備事業を推進してまいります。特に事業を進めるに当たりましては，事業の進ちょく状況など市民に分かりやすい情報発信を行い，商店街の御協力もいただきながら，円滑な事業執行に努めてまいります。公園事業につきましては，名瀬運動公園施設の整備とマングローブパークの遊歩道整備に取り組み，島内外の交流拠点としての施設の充実を図ってまいります。

公営住宅につきましては，住宅マスタープラン等に基づき，計画的に住宅の改修等を進めていくとともに，住用，笠利地区におきましては，水洗化工事を実施してまいります。併せて，住宅リフォームの補助金制度を実施し，安全で快適な居住環境の整備支援に取り組んでまいります。地籍調査事業につきましては，境界紛争の未然防止や，土地取引の円滑化，更には公共事業の円滑な実施と，健全な土地利用計画の実現のため，引き続き事業を推進してまいります。

道路整備につきましては，まずは被災した道路の早期復旧に引き続き取り組んでまいります。併せて，各地区間を地域間を結ぶ機能的な道路網を形成するため，県と連携して国道５８号おがみ山ルートの実施に取り組むとともに，生活に密着する市道の整備として，手花部ー打田原線の事業着手など，名瀬，住用，笠利，それぞれの地区において計２３路線の整備と橋りょうの維持補修を実施してまいります。港湾整備につきましては，国・県と連携しながら，引き続き名瀬港の整備を促進するとともに，大型クルーズ船の受入れ充実に向け，長浜観光船バースの施設整備を要望してまいります。また，離島航路や航空路につきましても，住民の利便性向上，物流の効率化，運行経営への支援制度の拡充等について，引き続き要望してまいります。地域公共交通につきましては，廃止路線代替バス運行事業を継続し，地域に即した運行形態の構築と，高齢者等交通弱者の利便性向上に努めてまいります。

世界自然遺産登録への取組につきましては，今般示された国の取組方針を受け，今後とも国や県並びに奄美群島の町村や沖縄県とも連携を深めるとともに，地元住民の気運の醸成に努めながら，登録実現に向け，一層取組を強化してまいります。自然環境や生活環境を守る取組としましては，盗採やごみの

不法投棄等へのパトロールの強化，野ヤギ対策，保存時の適正管理などに取り組むとともに，さまざまな相談や苦情等にも迅速かつ正確，丁寧に対応し，生態系の保護や自然，生活環境の保全に努めてまいります。併せて，地球温暖化対策として，エコライフオフィス推進等による普及啓発活動に取り組むとともに，環境に配慮した低公害公用車の導入を進めてまいります。

また，墓地に関する取組につきましては，市有墓地の危険箇所の整備を実施するとともに，無縁化対策として，使用者や縁故者の調査を進め，適正な墓地管理に努めてまいります。

２年連続の豪雨災害等を踏まえ，情報手段の確保が重要であることから，引き続き衛星電話の配備，防災行政無線のデジタル化への取組，地元ＦＭ携帯電話の活用など，市民へ迅速かつ確実に情報提供が図れるよう，情報伝達手段の拡充，強化に努めてまいります。また，関係機関と連携し，各地域において津波避難訓練等の防災訓練や出前講座等を実施し，市民自らの防災意識の向上と自主防災組織の育成に取り組んでまいります。防災施設につきましては，地域防災拠点施設の必要性の観点から，先に述べました住用，笠利両庁舎と併せ，住用の山間地区におきましても，防災機能を備えた交流施設の整備に向け，施設の設計に着手してまいります。他地区の避難施設につきましても，必要な機能整備を行うとともに，避難所や避難方法などについては，市民に広く分かりやすい形での情報提供に努めてまいります。

防災事業につきましては，引き続き県と連携し，急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業を促進するとともに，特に浸水被害の怖れのある河川につきましては，抜本的な対策事業を推進してまいります。消防の体制としましては，あらゆる災害に備え，救助に係る車両や資機材等を拡充するとともに，関係機関との相互協力などによる救援，救助体制の強化に努めてまいります。交通安全や消費者行政への取組につきましては，地域や学校，警察などの関係機関と連携を図りながら，市民への情報提供，知識の啓発，相談業務の強化に努めてまいります。

第４点目は，地域の中で教え，学ぶ教育文化まちづくりの実現についてであります。教育基本法に示された理念である個人の尊厳，公共の精神の尊重，豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成，伝統の継承と新しい文化の創造を目指す教育を推進し，本市教育行政の将来像である，地域の中で教え，学ぶ教育，文化のまちづくりの実現に向けた各分野の施策を実施してまいります。

近年子どもたちの学ぶ意欲の低下など，さまざまな課題が指摘されております。次世代を担う子どもたちにとって，確かな学力，豊かな心，健やかな体からなる生きる力を身に付けることが重要と考えております。この生きる力を育むために，学校教育においては，共に生きる教育，奄美の子どもたちを光にをテーマとして，次のことに取り組んでまいります。確かな学力の定着の向上のために，分かる授業の創造を目指し，一人一研究事業や，実際の授業を通した校内研修の充実等による授業力の向上を図るとともに，小学校５，６年生での３５人以下学級の編成や特別支援教育の充実により，きめ細かな学習指導を徹底します。

豊かな心を育てるために，すべての小中学校において，心に届く生徒指導を進めるとともに，健全な自尊感情や共感的な人間関係の構築を促す活動の充実を図ります。奄美の自然や文化，教育などについて，主体的に学ぶ郷土学習の充実，人，地域，自然，文化などの豊かな関わりの中で生きているという子どもたちの充実感や達成感を深め，ふるさと奄美を愛する心を育みます。このような教育の質的向上を図るために，本市の課題を踏まえた具体的，実践的な研修の充実を図りつつ，開かれた学校づくりや特色ある教育活動を強化してまいります。また，引き続き，特認校制度を実施し，小規模・複式校の教育の充実に努めるとともに，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーの配置，ふれあい教室の活用などにより，いじめや不登校などの問題へも積極的に対応してまいります。

健やかな体を育てるために，すべての学校において朝ごはん１００パーセント，我が校の体力向上こだわりの一実践を推進し，食育の充実，中学校での武道の指導にも努めてまいります。こうした活動を支える教育施設につきましては，名瀬，住用地区における給食センターの在り方に向けた検討を重ねてまいります。また，災害時の避難場所として活用される屋内運動場や校舎等の耐震診断を継続して実施し，安全・安心で快適な教育環境づくりを推進してまいります。

高等学校につきましては，生徒たちによる地域での実践活動やボランティア活動を促進するとともに，大島北高校については，引き続き活性化のための支援を行ってまいります。高等教育機関につきましては，奄美看護福祉専門学校等学校の運営に対し，引き続き協力を行うとともに，昨年設置された鹿児島大学の島しょ政策コースによる教育研究活動の支援を通して，学際交流を推進してまいります。

生涯学習の推進につきましては，市民一人一学習，一スポーツ，一ボランティアのスローガンの下，市民が主役のまちづくりに向けて，学習機会の拡充，環境づくりに努めてまいります。その中の公民館活動につきましては，講座の充実，自主事業の積極的な展開や，県立奄美図書館等の社会教育施設との連携を通して，市民の多様化する生涯学習ニーズへ対応してまいります。また，市民の読書意欲の高揚を図るため，移動図書館車で各集落を巡回し，図書の貸し出しを行います。社会教育の推進につきましては，社会教育団体等の育成，連携により，ＰＴＡ活動及び青少年教育の充実に努め，学校，家庭，地域の教育向上を図ります。自分たちの住む地域に受け継がれ，自然の中で育まれてきた生活文化，技術伝統等の資源をもう一度学び直し，自分たちの将来の地域の姿を考えるシマ学の振興に努めてまいります。

また，国指定赤木名城を含めた赤木名地区の文化的景観事業を推進するとともに，国指定小湊フワガネク遺跡の保存，活用の計画策定を行い，平成２１年度から実施してきました住用地区の文化財分布調査の報告書の作成や，市民とともに育て，継承する奄美遺産事業を導入して，文化財保護行政に取り組んでまいります。

社会体育の振興につきましては，各地区体育協会と連携を図り，市民体育祭や市内一周駅伝等の開催を通して，市民に広くスポーツに親しむ機会を推進します。また，２０２０年に本県において開催が検討される国民体育大会を視野に，体育協会加盟団体及びスポーツ少年団との連携に努め，中長期的視点に立った各種競技力の向上を図ってまいります。

５点目は，魅力ある地域づくりに向けてでございます。本市は，豊かな自然，多様な文化，お互いに協力し合う結いの精神など多くの宝，地域資源を有しておりますが，その中でも，地域にあふれる市民の笑顔は何よりもの魅力であり，地域活力の源であります。魅力ある地域づくりに向けて，市民が満足するサービスの提供に努めながら，多くの市民の笑顔につながる施策を推進してまいります。

共生協働のまちづくりの推進につきましては，自助，互助，公助を理念とする結いの心，輪の心を念頭にして，市民が主体的に活躍する地域コミュニティの活性化を図ってまいります。引き続き地域の宝である一集落１ブランドの推進を図るとともに，市民が主体となり，創意工夫に富んだ市民提案型の事業を支援し，コミュニティビジネス化も視野に入れた地域力の推進に努めます。特に，新年度におきましては，地域コミュニティの活性化や，自主防災力の向上を図るために，新たに町内会・自治会を立ち上げる活動などの支援に取り組んでまいります。また，新たに市民とともに魅力ある地域づくりを推進するため，原動機付自転車御当地ナンバーを導入し，奄美市知名度向上と観光振興に努めてまいります。

男女協働参画社会の実現につきましては，奄美市男女協働参画基本計画に基づき，女性の意見や視点を広く市政に生かし，男女で支え合う幸せで生きがいのあるまちづくりを推進します。定住の促進であります。

定住促進施策につきましては，Ｕ・Ｉターンの受入れを推進するため，移住者ニーズに沿った情報提供に努めるとともに，奄美群島広域事務組合や群島内町村とも連携して，広域的な情報発信，受入れ体制の整備に取り組んでまいります。また，引き続き，市内空き家の有効活用を図る定住促進住宅整備事業を推進してまいります。他地域との交流は，違う文化，習わしを学ぶことで，私たちの視野を広げるいい機会であり，ひいては地域社会につながっていくと考えております。引き続きナカドウチェスとの中学生の相互訪問や長野県小川村，群馬県水上町との小学生による交流活動を実施してまいります。また，友好都市である兵庫県西宮市，大阪府豊中市や地理的，歴史的につながりの深い沖縄県との地域間交流を推進いたします。

市民サービスの向上に向け，職員の接遇能力や管理監督者の指導，監督能力の向上など職員研修のみならず，職員の意識改革や能力開発機会を拡充するため，引き続き国・県等への研修生を派遣するとと

もに，新たに窓口サービスの向上を図る研修や民間企業での研修などを実施してまいります。引き続き地域の均衡ある発展や，支所機能の重要性も考慮した定員適正化計画に基づき，職員数の適正化に取り組んでまいります。

健全な財政運営につきましては，税や使用料などの収納率向上対策の強化を図り，歳入の確保に向けて努力するとともに，歳出においては，財政計画との整合性を図りながら，地域の活性化に向けた施策を計画的に推進するなど，財政規律の堅持に努めてまいります。指定管理者制度につきましては，モニタリング制度の本格的導入など，行政のチェック体制の充実に努めながら，民間事業者のノウハウ活用による財政効果と市民サービスの向上に努めてまいります。

また，新年度におきましては，本市の進める重要施策につきましては，新聞紙面などを活用し，市民をはじめ広く群民への情報発信に努めてまいります。ここまで本市の主要施策を申し述べさせていただきました。

続いて，これらの主要施策の推進に当たり，編成いたしました平成２４年度予算案の概要について申し上げます。平成２４年度予算の基本的考え方でございます。国は，平成２４年度予算編成の基本方針において，これまで厳しさの増していた財政状況に加え，東日本大震災，原発事故，円高，世界的な金融市場の動揺など，危機の中の危機とし，この危機を克服するため，震災からの復興に全力を尽くすとともに，新成長戦略に定められた取組を加速強化するとしております。また，日本再生に向けて，危機をチャンスにと掲げ，平成２４年度を日本再生元年として取り組む方針を示しております。

その中で，平成２４年度の地方財政は，東日本大震災を除く通常収支分で，個人所得の減少や企業収益の悪化は続くとした上で，制度改正等により税収が１パーセント程度増えるものの，社会保障関係経費の自然増等により，地方の大幅な財源不足は続くと見込まれ，平成２４年度の地方財政計画においては，地方交付税が対前年度０．５パーセントの増加となっております。こうした国の財政状況を踏まえ，本市の平成２４年度当初予算は，歳入では制度改正による市税の増収が見込まれるものの，本市の特殊要因等により，普通交付税の減額が予想されます。また，歳出では，地域経済の活性化や雇用と地域活力の創出に向け，一般財源ベースで１億円余の特別枠事業等を計上したものの，災害復旧事業費の減少と併せて，緊急防災，減災事業として，平成２３年度の国の補正予算に対応した学校施設整備事業の前倒し等により，普通建設事業費が大幅に減少しております。

以上の理由等により，一般会計は対前年度比２．２パーセントの減少，これに特別会計及び企業会計を合わせた全会計は０．２パーセントの減少となりました。なお，前年度予算の特殊要因であります平成２２年度発生の奄美豪雨災害関連経費を除くと，一般会計では対前年度０．３パーセントの減少，全会計では１．３パーセントの増加となり，ほぼ前年度並みの予算を確保することができました。以下示します平成２４年度の本市予算は，地域経済の活性化に積極的に取り組むとともに，引き続き財政の健全化にも配慮した予算内容であると考えております。

まず，議案第１３号　平成２４年度奄美市一般会計予算は，対前年度２．２パーセント減の３０３億９，２１７万２，０００円となりました。減額の主な要因は，歳入においては，年少扶養控除の廃止に伴い，市税の増収が見込まれるものの，地方交付税や国庫支出金が減少したこと等によるものであります。また，歳出については，災害復旧費や平成２３年度の国の補正予算に伴う学校施設整備事業の前倒しなどにより，普通建設事業費が減少したこと等によるものであります。

次に，議案第１４号から第２５号の特別会計予算及び企業会計予算について概略御説明いたします。

議案第１４号　平成２４年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算は，保険給付費共同事業拠出金の増額等により，対前年度４．１パーセント増の６７億７，２７２万８，０００円であります。

議案第１５号　平成２４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は，診療収入の増加等により，対前年度１．７パーセント増の２億３，４２１万５，０００円であります。

次に，議案第１６号　平成２４年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算は，広域連合納付金の増額等により，対前年度４．８パーセント増の４億９０万８，０００円であります。

議案第１７号　平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計予算は，保険給付費の増加等により，対前

年度１．３パーセント増の４６億２，４２９万２，０００円であります。
議案第１８号　平成２４年度奄美市訪問看護特別会計予算は，訪問看護収入の増加等により，対前年度２０．７パーセント増の２，９２３万１，０００円であります。
議案第１９号　平成２４年度奄美市公共下水道事業特別会計予算は，建設事業費の増額等により，対前年度２．９パーセント増の１６億６，３３９万円であります。
議案第２０号　平成２４年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算についても，事業費の増額等により，対前年度７９．４パーセント増の４億５，２１２万５，０００円であります。
議案第２１号　平成２４年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算は，利子償還の減少により，対前年度１.８パーセント減の１，８０２万４，０００円であります。
議案第２２号　平成２４年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算は，奨学生貸付金の減少により，対前年度７.９パーセント減の１，９６５万円であります。
議案第２３号　平成２４年度奄美市と畜場特別会計予算は，前年度並みの７４６万７，０００円であります。
議案第２４号　平成２４年度奄美市交通災害共済特別会計予算は，対前年度２.７パーセント減の６７４万１，０００円であります。
議案第２５号　平成２４年度奄美市水道事業会計予算は，新規に平田浄水場更新事業を計上するなど，収益的収入と資本的支出の合計額は，対前年度５.２パーセント増の２１億８，８２５万５，０００円であります。
以上，一般会計，特別会計及び企業会計予算を合わせた予算総額は，４６８億９１９万８，０００円となります。
それでは，引き続き議案第２６号から議案第３２号までの提案理由を御説明いたします。
議案第２６号　奄美市行政組織条例等の一部を改正する条例の制定につきましては，本市を取り巻く社会経済情勢に的確に対応かつ機能できる組織機構を目指し，再編を図るため，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。
議案第２７号　奄美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては，鹿児島県教育委員会教育長と奄美市教育委員会教育長との間で締結された割愛職員の取扱いに関する協定書及び割愛職員の取扱いに関する協定書のへき地手当等に関する覚書に基づき，へき地手当に準ずる手当相当額を指導主事手当に加算するため，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。
議案第２８号　奄美市高齢者デイサービスセンター条例を廃止する条例の制定につきましては，本条例の目的が終了しているため，廃止するものでございます。
次に，議案第２９号　奄美市ＡｉＡｉひろば条例の制定につきましては，ＡｉＡｉひろばを設置するに当たり，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。
議案第３０号　奄美市営住宅等条例の一部を改正する条例の制定につきましては，平成２３年３月末に知名瀬住宅及び根瀬部住宅の解体撤去に伴うもの，また，本年３月末日までに崎原住宅解体撤去に伴い，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。次に，別表第２号及び別表第３号の表において，建設年度が違うのみで，住宅名称，所在地，同一の住宅が数軒あり，今後の国・県への申請事務及び災害時での住宅特定等に支障を来すと判断し，住宅名を変更するとともに，今回の改正に伴い，所在地及び住宅の種類等も再度見直しして，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。
議案第３１号　奄美市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定につきましては，平成２４年４月１日に施行される地域主権改革一括法案の中で，公営住宅法第２３条，公営住宅施行令第６条及び住宅地区改良法施行令第１２条の入居者の資格の一部の改正に伴い，奄美市営住宅管理条例第５条及び第５０条の一部改正を行い，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。
議案第３２号　奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては，定住の支援と地域の活性化に資するため，新たに整備された住宅におきまして，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

以上，申し上げましたが，結びに，我が国の経済状況を見ますと，海外経済の減速や円高の影響から，依然厳しい状況にあります。加えて，国及び地方の長期債務残高が，平成２４年度末には９４０兆円程度になると見込まれ，主要先進国の中でも，我が国の財政は厳しい水準にあります。こうした中，政府においては，社会保障と税の一体改革や，環太平洋戦略的経済連携協定，いわゆるＴＰＰなど包括的な経済連携推進の取組が示されるなど，先行き不透明な状況にあります。また，昨今の東日本大震災，そして，本市をはじめ各地での豪雨災害と，日本全国で自然災害の猛威に対し，多くの国民が不安を感じているところであります。私はこのような厳しい局面の中においてこそ，力強く歩んでいく姿勢が道を切り開くものと考えており，そのためには職員の更なる意識改革，議員並びに市民の皆様の御理解，御協力が必要不可欠でございます。今年は辰年でございます。天に昇る勢いの如く，皆様と一緒になって，奄美市市政発展に努力することをお誓い申し上げ，私の施政方針とさせていただきます。

以上をもちまして，施政運営に臨む所信及び平成２４年度関連議案の提案理由の説明を終わりますが，何とぞ御審議の上，議決してくださいますよう，よろしくお願いいたします。

議長（向井俊夫君）　以上で市長の新年度に臨む施政方針並びに各会計予算，その他各議案等に対する提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

報告書整理及び議案等調査のため，明日２４日から３月４日まで休会といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，明日２４日から３月４日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

３月５日午前９時３０分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前１０時３９分）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎　君	2番	安田壮平　君
3番	川口幸義　君	4番	栄　ヤスエ　君
5番	師玉敏代　君	6番	多田義一　君
7番	橋口和仁　君	8番	向井俊夫　君
9番	渡　　雅之　君	10番	戸内恭次　君
11番	関　　誠之　君	12番	大迫勝史　君
13番	与　　勝広　君	14番	叶　　幸輿　君
15番	奥　　輝人　君	16番	平川久嘉　君
17番	栄　　勝正　君	18番	竹田光一　君
19番	渡　　京一郎　君	20番	元野景一　君
21番	里　　秀和　君	22番	伊東隆吉　君
23番	竹山耕平　君	24番	崎田信正　君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅　君	副市長	福山敏裕　君
教育長	坂元洋三　君	住用総合支所事務所長	高野匡雄　君
笠利総合支所事務所長	川畑克久　君	総務部長	松元龍作　君
総務課長	前里佐喜二郎　君	企画調整課長	東　美佐夫　君
財政課長	安田義文　君	市民部長	田丸友三郎　君
市民協働推進課長	太月美香代　君	環境対策課長	高崎義也　君
市民課長	元　　優　君	国保年金課長	倉井則裕　君
福祉部長	小倉政浩　君	福祉政策課長	重山　　納　君
自立支援課長	桜田秀勝　君	住用保険福祉課長	村山則文　君
産業振興部長	川口智範　君	商水情報課長	則　　敏光　君
紬観光課長	元多政重　君	農政局長	東　　正英　君
農林振興課長	山下　　修　君	土地対策課参事	池畑　修三　君

住用産業建設課長	柳　　斉　君	笠利産業振興課長	朝野　平三　君
建設部長	田中晃晶　君	土木課長	砂守久義　君
建築住宅課長	大石雅弘　君	下水道課長	川上一弥　君
笠利建設課長	中　　秀喜　君	笠利水環境課長	里　　良也　君
教委事務局長	日高達明　君	教委総務課長	白坂　　稔　君
教委総務課長	白坂　　稔　君	学校教育課長	福永　　朗　君
生涯学習課長	榊原　孝昭　君	市民体育推進室長	本田裕信　君
笠利地域教育課長	重井浩一郎　君	会計管理者	福　　和久　君
監査委員事務局長	山崎實忠　君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	有川清貴　君	議会事務局次長 兼調査係長事務	橋本明和　君
主幹兼議事係長	前田美佐男　君	議事係主査	麻井　庄二　君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。
会議は成立いたしました。これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　本日の議事日程は一般質問であります。
日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。
この際申し上げます。一般質問は個人質問とし，各自持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。なお，重複する質問事項につきましては，極力避けられますよう，質問者において御配慮をお願いいたします。当局におかれましても，答弁については時間の制約もありますので，できるだけ簡潔，明瞭に行われますよう，あらかじめお願いを申し上げます。
通告に従い，順次質問を許可いたします。
最初に，新政会　竹田光一君の発言を許可いたします。

１８番（竹田光一君）　おはようございます。今定例会一般質問の一番目の登壇となりました新政会の竹田光一です。今議会は，年度最後の議会で，また，新年度に向けて最初の議会であり，先般新年度の予算案，そして市長の施政方針も示されました。そのようなことから，過去の検証，そして新年度へ向けての議論が展開されるものと考えます。
さて，３月に入り寒さも和らぎ，日一日と奄美らしい季節になりつつあることを実感いたします。農家では島の基幹作物であるサトウキビの収穫，また，果樹の代表格タンカンの収穫時期でありますが，両作物とも大変な不作の年となりました。サトウキビについては，富国製糖管内において前期３万１，０００トンに対し，今期約１万３，５００トン減の約１万８，０００トン，約６割減の収穫量を見込み，そして金額にして約２億８，０００万円の減収となります。タンカンの収穫量にしても，最盛期の４分の１程度の収穫量と聞いております。昨年５月の台風塩害，そして昨年年間通して雨天の多さ，そのことによっての日照不足等の気候的悪条件及び病害虫被害による減収であり，長引く景気低迷の中，期間作物の不作と重なり，今年も奄美経済にとって厳しい年になりそうです。
国政の不安定さによる将来に対する不透明感，閉塞感がいっぱいの市民感情ではないかと考えます。行政当局においては，地元産業の振興，特に一次産業の振興に対する更なる支援が強く望まれるところであると考えます。そのような社会情勢の中，朝山市長も市長就任２年が経過し，折り返しに入りました。その間，奄美市の一体感の醸成，地域の振興，将来へ向けての施策の展開など確実に少しずつではありますが，着実に前進してることは事実であり，高く評価をするものであります。そこで，市長が掲げたマニフェストの進ちょく状況がどのようになっているのか，任期４年間の約束事でありますが，現時点において市長は点数をつけるとすれば何点ぐらいになるのか。また，２４年度予算にどのように反映されるのか，お示しをいただきたい。
次から発言席にて行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。議員がおっしゃるとおり，サトウキビ産業，かんきつ類の産業においては，大変厳しい環境にあり，大変憂いている状況でございます。
それでは，早速お答えさせていただきたいと思います。議員がおっしゃるとおり，就任以来早２年が過ぎました。この間，市民の笑顔があふれ，元気な明るい奄美市を目指し，市民の皆様とともに市政の発展に努めてまいりました。加えて，多くの市民の皆様，そして議員各位からの御支援，御協力の下，職員とともにさまざまな課題へ対応できたことで，新市としての一体感の醸成も図られてきているものと感じております。
さて，市長就任に当たりましては，合併後の施政全般に渡っての構成，課題を見据え，取り組まなければならないものとして九つの公約を掲げさせていただき，各公約を積極的に取り組んできてまいりま

した。特に雇用対策につきましては，緊急雇用事業等の実施により，７００名程度の新規雇用が創出できたこと，併せて有効求人倍率も約２倍に改善が図られたこと，また，観光人口交流につきましても，トップセールスなど関係機関との積極的な取組により，航空利用者数は昨年より約１万５，０００人程度の増加が図られたことなど，一定の効果が表れてきているものと感じております。更に，選果場整備による農業振興，インキュベート施設整備による情報産業の推進など，それぞれの取組を進めておりますが，実施中のもの，また，これから取り組むべきものもございます。したがいまして，点数全体を点数化することにつきましては，もう少し時間をいただければと思っておりますので，どうか御理解を賜りたいと思います。

また，日頃より各所で市民の御意見をいただいておりますが，昨年より実施いたしております「市長とむんばなし」におきましては，やはり奄美豪雨災害，東日本大震災の影響が大きいことから，災害箇所の早期復旧，防災体制の充実等の防災に関連した御要望など，地域の皆様の声を直接伺っているところでございます。これらを踏まえ，平成２４年度予算におきましては，マニフェストに掲げました各種宣言の取組に加え，防災，減債対策や雇用対策，更には新たに地域活力特別枠を創設いたしまして，地域産業の活性化につながる施策を実施してまいりたいと思います。

具体的には，関東地域における百人応援団の認定，子育て支援として，まちなかキッズ広場の整備，農業の振興として，奄美農業創出支援事業の導入，観光交流の推進として，奄美への旅行支援事業の拡充，情報化の推進として，人口交流拡大情報発信拠点の整備，世界自然遺産登録に向けた取組として，稀少野生動植物等盗採防止事業，共生協働のまちづくりとして，自治会づくりなどの支援事業などについて今回予算を計上させていただきました。

このように就任以来２年余りにわたり，新奄美市の発展に努力をしてまいりました。結果，私のマニフェストに掲げた九つの公約につきましては，一つ一つ着実に歩を進めているものと感じております。新年度におきましても，自治体の責任者として，市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りながら，一層取組を強化し，責任を全うする所存でございますので，どうか御理解と御協力を賜りますように，よろしくお願いを申し上げます。

１８番（竹田光一君）　今の市長の答弁でよく理解をできました。４年間の，任期中4年間の約束でございますから，今点数どうのこうのということではなくて，時間が要するということでありますが，私は人それぞれ考え，物の見方いろいろありましょうけれども，私は，皆さんの市長を中心としてですね，行政の皆さんのこのまちおこし，奄美市をつくるという意欲，そういったものは非常に高い点数を与えたいと，私個人はそのように考えているところであります。どうか任期４年間最終にですね，市長の百点満点の声が聞ければというような期待もするところであります。そのようなことから，市長が市民の皆さんとお約束した中で，２点ほど取り上げてみたいと思います。

まず，奄美の営業マンとしてのトップセールスマンとしてということでありますが，先般大きく新聞紙上でも取り上げられておりました観光物産の強化策として，成長戦略ビジョンとして群島の組織が一元化されたと。これもやはり群島の首長，あるいはまたトップセールスマンとして，朝山市長の発案からと聞いております。これも非常に大きな成果ではなかったかなと思います。そこで，他にですね，奄美の営業マンとして，トップセールスマンとしての取組効果等をお示しいただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　奄美の営業マン，トップセールスマンとしての取組，効果ということでの御質問でございますが，市長が島外へ出張の際には，企業，団体などと面談する機会をできるだけ多く設けるよう，事務方ではスケジュール調整に腐心しているところでございます。本市の豊かな自然，多様な文化，結いの精神を持つ人の温かさなど，奄美のＰＲに努められ，一定の成果を獲得しつつあるものだと認識いたしております。

具体的な内容の一例として，物産と観光の側面から御説明いたします。平成２３年７月１４日から東武百貨店で開催された奄美の観光と物産展において，オープニングあいさつ，東武百貨店社長との面談

を通じ，奄美の物産と観光の宣伝を行っております。また，７月１６日には横浜スタジアムにおいて，横浜ベイスターズ球団とのコラボ企画奄美デイに参加し，観光のＰＲはもとより，球団との信頼関係の構築を図り，秋季キャンプの継続実施につなげております。このお付き合いの中から，２月の日本石油野球部のキャンプが実現いたしております。１１月の観光キャラバンにおいては，ＦＤＡを訪問し，奄美へのチャーター便の誘致活動を行いました。結果，平成２４年１月から２月にかけて，１１本チャーター便が就航し，７５０人もの観光客が来島いたしております。また，日本クルーズ客船をはじめとする各クルーズ会社への訪問を行いました。名瀬港に「ぱしふぃっくびーなす」が７回，「にっぽん丸」が１回の計８回の入港が実現しております。それと併せまして，機会あるごとに外国客船の役員と面談し，外国船の誘致活動を行っており，４月１３日には，オランダ船籍ザーンダムが入港し，約１，２００人の観光客が来島いたします。

平成２１年度から東武百貨店において開催されている奄美観光物産展や平成８年度に旧名瀬市において策定したスポーツアイランド構想に基づいた誘致活動に取り組みつつ，平成２２年度から実施しております横浜ＤｅＮＡベイスターズの秋季キャンプなど奄美を売り出す機会の拡充が図られていることも，トップセールスの効果の一つと考えております。今後も観光交流人口の拡大を推進し，地域経済の活性化を図るため，関係企業，団体などをはじめ，人と人のつながりを大切にトップセールスが十分に効果を発揮するよう，努力していきたいと存じます。

１８番（竹田光一君）　よく分かりました。先般，笠利緑ヶ丘校区での施政懇談会「市長とむんばなし」という形でありました。大変有意義な生の地域から声が聞かれたということもあります。そういったことも含めてですね，こういったことを市民の皆さん向けにですね，もちろん今まで広報誌辺り，市民だより辺りでですね，発信されておりますけれども，できるだけ多くの機会を作って，しっかりと市民の皆さんに情報発信していただきたいと。そのことがやはり行政と市民との間の距離も縮まる，信頼感も生まれるきっかけになるんではないかなという思いもしております。

次に，女性の視点を市政に生かすための市長と語るレディース２１の設立ということであります。昨日も公民館において奄美ふるさとを興す女性大会ということで大会がありました。テーマは「生かそう，女性の力。興そう，活力あるふるさと」というテーマの下で，相当数の各種市内の各地区の各種団体の女性の皆様方が一堂に集まっての大会でありました。その中で一昨年の豪雨災害の被災者，あるいは地域，災害を受けた地域の代表として体験発表等々もありましたけれどもですね，そして昨日は教育長も出席されて，あいさつの中で正にこれから，今これから女性の時代だという話もあいさつもされておりました。これから高齢化に向けて優しいまちづくり，地域づくりというような観点からも，女性特有の感性，あるいは視点を生かしたまちづくりというのが不可欠ではないかなという思いをしておるところでございます。女性の視点を市政に生かすための市長と語るレディース２１の設立，取組，活動状況をお示しいただきたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君）　御質問の女性の視点を市政に生かすための市長と語る会レディース２１の設立について御説明を申し上げます。現在同じ主旨を持って市と連携し，活動している団体としまして，男女共同参画あまみ会議がございます。市としましては，男女共同参画あまみ会議を活用，育成していくことで目的が達せられるものと考えております。現在，この男女共同参画あまみ会議には９団体１個人が参加しており，約５００名の女性会員で組織をされております。これまでにこの男女共同参画あまみ会議と市長と語る会を開催し，子育て支援，商店街や農業の活性化，また，介護の現状などについて市長とじかに意見を交換する取組を実施いたしております。

皆様から出た意見は，女性の声として，生の声として男女共同基本計画に反映させ，関係各課と調整しながら取り組んでまいります。この他にも，今年度の主な活動の一つとして，市民の生の声を聞き，女性の視点に立って地域課題を洗い出すために，商工自営業に従事している人をはじめ，乳幼児，小中学生を持つ子育て中の方々，また，専業主婦などの調査対象を１２のグループに分けてインタビューを

実施いたしております。今後とも男女共同あまみ会議を多様な生き方の女性をサポートするための団体として位置付け，男女で作るまちづくりを推進するために，共に連携しながら支援をしてまいりたいと考えております。

１８番（竹田光一君）　是非ですね，このことは更なる当局の支援をお願いをしておきたいと思います。

次に，人口増対策についてでございます。奄美市も平成１８年３月２０日の合併後５年が経過し，来る３月２０日には６年を迎えます。その間，奄美市の人口も減少の一途をたどり，人口増対策は大きな課題だろうと認識しております。基幹産業である大島紬の低迷など奄美市を取り巻く経済環境は厳しいものがありますが，一日も早くその打開策を高じ，元気で活力ある奄美市構築に向けての取組が必要であると思う。そのためには，奄美市総合計画で示してあるまちづくり将来目標の平成３２年目標人口５万人の達成が必要不可欠であると思います。

人口の減少は，本市の歳入の予算の根幹である地方交付税にも大きく影響を及ぼします。目標人口５万人達成に向けての取組，対策をどのように考えているのか。私が危ぐするところは，国勢調査の平成７年，１２年，１７年，２２年の統計を見ますと，もちろん人口が減っておりますけれども，年々，年々と言うか，毎回減り幅が大きくなっているという問題が非常に気になるところであります。どのような対策を考えているのか，お示しいただきたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　おはようございます。お答えをいたします。少子高齢化の進行や，家庭や地域を取り巻く環境の変化などから，昨年度実施をいたしました平成２２年国勢調査におきましては，議員もおっしゃるとおり，本市の人口は４万６，１２１人と，前回，平成１７年国勢調査４万９，６１７人と比較をいたしますと３，４９６人の減少となっております。このような厳しい環境にある中，人口増加への取組につきましては，まずは自然増減のうち出生数を高めて，いかに死亡数を抑制していくかがポイントであろうと考えております。その上で将来の担い手確保という観点から申し上げますと，出生率の向上対策が必要不可欠でございます。

一方，社会増減では，転入者を増やして，いかに転出者を抑制するかがポイントになります。平成２１年来この点を念頭に置き，施策の展開を高じてきたところでございます。その主な取組として，出生率向上対策では，子育て環境の充実として，乳幼児医療費助成の拡充，多子世帯保育料軽減事業の拡充などを図ったことなどが，本市の第三子以降の出生数の増加要因の一つではないかと考えております。引き続きこれらの事業を継続するとともに，新年度におきましては，放課後児童クラブの拡充，乳幼児健康診査の拡充などにより，子どもを安心して産み育てられる環境づくりに更に務めてまいりたいと考えております。

次に，交流人口の拡大に向けては，トップセールスによるチャーター便就航，ベイスターズ秋季キャンプ誘致，福岡直行便の就航，イベントコンベンション開催支援などの施策を推進したことによりまして，先ほど市長も申し上げましたが，平成２２年度比較におきまして交流人口が約１万５，０００人大幅に増加をいたしております。今後も効果が大きかったと思われる各種取組を推進するとともに，新年度におきましては，大都市圏で奄美をＰＲする観光交流活性化事業などを実施をし，交流人口の拡大への取組を推進してまいりたいと考えております。更には，定住人口拡大に向けては，居住対策といたしまして，地域内にある空き家を活用して，定住希望者に住まいを提供する定住促進住宅整備事業を実施してまいりました。平成２１年度から平成２３年度までの実績で申し上げますと，まだ予定ではございますが，１３世帯約４０名のＵ・Ｉターン者の定住が見込まれております。今後も地域内にある空き家を活用して，地域コミュニティの維持などにつながる住宅の整備を図ってまいりたいと考えております。このようなことから，引き続き各種施策の展開を高じながら，是非とも目標人口達成に向けた取組強化を図ってまいりたいと考えておりますので，よろしくお願い申し上げます。

１８番（竹田光一君）　今，部長がおっしゃったとおりですね，安心して産み育てる環境づくりと。それ

はいろいろな施策をしっかりと打ち出されているというのはよく理解できます。しかしながら，それでも人口が減ってるということは，これは考えてみますと，一番生活する基盤となるそのことが弱いんではないかなあという思いがいたしております。

そこで次に移りますけれども，働く場所，若者が定住し，そこで働く，そして結婚し，子どもを産み育てるというようなことでありますが，その元となる働く場の創出は，地域社会の維持存続で最も重要であると考えます。そこでこれも毎回一般質問で取り上げてる問題でありますが，改めてこれまでの雇用対策に対する取組とその成果，今後の展開ということでお聞きをいたします。

産業振興部長（川口智範君）　議員御質問の雇用対策に対する取組とその成果についてでございますが，施政方針でもお示ししたとおり，雇用の創出は喫緊の課題だと認識いたしております。これまで事業所全般にわたる継続した雇用の取組としまして，中小企業に対する退職金共済掛金補助金や財団法人中小企業勤労者福祉サービスセンターへの負担金補助，また，奄美群島開発基金への出資金など勤労者の総合的な福利厚生事業の推進や事業所の振興，また，各種産業への融資や保証への支援に努めてまいりました。奄美市総合計画でもお示ししておりますが，これら継続した取組により，事業所の活性化や企業創出を図ってまいりたいと考えております。

そのような中でございますが，緊急的な雇用対策の取組としまして，平成２１年度から県の助成を受け，ふるさと雇用再生特別基金事業や，緊急雇用創出事業を活用し，全庁一丸となって雇用の確保に取り組んでいるところでございます。その具体的な成果として，ふるさと雇用再生特別基金事業，緊急雇用創出事業，地域雇用創造推進事業及び地域雇用創造実現事業の合計が，平成２１年度事業費１億２８５万７，０００円，１１１人，うち新規１０８人の雇用，平成２２年度事業費３億７，８６９万１，０００円，３１０人，うち新規２９８人の雇用，平成２３年度事業費４億９，８７５万１，０００円，２６０人，うち新規２５２人の雇用がございました。これら平成２１年度から平成２３年度までの総数では，総事業費９億８，０２９万９，０００円，６８１人，うち新規６５８人の雇用を実現いたしております。

こうした取組の結果，先日公表された名瀬公共職業所管内の有効求人倍率は０．６３倍となっており，市長が就任しました２１年度の０．２８倍に比べて０．４ポイント，約２倍の改善となっている状況でございます。今後においても，緊急雇用事業や高卒ルーキー雇用奨励事業をはじめ，地域経済の活性化や雇用と地域活力の創出に資する特別枠を活用した地域雇用サポート事業などを推進し，雇用の確保と雇用環境の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

１８番（竹田光一君）　緊急雇用対策ということで，大変市民の皆さんから喜ばれているのはもう事実であります。しかし，これはやはりどうしても一時的なものと言えば大変表現は悪いかも分かりませんが，どうしても定住して，恒久的に，いわば終身雇用的な面の雇用創出というのが望まれるとこでありますのでですね，引き続きそこも併せて皆さんの知恵を絞っていただいていただきたいと，このように要望をしておきます。

時間がありませんので，少し進みますが，次にですね，これも雇用対策に関係するということであります。保護観察者などの雇用事業に対する入札優遇制度の導入ということで取り上げさせていただきますが，いわゆる過ちを犯した人たちが刑を受け，そして入所入院，矯正施設に入った人たちが，刑期の満期ならないうちに仮釈放という形で残りの刑期を一般社会へ復帰し，そこで更生自立を図っていくという制度であります。保護司さんが監察を受けながら　見守って更生を助けるという制度でありますが，鹿児島保護観察所奄美駐在官事務所管内においても，数十名の保護監察対象者がおります。保護監察などの就労を支援する協力雇用主は５名という状況にあります。企業さんが５企業があるという状況にあります。非行歴のある少年や刑務所を出所したのを社会復帰を就労面から支援する更生保護に理解ある企業を増やしていく必要があると思います。

その取組の一つとして，市が発注する公共工事の入札で，保護監察者を雇用する業者が有利となる評

価制度を導入することはできないか。例えば新たに加点項目に地域貢献枠を設け，枠内に保護監察対象者協力雇用主制度を入れるなどの工夫を凝らすことによって，少しでも若者の再犯防止に役立つものと思います。この制度を導入しているのが九州では宮崎県の都城市のみであり，奄美が導入すれば，鹿児島県で最初となることから，奄美市のアピールができるのではないかと思いますが，取り組んでいく考えはないか，伺います。

総務部長（松元龍作君）　保護監察者などの雇用事業者に対する入札優遇制度の導入についてでございますが，もう議員も今おっしゃいましたとおり，宮崎県都城市では平成２４年度から建設業者等級格付けにおける地域貢献項目に保護監察対象者協力雇用主制度を追加することになりました。九州では，九州の自治体では初めての取組だと伺っております。公共工事を受注する事業者の評価に当たりましては，保護監察対象者を雇用する事業者に有利となる評価制度を導入することは，雇用機会の拡大と社会復帰支援につながるものだと考えられます。また，全国的には保護監察者の雇用以外にも，障害者雇用，環境対応，男女共同参画，災害支援協定，災害支援活動，消防団員雇用などさまざまな社会貢献に応じた加点制度を設けていることは承知をいたしております。現在奄美市では建設工事入札参加資格審査要綱の規定により，入札参加者格付け基準を定めておりますが，そのような加点制度は現在のところ設けてはおりません。今後本市独自の入札参加者格付け基準に向けて研究検討を進めてまいりますが，加点制度導入の貢献項目としては参考とすべき先進事例だと考えております。

保護監察の方はもとより，障害のある方や女性，高齢者などの雇用促進の重要性は重々承知をいたしておりますので，本市においての入札格付けの加点制度の導入につきましては，今しばらくの猶予をいただきながら，是非とも前向きに検討させていただきたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

１８番（竹田光一君）　どうぞよろしくお願いします。過ちを犯した人たちの社会復帰更生というのは大変難しいものがありまして，その基本となるのがやはり収入であります。初犯の人も再犯の人も，やっぱり一番多いのは生活困窮からなるということでありますので，どうしても社会復帰して自立していくためには，働く場所，そして収入を得て生活をしていくということが非常に大切になってくると，このように思います。確かに雇用人数，雇用という人数的には少ないかも分かりませんが，これほど社会貢献というもの大きいものはないんではないかなと。犯罪なくして明るい奄美市と，地域づくりという観点からもしてですね，大変重要なことだと思いますので，どうかしっかりと検討をしていただきたいとお願いをいたします。

それから，自然遺産登録に向けてということでございます。これも毎回いろんな会合等で取り上げられている問題ではありますが，奄美の世界遺産登録に向けてのスケジュールについては，２０１２年度中の登録に向けた２０１２年度中の記載を目指し，また，奄美群島の国立公園については２０１３年度中に指定を終える目標スケジュールが環境省の方針で示されております。奄美の世界資産登録に向けては，住民意識の醸成，保護対策の充実など多くの課題もあると思いますが，これらを解決していく過程において，奄美市としても，もっともっとアピールしていく方法の一つとして，奄美市から発信することも検討したらどうかということであります。

どうも考えてみますと，結論といたしましては，市民の皆さんの盛り上がりと言うんですか，気運の盛り上がりというのが足りないんではないかなあと。先般新聞紙上で環境相もできるだけ早くというような主旨の記事も出ておりました。そしていろんなシンポジウム等々できております。そして観光連盟，観光関係団体の皆さんも一生懸命取り組んでいるということは承知しておりますけれども，その他の一般市民の人たちの気運というのが足りないんではないかなという思いがしております。先ほど条例ができました飼いねこの適正な飼養条例，あるいはポイ捨て条例というのもできましたけれどもですね，これが何のためにどういう効果があって，何のために条例を作ったかということもしっかりと市民の皆様に啓発をしていかなければいけないんではないかなという思いからお尋ねをしているところであります

が，本市としてなお一層のですね，工夫をして，気運の盛り上がりを図っていくべきではないかと思いますが，御見解があればお尋ねいたします。

市民部長（田丸友三郎君）　議員ただいま御指摘のとおり，現在環境省が世界自然遺産の前提となります国立公園の指定に向けた取組を進めております。早ければ平成２５年度中に国立公園の指定がなされるものと伺っております。また，２月１０日付の地元新聞でも大きく取り上げられましたが，２月９日に開催されました環境省の中央環境審議会の自然環境野生生物合同部会において，細野環境大臣が奄美琉球諸島世界自然遺産に触れ，地元の関係者と調整し，早期登録を目指して準備するよう指示したとの報道がなされ，関係者一同大変喜んだところでございます。

このような状況を踏まえまして，２４年度は地元の取組として緊急雇用創出臨時特例基金を活用した稀少動植物盗採防止対策事業を実施し，監視パトロールや監視カメラの設置や，公用車への啓発用のマグネットの装備を計画しております。また，昨年１０月１日施行いたしました奄美大島５市町村における飼いねこの適正飼養及び管理に関する条例，また，平成２４年度中には，同じく奄美大島５市町村において稀少野生動植物の保護に関する条例の調査，検討，制定に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

議員御指摘の住民意識の醸成の取組としましては，市政だより，ホームページや看板などの設置による広報活動や，地域や学校などの勉強会などをしておりますが，新たに２４年度は，市民向けのうちわや学童向けの稀少動植物掲載の下敷きなどを作成し，啓発に努めてまいります。その他にも，所管課の充実も含め，議員御指摘の課題解決に向けた取組の中で啓発や地元からのアピールの手段として，地域コミュニティである地元ＦＭや新聞など各種報道機関やインターネットなども活用し，全国に向けた情報発信の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

１８番（竹田光一君）　是非ですね，しっかりと取り組んでいただきたい。表現はどうかは分かりませんが，上のほうはしっかりとどんどんどんどん進んでいる状況，下のほうが停滞と，上滑りにならないようにですね，しっかりと今後取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。次にふるさと納税制度による寄附金及び世界自然遺産登録のための寄附金の現状についてであります。ふるさと納税制度及び本市独自の世界自然遺産登録推進のための寄附金制度がスタートして３年が経過するが，その間，本市に幾らの寄附金が寄せられたか，また，本市として寄附をしていただくためにどのようなＰＲをしてきたか。本土に在住してる出身者の中には，まだ浸透していない部分もあるとお聞きします。積極的にＰＲをしていく必要があるのではないでしょうか。制度スタート年度から今日まで年度ごとにどれぐらいの寄附金が寄せられたのか，また，寄附をされた方には奄美市特産の記念品等を差し上げているのか。

全国の自治体の中には，特産品など趣向を凝らした記念品を贈り，公表を得ている自治体もあると聞きます。ふるさと納税制度等についてあらゆる角度からＰＲをして，全国各地におられる出身者などに呼びかけることによって，厳しい本市の財政環境の中で貴重な財源確保の一助にもなると思います。そこで平成２０年度，平成２３年度までの年度ごとのふるさと納税額，世界自然遺産登録のための寄附金の額は幾らか。どのような制度のＰＲをしているのか。寄附をされた方に記念品等を差し上げているのか。差し上げているとすれば，中身はということでお聞きをいたします。

総務部長（松元龍作君）　本市に直接寄附をしていただく寄附金制度といたしましては，ふるさと納税，それから世界自然遺産登録のための寄附がございます。その実績額といたしまして，ふるさと納税額につきましてはお答えをいたします。平成２０年度が３０件の２０４万４，０００円，平成２１年度９件の６３万４００円，平成２２年度３２件２８２万５，０００円，平成２３年度がこれは直近でございますが，１７件３３３万８円の計８８件８８２万９，４０８円となってございます。

また，鹿児島県を通じまして本市に寄附をしていただく寄附制度といたしまして，鹿児島応援寄附金

もございます。この制度は，本市へ寄附指定した場合，その４割が県へ，残りの６割が本市への配分となっており，自治体指定がなかった場合は県全体で案分して，各自治体へ配分されることとなっております。その実績額といたしまして，本市指定分と指定なし，県全体案分のものを合わせますと，平成２０年度が１８件９８万８，９０５円，平成２１年度２０件９３万９，３７２円，平成２２年度２０件６９万６，９９３円，平成２３年度，これも直近でございますが，２１件２１万１，２００円の計８９件２８３万６，４７０円となっております。

御質問のＰＲでございますが，本市ホームページの活用や東京事務所などを通じまして，関東在住各郷友会へ行っておりました。また，ふるさと応援寄附金の場合は，鹿児島県が東京，大阪などで行っておると聞いております。そういった中で，御意見としてございましたのが，ふるさと納税寄附による寄附控除にかかる手続きの簡素化についてでございます。ふるさと納税などによる寄附を行った場合，確定申告をしなければなりませんが，サラリーマンにとってあまり馴染みのない手続きであり，手軽でない印象を与えるようです。ふるさと納税がなかなか一般的に浸透していない印象を与えるのは，ＰＲ方法に加えて，このような国の制度で定められた手続き上の煩わしさなども一因となってるものと思われます。今後効果的なＰＲ方法の検討を進めるとともに，手続方法の簡素化に向けた国への要望などに努めながら，ふるさと納税制度活用促進に向けた取組を図ってまいりたいと考えております。

また，寄附をされた方への記念品等につきましては，現在市長のお礼状とともに，本市の広報誌などを送付をいたしております。記念品につきましては，制度導入当初，検討いたましたが，贈呈までには至っておりません。しかしながら，議員もおっしゃいましたとおり，全国的にも地元産品をそれぞれ寄附者にお送りして，出身者だけではない奄美ファン獲得などその効果も見込めることから，新年度において地元産品の活用なども含めて是非検討する予定にいたしております。

市民部長（田丸友三郎君）　併せて平成１５年５月に制定されました世界自然遺産候補に関する検討会において，奄美群島を含む琉球諸島が世界遺産の登録基準を満たす可能性が高い地域の一つとして選定されました。本市では，特異な奄美の自然景観及び生物多様性地域の保全並びに稀少野生動植物の保護を図り，世界自然遺産登録の実現に向けて気運を醸成するため，奄美市世界自然遺産登録推進のための寄附条例を平成２０年７月１日に制定いたしました。

現在の寄附金の状況でありますが，これまでに３１人の個人及び募金箱になどによる寄附金合計で３１６万２，４４９円でございます。年度別では平成２０年度に１５０万４，０００円，平成２１年度１７万３，９５９円，平成２２年度７２万９，３２５円，平成２３年度は７５万５，１６５円となっております。また，これらの寄附金を活用して募金箱を２８個，世界自然遺産ＰＲ用看板１か所，アマミノクロウサギのロードキル対策看板を７か所に設置をいたしております。

議員の御指摘のありました制度ＰＲとしまして，現在は奄美市のホームページによります広報活動を主に行っておりますが，寄附金制度の認知度が高いとは言い難いと思っております。今後はＦＭ放送などの各種広報機関を活用したＰＲを行ってまいりたいと考えております。なお，御寄附をいただきました皆様方には，お礼状と併せまして，世界自然遺産登録に向けてのパンフレット，広報誌などを差し上げております。特産品等につきましては，現在差し上げておりません。

１８番（竹田光一君）　よく分かりました。どうかですね，もうしっかりと取り組んでいかなければ，国やその他を考えると，急速に進んでるような気がいたしましてですね，まずは市民の高まり，意識の高揚というのを図っていくべきではないかなという思いがいたしております。ふるさと納税についてもですね，部長がおっしゃられたように，まだまだ認知度が低い。特にふるさと納税は寄附金からですね，５，０００円を引いた額を居住地の住民税額の１割を上限に，税額控除される仕組みになってるというのも，もちろんふるさと納税制度を知らない人はこれももちろん知らないわけでありますし，また，知ったとしても，先ほど答弁がありましたように，手続きがややこしいということもあろうかとは思いますが，どうか引き続きですね，各本土の地域の郷友会，そして市長が足を運んでしっかり進めている百人

応援団等々を通じて啓発していただきたいということをお願いをしておきます。

次に，奄美市内の自主防災組織の設立，活動状況等ということでございます。これももう皆さんは耳の痛いほどの話を聞いておられる中ではありますけれども，一昨年，昨年と２年続けて奄美を襲った集中豪雨災害，また，昨年３月１１日の東日本大震災などの発生を受けて，市民の災害に対する意識の高まりもあり，自主防災組織の設立も増えているということでございます。現時点での設立状況，組織率はどのようになっているのか。また，名瀬測候所がこのほど２０１１年の奄美群島の気象概況を公表しておりますが，公表に合わせて名瀬測候所の担当課長は，近年秋に集中豪雨が奄美周辺で発生しやすい気象状況になっておると。今年も注意が必要と喚起しております。

既に設立されている自主防災組織についても，高齢化や若者が仕事で昼間は地区内にいないなど，いざという時に防災につなげていけるかという問題もあります。そして訓練の在り方など今後工夫が必要ではないかという思いから質問をさせていただきましたが，確かに組織率も上がっております。笠利，住用が１００パーセント，そして名瀬地区内においても次々組織が増えつつあるということではありますけれども，いざという時にですね，例えば笠利農村部，あるいは住用山間部辺りでの自主防災組織を見てみますとですね，もう高齢者です。いざという時は高齢者が高齢者を手助けするというような状況であります。組織図の中にもですね，緊急連絡係，介護とかいろんなものがあって，そこに一人ずつ係をはめておりますけれども，私の集落などを見てみますとですね，全て６０歳以上というような形。また，先ほど申し上げましたように，昼間は仕事に皆出ております。消防分団員もいないという状況もある。その中でいつ起こるか分からない地震などについては，どうしてもこの防災組織というのが機能していくかという問題を考えてみますとですね，これは組織づくりはもちろんですが，その内容，在り方というのは，もっともっと検討して研究していくべきではないかなという思いがしております。

それとその各総合支所のですね，職員の皆さん，これは行政の仕事をするだけでなくて，これからは高齢化社会に向けてですね，こういった緊急災害時，あるいはその他のことで大きく地区に貢献していかなければいけないという役目も大きくなってるということも言われております。そういったことでですね，名瀬地区都市部は緊急災害の時の災害時の様子，あるいは農村部，山村部とは違うものがまたあるわけでありますから，いずれにしろ，この総合支所の職員の存在というのは大きなものがなってきますのでですね，やはり住用支所総合支所，笠利総合支所，本庁ともにですね，職員の数が減っていくというのがまた大きな問題になってくるのではないかなという思いもしております。そういうことでですね，自主防災組織の活動状況，そしてこれから工夫していくべき点などお示しをいただきたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　自主防災組織の設立と活動状況でございますが，まず現在の自主防災組織率は奄美市全体で４０．４パーセント，地区別に見ますと，名瀬地区が２９パーセント，住用地区が８７．８パーセント，笠利地区が１００パーセントとなっております。平成２３年度は新たに名瀬地区で３か所，住用地区で２か所，計５か所の自主防災組織が結成されましたが，依然として名瀬地区での組織率が低い状況となっております。自主防災組織結成への取組といたしましては，引き続き未結成地区への組織化に向けての啓発や組織設立時の資機材整備補助制度などを周知を図りまして，自主防災組織の母体となります自治会，町内会未組織地区につきましては，関係課を交えて協議をいたしたいと考えてるところでございます。

また，既に自主防災組織を結成済みの地区におきましても，議員の御指摘のとおり，構成員の高齢化や時間帯によっては地区にいる若者が少ないなど災害時に実際に効果を発揮できる組織となっているのかという大きな問題がございます。この問題につきましては，私どもも非常に頭の痛い問題でございまして，やはり現在のところではやはり訓練を繰り返し繰り返し行って，自分の身は自分で守るという基本的な考え方を皆さんのほうにお示しをするということしかないのかなと，このようには思っております。

しかし，そのような中で，自主防災組織を実効性のある組織にするためには，日頃から防災について

の意識高揚を図ることや，日頃の訓練を通して避難の在り方などを身に付けておくことが重要だと認識をいたしております。昨年は名瀬測候所の御協力をいただきまして，図上訓練を市内４か所で実施をいたしました。その内容は，地域の特徴や危険箇所の確認，過去の災害等の情報を提示し，災害発生場所，時間などを想定して，安全に避難するための経路等について発表し，その結果を共有するというものでございます。今後は各地域でこのような訓練を行っていくことが必要だと考えております。

中心市街地につきましては，自主防災組織の母体となる自治会のない地区もございます。平成２４年度より新規事業として自治会設立団体に市補助金による支援措置を実施し，１団体５０万円で２団体分１００万円を計上をさせていただいております。今後関係課と協力して自治会設立の際，同時に自主防災組織の立ち上げを図ってまいりたいと思いますので，御理解をいただきたいと思います。

それから，各支所の人数でございますが，おっしゃるとおり，各支所におきましては，支所の人員の減というものは非常に大きな問題でございます。地域コミュニティの面からも，非常に大きな面だと考えております。私どもの定員適正化計画では，３２年に５９０名を目指してまいりますが，現在の笠利，住用支所の人数につきましては，現在の人数が相当だろうということで想定をいたしておりますので，これ以上の減はないものだと，このように考えております。

１８番（竹田光一君）　どうかその工夫を凝らした防災組織というのは必要であります。昨年の東日本大震災の教訓をしっかりと受け止めてですね，していただきたい。その中で組織はもちろんですが，子どもからお年寄りまでのその防災教育と申しますか，その中でとにかく逃げなさいと，そういった教育を徹底したとこが犠牲者がいなかったという事例もあります。てんでことか，てんでんばらばらにそれぞれが地震の時には次は津波だという意識を持って逃げなさいというようなことも言われておりますし，そこら辺辺りも踏まえてですね，避難場所，そういった意識をしっかりと植え付けていかなければいけないという思いがいたしております。

時間もありません。最後になりましたが，安心・安全で暮らせる地域づくり対策についてという観点から，交通事故防止ということで取り上げてまいります。これは笠利町喜瀬地区の国道５８号線，喜瀬１区，２区，３区地内の国道５８号線，そして笠利町城間，宇宿地区の佐仁・万屋・赤木名線，県道６０１号線のことであります。前も以前も取り上げさせていただきましたけれども，その地区からですね，平成１１年７月６日に陳情も出ております。その中でいろいろと，この今日までの経過がございますが，国道５８号線の喜瀬校区についてですね，当初は最初は地籍調査完了次第，測量作業に入りたい。それからしばらくして，完了，地籍調査完了した時点ではですね，手花部校区で国道の整備中であり，同一町村での複数箇所での整備は厳しいとの口頭の回答がありました，大島支庁からですね。そしてその後，手花部校区完了した時点では，今度は龍郷町の浦校区の整備が軌道に乗ってからになるだろうとの口頭での回答がありました。

そうしたこのような状況でですね，次々後退してるような状況でありますから，やはり国道，県道は国，県の事業計画であろうかも分かりませんが，そこに住んでいるのは奄美市民であります。住んでる奄美市民の皆さんが危険性を感じ，改良が必要だという，思ってる以上はですね，引き続き強く県当局に要望していかなきゃできないのではないかなという思いがいたしております。そこで提案させていただきますが，どうかこの現地踏査をしていただきたい。県の担当職員交えてですね。そして地区の皆さんと共通認識の下で，財源の問題もあるでしょう，危険性の問題もあるでしょう。お互いがお互いで共通の認識をしていく。そしてその暁を待つということも大事ではないかなという思いがいたしておりますのでですね，最後にその現地踏査して，地区の皆さんとの話し合いができないものかどうか，お尋ねをいたします。

建設部長（田中晃晶君）　お答え申し上げます。ただいま議員の御指摘のような経緯をたどって現在に至っているということにつきましては，私どもも強く認識をしているところであります。ただいまの御提言の現場での交通状況等についての共通認識を持つための現場踏査ということでございますが，それらの

ことにつきましても，早期に実現できるように，また，県及び関係機関との協議をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

１８番（竹田光一君）　よろしくお願いします。一番ですね，サトウキビの積出しで一番今危険な時期でもありますので，是非実現を早急にしていただきたいということをお願いし，終わります。

議長（向井俊夫君）　以上で新政会　竹田光一君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前１０時３０分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前１０時４５分）
引き続き一般質問を行います。
次に，新奄美　橋口和仁君の発言を許可いたします。

７番（橋口和仁君）　議場の皆様，市民の皆様，おはようございます。平成２４年第１回定例会に際し，一般質問を行います。質問を行う前に，少々お時間をいただきたいと思います。

民主党政権になり，早２年半が経過いたしました。その間，国内においては円高，デフレによる経済の衰退，ギリシアの長期債務による財政破綻の危機，ＴＰＰ参加表明の懸念，消費税の導入の問題，更に社会保障，普天間移設，中国との排他的経済水域の問題等など国内外において多くの問題を抱えております。また，昨年3月１１日発生いたしました東北沖地震，未曾有の大地震と津波により多くの尊い人命が失われました。更に原発事故においても，まだまだ周辺部にわたる被害の影響が大きく，この対策にも長い時間と労力とがかかりそうであります。震災から早１年，まだまだ復旧，復興においては長い年月がかかるものだと思います。一日でも早い復旧，復興がなされることを国民の一人として望むものであります。

さて，第１８０回国会が1月２４日に開会されました。野田総理は，震災からの復旧，復興，日本経済の再生，社会保障と税の一体改革を掲げ，日本再生元年と位置付け，所信を表明いたしました。そして今日，論争が展開されておりますが，社会保障と税の一体改革においては，政府として国民が安心して希望と誇りが持てる社会の実現を目指すことを掲げ，社会保障，税の一体改革の大綱を閣議決定いたしました。私どもの老後の安定的な公的年金制度について子育てや医療，介護などの社会保障の問題，このことは国と地方が一体となって進んでいく必要があり，先送りすることなく早急にしなければいけないことだと思います。国会の論争を見ていますと，ただただ権力闘争の状況しかなく，更なる政治不信を醸し出すようで，残念なところであります。国難と言うべき復興からの再生，経済の再生，社会保障の改革は待ったなしの課題であります。与野党の垣根を越えて取り組んでいただきたいものであります。

さて，朝山市政になり，早３年目の当初予算の編成になりました。経済対策を重視し，雇用の改善に２年間取り組んでこられました。そして奄振の重要三分野を軸にこれまでに事業展開がなされてまいりました。農業の更なる振興に中央卸売市場の建設がなされ，情報関連の施設としてインキュベート施設がこの４月以降完成が図られます。自立に向けて一歩一歩取り組まれております。しかし，一昨年の本市における豪雨災害や，更に異常気象による被害，少子化や長引く景気低迷，そこには地域経済のぜい弱性がありますが，更に追い討ちをかけるように，昨年の首相によるＴＰＰ参加の表明など，その対策に課題が山積をしております。しかしながら，今般の地域経済を見てみますと，何と言っても経済の活性化と雇用の改善が図ることが喫緊の課題であると思います。施政運営３年目に入りますが，これまでの取組において課題となる点，また，今後更に力を注ぐ重要課題は何なのか，お示しをいただきたいと思います。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　橋口議員にお答えいたします。先ほどの竹田議員にも答弁させていただきましたが，重複することがあるかも知れませんが，御理解いただきたいと存じます。

御質問の施政運営に当たりましては，課題として就任後初の予算編成となりました平成２２年度予算より以降，大幅な国家予算の見直しが実施され，奄美群島振興開発予算の約３割の削減が今なお継続しております。また，就任後，三度にわたる豪雨災害が発生し，被災した市民の生活再建や公共施設の災害復旧など順次取り組んでおりますが，大規模な災害に対し，市民の安全確保をどのように機動的かつより高度に対応していくのか，こうした公共事業費の確保，危機管理への対応，更には人口の減少，産業，経済の活性化，雇用の確保，定住交流人口の拡大などが課題として挙げられます。個別事業で申し上げますと，マリンタウン整備事業，おがみ山バイパス，市街地，中心市街地の整備の事業など早期完成が直面する大きな課題でもあります。

こうした直面する課題解決に向け，限られた予算内で最大限の効果が発揮できるよう，議員の皆様方のお力添えをいただきながら，今後も一層努力をしてまいりたいと考えておりますので，御理解と御協力を重ねてよろしくお願いを申し上げます。

７番（橋口和仁君）　市長の答弁である程度理解をいたしておりますが，何と言っても，経済，非常に厳しい状況だと思います。リーマンショック後ですね，円高や，また，デフレ状況が続きまして倒産，そして失業者が多く出たところでありますが，その対策として国としては雇用の下支えということで緊急経済対策を言っております。奄振においても，国と連動してこの緊急経済対策という事業を取り組んでおりますが，聞くところによりますと，この緊急経済対策事業というのが，今年度までという話を聞くところでありますけども，これは今後継続されていかれるのか。

また，それと併せてですね，あと市長，あと１年と数か月，十数か月でありますけども，安定的な雇用状況を創出するためですね，今後どのような取組をされていかれるのか，その２点をお示しをしていただきたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　議員の御指摘のとおり，地域活性化につきましては，やはり民間の力を活用するのが大事なことではないかとも考えております。実は平成２４年度の予算につきましては，マニフェストに掲げておりました各種宣言の取組をより一層進めるべく，新たに地域活力特別枠というものを創出したところでございます。事業費ベースで約２億，一般財源ベースで約１億の事業でございます。特別枠の考え方につきましては，経済対策後を見据えて，御指摘の雇用の継続的な維持確保や民間活動を喚起するという点も含まれております。

具体的には，民間活力の活用という点では，ホテル整備事業貸付け事業や地元産品新規特産品確立促進事業など産業経済の活性化予算を盛り込んだところでございます。特にホテル整備事業貸付け事業につきましては，利子補給の支援ではございますけれども，そのことで約４０名弱の雇用が生まれるものだと承知をいたしております。更には，広域的観点から，奄美群島観光物産協会の設置を進め，民間のノウハウを更に一層高めてまいりたいと考えております。

先ほど議員がおっしゃいました臨時的経済対策につきましては，今のところ一応２４年度までということをお聞きをいたしております。その後については，まだ今のところ詳細には承知はいたしておりません。以上でございます。

７番（橋口和仁君）　特別枠ということで，４０名ですかね，雇用が創出されるということで，この市民にとっては非常に有り難い制度だと思っております。引き続きですね，地域経済の発展のために取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に移らさせていただきますが，観光立島を目指す上でということで，市長はですね，就任

時から１００人応援団開設を取り上げられてこられました。これまでにトップセールスとして，積極的に島の魅力を全国に発信し，地場産の販路拡大に努めてまいりました。多くの応援団を認定されてきたと思いますが，そこで今後応援団に期待すること，そしてまた，トップセールスマンとしてどのような関わり合いを今後されていかれるのか，お示しをしていただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　奄美ふるさと１００人応援団は，全国各地で活躍する奄美出身者や奄美に縁のある方々を応援団として認定し，特産品の販路拡大などに御協力いただくとともに，併せて奄美ファンを増やすことを目的といたしております。先般関東地区におきまして奄美ふるさと１００人応援団として１７名の方にお願いをしたところでございます。

応援団の主な活動でございますが，大きく分けて二つございます。一つは販路拡大のため，地場産品の取扱店のあっせんや情報提供，スポーツ合宿誘致や企業誘致等の活動を行う営業マン的活動でございます。二つ目は，店舗での地場産品の活用や販売を行うとともに，地場産品や観光ＰＲを展開する応援団店舗活動でございます。いずれの活動においても，奄美ファンづくりのための観光ツアーの企画提案などをお願いしております。既に販路拡大の提案や奄美ツアーの企画など応援団活動がなされつつあります。応援団の方々には，認定書と店舗活動を行う際の幟や営業マン活動用の名刺などをお渡ししております。

また，認定後は応援団へ活動する際にどのような支援等が必要か，店舗等を訪問し，いろいろと御意見を伺っているところでございます。具体的には，物産を売り出す際に，まとまった量を継続的に出してほしい。商品の企画や品質の向上など市場の要望に応えてほしいといった課題や支援要請が寄せられておりますので，その解決策等について今後十分協議してまいりたいと考えております。いずれにしましても，これまでは観光物産展に偏りがちであった地場産品の販路拡大や観光客誘致から奄美出身者にお願いしての奄美ふるさと１００人応援団による特産品振興，観光振興という新たな手法が確立されつつあります。これを大切に育てるとともに，奄美群島全体での活動となるよう，そして，その上で群島全体での観光交流人口拡大に向けて努力いたしたいと存じます。

７番（橋口和仁君）　応援団，そしてまた，営業マンの関わり合いというのが，より今後また注目されてきますが，そこでですね，この４月にですね，奄美群島物産協会が設立されてまいります。その役割は非常に大きいところだと思いますが，先ほど部長が述べられたように，この営業マン，そしてまた，１００人応援団の関わり合いというのも今度物産協会との，その連携というのは今後どうなるのか。奄美市の関わり合いもあろうかと思いますが，この物産協会とのこの連動というのは今後考えられるのか，そこ辺りをちょっとお示しをしていただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　本年４月に社団法人奄美群島観光物産協会が設立されます。これは平成２１年度，２２年度に国土交通省が実施した奄美群島の観光振興に向けた調査事業において，その設立の必要性が結論付けられたことによるものでございます。その調査結果で指摘されている点としまして，これまでの行政主体による観光施策においては，定期的な職員の人事異動によって人的ネットワークの構築と，その維持や安定的継続的なサービスの提供が困難であるとされております。この課題を解決するために，専門的・長期的に観光などに携われる人材による新たな組織整備として，奄美群島としてまとまった観光ＰＲや誘致活動を行うことによるスケールメリットの創出が重要であるという観点から，奄美群島全体を包括する観光及び物産の一元的組織の設立が必要とされたものであります。

昨年５月に各市町村長と各観光協会長をメンバーとする組織設立に向けた奄美の観光物産一元的組織設立準備委員会が発足し，設立準備を進め，一元的組織設立に向けた気運が全郡的に熟したところであります。平成２３年１１月２４日に設立準備の合意がなされ，４月発足が正式に決定されました。この決定を受けて，本年２月４日には奄美ツーリズム新時代と題して，奄美観光シンポジウムが開催され，有識者による基調講演や組織設立までの経過報告及び今後群島各島の観光コーディネートの役割を担う

島コーディネーター７名の人材育成の報告があったところであります。

この組織の構成といたしましては，代表者である会長の下に全体をまとめる総括リーダーを置き，観光と物産をそれぞれのセクションに分け育成した島コーディネーターを各島とのパイプ役として，各島との連携を図っていく組織となっております。この協会に対する期待としましては，外部への効果的なセールスアプローチに当たり，そのために民間から専門知識を有する人材を登用されていることです。市といたしましては，今後同協会を支援し，連携を図りながら，より効果的な観光施策に取り組んでいくとともに，群島全体として一元的な方向性で観光振興に取り組むために，地域内の観光団体を同協会へ統合していくことも検討してまいりたいと考えております。

７番（橋口和仁君）　先般私もですね，２月４日に行われた広域事務組合が主催するシンポジウムと基調講演に行ってまいりました。そこで音楽の可能性，そしてその島々の持つ特性，これを一元化することによって，奄美群島が広く，この本土において情報発信できるんじゃないかなと。この取組というのは非常に期待をするところでありますが，そして併せてですね，２月の１１日から２６日までシマ博覧会が行われました。これは４年目になりますけども，これは群島，当初は大島本島だけだったと思います。今現在この与論までのもう広域にわたってのシマ博覧会が開催されておりますが，この物産協会との役割分担，その辺りは今後の一つ，また課題ではないかなあと思いますけども，そこでこの本市がこの物産協会とこのシマ博覧会に関わる役目として，今後どのような取組をされていかれるのか，その辺りをお示しいただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　奄美市シマ博覧会は，先月の実施を含めてこれまで４回実施しております。奄美シマ博覧会は，もともと奄美大島の５市町村で構成する奄美大島体験交流受入協議会が主催者として実施いたしました。第１回目は平成２２年２月に３８の体験プログラムによって，奄美大島のみで実施いたしました。２回目となる平成２３年２月から，先ほど説明いたしました観光物産の一元的組織の国の調査事業とも連携しながら，１００を超えるプログラムを造成し，奄美群島全体として取り組んでおります。プログラム数も，先ほど申し上げましたとおり，会を重ねるごとに増えつつあり，また，参加者も奄美大島だけで当初は約５００人でありましたが，現在は１，０００人を超えるものとなっております。

更に今年度からは，参加者の意向に基づき，夏と冬の２回開催を実施し，一定の評価をいただいております。奄美シマ博覧会の目的は，島の隠れた魅力を発掘することであります。今後はシマ博覧会で発掘した素材をいかに観光資源として活用していくかが課題でございます。この活用について先の御質問でありました観光物産の一元的組織であります奄美群島観光物産協会と連携を取りながら，外部への売り込みを図っていくことで，観光資源として作り上げられていくものだと期待をしているところでございます。今後はイベントの継続開催及び更に開催回数を増やすことも検討してまいりたいと考えておりますので，今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

７番（橋口和仁君）　シマ博覧会については，島の魅力を再発掘すると。それで物産協会と連携しながら，更にこの島外のほうに発信するということで理解をいたしました。そこで観光立島を目指す上でですね，いろんな発信する方法があると思うんですね。先の百人応援団，市長の取組でありますけども，そして併せて物産協会のこの外部に発信する方法，そしてダイレクトメール，更にホームページ等がありますが，この内での発信する方法ってもう今後は必要じゃないかなあと思います。

そこでですね，今３月の１日に来島された「ぱしひっくびーなす」，２日のほうに出港いたしましたが，出港する前にこっちの観光協会のほうで見送りの取組がありました。そこでチジンを使って送り出したところなんですが，市民のほうからですね，こういう声が来たんですね。非常にこの見送る際には少ないと。一番この伴奏においては，チジンというのがこの哀愁の念をこう感じると言うんですか，その辺りがもうちょっとチジンの数を増やしてほしいとか，また，併せてですね，動員力をもうちょっと

増やしてはどうかと。せっかくこの何か月，１年に１回来られる，船で来られる方にとってですね，最高の見送りというのはすごく印象に残るわけですね。これがやっぱり内なる発信力だと思います。出港が６時ということで聞いておりましたので，一般市民に声掛けというのはなかなか難しいところと思いますけども，職員だけででもですね，その出港のところに赴いていただいて，そしてチジンもですね，一つじゃなくて１０個でもこう同じように叩けば，この大きなこの響きになると思います。そのことによって，ああ，奄美はその太鼓の島だなあと。風景の島だなあと。そしておもてなしの島だなあというふうに感じてもらえるんじゃないかなと。そういう意味を含めてですね，今後寄港されるいろいろな客船があると思いますけども，その点について観客動員も併せて検討される術はないのか，お伺いをいたします。

産業振興部長（川口智範君）　いろんなクルーズ客船等が来た時に，お見送りというのは，奄美群島が一番だと私どもは今でも自負しております。先だって大阪に行きました。クルーズ客船の会社に参りましたら，やはり見送りについての評価が本当に高かったです。今おっしゃいますように，見送りの人が少ないんじゃないか。あるいは演出の在り方，チジンを中心にしてっていう御提言ございました。今後の検討課題，今より更にＰＲできるように検討させていただければと考えております。

７番（橋口和仁君）　じゃあ，是非お願いいたします。

次の質問に入ります。本市においては，平成４年にスポーツアイランド構想を掲げ，奄美大島におけるスポーツ合宿の受入れ態勢の充実と対外的な誘致活動の増進に努め，奄美観光，スポーツの振興と地域の活性化を図ることを目的として取り組まれ，これまで多くのアスリートが合宿で訪れております。現在，この昨年１２月から１月，２月まで多くのアスリートが来島しておりますが，その経済効果，その施設整備は充足されているのか，お伺いをいたします。

産業振興部長（川口智範君）　スポーツ合宿につきましては，平成５年度から実業団チーム，学生などの合宿誘致をスタートさせ，平成８年度には旧名瀬市のほうでスポーツアイランド構想を策定いたしております。２１年度の実績でございますが，５７団体８７０名，２２年度が５９団体９１０名の合宿実績となっております。平成２３年度につきましては，今現在６０団体１，００５人の実績見込みとなっております。

お尋ねの経済効果につきましては，平成２１年度が約３億６，０００万，平成２２年度が約３億７，６００万となっており，平成２３年度は４億１，５００万と今現在試算をいたしております。

施設整備の充足についてでございますが，陸上競技においては，数チームの日程が重なっておりますが，マラソンや短距離など競技種目の違い，また，各チームの練習内容の違いによって練習場所の不足等は生じておりません。野球競技においては，野球関連施設が一つでありますので，予約の際に日程調整を行ったり，予約そのものをお断りしなければならない状況もございますが，合宿を終了したチームによりますと，とても充実した練習が行えたとの御意見をいただいております。今後とも各団体，チームからの要望，また，市民の皆様が利用する際の利便性等を各関係機関で検討し，よりよい施設整備と管理を図ってまいりたいと考えております。

７番（橋口和仁君）　部長の答弁でこの状況というのを把握させていただきます。２１年，２２年，２３年と確実に増えて，アスリートの皆さんも増えているんです。また，併せて経済効果もですね，３億，３億，４億と増えているわけなんですね。それで私もその三儀山のほうに行ってまいりました。陸上競技場で各チームののぼり旗が立っておりまして，非常にこの受入れ体制というのは本当にしっかりとやっているなと感じたところであります。それと併せて，クロスカントリーにおいてもですね，この周囲４キロですか，ありますけども，しっかりと整備されて，アスリートにとってはいいコンディションで，また調整が図ってくるんだろうなあと感じたとこです。

そこでなんですが，先ほど部長のほうから，施設整備については不足してないということでありますけども，今後ですね，この選手の方々が増えてまいりますと，どうしても将来的にはこの問題というのが課題だろうと思います。そこで，今現在この太陽が丘もありますけども，龍郷を含めた一体的な取組はできないのかという，これはこの奄美市はしっかりとスポーツアイランド協会というのを立ち上げておりますので，そこが受入れとして一体的にこの整備も含めて取り組むことはできないのか，その辺りはどうですか。

産業振興部長（川口智範君）　野球においてでございますが，沖縄県や宮崎県が多くのプロ野球チームの誘致に成功しているのは，気候面など自然条件もありますが，各地域に多くの施設があり，対外試合が十分にできることが大きな要因だと。

練習会場新設につきましては，新設，あるいはそれを増やすことにつきましては，複数チームの誘致はもとより，練習内容の選択肢が増えることによって，一つだけのチームにとってもより良い練習ができるものと考えられますが，市全体としての配置計画，あるいは社会体育という観点からも検討すべき課題だと認識しておりますので，時間を貸していただきたいと。それと併せまして，近隣自治体と連携して広域的な取組についても，今後の検討課題とさせていただければと考えております。

７番（橋口和仁君）　前向きに検討していただきますことを願っています。

次に移らさせていただきますが，次にプロ野球誘致に向けての取組はということでお伺いをいたします。本市においては，昨年，一昨年と２年連続で横浜ベイスターズが秋季キャンプを行っております。昨年，球団名も横浜からＤｅＮＡベイスターズと変わりまして，尾花監督から絶好調男の中畑監督になりました。今年も是非ＤｅＮＡベイスターズさんに秋季キャンプに来ていただきたいと思います。その取組においてでありますが，その状況，お示しをしていただければ。

産業振興部長（川口智範君）　２年連続横浜ベイスターズが御来島いただいております。経営母体が変わったことによりまして，大分，状況的な変化もあったかと思っております。ただ，そういった状況の変化に応じた形で，市長のほうにはトップセールスとして，沖縄のほうのキャンプ地を訪れるなどいろいろな活動を取り組んでいるところでございます。具体的には，一番最初に１２月の段階で，横浜ベイスターズの本社訪問，２月には沖縄県のほうへのキャンプ訪問というような形で取り組んでおります。併せまして，私どもとしましては，これまで市長を中心にして信頼関係を構築してきた人材，向こうの関係者と密なる連携を図りつつ，今後も継続できるように努力いたしたいと存じます。

７番（橋口和仁君）　現在としては流動的ということなんでしょうね。近い将来にですね，やっぱこう秋季キャンプよりも春季キャンプというのは，この市としての今後の取組だと思いますが，ＤｅＮＡベイスターズさんを含めた各１２球団，プロ野球，そして韓国の球団などの誘致というのも今後必要じゃないかなあと。それに向けての検討されているのかどうか，その辺りはいかがでしょうか。

市長（朝山　毅君）　ベイスターズの件については，産振部長がお話しになったとおりであります。ベイスターズのスタッフが代わられました。代わったと同時に，私はベイスターズ本社にお伺いいたしまして，新しい社長さん，３７歳でございました。並びに前社長の加地さんが会長になられました。そういうことで表敬訪問をし，また今後のお願いもしてまいったところであります。加えて，沖縄の宜野湾市におけるキャンプに先々週行ってまいりました。監督並びにＧＭと直接お会いをいたしてまいりました。その中で，奄美のキャンプ施設は大変素晴らしいと。選手や以前の２軍監督の白井２軍監督が現在コーチになっておられます。そのスタッフの皆さんからお褒めをいただいてるよと。是非奄美にも行きたいというお話でありました。監督，ＧＭともに奄美にはまだ御来島の機会が一度もなかったということでありましたので，特に私のほうから是非いらして御視察をいただきたいという話をしてまいったところ

であります。

そういう状況の中で，非常に評価はいただいておりますものの，秋季キャンプにおいては，やはり１年間のペナントレースの体調の整理と言いますか，ケアを中心にしてやってると。春になりますと，いざもう正式公式ペナントレースが始まる。その間の調整期間でありということで，やはり先ほど議員がおっしゃったように，複数の球団，チームと練習試合みたいなことをしたい。そのことによって，調整が非常にスムースにいくと。秋については，チーム内の紅白戦による体調のケアと言いますか，体のケアというふうな位置付けがあるようであります。

したがいまして，複数のチームが奄美に来ていただくような環境施設整備というのが，ある面においては必要になってくると思います。その場合，当奄美市だけでは非常に難しい面もありましょう。したがって，隣接する隣町や村の力などもいただきながら，環境整備をできればと思っております。そういうことも含めて，観光の一元化，奄美の五つの島に潜在的に埋もれている資源を有効に互いに補完し，利用し合いながら，奄美全体を盛り上げ，そして底上げをしていこうではないかということで，やはり観光交流の一環としてのこのベイスターズ，もしくはプロ野球，陸上選手等々の環境整備というのは，私は大事になってくると思っております。

そういうことで，五つの島それぞれ違いがあります。補完し合う潜在的な資源があります。これらを有効利用活用していくことが，今後奄美全体を盛り上げていく大きな力になっていくんではないかというふうに思っております。そういう意味において，お互いの意識改革も同時に必要であるというふうに認識をいたしております。ただ，与えられた現状においては，ベイスターズさんが今後も継続的・恒常的に来島いただくように，また，ひいてはそれ以後，相乗作用と言いますか，そして他のチームも誘導できるような体制整備を皆さんとともに知恵を出しながらやっていきたいと考えておるところでありますので，御理解いただきたいと思います。

７番（橋口和仁君）　取り組んでいらっしゃるということで，非常に有り難いなと思っています。現在ですね，沖縄には１２球団のうち１０球団がキャンプを行っております。今季のキャンプの経済効果をですね，りゅうぎん総合研究所が試算をしております。今年は１０１億円だと。ちょうど５年前にもう出した資料がありますので，ちょっと示させていただきますが，その時の経済効果は５３億３，７００万円。その時は１２球団中８球団であったと。

その当時からですね，那覇市においては，読売巨人軍に対し，正式にキャンプの誘致を要請しているんですね。今年初めてこの巨人軍が沖縄に入ってきたと。この経済効果というのは非常に大きいということなんですが，この５年前からこの誘致に向けて取り組んでいるということで，本市においてもですね，先ほど部長のほうから示されました経済効果，そしてというのは，この島の閉塞感あるこの経済においては，大きなインパクトある対策ではないかなあと，このように思っております。

３億６，０００万円，３億７，０００万円，そして２３年度が４億数千万なると思いますけども，その辺りを見据えた時に，このキャンプというのが大きな経済効果を与えるものだと。こちらにも書いておりますけども，それでですね，昨年，一昨年と秋季キャンプが張られましたが，他の団体，例えば社会人，高校の野球部，その辺りの問い合わせは今現状として市にどのくらいあるのか，お示しをしていただければと思いますが。

産業振興部長（川口智範君）　手元に具体的な資料を持っておりませんが，私がお付き合いした部分だけでお答え申し上げますと，社会人については，この前実現しました日石，これについても長いお付き合いをしたいということでの話し合いを進めてるところでございます。また，韓国のプロ野球のチームが１チーム，日本の代理人という方がお出でになり，大分１月末から長い期間やりたいというような御意向をお持ちのようでございますが，この辺りの部分についても，お話はあるだけで，正式にその球団からということではございません。あくまでも代理人という方がいらして，そういう御希望を述べていかれたというお話でございます。

この辺りの部分につきましても，今後ともいろんな情報に接した際には頑張ってまいりたいと思っておりますし，今後につきましては，今週選抜に出場します城北高校が今キャンプを張っております。これにつきましては，父兄の方からのいろんな熱意があったからだと思っております。こういった方々の情報を大事にしながら，スポーツキャンプを進めてまいりたいと考えているところでございます。

７番（橋口和仁君）　問い合わせがあるということであります。そこでですね，沖縄キャンプのことを考えてみますと，先ほど市長，また部長のほうからも話がありましたように，複数の球団が入ってこれるような，やっぱ施設があると。これは大きな魅力なんですね。大島本島見渡していきますと，三儀山の球場しかないんですね。去年，一昨年とこの球場の整備費を投入して改善を図って，この多くの大学，そしてまた，社会人のチームがこの問い合わせがあるという状況であれば，もう一つですね，この野球場建設に向けてというのは検討できないのか。

なぜかと申しますとですね，以前笠利町においては，太陽が丘総合整備事業の中で野球場という話もございました。そこには体育館，そして陸上競技場，そして温水プール，テニス場，いろんな整備がされています。そこで総合的な体育施設ということ組まれた時に，この野球場がもう一つあればですね，新たなる，またこの問い合わせが来るのかなあと思いますけども，新しい野球場建設に向けての検討は今現状としてはないのか。また，将来的にこの建設に向けての検討はしていないのか，お示しをしていただきたいと思います。

教育事務局長（日高達明君）　それでは，野球場の建設に向けての検討についてお答えいたします。これまでも名瀬運動公園は，都市公園の統合補助により随時施設の改修整備を行っております。今年度も陸上競技場や野球場の改修を行っておりまして，先ほど市長からも答弁がございましたが，今のところ秋には横浜ＤｅＮＡベイスターズ，それから多くの実業団野球キャンプが行われる予定でございます。

現段階での野球場の建設につきましては，奄美市の実施計画には計上されてはおりません。しかし，市民が利用する社会体育スポーツ施設としての利活用を基本に据えながら，今後また広域的な分野からという話も出ましたので，今後のスポーツ合宿，それからプロ野球のキャンプ誘致などにつきまして，実績，それから動向を見て，関係部署と検討を行っていきたいと考えておりますので，御理解をいただきたいと思います。

以上です。

７番（橋口和仁君）　ありがとうございます。今後とも前向きに検討していただきたいと思います。

次に，文化観光についてお伺いをいたします。奄美の魅力は音楽，人，自然，そしてさまざまな特性のある文化にあるものだと思います。その中の音楽において島唄と八月踊りは島固有の音楽の原型であると思います。特に八月踊りは，島々に伝わる文化で，昨今においては六月灯，盆，敬老会，運動会，奄美まつり，年の祝い，新築祝いや結婚式など島の人々が集まるあらゆる場所にて踊られます。その踊りの形態は男女の集合体の掛け合いであり，その中身は恋歌であり，労働歌であり，人生歌等であります。分布においては，広くは中国貴州省のトン族の歌掛けに類似点があるとも言われております。

島唄の島はその時代により自分たちの集落ともとらえて，広義においてはいろんな取り上げ方がありますが，現在は内地におられる方にとって島というのは生まれ育った島という概念でとらえているところであります。現在は歌を指導する方々の高齢化が進み，保存継承が課題となっておりますが，現在どのように行っているのか，お伺いをいたします。

教育事務局長（日高達明君）　答弁いたします。島唄，踊りなどの伝統文化継承についてですが，鹿児島県におきまして，各地域の島唄を後世に残すための奄美島唄保存伝承事業を今年度より実施しております。

具体的な内容といたしましては，平成２３年度に基礎調査を実施し，平成２４年度にデータ収録など

を終え，平成２５年度に歌詞集，ＣＤ，ＤＶＤを作成いたします。また，奄美市においては，今年度より伝統文化保存事業を実施しております。八月踊りをはじめ，各集落で行われる年中行事をＤＶＤ化してるところでございます。今後も継続して事業を行い，各地域，各集落に残された伝統文化の保存に向けて取組を行っていきたいと思いますので，御理解を賜りたいと存じます。

７番（橋口和仁君）　今現在ＤＶＤ化，歌詞集とも取り組んでいるということでありますが，もうこの一番は指導者の方がですね，少しずつでありますが，少なくなってきてると。特に八月踊りに関しては，男女の掛け合いでありますので，男の方，女の方の指導者が少なくなっていると。その保存を早急に取り組んでいかなければいけないなと思っております。そこでですね，やっぱその取組においても，どうしても期間が要るものだと思います。

そこで伝承館と言うんでしょうか，取り組むと同時に，その文化をしっかりと保存するようなこの施設はできないのかということなんです。これは多目的な文化会館と言うんでしょうかね，この八月踊りじゃなくて，だけではなくて，今島ではいろんな文化がこの出ておりますが，その辺りのですね，利活用できるような施設を造ることによって，後世にこう伝わっていけるような方法になるんじゃないかなあと思いますが，その辺りはいかがですか。

教育事務局長（日高達明君）　文化会館的なものはできないかという御質問ですが，現在奄美市では奄美振興会館をはじめ，名瀬公民館，それから各地区の公民館，そして民間の事業所等で多様な音楽イベントの発表が開催をされているところでございます。その他，笠利地区において農村環境改善センター，それから県の奄美パーク，また，住用地区では体験交流館などが利用されております。

御質問の多目的な音楽施設につきましては，議員の御指摘のように，観光資源の一つとして島唄，踊りなどの伝統文化を広く市民だけでなく，一般の観光客等に鑑賞していただき，奄美文化の充実と併せ，情報発信の場として大変有意義な施設だと考えてはおります。

奄美市では，まちなか観光拠点施設としてＡｉＡｉひろばの整備により，さまざまなイベントや物産展などの開催を含め，市民の憩いの場と観光企画等との交流の場として活用を考えております。今後も伝統文化の振興と併せ，観光産業等の育成なども見据え，関係部署と連携を図りながら，内容充実に向けて検討を重ねてまいりたいと考えております。以上です。

７番（橋口和仁君）　今後観光という観点からですね，もう一つの大きな取組になるんじゃないかなと思いますが，一つよろしくお願いをいたします。

次に移らさせていただきますが，この二つ一括して質問させていただきます。奄美群島成長戦略ビジョンの中に，今回新たに文化が入っておりますが，奄美市の今後の取組はということと，併せて平成２７年度の第３０回国民文化祭が本県で開催されますが，奄美からの取組をどのように考えているのかということでお示しをしていただきたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　奄美群島成長戦略ビジョンにつきましては，農業，観光，情報の奄振三分野に，重点三分野に文化と定住を加えて五分野での組み立てとなっております。スケジュールにつきましては，平成２４年度にビジョン本体を策定いたしまして，２５年度中に１０年間の基本計画と５年間の実施計画を作る予定と伺っております。ビジョンでは，奄美群島１２市町村が一体となって，奄美群島全体での将来像を描き，振興の方向性を共有しながら取り組んでいくものでございます。このビジョンに文化と定住を加えた趣旨としましては，各分野を伸ばし，全国の地域間競争に打ち勝つためには，他地域との差別化を図るための新たな付加価値を組み込む工夫が必要があると考えるところでございます。奄美の言語や歌，踊り，または史跡や食文化などその魅力ある文化を観光などの産業振興に結び付けていこうとするものでございます。

このように，ビジョンでは農業，観光，情報の分野に奄美のオリジナル性を演出するための文化と，

各分野の振興に必要な人材を誘致する定住を加えた五分野での方向性を示し，その実現により，奄美群島の雇用創出へとつなげてまいりたいと考えるものでございます。これ一例でございますが，具体的に決まったわけじゃございませんが，本市といたしましても，今後一集落一ブランドや，その他にあります文化的資産をビジネス化していくことで，地域力の増進につなげるということを考えるところでございます。なお，従来の文化的資産は，引き続き大切に保存継承していくことは当然のことでございます。また，奄美群島での文化を含めた今後の取組ということでございますが，各市町村の総合計画などに基づき，ビジョンに沿った計画策定の中で議論をしながら組み立てていくことになろうかと考えております。

教育事務局長（日高達明君）　第３０回国民文化祭についてお答えいたします。第３０回国民文化祭に向けての取組についてですが，平成２７年度実施に向けまして，県の県民生活局を中心に策定される実施計画大綱を元に，各市町村が参加をしてまいります。具体的には２３年度に基本構想を策定し，その中で開催の意義，会期，テーマなどを決め，２４年度から市町村も交えた実行委員会を設立します。この実施計画の中で，開催市町村や開催事業内容，開催日時等が検討されます。

奄美市といたしましては，奄美市文化協会と事前に協議を進めておりますが，奄美を発信する場として，奄美市の会場，分散型として奄美市で開催できないか，積極的に県に働き掛けていきたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと思います。

７番（橋口和仁君）　はい，分かりました。国民文化祭については，また大きなチャンスでありますので，是非ですね，奄美市から手がけて，この国民文化祭においてこっちのほうでできないのか，積極的に取り組んでいただきたいなと思っております。観光によるとですね，成長戦略という点から，このスポーツ観光，そして文化による観光というのは，今後の期待できる部分ではなかろうかなあと思います。今回この質問をいたしましたが，このプロ野球の誘致，そしてまた，文化会館による，この見て体験して，そして発信する，この文化の会館と言うんでしょうか，それをですね，前向きに是非検討していただきたいなあと思っております。

この厳しい局面の中にありますけども，力強く歩んでいく姿勢が，道を切り開くと市長は語っております。新たに道を切り開くことも必要な時期ではないかなと思います。だからこそ，敢えてチャレンジしていく必要があるのかなと思います。このチャンスをいかに引き寄せていくかということ。そして，見極めていくかということが大事な時期であるものだと思います。市長の１００人応援団への取組，また，それに合わせて販路の開拓と，非常に効果があるものと思います。今後ともゆるぎない決断，判断をしていただき，舵を取っていただきますことを願い，一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で新奄美　橋口和仁君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時４４分）

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き一般質問を行います。

自由民主党　元野景一君の発言を許可いたします。

２０番（元野景一君）　平成２４年第１回奄美市議会定例会に当たり，自由民主党議員元野景一として一般質問をいたします。

質問に入ります前に，少しばかり所見を述べさせていただきますことをお許しください。私はこの栄光ある歴史に彩られた奄美市議会壇上に立ち，奄美市議会議員として奄美市行政当局に対峙して質問し，提言できる立場と機会を与えてくださいましたことをこの上ない誇りと思い，市民各位，そして御支援

くださいました皆さんにまずもって心からの感謝を申し上げます。昨年１２月議会は，奄美市議会の仕組み，やり方を詳しく掌握するために静観をいたしました。心新たに市民の思う市民の目線で市当局の行政運営に是は是，非は非の慎重判断で，また，市民の前に常に公正な姿勢を貫いてゆく所存ですので，市民，当局の皆さん，先輩同僚議員の皆さん，どうぞよろしくお願いをいたします。

さて，私たちの現状を見渡す時，まさに目を覆いたくなる惨状に行き当たります。テレビ，新聞，インターネットから刻一刻と報道される現実は，まるで地獄絵を見る思いの連続です。世界規模の政治，経済の不安，混乱の状況は，グローバルという名の下に，日本国内を飲み込み，全国津々浦々に瞬時にその影響が噴出してくると言っても過言ではありません。大自然の猛威は，人類の歴史的激変の終期の訪れを予感させ，身震いをする不安をかり立たせます。東日本大震災，福島原子力発電所の大惨事，政治の混迷，国家の危機対応能力の欠如，惨たんたる我が国家の現状を見る時，戦後必死で日本国家を立て直し，奇跡的とも貴重とも言える平和で安定した繁栄を続けた日本国家をいつまでもあるだろうという夢うつつの幻想の中で，インターネット時代の到来で世界が激変する予感を感じつつも，国家としての対応を誤り，束の間の平穏の中で平安と過ごした日本民族の意識の油断と弱体に，人間の力を超越した大いなる力の戒めを私は強く感じずにはおられません。

振り返って，ふるさと奄美を見る時，まるで縮図を見るかのように，豪雨災害は連続して襲いかかり，経済は衰退の一途をたどり，市再生の切り札として進められている中心市街地まちづくり事業は，遅々として進まず，虫食い状態のまちの形状はいやおうなしに市民のいらだちと不安をあおりたてています。このままでいいはずはありません。一刻も早く市の体制を整え，激動する国の進み方の先を読み，奄美の持てる可能性を十分に駆使して，理想の奄美市づくりを確かなものにしてゆかなくてはなりません。

私はこれから市長の政治姿勢について若干の質問を進めてゆこうと思います。午前中の質問で，市長就任後の経過や課題所見はお伺いしました。私は少し角度を変えてお尋ねをしたいと思います。朝山市長，あなたは地元大島高等学校を卒業後，大学に進学され，卒業後，ふるさと奄美に帰られ，特殊法人に職を置き，人生を歩み始められました。運命の間に間に，あなたは笠利町長に出馬することになります。民間人となり，政治家へと転身することになるわけですが，あなたが決意したその理由，あなたが当時笠利町長を目指して，笠利町で何を求めたのか，何を願ったのか，それをお答えいただきたいと思います。

そして平成２１年，あなたは奄美市長選にコマを進められます。奄美市長として目指されたその時の心情，何を求めて，何をやりたいと思って出馬をされたのか。その時一番強く決意したことをどうかお聞かせいただきたいのです。あなたは奄美の歴史上において，平成の大合併の立役者だと私は思います。笠利町を一早くまとめ上げられて，名瀬，笠利，龍郷，住用の１市２町１村の先陣を切って押し進められてまいりました。つまり，大島本島北部１市２町１村の合併構想から龍郷町が離脱，独自の町政を歩むことになったわけですが，あなたがこの平成の大合併を強く推し進めた理由，あなたはこの大合併によって何を達成したかったのか。また，龍郷町の離脱をどのように受け止められましたのか。それはあなたにとっては想定内のことだったのですか。それとも，想定外の展開だったのでしょうか。また，現在笠利が，笠利町が，飛び地となって，奄美市が分断された形状になっていますが，この形状をどのように今考えられているでしょうか。今後この龍郷町との関わりについて，あなたの率直なお考えを聞かせていただきたいと思います。

合併５周年を迎えて，奄美総合計画を策定した朝山施政は，この計画を今後１０年間の奄美市の羅針盤と位置付けられました。私も議員になる前に，この計画書を熟読いたしました。なるほどよくできていると思います。作成する手順も申し分ありません。市民アンケートも取り，審議会委員メンバーも市民各界のそれ相応の専門的な方々が名を連ねておられます。念には念を押すように，公募形式まで取られて，公募によって選出された委員も加えるなど，文句の付けようのない完璧さです。敢えて私がここで確認しようとするのは，市長，あなたの覚悟です。あなたの奄美市に対する将来都市像は，ここに表現されている将来都市像だと理解していいのですね。もし，これを踏まえて，市長の御自身のお考えがありましたら，どうかお聞かせを願いたいと思います。

奄美群島広域事務組合についてお尋ねをいたします。時代の大きな変化に伴って，奄美群島広域事務組合の果たす役割が重要となってきていると私は思います。平成２５年度末には期限切れとなる奄美群島振興開発特別措置法の法律延長に向けての対策，また何より，制定から６０年を経過してのこの特別措置法の内容をどうするのか。何を奄美群島１２市町村として目指すのか。時代の推移とともに，いやが上にもソフト事業の拡大と展開を期待するのですが，運営管理者のリーダーとしての基本的な考えをお示しください。

以上，市長の政治姿勢についてのお尋ねをするところですが，遡って笠利町長時代のことまで及んだことをどうかお許しください。それは質問の結びにどうしても必要なものですから，お尋ねをしたところです。市長の思いを込めた御答弁を期待します。市長の答弁をいただき，それを踏まえて質問席から掘り下げて細部にわたって質問を重ねていきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　元野議員の質問にお答えさせていただきます。大まかに４点であったであろうと理解をいたしております。まず，過去のことになりますが，私が笠利町長に出馬をした動機と言いますか，理由をということであります。議員が先ほどお話になりましたとおり，私は特殊法人の金融機関に勤めておりました。その仕事の中で第一次産業から第三次産業までの多くの皆さんのお付き合いする機会をいただきました。特に仕事を終える間近には，沖永良部のほうに３年間赴任をいたしておりました。その諸々のことから，多くの思いを教えていただき，また，自覚をいたしました。多くの思いがありますが，議員になられた元野議員とも大同小異，このような立場に立つことは，同じ気持ちであったかと存じます。

その一端を私なりに申し上げますと，当時奄美群島の主な産業はと聞かれますと，大島紬と農業でありますと答えておりました。いずれも昭和５２，３年をピークに，大島紬は約２８０億円，反数にして２９万反という大きな製造業でありました。加えて農業も約３００億，自然条件等によって若干の違いはありますが，同じような金額の大島を代表する基幹産業であり，基幹作物でありました。そのような状況下において，奄美本島においては約２，５００ヘクタールの農地があるかと思います。その約４２，３パーセントを笠利町が占めております。その約７割近くがサトウキビ産業であります。そして，大島紬の男物は１００パーセント笠利産と言っても過言ではない男物の産地でもありました。当時平成６年，５年には大島紬も衰退の一途をたどることになります。当時はまだ地球印，高倉印という二本立ての大島紬の組合がありました。笠利は高倉印でありました。そういう産業が衰退，また，低迷する中において，私のささやかな経験でも生かすことができればという思いで，私は笠利町長に立候補させていただきました。

他にも諸々のことはありますが，特に私が申し上げたいのは，大島紬の産地，男物については笠利町が主産地であるという自負心と，また，農地は大島本島の中においては，笠利町が最も多くを占めている。しかも，サトウキビの製糖工場は笠利にあるという思いから，やはりこの二つの産業をしっかり根付くものにしていかなければ，先人に対して申し訳ないというふうな気負いもあり，私はそういう立場を取らしていただき，現在に至っているわけであります。

以来，約１１年余，３期１１年を務めさせていただきましたが，その後平成１５，６年から市場の原理，または規制の緩和等々，厳しい経済環境において，ある時にはしのぎを削りながら切磋琢磨でしたであろう金融，証券会社が統合，合併，そして各種の公的機関が合併等をする時代社会の中において，行政だけはという国の風潮があった時代でありました。そのような中において，国も強く市町村合併を推し進めてきた経緯は，議員が御存知であろうかと思います。

そういう中において，県下，また，奄美においても，当初は任意合併協議会を作りました。大島本島，そして喜界を入れた市町村で任意協議会を設置いたしました。その後具体的な作業ということを含めて，お互いの市町村で負担金を出し合う法定協議会ができたわけであります。その時に龍郷町は，私はとい

うことで，その法定協議会から離脱いたしました。そのことに対して私は龍郷町民でもなければ，申し上げることは控えさせていただきますが，その時に法定協議会に入らないんであれば，合併については御無理であろうかというふうなことを申し上げたつもりであり，また，いまだもってそのような思いでおります。

同時に，笠利町に翻ってみますと，商工会，農協，漁協，森林組合，社協等々を含めて，行政を含めて，全て合併をした公的機関は笠利町だけであります。そのような意味も含めて，笠利町民に対しアンケートを取り，各種協議会に出会して経緯を申し上げ，また，いろんな話し合いを承ってまいりました。もとより絶対的に合併をしなければいけないという気持ちではありませんでした。時代の流れ，そして各種機関，町民と話をする中において，諸々のことを考え，合併という経緯に至ったわけであります。この場を借りて申し上げますれば，１４名の議員中１名の反対のみで，１３名の議員の賛成をいただいて，合併についての諸手続きを瑕疵なくやったつもりでおります。しかしながら，その当時も申し上げました。合併についての功罪は２０年，３０年，４０年かかるであろう。今その経過期にあります。しかも，功罪については私も現在の功罪については伺っていることもあります。スケールメリットによる公的機関の設置，改築，新築等々もありました。しかし，負担金，手数料等を含めてサービスが低下したという現実もあります。それらは功罪の一端であります。しかし，行政として，また，地域としてこれからあらゆる面を通して，その功罪が問われるであろうと思っております。このことについては，今後の歴史の評価に委ねたいと私は思っております。

そのような経過をたどって，平成１８年の３月２０日，合併をいたしたわけであります。やはり人心の思い，奄美が島しょ制を施行したのは明治４１年であったかと思います。以来約１００年の歴史をたどった笠利町の歴史を閉じることの惜別の情，あらゆる思いを一身に受け，町民と等しく寂しさを乗り越えた期待と夢を持って合併に至ってきた。このことについてはなんなりと私は御批判，また，御叱責もいただきながら，将来に向けてなお一層の努力をしなければいけない。先人に対して申し訳ないという思いの中から，合併という経緯をたどり，そして議員がおっしゃるように，一昨年の市長選挙に出馬させていただいて，当選の栄誉を皆様方の御協力の下，勝ち取っていただきました。

そして，合併当初においては，住用，名瀬，笠利それぞれの予算を持ち合わせてまいりましたので，限られた時間の中でのことでありましたから，当初予算については１４億を余る基金を取り崩して，予算を編成せざるを得ない状況にありました。そのことが，ある面においては第２の何々だと言われる所以であったかと存じます。そのマスコミの対応にも腐心したところも多々ありました。しかし，年度末においては，市民，議会の御理解の下，約７億円の基金取り崩しで済むことになりました。その次の年度は，当初７億円相当の基金取り崩しをいたしましたが，年度末には３億円相当で済みました。３年目において，４年目において基金を取り崩すことのない形で予算編成ができました。これ一重に市民の御理解，議会の御理解，協力，そして職員も２パーセントの給与カット等々のその努力の結果であったであろうと思っているわけであります。

そういう中において，昨年市の総合計画をいたしました。市長選挙に出馬する時に，政治は夢を語らなければいけないと思う。しかし，限られた時間の中において夢を実現化するためには，財政の裏付けをしっかり叩き込んでおいておかなければいけない。国も厳しい，県も厳しい，もとより奄美市も厳しい。したがって，できるもの，できないもの，時間のかかるもの，短期にできるもの，取捨選別をしながら，行政の中に位置付けてやっていくことが，為政者に与えられた責任であるという思いから，一昨年の予算については，そのような緊縮と言いますか，堅実と言いますか，そういう予算を編成させていただきました。同時に，市町村総合計画についても，１０年間の長期計画をさせていただきました。やはり計画については，目標を置かなければいけない。人口５万人等々いまだもって達し得ない数値目標でありますが，１０年間というスパンの中において努力することによって近づいていけるだろう。また，それだけの約束を市民に申し上げたわけでありますから，努力をしてまいらなければいけないというふうな思いで今日至り，今年も３０３億９，２００万の一般会計当初予算を編成したわけであります。

そのことについては，ただ今御審議をいただいておりますが，中身について御熟読いただいて，御審

議の上採決いただければと存じますが，その中にも新規の事業，また，継続の事業あります。行政は継続であります。財政も必ず引き継いでまいります。そのようなことで，やはり厳しい環境の中において予算編成するに当たっては，来年のこと，再来年のことも考えながら，やはり歳入を算段し，また，歳出を見計らいながらやっていかなければいけないと思ってるところであります。

そういう状況の中で，３度にわたる大きな災害がありました。この災害を通し，また，東北地方におけるあの災害を通して，役所は，庁舎というものはどうあるべきか。大切な市民の戸籍やあらゆるデータを預かっているところであります。あの悲惨な東北地方の災害を御覧になりますと，知事選挙も首長選挙も，議員選挙も延期せざるを得なかった。住民投票や選挙人名簿ができないというあらゆることもありました。それらのことを踏まえる時，我々はやはり庁舎というものは市民共有の財産であり，それをしっかり守っていくことが私に与えられた，また，皆に与えられた責任であるという考えから，やはり庁舎建設という事態に立ったわけであります。

しかも，耐用年数も３総合支所ともそれぞれの年期が入っておりますので，皆様方の御理解を得て，今般住用，笠利庁舎については，やはり市民の大切な資産やデータを預かってる。安心できる施設にしなければいけないということで予算を編成しました。そういう予算の内容であります。総合振興計画においても，そういうことを位置付けながら，市民が安心して喜びのできる環境づくりをしていかなければいけないというふうに思って，今般の総合振興計画に基づく平成２４年度の当初予算を現在上程しているわけでありますので，御理解をいただきたいと存じます。

少し長くなりますが，また，広域事務組合についてのことであります。確かに私は充て職として広域事務組合の管理者になっております。先般来の質問等にありました観光の一元化，また，広域事務組合の充実化等々があります。今年の４月から南３町，徳之島３町，そして大島本島と喜界町を含めた中から，各自２名ずつの出向をいただいて，広域事務組合の事務機能を拡充していこうと考えております。それを申しますと，やはり予算の国の編成内容が以前と変わってまいりました。

特に端的に申しますと，通常は国交省の一括予算計上でありましたが，交付金化なりまして，内閣府の地域戦略交付金ですか，昨年３３億，今年３７億が予算上程されております。それは県に交付されます。県とそれぞれの市町村が連携を図りながら作業を進めていかなければいけない。一市町村では成しえないであろうと。やはり情報を共有しながら，お互いの課題を一にして，やはり事業展開していくことが肝要であるというふうな思いから，やはり奄美全体に交付されてる３７億の予算でありますから，しっかりその予算の実行，検証をしながら，確実に位置付けていかなければいけない。そのためには，人的スタッフも当然必要であります。機能を拡充することも必要であり，加えて，情報を共有しながら，我田引水ではなく，お互い面的にとらえることがなければいけないというふうな思いから，そういうふうに発案を私なりに提言をさせていただき，市町村長の御理解をいただいて，４月１日からそのような体制を作ってまいりたいと考えております。

同時に，先ほどのお話にもありましたとおり，観光の一元化，これについても，広域事務組合で事務作業を取り扱ってまいりました。４月１日になろうかと思いますが，社団法人の組織を作ります。そのことによっても，チームリーダーを作り，やはり責任者を置いて，それぞれの分野でやっていかなければいけない。それはなぜかと言いますと，私もあらゆる地域に出張させていただいております。奄美市に行きたい，龍郷に行きたい，宇検や大和や瀬戸内ということはあまりないんですね。奄美に行きたいという面的にとらえていらっしゃる。奄美出身者においても，また，奄美を御理解いただくファンの皆様方においても，奄美という一くくりで，もしくは小さく言いますと，それぞれの島単位で考えていらっしゃる。そういうことを考えます時に，私のまちだけ，君のところだけということではなく，やはり一面的に，それは五つの島がそれぞれに違った歴史や自然を持ちながら，潜在的な資源は私はあると思ってます。その点を線にし，面にして，一元的にとらえていく，この一番最たる産業は，やはり観光ではないか。そういう意味において，観光産業，観光，物産という形で組織体制を作ってまいりたいと思っているわけであります。

法の時限が来年度末になります。今年は折り返し地点になります。そういう意味において，広域事務

組合を充実しながら，県と連携を図り，国に進言し，理解をいただいて，予算の獲得，ひいては奄美のインフラ整備を含めて，奄美の住みやすい地域づくりに貢献していきたいという思いから，私は広域事務組合において今申し上げたことを提言させていただいて，御理解をいただき，出発することに計画がなっているところであります。どうか，そういう意味において御理解をいただければ幸甚に思います。また，詳細については後ほどの御質問の中でさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

２０番（元野景一君）　力のこもった市長の御答弁をいただき，本当にありがとうございました。るる御答弁をいただきました。もう繰り返しません。ようく分かりました。市長答弁にもありましたように，政治家は結果でしか答えを出すことができません。私は議員として，あなたの一部始終を期待を込めて凝視していこうと思います。どうぞよろしくお願いします。

さて，たくさん質問通告をしましたが，時間が迫ってきておりますんで，はしょっていきます。奄美の産業政策について私はお尋ねをしたいんです。奄美総合計画，奄美市の総合計画，先ほども言いましたように，本当に熟読しました。大変よくできてると思います。ここに書かれてあるのは，５万人を目標とする。私は５万人，笠利，住用，名瀬で５万人を目標というのは随分こう控え目かなと思ったんですけど，時代その他を見ながら，１０年間でどうするということの具体性と言いますか，実現性をしっかり見据えた数字だから５万人だろうと。一応良とします。

その５万人の人口を抱えて，奄美市はいったいどのぐらいの，どのぐらいの総生産高，つまり収入ですね，つまり，この奄美市に物を持ったら，この奄美市５万人の人口を潤すことができるのか。どのようなところの総生産高に目標を置いているのか。そこをお聞かせいただきたいと思います。

そしてもう一つ，もう付け加えて言います。その総生産高，つまり，奄美大島，本場奄美大島紬がもう最高潮にいって，それが完全にもうなくなるわけです。完全て，もう激減するわけですが，それに代わる何かを付け加えないと，その総生産高は確保できない。つまり，ここの住民を豊かに潤して，夢を持った生活ができるというためには，どんな産業の構成でいくのか。ここに書かれてあるのは三つあるということありますが，それをちょっとお答えをいただきたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　まず，５万人の人口目標を設定したことにつきましては，やはり奄美市は群都でございます。周りからいろいろ人が入ってまいります。昼間仕事をして，夜帰ってきます。そういうことで，一番最大の昼間の人口と，それから常住人口，常に奄美市にいる人口，それを加えた人口を最大ととらえて推計いたしました。併せまして，その自然動態，それから社会的動態，こういったものも各種施策を通じてそれを推計して５万人としたところでございます。

御質問の５万人の総生産高でございますが，過去１０年度間の総生産高の推移を見ますと，大体１，３００億から１，３５０億の間で上がり下がりをいたしております。そういうことで，この総合計画の期間内では，約それにプラス５０億円を超えた１，４００億円を是非目標設定とさせていただきたいということで，今回の総合計画にお示しをしたところでございます。

それから，もう一つのこの産業構造でございますが，やはり奄美の地域の経済を活性化するためには，域際収支の改善がどうしても必要でございます。移出を多くして移入を少なくするというのが大原則でございます。それで現在，奄美の第一次産業は約１パーセント，第二次産業が約７パーセント，第三次産業が約９２パーセントございます。今後議員もおっしゃいますように，他の地域といろんな競争をしていくためには，どうしても差別化商品，要するに奄美でなければならないというような商品を作っていく必要があろうかと思います。これは一次産業でも二次産業でも同じことだろうと思います。まず一次産業，二次産業のそういう足腰を強くして，まずは域内で消費すると。そういったものに地産地消の形で行っていきたいと。

それに加えまして，そこから派生するそういう高付加価値商品を外に売り出すことが是非必要じゃないかと思っております。ただ，売り出すにいたしましても，今非常にインターネットが盛んになっております。それで私どもとしては，やはり今後は観光物産協会のほうでそういうインターネット通販の部

門もございますので，その中で是非ともそういうものを強化して，外に打って出るという姿勢で臨んだほうが，やはり奄美のためにとってはよろしいのではないかと，このように思っておるところでございます。

２０番（元野景一君）　ありがとうございました。もう時間がかなり迫っておりますのでね，もうおそらく通告した半分も質問できないと思いますが，どうかお許しください。準備をして大変申し訳ありませんが，でも，とっても嬉しく思います。

おっしゃったようにですね，農業を中心にするんだ。農業を基幹にして，それを六次産業，私六次産業というのは初めて分かりました。１プラス２プラス３が六次産業だというらしいですね。１掛ける２掛ける３も六次産業だといって言うわけですが，それが何なのかといったら，つまり，農業の産物を生産して，それを加工してそれを売って，付加価値を付けて売って，それ全体が六次産業だというんでしたら，それを目指すんだということを総務部長はおっしゃいました。的確だと思います。しかしですね，この六次産業，どこの市町村ももう今必死になってるんです。つまり，何かを作って大都会に売り出していく。そうしないと，地方は生きていけないというのがあると思います。私たちの奄美にとってみたらですね，初めての経験だと思いますよ。

奄美市，つまり，その前身の名瀬市のことを言いましょう。基幹産業は大島紬ということで決めました。農業をまだやったことない。基幹産業にしたことない。その奄美市を中心とした，笠利は農業したでしょう。それから住用は果樹，ここがそれこそ頼りになるわけですが，これを力として農業を第六次産業，農業を基幹産業にして第六次産業で食っていくんだということを方向付ける。これを総務部長はしっかりと言ってくれましたので，それを私たちは目指していかなければならないと思います。どうかそういったふうなことをですね，しかし，私はこれは大変な道のりだと思いますよ。産地間競争，つまり，各都市が全部それに向かって総攻撃をかけている。もっとどんなふうな形で売り込むかということをですね，斬新的にもう先端的にやって行かないと駄目だと思います。どうか頑張っていただきたい。

そういったことを含めてですね，私は今ね，とってもいい時代が来たと思っております。なぜかと言うとですね，これは昔はですね，シマとかシマンチュとか島人とか，何か自虐的に私たちは言いよったし，また，外では軽蔑的に言われておりました。沖縄がもっとひどかった。その状況がまるで，まるでそんなことなかったかのように一変しました。今の若い人たちは，もうＦＭ放送のあの僕と一緒に活動してますが，もう自信を持ってる。シマンチュ・スペクタクルという番組を，シマンチュ・スペクタクルというのを堂々とＦＭで話す。この時代がやっと来たと私は喜んでいるんです。この若い人たちのこの思いのこの底力をね，どうか大都会に売り出していく力にしていただきたいと思います。それには本当にちょっと遅いなというぐらいな思いがあるんです。

そこで私は打って出る時に，アンテナショップ，これはもう昔，もうかなり前からアンテナショップの話は出ておりましたが，アンテナショップというのの展開，つまり，大都会にそこの産物を持って行って，展示されるその店を作り上げて，そして売り込んでいくんだということが，もう一昔から動きました。鹿児島県もそのアンテナショップを有楽町に遊楽館というアンテナショップを作り上げて展開しました。これはもうもちろん御存じだと思います。その県のアンテナショップをどのように奄美市は生かしているのか。今の現在どうなのか，ちょっとそこだけをお聞かせください。

産業振興部長（川口智範君）　結論から申し上げますと，十分に活用，奄美の物産を十分にＰＲできてないのじゃないかという課題を抱えてるかと思っております。これはもう当然鹿児島県としての物産というのは幅広くございますので，そういった意味では，奄美の持つ豊富な地場産品，特産品等のＰＲにはまだ十分でないのじゃないかと思っております。その上で申し上げますが，先程来話が出てます社団法人奄美大島観光物産協会の中でも，アンテナショップについては今後検討していくというふうに聞いておりますので，その辺りとの連携を図っていきたいと考えております。

２０番（元野景一君）　残り準備したのに重きを置きたいもんですから，時間がもうやってきて説明ができませんが，今部長のですね，その言葉を私は待っておったんです。そうなんです。私が遊楽館に行った時にですね，奄美の物産はもう焼酎が棚の隅の一番下の一番端っこに２本しかなかった。奄美の物産は置いてなかった。それを誰が気付くか。誰がそれじゃいかんという形で動くかということをずうっと見ておったんですけどね，これは修正がきかない。

この席で言うのもなんですが，これは元野個人の意見として聞いとってください。県は確かに奄美のことも大島支庁を置いて一生懸命するけれども，県本土の桜島のあの岸壁から見ると，屋久島，種子島までしか意識として届かないんです。それは大島支庁に預けて，それを大島支庁をして，そしてそれを一生懸命するという形のくくりかもしれませんが，いざアンテナショップの棚の隅のこの商品に奄美の物産が置かれてるかというところまでは，大島支庁とて把握してないかも知れません。ここに私たちの問題があります。

県として一緒にやっていくためには，もちろん県としてその県土の中の一つの奄美大島であるから，それを出していくというのも努力するのも大変必要ですが，奄美独自のオリジナルの展開を本当に真剣になってやっていかないと，この谷間の中で私たちは置いていかれる。そのように思います。まだまだ一杯質問したいことがありました。奄美を売り出すということが大変な大きな問題になってきます，ことになってきます。奄美を売り出すのにいろんなことを当局は考えておることはよく分かります。桜マラソンをやりました。これも結構です。島唄の文化のこともありました。ふるさと１００人も作りました。とっても結構なことですが，私がここで一つだけ言いたいのはですね，もう時間がありませんから，一つだけ絞っていきます。

私たちの市は，どうしてもそのやること，企画することはするが，長続きしない。なぜかと思う。とってもすばらしい企画をする。例えば女子トライアスロンの事業を全国に向けて展開して，何年間か続けたと思います。これも予算の関係なのか，何かの事情で閉じました。

もう一つ私がとっても残念に思うのはですね，田中一村の第１回奄美日本画大賞展というのがあります。１９９７年の年にやりました。これはね，１回きりで終了しております。これは事情もあると，これよく理解してるんですが，敢えて苦情として言わしておきますが，これは大変残念な思いでした。これは，全国で日本が今の時代で日本画の大賞を出すとこなんてどこもありません。しかも，この大賞を企画した時の目的は，奄美には田中一村記念美術館がある。こんなすばらしい日本画を描いた人が奄美で作品を生んで，そして死んでいった。もう奄美を売るのにはもう最大の宝物です。これを私たちの奄美市はまだ使いきってないんじゃないかと私はこう思いますが，それに関して，その大賞展のことに関しても，どうぞお答えがあればお願いいたします。

教育事務局長（日高達明君）　議員御指摘のとおり，平成９年に開催されました田中一村記念第１回奄美日本画大賞は，奄振事業で開催されております。これ財政的にも，総予算が２，１００万ほどかかっております。国・県の補助をいただきながら開催されたわけですが，その後，奄美パークの完成によりまして，奄美パークが実施する田中一村に関する美術展が開催されております。幼稚園，小中学生を対象とした田中一村記念スケッチ大会，それから一般を対象としました奄美を描く美術展などでございます。

奄美を代表する田中一村，皆さんも御承知のとおり，全国に知れ渡ってるところでございますが，奄美市では奄美群島日本復帰６０周年に際し，今後も奄美パーク，それから一村会と連携しながら，また，観光関係団体との情報交換を行うなど，島外に情報発信できる体制づくりに今後取り組んでまいりたいと思っておりますので，御理解をよろしくお願いします。

２０番（元野景一君）　是非御検討ください。市長，この田中一村のね，ものをどう利用するかというと，大変重要だと思います。これは広域事務組合として使っていくのかも，これもね，是非皆にこう図りながら，あのせっかくね，この大賞展はですね，全国の日本画を，美術研究家でですね，日本画を目指す学生たちがですね，これに一生懸命なってるんです。そして，奄美にその賞をもらいに来るのに燃えた

んです。それでこの人たちはリピーターになってる。そして，この目標のためにずっと語り継いでいってる。美術関係者には相当大きい日々影響を与えてるんです。

これが１回きりで終わって，しかも，この時の大賞を取った作品は今どこにあるか分かりますか。博物館の倉庫のようなところに光も当たらずに掛けてあるんです。もったいないですよ。この美術を本当に目指して，田中一村の絵に感動して奄美までその大賞作品を送り込んだその愛好家たちがですね，の絵が，１回目の大賞展のですね，作品が博物館のところに置かれたままなんです。こういうもったいないことはやっぱりしないようにしよう。どこかに目立つところに，そしてそれを関知しながら，そして田中一村を売り出していくということを考えていただきたいと思います。すいません。

議長（向井俊夫君）　元野議員，通告に従った質問に戻していただきたいと思います。

２０番（元野景一君）　田中一村の，はい，田中一村のことは通告してありますのでね，議長。たくさん通告したのがありますが，ちょっともう時間がありませんので，私はまとめに入ります。どうか準備をされた方々，どうぞ申し訳ない。次回の質問に持っていきますので，よろしくお願いします。

るる答弁をいただきましたが，こうして議会という厳粛な場で，奄美市を直接動かしてる皆さんと対じしてると，つくづく私たちは今大変な時代の分岐点に来ているのだなあという感じが強くします。しかし，冷静に見れば，私たちの歴史は，その時代その時代のただ中で試練とも言うべき困難な時代の数々を乗り越えてきました。私はここで敢えて戦後日本復帰を成し遂げて，歩み始めた頃の名瀬市のことを触れてみたいと思います。なぜ，ここで当時のことを語るのかと言えばですね，現在の状況が当時をほうふつとさせるような社会の変化があり，抜本的な改革なくして一歩も前に進むことができない状況にあるからです。そしてまた，その状況を知っておられる方が市役所ではもう既に皆定年をされ，議員の中でも数人しかおらない状態です。それで敢えて，当時の頃の話をさせてもらおうと思いますが，どうかよろしくお願いします。

戦後の名瀬のまちは劣悪な環境でした。市の大半は二度の大火によって焼失，赤字再建団体となった市の台所事情は，それこそ夢も希望も感じられない不安のあふれるような状態でありました。何より生産手段を持たない。戦後の物資不足状態の消費型都市，仕事場はなく，再び生きる糧を求めて人口が本土へ沖縄へと移動を始めた状態でした。人々は疲弊し，何からどのように手を付けていけばいいのかすら戸惑っている混迷の中にありました。

日本全体の時代は，ようやく戦後の混乱期を脱して，日本経済が次第に高度成長へ向かおうとしていた時のことです。時の名瀬市長は大津鐵治氏，市長はある時，名瀬の経済界の重鎮の有村治峯氏からこう告げられます。「大津君，君たちの行政は考え方によっては幾らでも稼ぐことができるよ。できると思うよ。」とこう言います。「民間の自分たちではそうはいかんがね。」と言って語られたのが，公有水面の埋立てでした。当時の名瀬市は，平地が少なく，土地は高く，市民は欲しくても，とても自分の土地を持つことなど夢のまた夢でした。行政なら広域水面の埋立て許可は取れます。市は即座に開発公社を作り，埋立てから区画整備，分譲という事業を軌道に乗せます。日本経済の成長に促されるように，本場奄美大島紬の生産も成長を続け，近隣町村から紬技術，従事者，家族も含めて奄美市，名瀬市に移住，名瀬市の人口が６万を超す勢い，その時の大津市長は，１０万都市を目指すと言って豪語してはばからない勢いでした。私たちもその時１０万は少し大風呂敷かな。でも，７万はいく。確信をしておりました。紬の好景気は名瀬市の基幹産業と位置付けられ，この市庁舎の市役所庁舎の屋上に，本場奄美大島紬の地球印商標の大看板が立てられ，広告塔のある市庁舎と全国に有名になった時代です。こうして名瀬の人口は増え，税収も上がり，次第にいろんな事業計画も立てられた時代を迎えたのです。昭和５０年代から６０年代の時代の話です。

ここで私たちは一つの示唆を見出すことができます。一人の経済界のリーダーの知恵が，一人の政治家の知恵と行動を生み，市民の意欲を沸き立たせ，人口を増やし，基幹産業を育てて，子どもたちに限りなく広がっていく将来都市像の夢を与えた。皆さん，何か感じませんか。胸のわくわくするような感

動を覚えませんか。

もう一つエピソードをお話しします。名瀬市が紬産業を名瀬市の基幹産業とはばからず，事実，紬は，街は紬に従事する事業所，従事者で潤っていた頃の話です。ある時私たちは奄美大島青年会議所の活動で，先の有村治峯さんと懇談する機会を持ちました。その時のことです。有村治峯翁が，私たちに，「君たち，大島紬を基幹産業と思っているだろうが，それは違うよ。」とこう言うんです。本場奄美大島紬は，その時紛れもなく基幹産業の形を整え，沸き立っている時でしたから，冷水を浴びされたような思いの中で話を聞きました。基幹産業としてどんどん大型化に工場をすれば，産地は拡大，県は県の基幹産業にまで位置付けるという有様，この産業は必ず生産過剰になり，行き詰まる。本場奄美大島紬は家内工業の規模でとどめるべきだ。自分の工場は誰と誰が取り仕切って，織工さんたちが何十名でしっかりと掌握してる規模にとどめているんだと，こう私たちに話したことを思い浮かべます。

しかし，この警告は生かされませんでした。資本主義，自由主義経済の暴走です。大島紬は基幹産業としての道を突っ走り，本場奄美大島紬は大切な地場産業として，島で生きるささやかな愛すべき島人の糧を得るための先人から手渡された金の卵を産む鶏であったのに，島内にその産業を守ろうとはせず，奄美の人間自らの手で鹿児島県本土に産地を拡大，果ては外国にまでその欲望は拡大していったのです。結果は有村治峯翁の予告したとおり，過剰生産となり，現在に至っております。

基幹産業として位置付けられる難しさ，島を支える経済の有り様の困難，しかし，私たちはこの反省の上に，どうしても島の経済を支える産業構造をその具体的な仕組みを早く作り上げなければなりません。私たちは，私はこの議会壇上からこれらの話をする意味は，そして，私たちがここから学びとらなければならないことは，先人たちの恐るべき知恵と勇気と行動，そして，冷静な慎重な判断力であります。時代の不遇を嘆くより，自虐の思想に落ち込むより，先人たちの知恵を色濃く受け継いでいる誇りを胸に，時代の先を読み，各界，各層が連携を組み，力を合わせて即行動を起こした先人たちに学ぶべきだと思います。

議場のひな壇に座してる朝山市長をはじめ，部課長の皆さん，そして，今インターネットで接続され，メールでこの議場のやり取りを担当各部署で，笠利支所で，住用支所で見ている，聞いている職員の皆さん，あなた方は選び抜かれた優秀な人材だと私は高く評価しています。高学歴の学問を修められ，また，高度の技術，経験を習得され，地方公務員の難関を突破して集められたエリート中のエリートの集団です。私たちの愛すべきふるさと奄美が，群都奄美市が崩壊の危機に向かおうとしている時，奄美市の命運はあなたたちの双肩にかかっておるのです。あなた方は奄美市再生のその先頭に立ち，命がけで汗をかかなければならない職責なのです。

私はこの壇上に立ち，もう一つ皆さん方にお話をしなくちゃならないことがありました。時間が押し迫ってますので，私ははしょっていたします。私たちは，私たちが島に帰って来て，幸せに豊かに過ごしていくために，振り返れば私たちの親が，私たちの帰ってくる職場を持って作ってくれたから，私たちは帰ってこれたと思います。今の私たちがそのことを子どもたちにできるでありましょうか。答は否です。私はそれこそ皆で力を合わせて，皆の英知を結集して，子どもたちに職場を与える，産業を興して職場を与える，この命題に全員で取りかからなければいけないと私は思います。思いを伝えることはなかなかかないませんでしたが，私の最初の質問をここで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で自由民主党　元野景一君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

奄美民主の会　渡　雅之君の発言を許可いたします。

９番（渡　雅之君）　議場の皆さん，傍聴席の皆さん，こんにちは。奄美民主の会の渡　雅之であります。平成２４年第１回議会において，一般質問のできることを嬉しく思っています。しばらく所見を述べさせていただきたいと思っています。

今，日本の経済は，もう皆さんも御存じのように，リーマンショック，円高，東日本大震災等々の影響で，未曾有の底辺の状況を脱しきれていません。また，奄美においても，昨年は二度の水害，そして，一昨年の水害，そのことによって，基幹作物でありますサトウキビ，そして，ポンカン，タンカンが大きな打撃を受け，半分程度の収穫しかないというような厳しい状況になっています。今議会を通して，新年度の新たな予算編成ということで，市民が前向きに明るく生活ができるように，予算の執行についてもしっかりと議会の場でも論議をしていきたいというふうに思ってます。

そこで市長にお尋ねいたします。我々の合併以降，ずっと奄振法が５年ごとに改定されてきました。そして，２５年度の末には奄振法がまた切れてる。そして，延長という形になります。その延長のためにも，内容充実のためにも，群島一丸となってその実現に向けていかなければならないというところであります。このことについては，経済界，市民の皆さんも大きな関心を持って見守っていると思っています。皆さんも御存知のように，奄振法は特別立法であり，離島振興法のあくまでも枠内の中にあると。つまり，離島振興法のメニューが一つの奄振法のメニューでもあり，その補助率のかさ上げ，これを奄振法では強く求めているところであります。

そこで市長にお伺いしますが，奄振法については，その延長と内容改善に真剣に取り組んでいることと思いますが，今年度末で期限切れとなる沖縄振興特別措置法，この制度は離島振興法とは全く切り離された独自の特別措置法でありまして，もう国が直接関与するという形でなされているわけであります。そして，更に平成２４年度末，これでは離島振興法が期限切れになる。私たちはまだその次の年という形になるんですが，民主党離島対策プロジェクトチーム及び７党間協議で行われています離島振興法改正に向けた実務者会議というのがありまして，その中でもこの奄振法の延長，あるいは離振法の延長ということが論議されるということになっています。この協議内容について奄振法改定の足がかりとなるような内容が多いと思われるんですが，当局としてこの内容についても，真剣に発言していかれるように要望していきたいというふうに思ってます。市長の奄振にかける思いを一言伺いたいと思ってます。後の質問については，発言席のほうからさせていただきます。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは早速，渡　雅之議員にお答えさせていただきます。議員がおっしゃるとおり，奄振法は平成２５年度末に期限となり，法律延長の時期を迎えることになります。また，沖縄特別措置法につきましては，今年度末に期限を迎えるため，先般改正案が閣議決定され，今国会に上程審議の最中でございます。離島振興法につきましては，議員が先ほどお話にありましたとおり，２４年度末に期限を迎えることになります。現在全国離島関係の県や市町村で構成される団体等において，法の改正，延長に向けた議論がなされております。今般の沖振法の改正案を見ますと，振興計画の策定を国から県に変更，内容も大きく拡充した沖縄独自の一括交付金の創設などが検討されているようでございます。

奄美群島におきましても，２年後に迫る奄振法の延長を見据え，地元の体制を発揮するために，現在地元１２市町村が一体となって，奄美群島の将来ビジョンも策定に取り組んでいるところでございます。先ほども申し上げましたが，このために広域組合を充実していこうという市町村長，議長さん方との話し合いになっていることがこのことでございます。奄美，沖縄，離島とではそれぞれの地域性や実情等から，適用される法の内容に違いはありますが，離島の持つ国家的役割は同様であろうかと思います。

このようなことから，沖振法，離振法の改正内容を十分に踏まえ，参考にしながら，奄美群島の抱える課題や今後の振興に対応した奄振法の在り方，そして内容，改正等に県とも連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。折りしも今年は県の奄振法の折り返し地点であります総合調査が始

まる時期でもありますので，連携を図りながら一生懸命務めてまいりたいと考えておりますので，よろしく議員の御理解と御協力もお願い申し上げたいと存じます。

９番（渡　雅之君）　今市長の答弁でその取組の重要性が重視してるというのが理解できました。特に今論議されています県，市町村等々の離島を抱えてる方々との話し合い，あるいは，沖振法，離振法の改正案，これなどをしっかり認識した中で，総合調査にまた生かされて，それが新たな奄振法ができるように努力していただきたいというふうに思ってるところであります。

次に，国立公園に向けた当面の取組ということでございます。これ２点ありますので，一括して御質問いたします。住用村には日本で２番目に大きなマングローブという地域がございまして，そこでやはり観光エコツアーですね，マングローブの遊覧，あるいはカヌーといったツアーガイドが盛んに行われていまして，年間でも２，３，０００人の方々がそれを利用してるということであります。ナイトツアーというのもまたありまして，特にその住用の一番大きい峠の三太郎峠，これの前後はクロウサギがよく出る場所で，私も何度か見に行ったりするんですが，このアマミノクロウサギ観察やカヌーを使っての夜間，ナイトですね，これについては地元ガイドや観光客においても大きな関心を持ってるところであります。

最近はですね，このマングローブ林内のサガリバナが植物愛好者によって新たに発見されまして，それが一つの静かなブームになってるわけなんです。これは大体５月末から６月にかけてサガリバナ開花するんですが，もう見事な花でございまして，是非市当局の皆さんもですね，ナイトツアーなどやって，一度は見ていただきたいなというふうに思ってるところであります。そのサガリバナとクロウサギなどをセットした夜間のツアーと，これもまた新たなルートになろうかと思いますので，その開発にも愛好者の皆さん一緒に検討してるところなんですが，そこで一つ問題になります。向こうのマングローブは，特定保護地域というのがあって，国定公園の中でも一番開発が難しい地域なんですね。だけど，これが国立公園になると，同じように特定地域になってしまうと，特別地域になってしまうということで，更に難しくなってくる。

今，国定公園のうちに県知事のほうと協議をしながら進めてもらえればなあということなんですが，いわゆるそのマングローブのそのてっぺん，てっぺんと言うかね，あの国道のところにあの茶屋があるんですが，そこから下に下ったところに遊歩道があります。これをずっと延長させて，越次橋に至るコースをですね，できれば木道を使って環境にあまり負荷のかからない遊歩道などできないかなということでずっといろいろ素人連中が考えてるんですけど，そこら辺り法的な整備を含めて，可能かどうかをお聞かせいただきたいと思っています。

住用総合支所事務所長（高野匡雄君）　お答えいたします。議員御指摘のとおり，夜間の観光体験メニューの充実と強化を図ることは，新たな資源の魅力を発信でき，更なる地域力の向上，交流人口の増になり得ると考えております。生物多様性を掲げ，世界自然遺産登録も目指している中で，マングローブ群生地は重要な位置付けになろうかと思います。また，そこに息づくさまざまな動植物を観察できる遊歩道は，資源の有効適正利用の観点から最適な施設ではないかとも考えます。

ではありますが，議員御承知のとおり，当該マングローブ群生地周辺一帯は，国定公園の特別保護地区になっており，厳しい規制がかけられておるのも事実です。一つは従前の規模を超える建て替え，即ち新設についても，認められないという行為規制が掛けられていることを御理解いただきたいと思います。ちなみに，現在進めている遊歩道整備計画は，マングローブパーク内にある以前のマウンテンダイナーのコースの遊歩道化と，国道から直接マングローブ群生地に降りる既存の遊歩道の再整備となっております。サガリバナやその他の夜間に楽しめる動植物を観光メニュー化することは，大切なことだと考えておりますので，今，国定公園の保護区である間は無理かと思いますけれども，提供できる方法をこれからも検討していきたいと思います。

終わります。

９番（渡　雅之君）　確かに特別保護地域ということで，もう手を付けられないということなんですが，何とか県ともいい知恵を出し合ってですね，実現できるような方向に検討するということですから，頑張っていただきたいというふうに思っています。

次に，ラムサール条約の指定区域についてでありますが，今ラムサール条約に指定されている地域というのは，日本国内では３７か所，鹿児島県ではあの藺牟田池ですね，あのベッコウトンボの。それと屋久島の永田浜と，これはもうウミガメの産卵ということで，この２か所ですね，が指定されているわけです。奄美群島は稀少種，あるいは自然の宝庫と。東洋のガラパゴスと言われてるようなんですが，動植物にとっても住みやすい優れた生息環境だと認識してます。

その地域指定についてお伺いしますが，アジサシ類や夏鳥，ガン・カモ類，ワシ・タカ類の冬鳥ですね，アジサシ類は夏鳥ですが，いわゆる渡り鳥や旅鳥という飛来地としてバードウォッチングのメッカにもなっていますあの大瀬海岸から土盛海岸のあの一帯が１か所，そしてもう一つは，マングローブのあの湿原，これを２か所，もう１か所を内海公園，住用ですね。向こうにも冬鳥たちが多く飛来する最高の場所であるし，特に内海にはもう奄美では絶滅も向こうしかないと思われるんですが，ハマジンチョウという植物がありまして，もう大島郡では向こうに数株の群落が残ってるという珍しい植物があります。これ１月にしか花は咲きませんがね。そういった湿地を我々自然愛好家，あるいは野鳥の会の皆さんでは，ラムサール条約に指定できないものかというように思ってるんですが，その点行政としてどのような取組がなされているのか，お聞かせいただきたいと思っています。

市民部長（田丸友三郎君）　渡議員の御質問にお答えいたします。議員がただいま御案内いたしましたとおり，国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約の基準を満たした湿地が，現在日本には３７か所あります。県内では先ほど質問にありましたように，薩摩川内市の藺牟田池と屋久島の永田浜の２か所が登録をされております。平成２２年の１０月に，地元紙でも大きく取り上げられましたが，環境省がラムサール条約湿地の登録を推進するため，潜在候補地として全国から１７２か所を選定しております。奄美大島でも，多くの湿地が候補に上がりまして，特に１点目には，南部山地水域，２点目には役勝川，住用川及び河口域，３点目には川内川及び内海の３か所が選定をされております。

議員御提言のとおり，指定が実現いたしますことは，世界的にも注目され，大変喜ばしいことではありますが，現在環境省が世界自然遺産の前提となります国立公園に向けた取組を重点的に行っております。本市といたしましても，関係機関と一体となって，まずは国立公園の指定を最優先課題と位置付け，取り組んでまいりたいと考えております。

更に御質問のありました土盛・大瀬海岸につきましては，ラムサール条約湿地への登録には，地元自治体が賛同し，候補地が鳥獣保護区が自然公園に指定されることが必要であるというふうになっておりますが，既に土盛・大瀬海岸につきましては，鳥獣保護区になっておりまして，議員の御案内のとおり，バードウォッチングなど多くの市民に親しまれております。今後新たな条約基準などを満たしたと認められた折，選定等の働きかけがございましたら，何らかの方法で取り上げていただきたいというふうに考えているところでございます。

９番（渡　雅之君）　今お答えいただいた南部地域，あるいは役勝，住用等マングローブの周辺，そして川内川ですね，川内川と内海公園ということなんですが，やっぱり私がどうしても必要だと思っている笠利の土盛・大瀬海岸が入ってないということがありますので，やっぱり地元のコンセンサスを得ながらですね，この問題についても是非推進していただきたいというふうに要望して，次の質問に入らしていただきます。

次に，定住促進交流人口の推進というところなんですが，これについては朝の一番，同僚議員がいろいろ質問していて，回答もいただいていますが，一つですね，ちょっと角度を変えてちょっと質問したいんですが，確かに定住促進交流人口の推進ということでは，定住促進住宅条例とか，あるいは広域的

なＩターン・Ｕターン受入連絡協議会というような組織の中で，情報交換などを行っているように聞いています。しかし，この定住促進住宅条例の中身をちょこっと拝見した中ではですね，Ｕターン者は地元に親戚とか友人，知人がいるわけですね。それで保証人などもなれると，住宅に入る条件の中に保証人というのがあるわけですから，保証人もなれるというのがありますが，Ｉターン者はですね，うん，Ｕターン者はそういうのできます。Ｉターン者になると，なかなか知らない土地に来るわけですから，友人，知人というのもそういないし，どのように対応していいか分からないと。保証人は探せないと。探せないから新たな求職活動もままならないというような状況にもなります。

私が１点だけ質問したいのは，そのような方々に保証人になるような制度，あるいは行政が太鼓判を押すというのは何かおかしいんですが，そういった保証人になるような制度というのは実際にないんですよね。だけど，やっぱりどうにかしてそのＩターンの方々も安心して住める，やっぱり来て良かったなと言えるような制度がないものか。田舎に行くと，もう空いてる家があって，そこをどうぞという形になるんですけど，やっぱり名瀬の辺りになると，不動産屋を通さなければならないとか，いろいろ難しい面があるもんですから，そこら辺りをお伺いしていきたいというふうに思ってます。

それとですね，２点目の企業誘致対策の課題ということなんですが，これも職場が違うから回答される方は別々だと思うんですが，奄美市には水産養殖業，あるいは製造業の企業誘致を推進するために，奄美市企業立地等促進条例というのがあるわけです。この条例には，企業の進出，企業の高度化という二つが対象になっていまして，地元雇用の拡大を目的とした制度だと理解しています。これがそのパンフレットでありますが，この中にですね，企業の進出の部分では，用地取得から２年以内の企業ですね，それと設備投資額が２，０００万円以上，地元雇用が８名以上と，それと立地協定に締結してる，あるいは公害基本条例を守ってるということになっています。企業の高度化のほうになると，操業開始２年以内と，これは一緒なんですが，設備投資額が１，５００万円，新規雇用が地元３名以上ですね，そういったのになってまして，なかなか地元の方々の企業は使いづらいというのがあるわけですね。

それで昨年の６月議会で，情報サービス業の企業の進出に関する助成の特例というのができました。これは情報サービス産業というのは，あまり設備投資はかからないもんですから，ノウハウを持って来て，ここで一室を借りてやると。ただし，従業員３人は雇いなさいよという制度なんですね。ここで見ると，情報サービス業の企業の進出に関する特例なんですね。

この地元の人が，ここで企業を興そうとすると，難しくなってきています。こういうことなんですね。情報産業を企業としてやろうとしても，進出してないわけで，もともとここにあるわけですから。だからそこでこの名称そのものがもう進出ということになってまして，難しくなってしまうと。そこら辺りを含めてお答えいただきたいというふうに思ってます。解釈をできるのかどうか，新たな解釈として。

総務部長（松元龍作君）定住促進につきましては，私どもの人口増加対策の大きな柱であり，非常に重要な政策でございまして，今年度ごとに定住促進住宅を建設をしながら進めているところでございます。その際に，私どものほうといたしましては，別に保証人を求めておりません。ただし，一般の民間の事業者などからしますと，やはり連帯保証人があるのかあと思っておりまして，やはりＩターン者にとってはなかなかハードルが高いなという思いもいたしております。

それで事業者側と直接話したわけではございませんので，今ここで何とも申し上げられませんが，例えば出身地の親御さんとか，それから兄弟，親戚，そういった方々の保証人で済ますことができないのかなどですね，その事業者の方，民間の方々ともちょっと話し合ってみたいなあと思っております。ただ，行政が一個人の保証人になることはちょっと無理だと思いますので，その点を除いたその以外の点で，どういう解決方法があるのか，少し探っていきたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

産業振興部長（川口智範君）　議員御質問の高度化の条件緩和の可能性でございます，まずは。制度創設の趣旨として，多額の設備投資をすることへの助成を行うことで，事業者の負担の軽減を図ることを目

的の一つとしております。また，設備投資の必要な業種が，製造業など雇用効果の大きな業種であること。更に設備投資をすることにより，市の固定資産税歳入効果も見込めることが，制度の根拠となっているところです。地元企業の育成へのハードルを下げることができないかということですが，県内他市の状況を見ましても，用地取得や投下固定資産額は条件となっております。更に奄美市の条件は，他市に比較して厳しい条件とはなっていない状況でございます。

次に，情報サービス業の特例についてでございます。地元の企業へも拡大できないかということでございますが，今回提案している地域雇用サポート事業の中で，地域産業雇用奨励サポート補助金として，企業立地等促進条例の対象業種となっている地元企業への雇用奨励金を提案いたしております。更に，本年度末に本館が完成予定のＩＣＴプラザかさりの使用料についても，操業予定者や創業後５年未満の企業については，最大３年間にわたり全額減免を設定いたしております。このように，島外からの進出企業と同等とまでは言いませんが，地元企業への対応もさせていただいているところです。

情報サービス産業は，通信環境が整っているという条件がクリアできれば，場所を選ばないという，本市にとって大きなメリットがあると考えており，雇用効果も期待できる分野だと考えております。議員御提案の件につきましては，これまでも議論はしてまいりましたが，今後とも議論を深めさせていただければと考えております。

９番（渡　雅之君）　今出ました地域雇用サポート事業というのは，これは新しい事業ですか。

産業振興部長（川口智範君）　地域雇用サポート事業につきましては，来年度から実施をする予定でございます。

９番（渡　雅之君）　是非この事業も，地域の方々にＰＲしながら浸透を図っていただきたいというふうに思っています。

あと３０分ほどですが，教育問題について４点ほどお願いします。一つはですね，笠利町にあります緑が丘小学校の問題であります。この小学校は，３８年の６月に喜瀬小学校と用安小学校が統合して開校したものでありまして，今年でこの６月からちょうど５０年目になるんですかね。なります。当時のですね，内容も詳しく書いた本がありまして，実島隆三さんの「あの日あの時」という中にですね，当時の児童数は喜瀬小学校が６学級の１５９名，一方，用安小学校は３学級の８６名ということになってまして，当時は立派な鉄筋コンクリートの校舎であったということであります。

５０年目に入った今日見ますと，この経過とともにですね，老齢化が目立つようになって，私もつい１か月ぐらいに行ったんですけど，モルタルがもうぼとぼと落ちてるんですね。これは廊下とか，あるいは職員室と校舎の渡り廊下，もう至るところでモルタルが落ちてます。鉄筋が相当むき出しになっている状況があるんですが，そのことは教育委員会のほうも認識はしてると思っています。だけど，なかなかその部分の補修がうまくいっていないと。

もう５０年も経つと，もう校舎も建て替えないと，もう西風が吹いてない，潮がどんどんかぶると，どうしても傷んでまいりますので，是非児童，生徒の，あるいは職員のけがと，もうけがは起きてからじゃ大変なんです。まだ起きてない，まだけがしてないから適当にそのような危ないところも落としておけというようなことを言ってるらしいんですが，そんなこと言ってる場合じゃないんで，是非早急に対応していただきたいと思っています。

教育事務局長（日高達明君）　答弁します。緑が丘小学校のあのモルタルのはがれ落ちる爆裂についてですが，該当する校舎は，建築後３４年が経過しております。これ特別教室でございます。老朽化が確かに進んでおります。御指摘の件につきましては，教育委員会のほうも十分把握しております。平成２２年度に全体的に爆裂箇所の修繕を行っております。はがれ落としまして，鉄筋なども錆止めを塗ったりして一応対応は，一応はしておりますが，その後ちょっとまたはがれ落ちたり，また，落ちそうな箇所

が出ております。学校で対処したり，また，教育委員会の担当職員が直接処理を行うなど，児童・生徒の安全には十分注意をしてるところでございます。

今後，平成２４年度，来年度計画をしております耐震診断を来年度予定をしております。その結果を踏まえまして，耐震補強，また，それから大規模改修，また将来においては改築という，いろんな計画がございますので，選択肢がございますので，対応したいと考えております。その間，どうしても落ちる箇所がございましたら，また，補修工事を部分的に入れるなど，けががないように対応をしてまいりたいと思いますので，御理解をよろしくお願いします。

９番（渡　雅之君）　私はもう５０年ぐらい経ってると思ったら，まだ３４年の経過ですか。まだ，分かりました。それでは，この２４年度に耐震補強の診断を行うということでありますので，是非この劣化防止ですね，これについてもしっかりと対応していただきたいというふうに思ってます。

次です。朝日中学校の給食室の浸水問題でありますが，これはもう青少年の健全育成は，学校での体育や部活動はさることながら，体を作ることも重要な柱なんですね。いわゆる食育という学校給食であります。しかし，朝日中学校ではですね，この三度の災害の中で，大雨が降る度に給食室が浸水して，食事が作れないということが起きています。やっぱりその原因というのはもう至って簡単で，体育館とか校舎を造る時に，校庭もかさ上げしたんですね。その給食室だけが昔のまま，そのままだったんですよ，かさ上げせずに。

そのために既存の地盤のままで，そこに雨が水が入ってくると。あるいは，県道のウリミバエのところのあの県道ですね，あっちからもどんどん入ってくると。結局溜まるところはもうみんな給食室のほうに集中してしまうというような状況があるので，できればやっぱりこれも一つの災害という認識でするなら，減債対策事業などを導入した中で対応できないかということであります。これについても答弁をお願いします。

教育事務局長（日高達明君）　はい，答弁します。議員御指摘のとおり，朝日中学校の給食室は，校内でも低いところにありますので，大雨が降りますと，校庭に正門側から給食室に向けて水が自然に流れ込んでいるようでございます。対策としましては，校庭と給食室との間に大きめの排水溝を設置をした，過去に設置をしてるところでございます。しかしながら，昨年９月２５日から２６日にかけての大雨により，給食室が冠水し，牛乳保冷庫など厨房機器や休憩室の畳が被害にあったところです。

その水害をもたらした主な原因につきましては，正門前の県道が冠水し，その水が正門から校庭に流れ込んできたためだということでございました。県道の側溝が土砂で一杯でしたので，管理者であります県のほうにお願いして，土砂の除去をしていただいております。更に教育委員会といたしましては，大雨時に道路の県道のほうの水が校庭に流れ込まないようにするために，正門に取り外し可能な遮断板を設置する計画で，今準備を進めているところでございます。平成２４年度の施工を計画しておりまして，今後の梅雨入り前までには，今年の梅雨入り前までには設置をしたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと思います。

９番（渡　雅之君）　新年度で遮断板を設置するということですが，抜本的な改修を含めて要望しておきます。特にこれはこの給食室はいつ造ったんですかね。はい，資料がないということですから，後でまた職場におじゃまして，お聞きしたいと思っています。

次に，運動設備について御質問いたします。市長は施政方針の中で，スポーツレクリェーション振興については，各地区体育協会と連携を図り，市民に広くスポーツに親しむ機会を推進しますというふうにうたってます。また，２０２０年には鹿児島県で開催予定の国民体育大会ですね，これを視野に入れながら，体育協会・加盟団体等と連携に努め，中長期的視野に立った各種競技力の向上を図っていくと，このように述べています。

そこで質問なんですが，特に三儀山のところはスポーツ関連施設というのがたくさんあるわけですが，

テニス場ですね，向こうは６面あるんですが，そこで選ばれた選手とか，あるいは多くの市民の方々が仕事を終えた後，時間を有効に利用して，コートでテニスをしているというような状況であります。利用者にとっては，夜間照明があるということで，使い勝手のいい設備なんですが，どうしても動く球なもんですから，照明が切れていたりすると，急に見えづらくなるというような状況があるわけですね。一部照明が切れているということであります。それについての改善計画についてお聞かせいただきたいというふうに思ってます。

教育事務局長（日高達明君）　お答えします。三儀山運動公園内のテニス場の照明補修についてですが，これは昭和５２年に完成をしまして，既に３４年が経過をしております。また，夜間照明につきましては，施設の老朽化のため，点灯しないものがあることにつきましては，把握をいたしております。この件につきましては，補修工事，近々補修を実施するということで進めておりますので，あとしばらくお待ちいただきたいと思います。

９番（渡　雅之君）　その三儀山にはですね，質問通告書にはなくて口頭で質問をお願いしてあるんですが，５０メートルプールがあるんですよね。向こうはもう何年か前に壊れたまんま使われてないというのがあるんですが，あのやっぱり水泳のする方々というのは，５０メートルプールが大島郡で１か所しかない。これはすごい魅力的な設備なんですね。これの補修についても要望として質問しますが，是非補修について対応していただきたいと，これは要望でありますので。

最後になりますが，古見地区の多目的広場のトイレ，あるいは雨除け用のベンチなんですが，この運動公園は，児童・生徒がですね，特にサッカーの練習試合とか，あるいは公式試合などが行われている場所で，もう小学生，中学生にとっては，もう最高のグラウンドなんですね。また，それに伴って，その練習試合や試合本番などを見るために，応援するお父さん・お母さんの方々が結構いらっしゃいます。やっぱり我が子のプレーを見たいし，ひいき目に，ああ，頑張ったよと言いたくもなるということなんでしょうが，ただし，その時にトイレがない。トイレが壊れているんですね。ですから，道の島交通のところまで走って行って，すいません，トイレ貸してくださいと言ってるのが実情だと。男の人はもういいんだけど，特にお母さん方がね，困ってるということであります。

それと雨天時どうしても雨が降ったりすると濡れてしまうということがありますので，雨天を避けるための屋根付き応援席とかベンチとか，そういうのがあるかないか，この計画について伺いたいと思ってます。

教育事務局長（日高達明君）　古見方多目的広場は，サッカー競技に頻繁に利用されており，多くの大会が開催されております。水洗トイレの件ございましたが，水の確保及び雨天時の待機場所がないということでございます。これは承知をいたしているところです。この水洗トイレにつきましては，今までも何回か故障などして，これも応急的に補修などを行ってはきておりますが，決定的なまだ解決に至っておりません。

それで，今回平成２３年度予算で既に上水道の引き込み工事を発注しておりますので，今後安心な施設利用が図られるものと思っております。それから，雨天時の待機場所につきましては，今後の整備計画の中で整備ができないか，関係部課と調整を図っていきたいと思いますので，御理解を賜りたいと思います。以上です。

９番（渡　雅之君）　私の質問は早く終わりました。もう所見もありません。もう体育施設関係については，市長も先ほども私が述べましたように，施政方針の中でもしっかりとうたわれているということがありますので，確かに実業団とか，あるいはプロの誘致，プロ野球の誘致というのも，これは経済効果としては大事なことだというふうには認識してます。しかし，子どもの健全育成，で，奄美のスポーツ力の向上という観点も，是非視野に入れながら，この運動公園の管理をしっかりやっていただきたいと

思っています。これは要望ですが，弓道のね，遠的と言うんですか，あれもやっぱり要望があるんですね。要望を言えば，もうスポーツ施設というのはもうきりがないわけですが，是非そこら辺りも十分くみ取っていただいて，新年度，あるいは長期計画の中に入れていただきたいというふうに思って，私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で渡　雅之君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後３時３４分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後３時５０分）

引き続き一般質問を行います。

社会民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１１番（関　誠之君）　市民の皆さん，議場の皆さん，こんにちは。第１日目最後でありますので，もう少し頑張るよう，よろしくお願いをいたします。私は社会民主党，社民党の関　誠之でございます。まずもって，幾多の困難や荒波を乗り越え，大事業であった合併を成就させるなど，奄美市の歴史を切り開き，今年度最後に市役所を退職されます同僚の方々に心から感謝と敬意を表します。退職後は健康に留意され，引き続き大所高所より一市民としてしった・激励，御指導，御協力をお願い申し上げます。

さて，平成２４年第１回定例会一般質問に当たり，若干の所見を述べさせていただきます。２０１２年度の国の一般会計予算は，総額９０兆３，３３９億円で，６年ぶりに前年度を下回る予算となりました。しかし，歳出総額は東日本震災の復旧・復興費用が３兆７，７５４億円，東日本震災復興特別会計と基礎年金の国庫負担分２兆５，８８２億円，年金交付国債が別枠化されており，これを加算しますと，実質的には９６兆１，４６８億円となり，前年度を上回る過去最大の予算となっています。

この予算編成は，３年連続で税収４２兆３，４６０億円を上回る４４兆２，４４０億円の国債を発行し，国債依存度も更に悪化して４９パーセントとなっています。別枠化した基礎年金の国庫負担分の財源は，将来の消費税を当てにした年金交付国債で穴埋めをし，財政規律を緩める消費税へのつなぎ予算であると言わざるを得ません。また，民主党のマニフェストであるとコンクリートから人への象徴である八ツ場ダム建設中止，子ども手当，配偶者控除の廃止，ガソリン税の暫定税率の廃止，高速道路無料化など政権公約は総崩れの状態であり，政権の求心力も急速に低下しているのが現状であります。かろうじて高校授業料の無償化と農家個別所得補償などが制度的に継続されているようであります。

さて，奄美市における平成２４年度の一般会計予算は，前年度比６億７，４７２万１，０００円，２．２パーセント減額の３０３億９，２１７万２，０００円で，特別会計予算１４２億２，８７７万１，０００円を合わせて，予算総額は４６８億９９万８，０００円となっております。今年度の予算編成は，防災面に力を入れ，観光振興，農水産業，情報や雇用，特に若者の定住と雇用創出をどうするかなど，努力や苦心が見えることは高く評価をいたしたいと思います。

しかし，生活保護率は６９．７２パーミルと急増し，国民健康保険の形式収支は毎年度赤字であり，平成２４年度には累積赤字が繰り上げ充当可能額約７億２，２４０万円を超えることになり，値上げもできずに一般会計から２億５，０００万円の繰入れをしたことは，市民の生活が大変苦しいことを示しているのではと言えます。今年１月，名瀬職安管内の有効求人倍率が，県平均を上回る０．６３倍との発表がなされましたが，雇用状況がよくなり，奄美市の経済状況がよくなった実感を持つ人は少ないのではないかと思います。逆に緊急雇用創出事業などが一時的な雇用のため，正規・非正規労働者の格差がどんどん開いていくようにさえ思われます。若者が奄美市で働き，結婚して子どもを育て，生活していけるよう，議会と行政が知恵を絞り，施策を作り，緊張感と緊迫感，スピード感を持って実行していかなければならないと考えます。この際，行政側にも一層の努力をお願いを申し上げます。

市長は，市長就任に当たって，次の３点を現状認識として就任時に示しております。①人口減，景気の低迷，市街地再開発の先行き不透明感，行財政改革も道半ば，まちが暗い，閉塞感がある。②市民の

元気，明るさを取り戻し，市民との信頼関係を構築する。能力・実績に応じた人事体制の構築。③地方債残高３０億円の減少，これ以上借金を増やさない奄振法の内容充実。世界遺産登録への取組の推進などです。このことについて市長就任２年余りが過ぎて，改めてどのような感想，所感をお持ちか，お示しをいただきたいと思います。私は，施政方針は現状認識と事業実績の総括に立ち，その総括の上に策定されるものだと思っています。計画を策定するには，現状の総括なくして問題の解決はあり得ませんが基本であります。平成２４年度の施政方針は，現状認識は奄美市の経済状況の認識と総括が大変希薄になっていると思われます。

では，質問通告に従い，順次質問をいたします。先に示した認識も踏まえて，①奄美市の現状と奄美市の経済に対する認識について。②市民懇談会「市長とむんばなし」の実績と成果，地域活力特別枠に期待することについて，市長の考えをお示しください。次の質問からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは早速，関議員にお答えしたと存じます。

市民の生活実態をどうとらえているかということでありますが，国内の経済状況を見ましても，昨年の東日本大震災をはじめとする全国各地での自然災害の多発，また，証券市場における株価の低迷や，為替市場における円高，ユーロ・ドル安など好転する材料が少ない状況にあることは事実であります。

本市におきましても，国内経済状況と同様，市民生活を劇的に好転させることができる要因は，なかなか見いだせない状況であります。明るい材料といたしましては，有効求人倍率が好転していることであります。議員の御指摘にもございましたが，名瀬公共職業安定所発表の平成２３年１２月分の雇用失業情勢では，有効求人倍率が平成２１年平均より約２倍に上昇しており，２２か月連続の増加となっております。また，新規求人倍率も，平成２１年平均で０．６となっていたものが１．０７，更に平成２３年１１月は１．１９となっており，平成２３年８月以降は，県平均を上回っている状況でございます。しかしながら，このデータが市民の生活実態の好転に直結するものではないと認識いたしております。今後も市政発展の基礎を固め，活力に満ちた奄美市の構築に取り組んでまいりたいと存じます。

その一端として，地域経済の活性化や雇用につながる施策として，地域活力特別枠を創設いたしまして，今議会に提案をしてるところであります。今後も安定した地域経済の構築，生活基盤の整備など，地域課題の解決に向けて最大限の努力を傾注してまいる覚悟でございますので，市民の皆様をはじめ，議員の各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

１１番（関　誠之君）　現状の認識についてはですね，同僚議員のほうでもしておりますから，それぐらいにして，その「市長とむんばなし」でですね，私もこれを提案をさせていただきましたけども，去年から聞くところによると３回ぐらいできておるということでありますが，是非ですね，せっかく紡ぐきょらの郷づくり事業ですか，を２，０００万，地域再生対策費として組んでおりますので，ここのところの募集の広報，成果をもっと市民に知らしめる努力が必要ではないかなというふうに思っております。

それはなぜかと言いますと，市民と協働化，いわゆる施策効果，参加への実感を市民にどう与えていくかということでも，この辺が少し今薄いのではないかなというふうに思っております。同僚議員の中で，この施政懇談会の中で特に防災，減債についての要望が多いということでありましたから，後で地域防災計画の見直しについてということで少しさせていただきますが，そういうことで是非今申し上げたことは，しっかりと市民の要望に応える意味からも，頑張っていただきたいというふうに思います。

次の質問ですが，奄美市総合計画の着実な推進を進めるために，どのような評価検証がなされたのか。これは平成２３年の第２回定例会の質問で，各部局単位における総合計画の推進に向けた目標の設定作業を行いますということでありましたから，これが職員が市全体の各分野の施策に対する共通認識を持つということで質問させていただいたと思っておりますが，そういうことについて具体的にお答えをいただきたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　議員御指摘の各部局ごとの目標設定につきましては，それぞれの部局で設定をいたしております。したがいまして，これが今年度終了した段階で，次の６月議会にその成果と検証の結果を皆さんのほうに報告をさせていただきたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

１１番（関　誠之君）　２３年の２回議会ですから，年度末を経て次の議会ということはよく分かりますが，やはり行政に今必要とされておりますのは，スピード感ですから，是非ですね，こういうものについては，スピード感を持ってしっかりと３月の末のこの議会辺りにはですね，やっぱスタートの時期ですから，示していただきたかったなということを少し苦言を呈しておきたいと思います。

この総合計画の中でですね，もう一つは，重点施策に数値目標を設定をしたということは，非常に高く評価をしたいと思いますが，やはり６月の議会と言いますけれども，この数値目標は１０年後の数値目標なんですよね。ですから，しっかりとこれから先，早期検証をさせていただきますが，基本理念，市長の基本理念，いわゆる市全体の基本理念として，この総合計画をこう作りましたと。市長の政策の基本理念はそこと一致をしながら，こういうような形で進めますということが，この一番の私の趣旨ですけれども，それに具体的な方向性はこの総合計画，そして，それを推し進めるのが次の④のこの奄振が手段として総合計画を進めていくというようなことですが，現段階におけるこの一括交付金の実績の総括と，拡張されている広域ですね。

このなぜ広域かと言いますと，私もずうっと視聴してまいりましたが，奄振の予算や編成と言いますか，計画が県のほうで作られて，それを今度広域化して１２名の充実を職員を配置をしてですね，充実がして持っていこうと，非常にいいことだと。おそらく奄振の今県が決定をしておりますが，将来はやはり自分で作って，これをきちっと県と協議をしながら決定をしていくというシステムになっていくというふうに思いますので，その前段として市長も何度もおっしゃっておりますように，奄美群島の戦略ビジョンが今度作るということでありますから，そういうふうに理解をしておきたいと思いますが，総括と広域行政，そして今後の具体的な奄振のスケジュールがあれば，教えていただきたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　まず，一括交付金の地域自主戦略交付金はもう議員も御承知のとおり，平成２３年度からスタートをいたしております。２３年度の予算では，都道府県事業を対象に，全国で５，１２０億円，うち奄美分では３３億円程度の計上でございました。２４年度の予算案では，新たに政令指定都市へ制度を導入をいたしまして，対象事業も拡大されており，全国で８，３２９億円程度，うち奄美分で３７億円程度が，更には沖縄独自，これは仮称でございますが，沖縄振興一括交付金が創設をされる予定で１，５７５億円が計上されておると聞いております。

今後の一括交付金制度の市町村事業への導入につきましては，客観的な仕様から成る配分額の算定などが，過疎地域には不利になるのではとの意見も多くあることから，今後も更に議論が必要と思うところでございます。いずれにいたしましても，奄美群島に関する一括交付金予算につきましては，国土交通省の一括計上分から内閣府計上へ移行されていることから，確実に奄美群島での事業として計上配分されることが是非必要不可欠なことだと考えております。そのためにも，一括交付金を沖縄に創設されます先ほど言いました沖縄の一括交付金同様に，地域分として国土交通省の一括計上枠として確保していただけるように，今後とも制度の動向を注視しながら，奄美群島市町村一体となって要望してまいりたいと考えております。

また，今後の奄美群島の振興に向けては，群島の全市町村が共に方向性を共有して取り組むことが重要でございまして，先般来申し上げております奄美群島の将来ビジョン，奄美群島成長戦略ビジョンの策定に当たりましては，各市町村と県が連携した取組として，広域的に進めているところでございます。その中でビジョンに基づく施策の展開につきましては，群島市町村や県の協働による広域的な事業も多く想定されることから，財源として一括交付金の活用を視野に入れ，受入れ態勢や配分方法などについても，広域的に議論していく予定をしているところでございます。その役割を担っていく奄美群島広域

事務組合の体制強化も当然に必要なことから，各島や市町村からの出向体制の強化を先般の首長会でも確認し，新年度から１２名体制で実行されるところでございます。このように，広域行政の構築に向けた取組は，今後も一歩一歩目に見える形で進められていくことと考えております。

次に，奄振法延長への取組についてでございますが，先にも述べましたように，群島でのビジョン策定に既に取り組んでおりまして，２月には各市町村の企画課長と県大島支庁で構成した２回目の作業部会が開催され，２４年度にはビジョンの完成，２５年度には計画の策定を予定をいたしております。また，県におきましても，奄振計画の検証などを行うため，計画の進ちょく状況や市町村の意向調査に既に着手されており，新年度，平成２４年度には，奄振を総括する奄振総合調査を実施されるようでございます。このようなことから奄振法の延長に向けましては，地元が取り組み，新たな奄美群島の将来ビジョン，奄美群島成長戦略ビジョンと県の奄振総合調査との整合性を図りながら，地元意見がしっかりと反映される形で国，県，地元連携による確実な法の延長と，奄振計画の策定につながるよう，今後とも取り組んでまいりたいと考えておりますので，よろしくお願い申し上げます。

１１番（関　誠之君）　あんまり期待してる答弁じゃなかった。先ほどの答弁と同じだと思いますけども。私がいつも思いますのは，地方分権や地方主権だと言いながら，この交付金，我々の交付金を主張してきたわけですけども，交付金になることによって，逆にですね，その県の権限が拡大をして，いわゆる県が配分するわけですから，国が県に配分して，県が広域的な計画を作って，その中で配分をしながら，効果促進事業を２０パーセントですか，そこの部分も県がやると。非常に県の権限が強くなってくるなあということを思った時にですね，この先ほど言いました内閣府所管の地域自立戦略交付金，先ほど３３億という話がありましたが，これが本当にこの奄美の中に配分をされているのかどうか。この辺の検証というのはどういうふうにしているのか，これからこの検証ができる方法論があるのか，その辺を含めてお答えいただけますか。

総務部長（松元龍作君）　現在の段階では，３３億円が全て奄美分かどうかということにつきましては，なかなか検証が難しいところでございますので，今後ともその検証については，きちっと奄美にすべて流れるように，県とも十分に検証作業を進めてまいりたいと思っております。

１１番（関　誠之君）　今，総務部長からも言われましたようにね，結果として３３億円という数字は来たんだけれども，しっかりとそれが奄美の中で使われて，有効に作用しているかということが検証，今できるような状況じゃないと。これはやっぱり少し問題だというふうに私は思いますので，是非その行政の知恵をですね，出し合って，しっかりやってもらいたいというふうに思います。事業費の総額についても，総事業費の総額についてもそうだと思いますよ。しっかりその辺は検証するように要望をしておきたいと思います。

そして，沖縄振興一括交付金ということが創設されたということもお聞きしましたが，これが沖振予算総額２，９３７億円あるわけですけれども，そのうち５３．６パーセント１，５７５億円がソフト事業に使ってよろしいというふうになされているわけですよね。そして，その内訳というのが，沖振の特別交付金８０３億円，沖振の公共投資交付金というのは７７１億円ですから，私どももやっぱりここはしっかりと勉強をして，こういった交付金の創設をですね，国に要望していただきたいと思いますが，市長，それについてどう思われますか。

市長（朝山　毅君）　先ほど総務部長が話しましたように，一昨年から，従前，国交省で一括計上していた奄振予算が，内閣府に移ったわけであります。その中で，内閣府に移った予算が，北海道，一般離島，そして奄美，内地というふうな格付けで，位置付けで，沖縄は従前別枠としてとらえております。その内地や一般離島，それから北海道と中で，奄美は内書きとしてあると。したがって，沖縄と同じような法の下の平等，特措法という法においては同一ではないかと。したがって，奄美についても別枠で計上

していただきたいというふうなことを昨年来申し上げてるわけです。
　この交付金については，議員がお話になりましたとおり，県に交付されていきます。もともとは市町村にということでもありましたが，まだ市町村の体力と言いますか，事務の能力を含めて大変厳しいこともあったかと存じますが，そういう関係で，今年度は政令都市を含めての予算措置になりました。したがって，議員がおっしゃる，危ぐなさっておられる，このしっかりこの予算が奄美に使われてるかということは，我々も検証していかなければいけない。そういうことを含めて，奄美群島広域事務組合の事務体制を拡充強化して，しっかりそれを検証しながら，県と一緒になって，本事業の導入に努めていこうという趣旨でもありますので，議員の御理解をよろしくお願いいたしたいと思います。

１１番（関　誠之君）　是非奄美群島の成長戦略ビジョンですか，そういうとこでも議論をして，しっかりと位置付けをしていただきたいと。それ２４年度は３７億円程度のものが措置されるということでありますから，よろしくお願いをいたします。
　（１）の最後の地域防災計画の見直しの現状についてということでありますが，これについてですね，簡潔にお願いをいたしたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　もう議員も御存じのとおり，現在の地域防災計画につきましては，平成１８年度に策定をされています。先般の奄美豪雨災害，それから去年の奄美北部，南部の豪雨などを見ましても，非常に普通予想できないような豪雨が発生いたしておりますので，それに見合うような地域防災計画を計画を改定していくということでございまして，３月１６日に，奄美市内の各防災機関や関係機関の長で構成いたしております奄美市防災会議を開催いたしまして，会議で論議をいただき，計画を決定をいたしたいと考えております。

１１番（関　誠之君）　ちょっとここで提案をちょっとさせていだきたいんですが，皆さん，地域防災マップを作成をするということで，議会でも何べんも約束をしておるようですが，それにですね，災害図上訓練と言うんですか，それが非常に有効だというふうに専門家からお聞きをしましたんで，いわゆるＤＩＧと言うんですか，ディグというらしいんですけども，いわゆる災害想像ゲームと言われておりますけども，地図を広げてですね，いろんな資源を見出したりするらしいです。されたと思いますが，是非これを自主防災組織のあるところにお願いをしてですね，広げていくということを是非やっていただきたいというふうに要望しておきますが，この点について見解があれば。

総務部長（松元龍作君）　図上訓練につきましては，４か所現在行いましたが，非常に皆さんの評判もよくて，今後とも市としても続けていきたいと思っております。名瀬測候所の協力をいただきながら，今後とも一つでも多くの自主防災組織のほうで図上訓練をできるように頑張ってまいりますので，よろしくお願いいたします。

１１番（関　誠之君）　それでは，基本的な理念のところを終わりましてですね，分野別の基本方向ということで質問させていただきます。これは元野議員のところでもありましたけれども，一次産業を核にと言いますが，私は観光交流，農林水産業，そして情報，これが三本の矢と言いますか，一つの核になって，リーディング産業でありますこの観光交流にいかにそれをつなげていくかと。もちろん他の施策もすべてそういう考え方でリンクをさせていくというふうに議会のほうで何べんも質疑をさせていただいておりますが，そういうことで，この観光交流について奄美満喫ツアーの事業の総括，実績と今回の事業拡充，いわゆる拡充するということは，こういうメリットがあったから拡充をするんだよということだろうと思いますので，その辺を力説していただいて，下の，まあまあ聞きましょうか，はい，よろしくお願いします。

産業振興部長（川口智範君）　奄美満喫ツアーの，まず実績でございます。旅行会社などが企画造成する旅行商品のパンフレット作成を助成することにより，群島外から奄美への誘客を促進することを目的とした奄美市旅行商品造成支援事業がございます。これは，旅行会社からは申請送客目標人数が６，６４８人，申請金額３６０万円の事前申請を受け付け，現在２，７７５人の送客実績報告に対し，１８３万円を支払っております。また，貸切りバス助成を支援することにより，奄美市への団体旅行への誘客促進につなげ，観光の活性化を図ることを目的とした貸切りバス支援事業においては，申請送客目標人数５,８１０人，申請金額５１３万円の事前申請を受け付け，３，５８６人の実績報告に対し，２５５万円を支払い済みであります。併せまして，奄美市内で開催され，島外から多くの参加者が見込まれるイベントや大会，会議，協議会，コンクールなどの企画を促進し，観光振興を図る目的としたイベントコンベンション支援事業においては，申請送客目標２，２０４人泊，申請金額約４２６万円の事前申請を受け付け，２，１８６人泊の実績に対し，４０３万円を支払い済みでございます。

また，チャーター機運航支援事業を活用して，ＦＤＡのチャーター機が本年１月に１１本就航し，７５０人の観光客が来島いたしておりますが，ＦＤＡからの要望もあり，これの補助も実施いたしております。具体的には，種子島空港でのジェット着陸料の減免に相当する１機当たり約６万２，０００円で計６８万円を助成いたしております。

本年度は，本市が観光振興を先導する形で事業を導入し，奄美豪雨災害や東日本大震災の旅行控えの影響の打開策として事業を実施いたしましたが，本市での宿泊を要件としたため，本島内全体に観光振興を及ぼすことには限界があったものだと認識いたしております。平成２４年度には，本市以外でも事業実施する予定との話もあり，より効果的に施策展開を図ることができるものと期待しております。本年度の支援事業は，団体客に対応したものが大半を占めておりましたが，新年度におきましては，事業拡大，特に個人型観光にも対応した支援事業を検討してまいりたいと考えております。

１１番（関　誠之君）　国土交通省が初めてツアー，いわゆるツアーをやって，それをずうっと発展をしてきて，今かなり観光のものが進んできているというふうには理解をしております。そこで，この観光交流活性化事業を拡充をし，地域都市交流の事業の狙いですね。中身は大体分かっておりますから，観光交流人口につなげる工夫はどういうふうな形になっておるのかということを中心にお答えいただけますか。

産業振興部長（川口智範君）　観光交流人口拡大に向け，二つの方向の事業の展開を計画いたしております。一つ目は，人，物，情報が集積される大都市及び近隣地域からの観光客の誘客促進のために，福岡市や横浜市で開催する観光と黒糖焼酎など特産品を一体的にＰＲする観光交流活性化事業でございます。二つ目は，歴史的，地理的に結び付きが強い沖縄や友好都市である大阪府豊中市，兵庫県西宮市と交流を推進することで，地域の活性化に資する地域間交流活性化事業であります。

この地域間交流活性化事業の狙いとしましては，スポーツ，文化，芸術，芸能の分野で，小中高校生の若年層を中心とした交流を促進することにより，次世代において今以上に奄美を認知させ，関心を抱かせることによって，将来的な観光振興につなげることを目的といたしております。

１１番（関　誠之君）　心配はですね，単発的な事業で終わらないかというのが非常に心配されるところで，そこをしっかりやっていただきたいというふうに思ってます。もちろん観光交流の人口増を目標として頑張っていただきたいというふうに思います。

この交流人口拡大情報発信整備事業の分析でありますけども，大浜，三儀山，古見方，太陽が丘，住用のマングローブですか，等々に整備をしたいということですが，どういう利点があるのか，それについてお答えいただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　議員御質問の効果として，市民や観光客など来島者一人一人が奄美のすば

らしい風景や温かいおもてなしなどの情報を，容易にかつ即座に写真や文章で発信することができるようになります。このことが大きな宣伝効果につながるものだと考えております。

今回の事業につきましては，そうした環境整備を重点的に考えております。場所につきましては，議員先ほど発言があったとおりでございます。費用対効果につきましては，平成２２年奄美大島への入り込み客数約３５万５，０００人の約半数である１８万人の方が，その方が一人の方へはがきによる広報を行うと仮定した場合，単年度で約９００万程度の効果があると推定しております。更に，市で整備したイントラネットの有効活用という面からも，費用対効果は大きいものと考えております。

１１番（関　誠之君）　おそらくユビキタス観光立島事業というようなことではないかと思いますが，いわゆるスマートフォンで情報発信をして，自分のいる位置や，また，観光のポイントを受信をして，食べ歩きの情報などをもらって，観光につなげていこうということではないかと思いますが，あと情報についてというところでも少し触れさせていただきます。（エ）の歴史回路を待ち，笠利観光プロジェクトの実施状況と今後の展開について簡潔にお願いをいたします。

産業振興部長（川口智範君）　御質問の歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトにつきましては，これまでに笠利地域で取り組んできたあやまる岬観光公園基本構想，北部観光拠点施設整備基本計画，文化的景観調査などを踏まえ，笠利全体での観光交流計画として取り組んでいくものでございます。計画の方向性としましては，笠利地域の各集落に色濃く残る歴史や文化並びに一集落１ブランドなどの地域資源を活用した体験・学習・交流型の観光ルートの構築を目指すものでございます。

このことにより，各集落の点を線や面へつないでいく大島北部の周遊型観光プランを確立し，歴史や文化の継承並びに地域資源の有効活用と新たな掘り起こし等を促進していくものでございます。結果，集落コミュニティビジネスへの発展，高齢者の積極的な参加による生きがいづくりなどにもつながっていくことを期待しているものでございます。また，計画のスケジュールとしましては，平成２４年度に計画の策定を行い，その中であやまる公園の台地部分の活用方法も検討し，平成２５年度以降に施設整備を進めながら計画を実行してまいりたいと考えております。

１１番（関　誠之君）　ここでですね，いろいろ調べてみますと，確かに先ほど言われましたあやまる岬の公園基本構想とか，北部奄美観光拠点施設整備基本計画とか，非常に笠利のほうではですね，いわゆる周遊ですか，そういった観光の確立のために御尽力をしておられると思います。

しかしですね，ここで住用地区，先ほども議論になっておりましたが，非常に観光資源が豊富な奄美の自然，文化，芸能，そして，奄美の先人に学ぶもの，こういったものがありますけれども，住用地区の観光交流基本構想，仮称ですけども，そういったものをしっかりと作って，この北部の周遊観光と名瀬地区の核になるまちと，そして，住用，もちろん瀬戸内，宇検もありますけれども，そういったものを必要性があると思いますが，このことについて市長はどうお考えになりますか。

市長（朝山　毅君）　住用地域については，内海の周辺を整備するという構想があります。それらを具体化して計画に乗せ，実施に向けていくために，ただいま勉強中であります。

ただ，申し上げたいことは，決して笠利や住用，名瀬地域それぞれ差を付けてるわけではなく，従来合併した時の基本構想，建設計画というのがベースになっているということを御理解いただきたいと存じます。それを元にしながら，総合振興計画を策定し，また，地域の皆さんの御理解を得てやってるということでありますので，どうかよろしくお願いいたします。

１１番（関　誠之君）　市長，そのことは非常に理解をした上で話をさせていただいております。私が申し上げたいのはですね，住用のほうもです，住用ヤムラランドということで，職員や青年団が中心になってですね，こういうプロジェクトを作っておられるわけですよね。

何を言いたいかと言いますと，笠利は広くていろんな商品を作らにゃいかんだろうから，いわゆるコンサルに頼んで何百万も，計画書を作る。しかし，一番なのは，手作りのこういう計画をしっかりと政策に乗せて，これをやはり市民協働でやっていくというのが一番理想的な形ではないかというふうに思いますが，もし，よろしければ，住用の区長が来ておりますので，このヤムラランドについてどのように今なっておるのかですね，少しお聞かせいただけますか。

住用総合支所事務所長（高野匡雄君）　この質問は，明日の竹山議員のところでも出ておりますが，確かに青年団の活動を支援するという形で取り組んだものが，そういう名前で今出てるんですが，またそれを元に総合計画の重点プロジェクトのたたき台にもそれがずっと伸びてきておりますし，２４年度の施政方針でも上がっておりますが，これは明日の叶議員で，明後日かな，出ますけれども，住用地域総合，内海，内海周辺整備計画がありますので，そういう形で住用の観光資源，人材育成も取り組んできておりますので，また，細かいことは明日の竹山議員のところでも答えさせていただきたいと思います。

１１番（関　誠之君）　詳しいことはそれでいいんです。私が申し上げたいことは，こういったふうにですね，住用の青年団を中心に，平成２１年観光メニューを作ったり，地図を作ったりいろんなことをされているわけですから，こういうものが施策に一番大事な，いわゆる市民協働を育てるものだというふうに思っておりますので，是非，内海構想，しっかりと３月退職されるかも分かりませんが，後輩に引き継ぎをして成就させていただきたいというふうに思います。

時間がございませんので，次の農林水産業選果場についてです。選果場は，ただ一つ危ぐをするものは，奄美のタンカンのブランド化をどう図るかということです。この出荷助成金のことについては，よく理解をしましたので，このブランド化をどう図るのか。とりもなおさず，選果機の機能を活用して，島外の出荷販売の戦略をどうするのか，このものに尽きると思いますが，これについてお答えいただけますか。

農政局長（東　正英君）　この目的につきましては，現在果樹を中心とした共販率が低く，ブランド化の産地育成が図られていない状況でありますので，この選果場建設の機に，選果場への出荷促進に努めながら，奄美ブランド確立に向けた共販量の増加を図ることを目的としております。共販のメリットといたしましては，農産物の一元集荷，出荷が行われ，有利販売につながっていくものだと考えております。

１１番（関　誠之君）　今言ったことをですね，しっかりいわゆる窓口の一元化をするためにやれば，その品質のばらつきと言うんですか，そこから全部出ていくわけですから，そういった品質がばらつきが解消されてですね，品質の保証が可能になるというふうに理解をしておりますが，その次の一手なんですよ。選果場に持って来るまでは，この助成金を出せば何とか持って来るかもしれない。４２０トンの選果規模ですから，共販が平成２２年度１０１トンだというふうに聞いております。この差もさることながら，この差を埋めるのは次の一手をどうするかということですので，農政局長，一つ次の一手をお互い考えていかなければいかんというふうに思っております。

次にイとウはまとめて質問させていただきます。大熊の上荷，これは分かりましたので，カツオ・シビはどれぐらい揚がっているのか。また，近い３年間分があればお示しをいただきたいというのと，笠利の製氷所３年間の水揚げの実績を示していただきたい。これはなぜ質問するかと言いますと，奄美四方を海に囲まれて，本当においしい魚を食べさすとこがない。今笠利で一生懸命頑張って水産加工施設整備をやっておりますが，名瀬市においても，大熊辺りでそういったのができないかどうか。そういうのを含めて質問をさせていただいたつもりですので，よろしく御答弁をお願いします。

産業振興部長（川口智範君）　大熊でのという水揚げ高につきましては，ちょっと掌握をしておりません。名瀬漁協管内におけるここ３年間の水揚げ実績でございます。全体部分での御説明をさせていただけれ

ばと思っております。平成２０年度水揚げ量が５８０トン，水揚げ額が３億２，６２０万円，２１年度が５１７トン，水揚げ額は３億２，６４８万円，２２年度が水揚げ量５８６トン，水揚げ額３億１，８７２万円となっており，名瀬漁協管内では水揚げ額はほぼ横ばい状態ということでございます。奄美漁協管内におきましては，平成２０年度水揚げ額が１７０．６トン，水揚げ額が１億２，３３８万円，２１年度水揚げ量１５２トン，水揚げ額１億１，３９３万円，平成２２年度水揚げ量２３３トン，水揚げ額１億５，５０８万３，０００円となっており，こっちも同様にほぼ横ばい状態でございます。

議員おっしゃいました加工等水産物につきましては，水揚げ額とも横ばい状態ですので，魚価，魚の値段を高くするためにも，加工施設，あるいは加工販売というのは必要なことだと考えております。併せまして，名瀬漁協管内では緊急雇用事業を活用しまして，加工品の開発に今取り組んでいるところでございます。こうした取組によって，物産展等へ持って行けるような商品に仕上げてまいりたいと思いますので，御協力をよろしくお願いいたします。

１１番（関　誠之君）　３億１，８７２万，また，１億２，０００万，かなりやっぱり水揚げをしておるわけですから，そういったものをしっかりと今言った水産加工施設なり，水産加工品の開発を支援を行政がしていただきたいと。そして，ブルーツーリズムと言うんですか，漁協と観光の連帯，そういったのも考えていただきたいというふうに思います。

次に，情報についてであります。有良・芦花部のブロードバンドゼロ解消事業について，概要と予想効果でありますが，端的によろしくお願いをいたします。

産業振興部長（川口智範君）　有良・芦花部地区ブロードバンドゼロ解消事業につきましては，今年度平成２３年９月２３日付で，本市の所有する光ファイバーケーブルの民間開放による貸付けについて希望者を募集しましたが，残念ながら希望する事業所はありませんでした。理由としては，採算性が大きな課題だと認識しております。奄美でブロードバンドの対象外地区として残っているのが有良・芦花部地区でございます。これへの対応が今現在課題となっております。

議員御質問の同事業につきましては，同地区でのブロードバンドゼロ解消に向けて，ＮＴＴ西日本株式会社の光回線と本市の光ファイバーとの接続部分を整理することを前提に，今後ＮＴＴ西日本株と協議を進めていくものでございます。仮にＮＴＴさんの御理解が得られた場合は，有良・芦花部地区へも光サービスの提供が可能となり，奄美市全域がブロードバンドエリアになることで，市域内の情報格差是正が図られることが，今回の最大の効果だと，事業の最大の効果だと考えておりますので，御理解をお願いしたいと思います。

１１番（関　誠之君）　これはなぜ出したかと言いますと，平成６年だったと思いますけども，イントラネットということで，いわゆる情報産業の環境整備をずっとやってきておると。それがですね，非常に金をつぎ込んだ割には見えないと。いわゆる行政情報の相談をシステムを作るとか，防災情報の提供システムを作るとか，電子の申請システムを作るとか，学校間の交流システムを作るとか，そういうふうに書いてありますが，なかなか見えない。この双方向通信が一番の武器だというふうに聞いておりますが，その辺が本当に見えないなということであります。私も今農業，観光，そして，一次産業の情報について検証させていただきましたが，本当にこの情報というのが少しもっと具体的にやっていかなきゃいけないのかなというふうに思いますので，是非やっていただきたいと。

それと観光施策については，クルーズ船の奨励の強化とか，今日にっぽん丸が入っておりましたが，周遊観光ルートの早期確立と着地型観光の開発，そして，住用地区の観光基本構想の確立，行政組織の再編，特に市長も大変トップセールスで忙しいと思いますので，奄美市役所全体でこのセールスをやるような組織の編成をしていけば，市長の任も少しは軽くなるんではないかというふうに思います。それは提案に止めておきたいと思います。

あと（２）の２４年度予算に対する市長の見解でありますが，時間がありませんので，はしょってさ

せていただきます。私が申し上げたいのは，一般会計予算の評価，非常に主要施策事業を総合計画の体系に準じて予算がきちっと連動されておるということ，また，市長の施策の方針含めて，雇用とかそれぞれの課目に分けられてですね，事業がら列されている，このことについては，非常にいいと思いますけども，やっぱり一番最初に申し上げたとおり，総括の上で重点施策についての重点配分というところが見えにくいので，是非その辺が見えるようなことにしていただきたいと。

例えば今，包括予算，いわゆる査定方式で予算を組んでおりますけれども，施策別の財源配分方式とかいうのもあるらしくて，そういった組織別にこう財源を配分して，担当の部課長に任すと，ある程度のものは。そういうことでやはり計画能力を上げていくというふうにしていただきたいということが，この評価を示せと，自分で評価しましたけども，そういう評価になるんではないかなというふうに思っております。

国保の会計についてですね，これは２億５，０００万，法定外の繰入れを行いましたが，私はその財源の裏付けは何になるのかなと。もっと言えば，やはり毎年度特別会計，いわゆる国保会計を赤字にしない必要額を一般会計からきちっと財務処理をしておくということがいいのではないかと。なぜかと言いますと，平成２０年度には２億５，０００万，２１年度には４億５，８００万，平成２２年度には５，０００万しか入れてないわけですよね。そして，２３年度にはまた５，０００万ということで，この２４年度には２億５，０００万と，非常にばらつきがあって分かりにくい。そういう意味では，財源の裏付けをしっかりするために，赤字にしない必要額が一般会計からもうきちっと入れておくと，当初予算で，を提案をしておきたいと思います。

財政の規律の維持についてでありますが，これについては，やはり一度財政規律を外しますと，起債の話でありますが，いろんな特殊要因と言いますけれども，外すとなかなか元に戻すのが難しくなると。国も同じなんです。冒頭申し上げましたけれども，４０数パーセントのもう起債に頼っているということですから，そういったことに対してですね，市長のコメントがあれば，一言お伺いをしておきたいと思います。

市長（朝山　毅君）　国保の予算についてでありますが，昨年は５，０００万，今年は２億５，０００万の一般会計から投入いたしました。じゃあ，この財源はとなりますと，市民等しくいただいた税収からの予算ということになります。したがって，負担の公平性ということを考えて，納税者にもいただきたい。私どもそのように国保対象者でない方からの税収もいただきながら，そこに投入してるということでありますから，そのことには真しに受け止めていきたいと思っております。

同時に，この予算の編成作業について貴重な御提言をいただきましたが，旧名瀬市から今日に至るまで繰上げ充用をした予算編成，また，一般会計からの投入予算ということで，議員がおっしゃるとおり，年によってそれぞれ予算の歳入の内容が変わってまいりましたが，それらのことを踏まえて，今後議会の皆さん方とも相談しながら御理解をいただくように，健全経営とはまいりませんが，決算においてそのような形が取れるような手法というものも御理解いただきたい。見ながら努めていきたいと考えておりますので，御理解いただきたいと思います。

１１番（関　誠之君）　時間が押してまいりましたので，できないところは次の質問に回しますので，御了承いただきたいと思います。

財政計画については，この３月終わって作るということでありますから，平成２２年の１２月に作られたまんまですから，是非頑張って作っていただきたいというふうに思います。市民生活に係る課題についてあと２分しかございませんが，この旧保健所の跡地活用というのは，子育て支援センターや高齢者福祉会館を兼ねた総合福祉の建設はできないかということはですね，あともって質問がございますので，高齢者に今お風呂が１軒しかないということでありますから，そういったものを造るためには，こういう知恵も必要ではないかなということで出してありますので，是非御検討いただきたいと思います。

それと（２）番については，笠利，住用の水洗化，これ前ずっと質問してまいりましたんで，是非水

洗化の計画があるようですから，推し進めていっていただきたいというふうに思います。

最後のこの３番目の奄美ひと・もの交流プラザについてでありますが，私が申し上げたいのは，せっかく２億もの事業を投入するのに，やはり販売，陳列販売だけではなかなかその目的が達成できないだろうと。そういう意味ではもっと集客力のある施設の併設とか，もっと知恵を絞ってですね，考えていただきたいというふうに思いますが，このことについても，また予算の審議の中でさせていただきたいと思います。１から２，３については予算審議の中で十分できることだというふうに思っておりますから，今日呼び水として受けていただければ有り難いというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で社会民主党　関　誠之君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

３月６日午前９時３０分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後４時５０分）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎　君	2番	安田壮平　君
3番	川口幸義　君	4番	栄　ヤスエ　君
5番	師玉敏代　君	6番	多田義一　君
7番	橋口和仁　君	8番	向井俊夫　君
9番	渡　　雅之　君	10番	戸内恭次　君
11番	関　　誠之　君	12番	大迫勝史　君
13番	与　　勝広　君	14番	叶　　幸輿　君
15番	奥　　輝人　君	16番	平川久嘉　君
17番	栄　　勝正　君	18番	竹田光一　君
19番	渡　　京一郎　君	20番	元野景一　君
21番	里　　秀和　君	22番	伊東隆吉　君
23番	竹山耕平　君	24番	崎田信正　君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅　君	副市長	福山敏裕　君
教育長	坂元洋三　君	住用総合支所事務所長	高野匡雄　君
笠利総合支所事務所長	川畑克久　君	総務部長	松元龍作　君
総務課長	前里佐喜二郎　君	企画調整課長	東　美佐夫　君
財政課長	安田義文　君	市民部長	田丸友三郎　君
市民協働推進課長	太月美香代　君	環境対策課長	高崎義也　君
税務課長	中　　英信　君	税務課参事	里　　忠文　君
笠利市民課長	勢田　哲央　君	福祉部長	小倉政浩　君
福祉政策課長	重山　　納　君	福祉政策課参事	浦口一弘　君
高齢者福祉課長	泉　賢一郎　君	いきいき健康課長	朝　　郁夫　君
住用保険福祉課参事	松下啓徳　君	産業振興部長	川口智範　君
商水情報課長	則　　敏光　君	紬観光課長	元多政重　君

農政局長	東　正英君	住用産業建設課長	柳　斉君
笠利産業振興課参事	伊地知辰夫君	笠利産業振興課参事	山名純二君
建設部長	田中晃晶君	都市整備課長	上島宏夫君
土木課長	砂守久義君	下水道課長	川上一弥君
笠利水環境課長	里　良也君	教委事務局長	日高達明君
学校教育課長	福永　朗君	文化財室長	山田和憲君
市民体育推進室長	本田裕信君	住用地域教育課長	重久春光君
会計管理者	福　和久君	選挙管理委員会事務局長	圓　和之君
監査委員事務局長	山﨑實忠君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	有川清貴君	議会事務局次長兼調査係長事務	橋本明和君
主幹兼議事係長	前田美佐男君	議事係主査	麻井庄二君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

――――――――――――――――――――　○　――――――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。通告に従い，順次質問を許可いたします。

最初に公明党　大迫勝史君の発言を許可いたします。

１２番（大迫勝史君）　皆様，おはようございます。平成２４年第１回定例会一般質問２日目最初に登壇させていただきます。公明党の大迫勝史です。質問に入ります前に，少々所見を述べさせていただきたいと思います。

さて，最近の国政の中枢は，政府与党の迷走が続き，国家公務員給与削減法案が成立するまでには，特定的な団体に気を使うあまり，的確な政治判断が果たせないまま時間的な浪費ばかり目立ち，結局は野党案を丸のみの形となったのではないでしょうか。

消費税増税についても，税と社会保障の議論の形も出さぬ前に消費税増税ありきを先行させ，混乱の極みを生み出し，２４年度予算案成立に関しても赤字国債発行に必要な特例公債法を巡り，党内の意見集約に苦労している現状であり，１２年度予算案は３月８日に衆議院通過の見通しとなったということですが，３年連続の税収を上回る赤字国債発行や将来につけを回す交付国債という手法の在り方等について，国を動かす官僚や政治家の思考回路は，一国民一地方議員である小生には，はなはだ理解し難いところであります。

財務省は，２月１０日に国債や借入金政府短期証券の残高を合計した国の借金が，２０１１年１２月末で９５８兆６，３５８億円となり，過去最大，国民一人当たり７５０万円になると発表いたしました。これは国の借金というより日本政府の借金というべきものだと思います。９５パーセントの最終的な債権者は，日本国民，預貯金などの貯蓄であることなどから，幾ら借金してもさほど罪悪感はないのでしょうか。

昨今，船中八策をもって国を今一度洗濯しようとしているのか，洗濯機の渦の中に放り込もうとしているのか分からない政治集団も世を賑わしていますが，この集団のリーダーも今も国政を預かる与野党の政治家たちも将来の負の遺産に対しては，あまり語らないのは寂しい限りであります。民主党政府の優柔不断，政策決定能力の欠如のおかげで振り回されている地方自治体の事務方の御苦労は大変なものであると推察し，また現実に目の当たりにすることもあり，現場職員の皆様の御努力に敬意を表するものであります。

奄美市において今年度で定年や勇退なされる職員２７名の皆様におかれましては，長きにわたっての御精勤，誠に御苦労様でした。今後の第二の人生を御自身のためはもちろんのことですが，社会奉仕のためにも御尽力くださいますようにお願いを申し上げます。行政側で培った知識と知恵を地域に還元されることで，多岐にわたり地域力の充実と底上げが図れるからと思うからであります。御活躍を心より御期待申し上げます。

一方で新年度より厳しい採用試験を突破された１８名の新人職員が入庁され，半年間の研修の後に正式採用されますが，この中でキャリア枠１２０数名の希望者の中から実際の受験者１０５名の狭き門を突破された２名が入っていることは，大変喜ばしく活躍を期待するものであります。また，新人教育に当たられる現場の先輩職員におかれましては，特に接遇面での心のこもった対応の御指導をよろしくお願いを申し上げます。

それでは通告のとおり質問をいたします。市政方針から防災関連の個々の事案に対して，幾つか質問をいたします。安全な地域づくりの推進についてでありますが，まず，防災ラジオアンテナ設置事業について，設置場所や規模等の具体的な事業計画をお示しいただきたい。また，先般，総務企画委員会でも説明がありましたラジオを避難所に配備するということで，戸別配布は考えていないのか，有償無償

ということも含めて答弁をお願いいたします。次の質問からは発言席にて質問いたします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

総務部長（松元龍作君）　おはようございます。答弁をさせていただきます。まず，防災ラジオアンテナ設置事業の箇所数，場所，目的などでございますが，新年度におきまして，防災ラジオアンテナ設置の工事費を計上をいたしておりますが，これは避難所や自治会，町内会長，嘱託員，駐在員も含めますが，のお宅に防災ラジオを配付する予定でございます。それに伴いましてアンテナの設置をすることによりまして，受信機能を高めて地域住民や避難者に対する情報伝達機能の強化を図るものでございます。設置数といたしましては，避難所に８７か所，それから，それぞれの自治会駐在員，嘱託員のお宅に１３３か所の計２２０か所を予定をいたしております。

工期につきましては，若干余裕を持って９月までとしてございますが，５月半ば以降，多雨期に，梅雨に入りますので，なるべく早めに設置が完了するようにいたしたいと考えております。

それから，防災ラジオとアンテナの配置を有償無償含めて戸別配布をする考えがあるかということでございます。アンテナの設置を含めました防災ラジオの配付につきましては，避難所における住民への生活情報の提供や防災行政無線の聞こえ難い地域への防災情報の伝達など多くのメリットがあると考えております。特に奄美市には，地域コミュニティＦＭ，あまみＦＭがございまして，地域に密着した情報の提供を行うことが可能であり，多くの住民から情報が集まり発信いたしております。

先の奄美豪雨災害におきましても，ラジオは災害時における情報伝達手段としては有効性が高いと証明されておりまして，避難している住民への防災情報の発信源になるなど，防災におきましても大変重要な役割を担っているものと認識をいたしております。

このことを踏まえまして，防災情報の伝達手段の媒体としてラジオを活用することは，大変有効であると考え，先ほど申し上げました箇所へ防災ラジオを配付し，アンテナ設置の事業を実施する運びとなったところでございます。各戸への配布につきましては，平成２４年度から防災行政無線のデジタル化事業を予定いたしておりまして，平成２４年度は電波の伝播調査と実施設計の策定を行います。その際，伝播調査を踏まえまして難聴地域の対策として設置ができないか，有償無償を含めまして早急に検討してまいりたいと，このように考えております。

１２番（大迫勝史君）　できればですね，情報伝達の平等性，また，市民の安心安全ということにかんがみまして，できれば無償配布という形をお願いできないかなと要望をいたします。

次に，防災行政無線デジタル化事業について質問いたします。先月の議会報告会名瀬地区でも防災行政無線の苦情が市民からあり，与論町の例を出して対策があるのではと御提言をいただきました。調べさせていただきましたが，与論町では，難聴地域にダイポールアンテナというものを建て個別受信機を配付したとのことで，外部設備そのものに手を加えるというものではありませんでした。

防災行政無線については，過去から市民の苦情が多く，一般質問や委員会などでも幾度も取り上げられておりますが，新年度のこの事業で現状から改善されることは何かをお示しいただきたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　現在，奄美市では旧市町村ごとにアナログ波の防災行政無線を使用をいたしております。先ほども申し上げますとおり，平成２４年度から２７年度までに防災行政無線のデジタル化事業を実施をいたします。デジタル化が図られますと幾つかのメリットがございますが，主なものとして３点ほど改善される点がございます。

１点目は，双方向受信が可能になるということでございます。これは各地区にある屋外拡声器子局スピーカーに受話器を設置をいたしますと，災害対策本部と電話のように話すことが可能となりまして，迅速かつ確実な通信手段の確保につながります。

２点目は，マルチメディア通信が可能となることでございます。これによりまして，機器の設置も必

要でございますが，電光掲示板等への文字放送が可能となり，特に聴覚障害者への有効な情報伝達手段になるのではないかと考えております。

３点目に，明瞭な音声放送が可能となることでございます。電波の性質上，雑音に強い高品質な音声で放送ができるため，聞き取り難い点が改善されるものと，このように考えております。

１２番（大迫勝史君）　今，総務部長のほうから３点ほどメリットをお示しいただきました。音が明瞭になるということに関しては，何ら意見を差し挟むものではありませんが，その場合であっても，やはり今よく言われている山にこだまするとか，ハウリング等のそういうことは変わらないと思います。であれば，このラジオアンテナ設置事業とデジタル化が連動して問題解消になるのであれば，ラジオの配付をですね，それもむしろ配付を積極的に検討していただきたいと思います。

先ほど申しました与論町においての事業でありますが，与論町は，ラジオ単価６，０００円，これを２，５００世帯に合計で１，５００万円，これを町単独で行っております。御検討いただくようよろしくお願い申し上げます。

次に，自主防災組織の育成についてお尋ねいたします。防災組織の向上と自主防災組織育成に取り組むと市政方針にありますが，具体的な計画を伺います。また，当初予算の根拠までお示しをいただきます。

総務部長（松元龍作君）　昨日の質問にもお答えいたしましたが，現在の奄美市の自主防災組織率は４０．４パーセントでございまして，地区別では名瀬地区が２９パーセント，住用地区８７．８パーセント，笠利地区が１００パーセントとなっております。自主防災組織が設立されていない地区におきましては，設立が困難な要因があるかと思いますので，各会長さんのお宅を訪問して資機材整備補助制度の説明や設立に向けた支援をいたしたいと考えております。

昨年，設立されました安勝町の例で申し上げますと，設立日に町内会で図上訓練を実施をいたしまして，避難所や避難経路の確認などを共有いたしました。参加者にも好評でしたので，今後このような訓練を行うことにより防災意識の高揚を図り，更には出前講座などを通して防災組織の重要性を理解していただき，自主防災組織の結成につなげることができないのか検討をしてまいりたいと思います。

更に，平成２４年度の自主防災組織資機材整備補助金の予算計上の根拠ということでございますが，平成２４年度より新規事業として，自治会設立団体に市補助金による支援措置を実施をする予定にいたしております。

一団体５０万円の２団体分を計上してございます。また，自主防災組織資機材整備事業補助金として一団体１０万円を補助しておりますが，名瀬総合支所管内におきましては，先に説明をいたしました自治会立上げの２団体の設立時に合わせまして自主防災組織を立ち上げていただきたいとの思いから２団体分２０万円を，住用総合支所管内では２団体分の２０万円，笠利総合支所管内におきましては，自主防災組織を設立はいたしておりますが，いまだ資機材整備がなされていない団体がございますので，その団体の２団体分２０万円，計６団体分を計上した次第でございます。なお，予算以上の自主防災組織の設立がございましたら，今後の補正などで対応してまいりたいと，このようにおもっております。

１２番（大迫勝史君）　分かりました。おおむね理解いたしました。この予算書の説明書の中で３０万円とありましたので，三つ使ったら終わりかよと思ったんですね。それを補正で対応していただくということで理解をいたしました。

次に，今，総務部長が重ねて答弁いたしましたが，市民協働推進項目の中で，この町内会・自治会活動を助ける・活動を支援すると，これも一応５０万円ずつ２団体ですか，ということですが，先ほどの自主防災組織では，その今ある町内会・自治会に対しては会長さん宅をお尋ねしたり，啓発運動するということでございましたが，その前の町内会・自治会がないという地区においては，具体的にどういうふうにして立ち上げを支援するのか伺いたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君）　お答えいたします。本市におきましては，住用・笠利地区ではすべての地区に集落会が存在しておりまして，住民の皆さんが自主的に地域活動を行っております。

名瀬地区の市街地では，役員のなり手がいない，高齢化や若者が少ないなどの悩みがあり，町内会・治会等の自治組織がない地域も多く存在する状況でございます。そのことと相まって，地域のつながりや人間関係が希薄になっているものと考えられます。住民自らが住みよい地域づくりに取り組んでいただくために，今年度から自治会等のない地域に新たに自治会組織を立ち上げるための支援を実施したいと考えております。

このことは本年度の予算書にも登載しておりますが，具体的には自治会のない地域に職員が入っていき，実際に組織づくりの相談やお手伝いをする人的な支援と，自治会立ち上げの際，準備に要する経費を一部支援をする金銭的な支援の二通りを考えているところでございます。

災害が多発している最近の状況から，防災には地域のつながりが非常に重要であるとの意識が高まっているところでもありますので，関係部局と連携をし，自治会組織と防災組織の体制づくりをセットで支援して進めてまいりたいと考えております。

１２番（大迫勝史君）　本当に以前から申し上げていたとおりですね，やはり人的支援，こういうのが一番職員によるそういう支援が一番大事であるということを常々訴えてまいりましたが，やっとそういうことをやっていただけるということで安心をしております。

また，町内会・自治会を立ち上げてそのまま自主防災組織に連動させていくということでありますが，やはり順序でいけば，やはり連絡系統，役割ごとの責任者の問題もありますので，町内会・自治会を先に立ち上げるお手伝いをして，そのとおり本当に自主防災組織がそのまま移行させていくということは，大変重要なことだと思います。また，そういうことでも関係部署のつながり，横のつながりということも重要だと思います。何よりもおっしゃるとおり，地域に住む職員が率先してですね，協力をしていただくようによろしくお願いいたします。

また，有事の際には，職員の方は集合されて各地の避難所やそういう災害箇所に行かれると思いますので，そのため自分の代わりになれるような，まず人材を育成していただくということに力を入れてもらいたいと思います。

次に，衛星電話設置事業で孤立化の恐れのある６集落に配備するということですが，六つの集落とはどこを指すのか。また，学校だけが孤立するということも想定されます。現に，一昨年の豪雨災害の時には，住用の学校とかは完全に役所とも家庭ともですね，分断をされた経緯があります。そういうことも踏まえて学校等に配備する考えはないか伺います。

総務部長（松元龍作君）　災害時における緊急通信網を確立をするため，これまで３総合支所に合計で６台，据え置き型とハンディ機とそれぞれ設置をいたしております。

平成２３年度は孤立化の恐れのある５集落，２３年度は，笠利総合支所管内では佐仁，住用総合支所管内では市・戸玉・山間，名瀬総合支所管内では崎原に設置をいたしました。平成２４年度は，更に，６集落の避難所に設置する予定でございます。設置場所の予定としては，笠利総合支所管内で屋仁・川上・用・打田原・前肥田，住用総合支所管内では川内の６か所でございます。

一昨年の奄美豪雨災害時に，住用地区の複数の小・中学校と連絡が取れなかった例がありましたので，議員御指摘のとおり，各学校との緊急通信手段を確保することは重要なことだと認識をいたしております。したがいまして，今後，有利な補助制度などを活用しつつ孤立化の恐れのある学校への衛星電話の設置につきましては，前向きに検討してまいりたいと，このように思っております。

１２番（大迫勝史君）　そのようによろしくお願いを申し上げます。次に，市政方針の中に防災教育に関する記述がありませんでしたので伺います。

文科省は，２４年度新規事業で実践的防災支援事業２億５，０００万円の予算で，各都道府県の教育委員会へ委託しているようであります。その関係の動きはなかったのか，また，防災教育に関しての今後の基本的な考えをお聞きいたします。

教育長（坂元洋三君）　防災教育の基本的な考え方についての御質問にお答えいたします。議員御指摘の実践的防災教育支援事業は，端的には東日本大震災の教訓を踏まえ，緊急地震速報等受信システムを活用した避難訓練等，先進的・実践的な防災教育を行う学校における取組の支援を行うものであります。

同事業は，都道府県を対象に委託，実施するもので，本市に対しては，鹿児島県からこれに関連した要請はありませんでした。学校教育における防災教育の最大の目的は，児童・生徒に自分の命は自分で守ることのできる力を身に着けさせることだと考えております。

本市のすべての学校において，一昨年の奄美豪雨災害を受けて避難計画や避難訓練などの内容や方法について見直すとともに，児童・生徒の防災意識の高揚にも努めております。更に，東日本大震災の発生を受けて，奄美市内すべての学校が地震，津波発生時の対応マニュアルを作成して，避難場所の特定や避難経路などについて確認するとともに実際の訓練を通して指導の徹底を図っております。

今後ともさまざまな災害に対して，自ら考え行動することのできるような各学校における指導や訓練の徹底を図ってまいりたいと考えております。以上です。

１２番（大迫勝史君）　全く教育長のおっしゃるとおりだと思います。３・１１東日本大震災で岩手県釜石市の，これは昨年の議会でも取り上げましたが，釜石市では死者・行方不明１，３００人，しかし，学校管理下にあった３，０００名の子どもたちは犠牲者ゼロ，いわゆる釜石の奇跡と言われております。それは釜石市は，２００８年に文科省からこの防災教育支援モデル事業に指定され，小・中学生に対する防災教育を日頃から推進しており，こうした取組が功を奏したことに言うまでもありませんが，また，それ以前から同市では，昭和８年の昭和三陸地震やチリ地震の津波の大災害を経験した高齢者の講話や当時の映像を見せたり，週１時間を防災教育に充て，年３回の避難訓練を実施していたといいます。

同市の防災教育に携わってきた群馬大学大学院の社会工学科　片田敏孝教授が教えてきたことは，一つ目に想定を信じるな。これは危険区域外であれば安全とは限らない。二つ目にベストを尽くせ。その状況下においてベストを尽くせということであります。三番目に率先避難者たれ。人間は同じことを意味する二つの情報がないと逃げられない。火災報知機が鳴っただけでは逃げ出す人はいないが，誰かが火事だと叫ぶ二つ目の情報があって初めて逃げると。子どもたちには君が逃げればみんなが逃げる。率先して逃げることが多くの人の命を救うことになる。釜石の奇跡は，この三原則が見事に実践された事例であるということであります。

また，三陸地方には，これは昨日，竹田議員からもお話しがありましたが，津波てんでんこという言葉が言い伝えられており，津波の時は，一人一人てんでんばらばらに逃げるの意味でありますが，この言葉の深い意味は，自分の命は自分で守り抜くということをお互いが信頼し合える家族関係の構築を求めているということであります。

こういうことが，今申しましたが，確かに教育長の答弁の中に入っているということも感じました。片田教授の理論ですが，防災教育を進めるねらいとしては，子どもたちは，１０年経てば最初に教えた子どもは大人になる。更に１０年経てば親になるだろう。すると防災を後世に伝える基本的な条件，防災文化の礎ができる。もう一つは，子どもを通じて家庭に防災意識を広げていくことができるということでありますが，これに関して何か御意見があればお願いいたします。

教育長（坂元洋三君）　議員おっしゃるとおり，東北地方の津波てんでんこ，よく私も書物を読んだわけですが，今までの避難訓練ではもう対応できないということで，私ども奄美市内においても新しい避難訓練，そして津波の訓練を今，各学校にやっているところでございます。

すなわち，今までのように，はい集まりましょう。はい一緒に山に登りましょう。ではもう間に合わ

ないということで，とっさに危ないという発声が出たら，すぐ自分の避難場所へそれぞれが駆けて行って，そして安全を確保するという訓練方法を，普段から学校教育の中で訓練していきたいと，こう考えております。以上です。

１２番（大迫勝史君）　ありがとうございます。確かに釜石のその避難，子どもたちの避難する状況の映像も残っております。まず中学生が駆けだして小学生が続き，そして幼稚園児や保育園児を助けながら１キロもの坂道を登っていって，自分たちの第１避難所の所はもう既にその時は水没したということを本当に見まして，本当に常々，この津波の災害に脅かされて生きているその地ならではの教育の効果というものを感じましたが，災害はいつどこにいても，いつ起きるか分からないことがありますので，本当に日常の備えというものが大事だと思われますので，よろしくお願いを申し上げます。

続きまして，高齢者福祉について，介護タクシーの現状について伺います。まず，本市の現状を伺います。本市における事業者の数と総台数並びに需要と供給のバランスはどうか伺います。

福祉部長（小倉政浩君）　それではお答えいたします。一般的に介護タクシーと呼ばれている要介護１以上の方を対象とした介護保険制度上で位置付けられる通院と乗降介助を行う事業者の数は，現在，１社でございます。その保有台数は１０台となっております。

また，需要と供給については，平成２２年度の利用延べ人数は６，１８４人で徐々に増えている状況ではございますが，現在は，需要と供給のバランスは取れているものと考えております。以上でございます。

１２番（大迫勝史君）　私の通告書には，要介護３以上で介護保険適用になるというふうな書き方をしておりますが，これは私の聞き違いでありました。おっしゃるとおり，介護１以上が対象になると聞いております。

その場合においてのケアプランに入っている場合のみ適用されるということで，ケアプランに設定されている場合とまだケアプランに入る以前の問題，体の状態的には同じということに仮定いたしまして，また要支援の方が利用する場合等では，どのくらいの料金格差があるのかをお示しください。

福祉部長（小倉政浩君）　それではお答えいたします。介護タクシー料金のついての御質問ですが，介護タクシーによる移送については，タクシー料金ということであり，要介護１以上の高齢者と要支援及びその他の高齢者の方々についての格差はないものでございます。

なお，介助料金についてでありますが，介護認定の要介護１以上の方々が対象となる介護保険制度上の通院等乗降介助としての介助料金は，介護報酬として算定できるものであり，その利用者負担は１割の負担で一律片道１００円となっております。

また，要支援及びその他の高齢者の方々の利用については，自費扱いとなり，ちなみに介助料金は，介助の種類等で違いますが，５００円程度から５，０００円程度となっているようでございます。

なお，この介助料金の設定については，事業者側が任意に定めるものとなっております。以上です。

１２番（大迫勝史君）　今，部長のおっしゃっていただきました，その答弁いただきました，そうでない方の場合には５００円から５，０００円の料金設定であると。その介助の度合いにもよると思いますが，私が，やっぱり数人の方から聞いたお話では，その上限の５，０００円，例えば真名津の県病院から医師会病院に行くのに片道５，０００円かかると，往復すると１万円にもなると，こういうことでは病院には行くこともできないという苦情を聞きましたし，介護事業所の方にですね，聞いたところによりますと，これは事実だということを聞いております。

この法外なと申せると思いますが，こういう一事業者でありますので，競争，競合する会社がいないということもあるのかなと思いますが，この５，０００円余りの高額なことに対して，しっかり当局は

介護ケアプランに入れれば，すぐね，自分の負担は１割で済むということをですね，しっかりもっと啓発していただいて，後も述べますが，市長においては福祉タクシーとか有償・無償，混在していまして，このすみ分け，区分けが住民の方には分からない，高齢者の方にも分からない。で，あそこは２，０００円なのに，この業者はなんで５，０００円なんだと，こういう声があるんですよね。その辺のところの啓発等をですね，しっかりやっていただきたいと思います。

そして，今言いました福祉タクシーというのは，主に障害者の外出時のタクシー利用を補助する目的で市町村が料金の一部を負担しているところもあり，そういう制度でできたタクシー制度ですが，しかし，この制度は高齢者といいますか，介護保険の対象にならないために別に高齢者向けシルバータクシーなどの制度を設けている自治体もあるということです。このような助成制度があれば導入するタクシー会社もあると思いますが，現に何社かやっているところもありますが，こういう助成制度があれば更にそういう会社も増えるんじゃないかと思いますが，いかがでございましょうか。

福祉部長（小倉政浩君）　それでは福祉タクシーへの助成制度の考えはないかとの御質問でございますが，本市において一般に福祉タクシーと呼ばれているものは，身体障害者や外出が一人では困難な高齢者等を対象として車いすからの乗降ができるなどの車両を使い，運用されている介護保険外のタクシーを福祉タクシーと呼んでおります。

なお，本市には数社，福祉タクシーを運行している事業所がありますが，助成等につきましては，介護タクシーや福祉有償運送業などへの影響が考えられますので，現在のところ，助成については考えておりませんので御理解のほどよろしくお願いいたします。

１２番（大迫勝史君）　民業圧迫ということですかね。それは分かりますが，であれば，こういう，そういうタクシーもあるということはですね，しっかり福祉，高齢課の担当の方もですね，相談を受けた時にすぐ紹介するなり案内するなりですね，対応方をお願いする方法もあるんじゃないかなと思っております。

次にいきます。子育て支援に対してですが，病児後保育施設開設スケジュールについて伺います。本市において子育てに奮闘する世代に大変に熱望されつつも，１年以上難産が続いてきた当該施設でございますが，関係各位の御努力のおかげで開設が間近だと聞いております。ここで当局から正式に開設のスケジュールをお示しいただきまして，開設が難航した背景も含めて簡潔に市民にＰＲ方々の御説明をお願いいたします。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。議員がおっしゃるとおり，本事業については，大変市民をはじめ議会の皆様方にも時間を要して御迷惑をかけた一面があります。そのことを含めて公式に発表させていただきたいと思います。

病児病後児保育事業につきましては，これまで議会でも度々質問等がございました。この度，奄美中央病院と実施に向けた協議を続けておりましたが，来る３月１４日に実施予定となりましたことを，この場を持って御報告させていただきたいと思います。

平成２１年６月の議会における請願採択からこれまでおよそ２年半にわたり本事業の実施に向け，医師会及び医療機関等と協議を行ってまいりましたが，医療機関側は本事業の必要性については十分御理解をいただいておりましたものの，施設に対する初期投資や看護師・保育士の配置，季節流行状況による利用率の変動が大きく，採算面で安定的に運営が困難な面などが懸念されておりましたことが難航した要因で，一因ではないかと考えております。

こうして本事業が，ようやく実現の運びとなりましたことについて病院側の御理解と御協力に対し，改めて感謝を申し上げますとともに，病児病後児保育事業が子育て世帯の方が働きながら子育てをする上で欠かすことのできないものであります。

これから施設の存在が親の安心感を高め，仕事と子育ての両支援に大きな役割を果たしていくものと

非常に期待を持っているところでございます。
なお，詳細，スケジュール等については，担当部長より述べさせていただきますので，どうか御理解いただきたいと思います。

福祉部長（小倉政浩君）　それでは，今後の開設に向けたスケジュール等について御説明いたします。既に病院側では，担当看護師の施設研修も終了し，病院に隣接している建物の改修工事も完成しております。今後は，保育士を含めたスタッフによる施設の運営体制と市や他の医療機関等との具体的な連携方法などを詰めていく予定にしております。
市民へのＰＲにつきましては，まず今月発行いたしました奄美市だより３月号並びに奄美市のホームページに開設のお知らせと利用方法や利用料金等の事業の内容を掲載するとともに，市内の保育所や小学校，幼稚園，医療機関等に対しても事業のパンフレットや利用申請書等を配付・設置してもらうなど，本事業の利用促進について積極的に市民に周知してまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

１２番（大迫勝史君）　ありがとうございます。そのことで少し気になることを確認いたしたく，質問いたします。
１日当たりの利用料金については，１月の１１日の地元紙の報道では，県内の他の施設並みの５００円から７５０円，おやつ代などの諸経費は別途，生保世帯無料と報じられていますが，このことについてと，本市にお勤めしている方々で他の町村在住の方の利用はどうなるのか，先ほどの利用料金等のことも含めてお答えをいただきます。

福祉部長（小倉政浩君）　それではお答えいたします。１日当たりの利用料金につきましては，利用者の所得状況により大きく三つに区分をいたします。まず，市民税非課税世帯及び生活保護世帯はゼロ円，次に，前年度市民税課税世帯につきましては１，０００円，次に，前年所得税課税世帯につきましては２，０００円を予定しております。なお，報道にありました料金とは異なっておりますので，御理解をお願いいたします。
また，他の町村にお住まいの方の利用につきましては，実施要綱において対象児童を市内に居住する児童と定義しており，他市町村の児童は対象外としております。しかしながら，全国的な病児病後児保育事業の実施事業を見ますと，単独で施設の設置が困難な自治体においては，隣接する自治体との広域利用の協定書を取り交わし，協定書に基づいた追加の負担金を負担する方式が取られている例もございます。
本市といたしましては，これからスタートする事業であり，まずは本市における立上げと安定的な運営をしっかりと行うことが肝要であると考えております。また，他町村の考え方等もございますので，今後の事業の運営状況を見ながら検討させていただきたいと思いますので御理解を賜りたいと存じます。

１２番（大迫勝史君）　今後，様子を見ながら検討されるということで，どうか懐の深いところをお見せいただきたくお願い申し上げます。
続きまして，市民生活についてお尋ねいたします。県道７９号線長浜入口交差点についてですが，ここは市街地から朝仁方面へ向けて金久中前の塩浜交差点から進む道路で直線すると観光船バース，左折すると警察署方向，右折方向には名瀬新港と説明すればお分かりいただけると思いますが，ここの交差点の危険度をどの程度認識されているか伺います。

市民部長（田丸友三郎君）　お答えいたします。現地は，近年，臨港道路の整備工事が進みまして長浜方面から市街地方向へ交差点を直進するなどで臨港道路を利用する市民が多くなり，交差点での事故が多くなってきたと認識いたしております。

県道，臨港道路を管理する大島支庁建設課と近接いたします奄美警察署交通課でも交通事故防止対策について協議をしていると聞いておりますので，市としましても奄美警察署や大島支庁建設課へ市の関係部局とも連携して早急な対策を要求をしていく考えであります。

１２番（大迫勝史君）　そのように県並びに警察と十分な協議をなされまして，一日も早い対処をお願いいたします。おっしゃるとおり，事故も起きており，地域の住民からも強い要望も受けておりますので，例えば直進レーンの設置とかですね，何らかの目に見える形での対応を切にお願いいたします。

次に，公衆浴場を切望する市民の声を多く聞きます。同僚議員の中にも多くいらっしゃると思います。以前，蘇議員から，そして昨日は関議員からも触れましたが，保健所跡地の利用とかそういう提案もありました。そういうことで行政側ができること，あるいは提案可能なことはないのか，お尋ねをいたします。

市民部長（田丸友三郎君）　お答えをいたします。現在，営業をいたしております公衆浴場は，奄美市内で１事業所であります。御質問の市のほうから何らかの助成ができないかということでございますけれども，市のほうからは，現在助成措置は行っておりませず，ただ固定資産税の減免のみを実施をいたしております。

なお，固定資産税の減免についてでありますが，現に営業している場合におきましては，減免申請手続きを行いますと税額の３分の２の減免制度でございます。現在のところ行政機関等でできることといたしましては，このような事柄でございます。

１２番（大迫勝史君）　公衆浴場の減少は全国的なものであります。市内にある公衆浴場，お風呂屋さんもですね，将来的なことが全く見えてこず，利用者が心配しているところであります。調べてみましたところ，多くの自治体で助成制度があり，県単位で補助金制度がある県もあります。それは，そういうところは財源はどうしているのかと思いつつ調べていきますと，ある法律に行き当たりました。それは，公衆浴場確保のための特別措置に関する法律，最終改正平成１９年５月２５日法律第５８号，この法律の存在する意義が大変大きいと思います。当局はこの法律を認識していますでしょうか。知っているかどうかだけでいいです。

市民部長（田丸友三郎君）　よく理解をいたしているとおりでございます。

１２番（大迫勝史君）　ついででありますので，ここでこの法律を少し抜粋してですね，皆様にも紹介したいと思います。

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律，第１条目的。この法律は，公衆浴場が住民の日常生活において欠くことのできない施設であるとともに，住民の健康の増進等に関し重要な役割を担っているにもかかわらず著しく減少しつつある状況にかんがみ，公衆浴場についての特別措置を講じるように努めることにより，住民のその他の利用の機会の確保を図り，もって公衆衛生の向上及び増進並びに住民の福祉の向上に寄与することを目的とする。

第３条，国及び地方公共団体の任務。国及び地方公共団体は，公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより，住民の公衆浴場の利用の機会の確保に努めなければならない。

第４条，活用についての配慮等。国及び地方公共団体は，公衆浴場が住民の健康の増進等に関し重要な役割を担っていることにかんがみ，住民の健康の増進，住民相互の交流の促進等の住民の福祉の向上のため公衆浴場の活用について適切な配慮をするよう努めなければならない。

第６条，助成等についての配慮。国又は地方公共団体は，公衆浴場についてその確保を図るため必要と認める場合には，所要の助成その他必要な措置を講ずるように努めるものとする。

このように法律が定められており，国の交付金事業も活用できるようです。市当局として，もっと前

向きに御検討いただけないでしょうか。答弁を求めます。

市民部長（田丸友三郎君）　ただいま御質問のありましたことにつきまして，経営が苦しくて支援を求めるのか，それとも後継者がいなくて人的な支援のことなのか，その経営をする銭湯の経営状態はどうなのかという状況が全く見えない中で，何を支援をするのかというところが，今，私のほうでは見えてまいりません。

ただ，議員の御質問にもありましたように，この公衆浴場の支援につきましては，義務化ではございませんが，法により助成措置についての配慮も示されているのは，ただいま議員の御案内のとおりでございます。そういったことも踏まえまして，将来の検討の中では，前回，蘇議員の御質問の中にもありましたとおり，いわゆる健康増進施設の一部としての中に取り込めないかとか，そういう構想は出てくるのではないかと思いますが，現段階では，まだそこまでは至っておりません。

１２番（大迫勝史君）　ですから，それを踏まえてですね，しっかり市民の要望といいますか，公衆衛生といいましても，この場合には精神衛生上の問題もあると思われますし，また高齢者に優しいまちづくりということで考えましても是非必要なことではないかなと思う次第であります。

次に，スポーツ振興について伺います。サッカー場整備についてお尋ねいたします。現在の奄美のサッカー競技人口は１００団体，約１，７００名ほどで幼児から一般まで幅広い競技人口で近年では，昨夜もありましたけれどもワールドカップやなでしこジャパンの活躍により競技熱も高まり，奄美本島内で年間５２大会と３６０自治体のリーグ戦が毎週末行われ，延べ２万２，０００人の選手と２万６，０００人の育成者が参加している競技であります。

しかし，本市におけるサッカー愛好者を取り巻く環境は，劣悪な状態であると認識をしているところです。昨年の１０月に関係団体から書面を伴った要望書が提出されていると思いますが，現段階での対応状況を伺います。昨日の渡議員と重なる答弁は，削除していただいて結構です。

教育事務局長（日高達明君）　答弁いたします。昨年の１０月にサッカー環境の改善を願う会，それからサッカー協会からスポーツ環境の改善に関する請願として要望が上がってまいりました。内容としましては，大きく3項目ですが，その1項目の中の幼児，学童，生徒に安全で快適なスポーツ環境への改善として，名瀬運動公園多目的広場の少年ゴールを安全なものへの交換，それから同広場コートの浸食によるコンクリート基礎及びぐり石の露出改修，それから古見方多目的広場のトイレの改修，それと大きな項目としまして，古見方多目的広場の段階的な拡張整備，大きな3，Ｊリーグを呼べる環境の整備となっております。

この要望に対するこれまでの対応としまして，名瀬運動公園多目的広場の少年ゴールにつきましては，今年1月にスチール製のものから安全なアルミ製のものへ既に交換済みでございます。それから次に，コートの浸食によるコンクリート基礎及びぐり石の露出改修，これは近々発注する予定でございます。それから古見方多目的広場トイレ修理につきましては，昨日，渡議員への答弁したとおり，工事を既に発注済みでございます。

なお，古見方多目的広場の段階的な拡張整備，それからＪリーグを呼べる環境の整備につきましては，今後の検討課題とさせていただきたいと思います。御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

１２番（大迫勝史君）　緊急要望といいます，そのおっしゃる3項目は，3項目といいますか，そのグラウンド整備のゴールのスチールにする取り換えとか，ぐり石の整備関係とかそういうのは，緊急要望として出された要望に対しては，すべて対応，２３年度でやったということで理解してよろしいですね。

それでは，新年度予算でサッカー場整備に関する予算が見受けられませんが，何か取組や計画があるのか伺います。

教育事務局長（日高達明君）　新年度の取組，計画については，先ほど答弁しましたとおり，コートの浸食によるコンクリート基礎，ぐり石，この露出工事，この事業につきましては，２３年度繰越しとして２３年度の事業費として，すぐ工事を来年度に向けてすぐ発注するということで御理解をしていただきたいと思います。

１２番（大迫勝史君）　この緊急要望のほかにも，たくさんの昨日も渡議員もおっしゃっておりましたけれども，いろいろその緊急等に応じてランク付けの要望が出されていると思います。これに関して当該団体に対しては，順次対応していくという回答を得たと聞いておりますが，新年度にやるのは繰越事業ののみであり，今，そのほかの要望に関しては，２４年度新年度に対しては具体的な計画はないということでしょうね。ですよね。

教育事務局長（日高達明君）　そのサッカー協会並びにその団体の皆さんから細かな要望がきているものについては，今申し上げたとおりでございまして，今後また新たに出てくる可能性もございますが，丁寧に対応してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

１２番（大迫勝史君）　是非そのようにお願いいたします。奄美群島全体からですね，毎週末のように，こうやって奄美市に来ていただいて，これほどまでに競技熱の高まっている競技であります。

新年度は陸上競技場，野球場改修に２億５，６２０万円と予算が付けられております。野球場，プロ野球キャンプ誘致ということで確かにお金をかけているのも分かりますが，また将来的な投資として，また現状のこのサッカー愛好者に対する計らいといたしましてもですね，野球にこれだけ金をかけるということと，やはりサッカーを愛する人たちにもやはり目を向けていただきたいと，こういうふうに私思いますし，その団体も思っておると，またその団体，そして育成者の方々，親御さんたち，切に願っているところであります。どうかその辺のところをくみ取りいただきまして，しっかりこれからも取組方よろしくお願い申し上げまして，私の本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で公明党　大迫勝史君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時２８分）

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き一般質問を行います。

次に，無所属　川口幸義君の発言を許可いたします。

３番（川口幸義君）　市民の皆さん，おはようございます。議場の皆さん，おはようございます。平成２４年の第１回目の定例議会に登壇することができまして，大変光栄に思っているところであります。本題に入る前に，一言私の所見を述べてまいりたいと，このように思っております。

さて，我が国の中央政府によりますと，現在は国難の時代でありながら皆さんが御存じのとおりであります。政党間の駆け引きばかりが目立って，遅々として進まない現状であります。これが故に先進国の中では，日本国民は一流であるが政治は三流と言われている所以であります。私は，これを今改めて実感をいたしているところであります。福島第１原発の崩壊や，更に３県の三陸海岸のあの大きな津波により数万人の尊い命が失われたこと，改めてここで哀悼の意を表するものであります。

また，被災された方々に改めてここでお見舞いを申し上げる次第であります。さて，奄振予算であります。昨日も同僚議員から奄振予算についてお話がございましたが，この奄振予算であります。来年度は我が頼みの綱である奄美群島の奄振予算が期限切れであります。これからまた延長に向けて１２の市町村は結束して，内容充実に向けて取り組まなければならない大事な時期を迎えているところでありま

す。

さて皆さん，奄振予算は，民主党政権になりましてから２０８億円であります。国土交通省の一括計上で１７１億円が計上されました。また，内閣府の計上では３７億円であります。この中身は，２３年度は２０９億円ありましたが，２４年度につきましては，２０８億円という１億円ほどのマイナスであります。このようにしてですね，私たちの奄美群島の奄振予算は毎年減っております。このように人口が減ることによって交付税が減る。これに並行して予算も減ってまいります。このようになかなか歯止めがかからないのが現状であります。１２の市町村は元より，一生懸命人口増に取り組んでおりますけれども，これという特効薬がないのが現状であります。

私はこの際，奄振予算は毎年減っていくということであれば，この際，離島においては我が国の国益を守っているのが離島であります。離島があって日本の国益が守られているということを私は強く要望してまいりたいと思っております。なぜならば離島から大陸棚，いわゆる排他的経済水域というものを我々は強く主張して離島手当を私たちは，これから国に強く迫って離島手当もこれからもらわなければならない。これは国会議員と一緒になって取り組んでまいらないといかんと，このように私は考えているところであります。どうか私の所見でありますけれども，このようにして，これからの時代は，奄美群島は島の大きさによって国から配分をいただくということも取り組んでいかなければならない，これが重要課題であると，私はこのように思っている次第であります。

さて皆さん，私もこれから本題の質問に移りたいと思っております。

昨年，選挙で議席を得て，初めての議会で一般質問の機会を与えていただきましたが，常に市民目線で真しに議会活動を遂行することを市民と約束をしている川口幸義が，今回，議会で２回目の登壇の機会を得ることができましたことに大変感謝いたしているところであります。現在，私も関係する地方自治法や奄美市条例集などを開いて，議会の在り方や進め方などについて，おおむね理解をするところでありますが，まだ不十分でありますから行き過ぎた点や言葉の使い方に間違いがあるものと思いますが，私の本意を受け止めていただき，これから行政当局に対して現下の奄美市の施策に対する補正予算や市民による陳情，請願などの処理，また過去，現在の奄美市の年次的な市政方針に基づく施策の進ちょく率状況などの中から通告にしたがって４点ほど順次してまいります。

また，施策等に対する私の考え，疑問点について議会活動の規範となるための質疑なども含めておりますので，市長をはじめ市当局，部課長の適切かつ明快な御答弁をお願いいたします。

それでは，これより質問に入ります。第１，小宿地区の区画整理事業についてであります。本事業は，旧名瀬市の大津市政の頃から計画，議論された数十年という長い経緯があり，当地区では賛否両論が飛び交い，計画挫折が繰り返されて，ようやくここに実現を見ようとしているものであります。地元出身議員として，この件に関わることができたことを心から歓迎しているところであります。しかし，まだ地域住民の中では，多くに疑義を感じているところであり，多くの難問を抱えている勘案いたしております。これからの質疑について，地域住民の一部の声を四，五点紹介し質疑をいたします。

一つ目に，本計画の事業認可はどうなっているのか。県の対応についてもお示しください。二つ目，本事業の計画総予算額は。計画変更等は考えられるのか。三つ目に，計画集落の中心地は低地であり，過去において集中豪雨や台風などによる水没や冠水など幾多の災害の被災地であります。小学校の中間を流れる河川より低地であることも御当局では周知のことでありますが，本計画では計画地区の土地のかさ上げや盛土が，どのような高さまできちんと計画されて示されているのか。四つ目に，地域住民が最も関心が高く，当局に対する不信感を持つ最大の理由であることは言を持たないものであると推察されます。土地家屋の減歩率についてであります。狭い土地の人，広い土地の人，それぞれ直接，明日からの生活権を脅かされるからであります。これまでの経験から御当局も十分理解されているものと思いますが，伺いいたします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは川口議員にお答えさせていただきます。まず私のほうでは，区画整理事業の現状について答弁をさせていただき，後段の御質問の部分については，担当部長に答弁を委ねますので，どうか御理解を賜りたいと思います。

小宿地区の現状は，地区内の道路が未整理で幅員が狭く，車の離合も困難な状況下にありますことは，議員が御存じのとおりであります。地区南側の小宿小学校付近は，豪雨時に浸水する地域もあります。また，地区内の建物は老朽化した木造家屋が密集しております。一面，防災上も危険な箇所でもございます。このような課題を総合的に解消するためには，土地区画整理事業による整備が最良の方法として，今まで小宿住民との勉強会や説明会を進めてまいっております。

そのような中で，平成１９年１２月に小宿町内会において，土地区画整理事業の実施に向けての住民アンケート調査を行い，約９３パーセントの賛同を得ております。これを受けて小宿町内会は，平成２０年第２回定例会に小宿地区区画整理事業早期実現に関する陳情が提出され，議会において採択されました。翌年度の平成２１年度からは，小宿地区区画整理事業の予算化を行い，この年度は，基本計画の変更を実施いたしております。また，平成２２年度には，区画整理事業の施工区域について町内会の臨時総会で決定をしていただき，平成２３年度には，この施工区域の地区界測量を行い，１０月末に終了をいたしております。

現在，平成２４年度の都市計画に向けて，現在，国・県と協議を進めているところであります。小宿地区の課題を早期に解消するために，今後とも地域の皆様方の御協力をいただきながら鋭意努めてまいりたいと考えておりますので，議員の御理解をよろしくお願い申し上げます。

建設部長（田中晃晶君）　それでは２点目の御質問についてお答え申し上げます。全体事業費は，どの程度かということについてお答え申し上げます。小宿地区の区画整理事業につきましては，平成２２年度に小宿地区との役員会等の勉強会や，先ほど市長からもありましたように住民説明会を経まして，区画整理事業の施工区域を約７．１ヘクタールと定めました。その事業費につきましては，総事業費が約４７億円でございます。事業期間を平成２４年から平成３５年度までの１２年間を予定しているところであります。

３点目の中心地でのかさ上げはどの程度かということであります。この地区においては，先ほど議員のほうからもございましたように，豪雨とそれから満潮時が重なる時間帯には，地区内の水が小宿大川にはききらずに浸水する箇所がございます。この場所の区域としましては，一番低い所は小宿公民館の前面の道路付近でございまして，現地盤より約７０センチ程度水かさが増しております。この箇所につきましては，それを解消すべく，その程度の河川，高さになると思います。全体的なことにつきましては，周辺の河川護岸がございますが，当然その高さが基準になるというふうになります。それのことを全体的にやりますと，周辺との段差が生じない設計になるようにいたします。また，詳細につきましては，実施設計の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

続けますが，生活排水の処理につきましても，区画整理事業と併せまして下水道を整備する予定でございます。ちなみに下水道の整備計画としましては，平成２５年度に事業認可を受けまして，平成２６年度から工事に着手する予定であります。

次に，減歩率でございますが，この地区の減歩率につきましては，先ほど申し上げたように施工区域が７．１ヘクタールでございまして，平均減歩率につきましては，各地がどのような場所に，つまり，道路が幅員が大きい道路から小さい道路，小さい道路から角地へとか，いろいろ条件ございますが，平均減歩率といたしましては，約２９．２パーセントを予定しております。ちなみに大熊地区での平均減歩率につきましては，３１．５パーセントでございました。

それと過小宅地のことにつきましては，住宅地としての過小宅地については，大熊地区でもそのようでございましたが，ヘーベー数でいいますと１００ヘーベーであります。坪に直しますと約３０坪以下のものを過小宅地として位置付けております。それらの過小宅地につきましては，保留地を付けて対処しております。この地区におきましても同じような仕様となると思います。これらの事等の詳細，その

他の換地設計のことにつきましては，換地設計をする段階で対応してまいる予定にしております。

３番（川口幸義君）　この区画整理事業ですけれども，先ほど７０センチほどかさ上げをするという御答弁がございましたけれども，これは，この小学校のこの周辺の一部だけが７０センチなのか，全体的には河川の高さを見て上げると，こういうことなのと思うんですけれども，その学校のその周辺は，河川の高さよりは高いんでしょうか。

建設部長（田中晃晶君）　今，私が７０センチ程度と申し上げたのは，よく浸かる学校の手前のその付近であります。当然，先ほどから議員のほうからもございますように，周りの河川敷との高さとの関係が基準になります。そうなってきますと当然，高くなるというふうに考えております。

３番（川口幸義君）　かさ上げにつきましては，その河川に並行したかさ上げをすると，そういうふうにして理解はできました。減歩率につきましては，先ほど１００ヘーベー以下の減歩については，要するに保留地を手出しで自分の必要な分は購入していただけるという見解なのか，ちょっとお聞かせください。

建設部長（田中晃晶君）　過小宅地を３０坪以下というふうにして，未満というふうにして定めますと，それ以下の方につきましては，希望によって，また，もちろん面積の数量的にも限りはございますが，本人の希望によって付け換地をし，それは当然おっしゃるように購入していただくというような形になります。

３番（川口幸義君）　どうしても土地の使い勝手の悪い，その小さな土地については，減歩率が２９パーセントですから，ここらの方々がどうしても土地が欲しいとなれば，保留地を利用して購入してもらえれば，それは対応できるということですけれども，これは値段的には，その区画整理をした時点の値段で対応するのか。ここら辺りはまだ考えていらっしゃいませんか。

建設部長（田中晃晶君）　土地の価格につきましては，その時点でまた検討してまいりたいというふうに考えます。

３番（川口幸義君）　それでは区画整理事業の終わった後で価格については検討すると，こういうことで分かりました。それでは，この計画は，まだ県の許認可は，まだいつ頃の予定ですかね。

建設部長（田中晃晶君）　市長のほうからもございましたように，都市計画決定を２４年度に行う予定であります。

３番（川口幸義君）　２４年度，もうすぐですから，２４年度で免許が下りると早速区画整理事業に着手をしていただくということはですね，小宿地区は，生活排水，下水道がなくてですね，大変今，下の平松の皆さんは快適な生活を送っているんですよ。そこにその排水が流れて，夏場は非常に迷惑をかけていると，そういうことですね，一日も早く生活環境の整備も含めてお願いをしてまいりたいと，このように，これは下水道事業と絡めて行うと思うんですけれども，一つよろしくお願いします。それでは区画整理事業につきましては，一応これで御理解いただきましたので。

次に，タラソの竜宮についてですけれども，これは２月の段階で議会全員協議会の中で専決処分は，我々は良とした。これは市民のために一日も早くやりたいという，これについては異論はありません。ただですね，この機械のそのメーカーは，どちらのメーカーなのか。その納入業者も知りたいんですけど，これについてちょっと説明してもらいたい。

産業振興部長（川口智範君）　タラソ奄美の竜宮改修工事に係る機械発注の状況についてお答えします。

奄美市健康体験交流施設は，１月２８日に地下室にある機械室に海水が流入したことによって，いろいろな機器の取替え等が必要となってまいりました。まず，機材の選考についてでありますが，建設時の設計書と比較しながら価格，品質等を確認し，機材を採用いたしております。

主な機器とそのメーカーは以下のとおりでございます。給排水衛生設備に工事に伴いますろ過用循環ポンプ・塩素注入ポンプは，プールや浴槽などのろ過機器を製造している株式会社ショウエイ，本社神奈川県。ボイラーは，業務用ボイラーを製造している巴商会ボイラー，本社大阪府。浄水燃料オイルなどのポンプ類は，川本製造所，本社愛知県。制御システムは，千代田計装，本社神奈川県。浄化槽はフジクリーン工業株式会社，本社愛知県を採用しております。これは，建設時と同じメーカーでございます。

今回，要因として考えられている貯水層のフロートスイッチにつきましては，同じメーカー製造のものではありますが，より機密性の高いものを採用いたしております。汚水層や化学薬品工場などで使用されているもので株式会社ノーケン，日本です，の製品です。

外国の機材としては，プールに水流を発生させるアトラクションポンプがドイツＵＷＥ社のもので，これも当初から使用しているものでございます。この外国製のアトラクションポンプにつきましては，日本国内の主要なタラソテラピー施設１０施設のうち９施設で採用され，タラソテラピー発祥の地でもあるドイツ，フランス，デンマークなどヨーロッパのほとんどの国で使用されているポンプでございます。

なお，機材発注につきましては，随意契約の相手方である鹿島・赤穂・吉田特定建設工事共同企業体が行っているところでございます。

３番（川口幸義君）　この部品がドイツ製が性能がいいということで，一応ドイツ製がほとんど使われていると，こういうことでよろしいですね。

産業振興部長（川口智範君）　外国製につきましては，アトラクションポンプ，この部分だけが外国製ドイツ製で，先ほどずっと申し上げたのは日本，ほとんどが日本だというふうに御理解いただければ有り難いと存じます。

３番（川口幸義君）　そうであれば，この間の取り換えをした機械の部品は，このアトラクションのドイツ製であったということですよね。ということは，当初予算では，５，１００万円を計上したんですけれども，その後は３，０００万円になりましたという，その経緯は何でしょうか。

産業振興部長（川口智範君）　専決予算のほうで５，１００万円をお願いいたしました。その際に，全員協議会の中で議会の皆様方からいろいろな要望がございました。その中で機材について精査するように，あるいは中間でのいろんな上乗せとか，こういったものについても注意しなさいということで，できるだけの経費の低減化を図りなさいということで，私ども進めてまいりました。

その結果として，市のほうで作りました予定価格につきましては４，１００万円ということで，まず決定いたしました。それどもまだ私どもとしては，皆さんの要望に添えたのかどうかという，やはり自信がなかったものですから，その後担当者を含め，この建設会社等々いろいろ協議をした結果，先ほど申し上げた金額にまで何とか低減化を図ることができたものだと思っております。議会の皆様方のいろんな要望に沿って，できるだけの低減化を図ったということで御理解いただければ有り難いと存じます。

３番（川口幸義君）　おおむね理解はできました。２，０００万円ほど安くなったということですから，その分，市民の税金が他に使い方ができるということで議会議員の皆さんも，また当局側も努力をされ

た結果だと，このように評価したいと思っております。
　それから管理規定についてですけれども，この機械の管理，要するに点検記録簿をですね，行政はどのように備えているか，ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　日常的な点検業務につきましては，私ども掌握しておりませんでした。そのような部分で日常的に，また私どもが掌握するというのも大変厳しいというふうに考えております。
　それで今，私どもとして考えておりますのは，１年に１回の定期点検というものがございます。この際に何とか，何とかというより，その際の報告は必ず通すような形をとりたいというふうに考えております。併せまして，できれば職員も含めて，その点検に参加できるような体制も講じていかなければならないんじゃないかということで，今後の検討課題ということで，いたしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

３番（川口幸義君）　年に１回程度の点検では，ちょっと私は納得はしておりませんが，せめて一月一回ぐらいはですね，目視で点検をして記録として残していただければありがたいなと，このように思っております。一度故障するとすぐ何千万円要りますから，また多くの市民の皆さんに迷惑をかかるということを考えれば，一月に一回ぐらいの点検記録簿は作成して管理していただければありがたいなと，このように思っております。

議長（向井俊夫君）　川口君，ちょっと待って，部長，先ほどの答弁の中でですね，フロートスイッチにつきましては外国製ですかということに対して，そうですという答えをなさったが，先ほどの答弁とちょっと違っていますんで，どちらがどうなんですか。

産業振興部長（川口智範君）　私の言い間違いがありましたら，訂正をお願いします。外国製というのはアトラクションポンプ，これだけでございます。その他はすべて日本製でございますので，よろしくお願いいたします。

３番（川口幸義君）　それでは名瀬旧港埋め立てについて伺いたいと思います。
（「質問をお願いします」と呼ぶ者あり）
　質問だね。既存の造船所の換地についてお伺いしたいんですが，まだ換地はできていないのかどうか。お聞かせ願いたいと思います。

建設部長（田中晃晶君）　この名瀬港港区内で営業しております造船所の方の移転につきましては，今まで相当，期間をかけて交渉を重ねてきているところでございます。本人の造船業への思い入れ，それから造船業という立地条件が限られている特殊な業種だということもございまして，移転先等が適切な場所がなかなかということがございまして，いまだに合意に至ってないことであります。以上です。

３番（川口幸義君）　できるだけ換地の手当をして説得をすると，このようにしてこの事業を進めてもらいたいと，このように思っております。
　このおがみ山ルートのトンネルの着工と同時に，このずりを旧港に入れる予定だったと思うんです。だから，鹿児島県のそのおがみ山ルートだって，現在は中断しておりますので，これが予測つかないわけだから，この埋立ての土は，どこから持ってきて入れようとしているのか，ちょっと聞かせてほしい。

建設部長（田中晃晶君）　この埋立て事業につきましては，御承知のように県が，耐震護岸とそれから後ろの緑地それにまだ未整備の臨港道路を整備をいたします。その背後を市の開発公社が埋立てをし，都市機能用地として確保する予定でございます。

ただいま御質問の埋立て工事に使用する土砂のことでございますが，全体土量としましては，５５万５，０００りゅーべーを計画しております。その中で埋立てでありますが，市のほうで持っております大熊先にございます建設工事残土公社から３５万５，０００りゅーべー，それから三儀山のほうに土取り山ございますが，そちらのほうから２０万りゅーべーというような段取りで現在，進めておるところであります。

３番（川口幸義君）　いわゆる土取り場については理解をいたしましたので，一日も早くその造船所の換地をですね，市が努力をしていただきたいと，このように思っております。

次に，自主財源についてであります。

（「質問をお願いいたします」と呼ぶ者あり）

自主財源が減少している。収納率はどうですか。

市民部長（田丸友三郎君）　御質問の奄美市の自主財源は，平成２４年度の当初予算に占める割合からまず御説明をさせていただきたいと思います。２４年度に占める割合は，１９．３パーセントと非常に厳しい現状であります。その中でも市税の占める割合は，１２．８パーセントと一層厳しいものでありますが，土地，建物などに係る固定資産税は，市税収納額の約４３パーセントを占め，最も安定した収入であります。このことからも固定資産税は，新築住宅の増加や宅地化によりまして，市の自主財源として長期的，安定的な収入が図れる財源であると認識をいたしております。

まず，議員御指摘の本市の収納率についてです。固定資産税の収納状況につきましては，過去３年間を収納率で見ますと，現年度の実績で平成２０年度調定額１５億９，４７４万４，８００円に対し，収納率は９５．３７パーセント，２１年度は同じく９５．７６パーセント，同じく２２年度は徴収率９５．３３パーセントと現在，横ばい状態にあると言えます。

一方，額について申し上げますと，平成２０年度が１５億２，０９６万４，４６３円，２１年度が１５億１，４８３万１，５２６円，同じく２２年度が１５億３，０５２万１，２８６円と安定した収納を維持をしております。平成２３年度につきましては，現段階では見込みではございますが，１５億６，０９３万６，０００円を見込んでいるところでございます。

以上は現年度分なんですが，しかしながら，滞納繰越分の過年度の徴収率につきましては，平成２０年度が３２．４パーセント，２１年度が２３．７２パーセント，２２年度が２１．２６パーセントと毎年減少してきております。その要因は，主にここ数年来の景気の低迷によるものと推察をいたしております。

このような厳しい経済状況の中で，自主財源であります固定資産税の収納額確保のため，税務課職員一丸となってその努力を図りたいと思っておりますので，よろしくお願いを申し上げます。

３番（川口幸義君）　年々自主財源が減少している現状の中で，私は，この末広・港工区，更に鹿児島県が進めております永田橋から名中のほうの，この辺の解体された家屋，これのマイナス分はどの程度か把握できておりますか。家がないから収入に入らんでしょう。固定資産税が。もしお分かりでしたら，調べてなければ結構です。

市民部長（田丸友三郎君）　すみません。永田町は除きまして末広・港地区の，今のあの区画整理事業の範囲内でよろしければ。末広・港地区の区画整理事業地区の固定資産税につきましては，総額で土地が約１，２００万円，家屋で同じく２，２００万円の収入がございましたが，現在では，土地が約６００万円，家屋で９００万円と減少をいたしております。この減少の要因といたしましては，区画整理事業による建物の取り壊しなどに至ったことも考えられております。ただ，区画整理地区外に引っ越しをされた方々がいます。引っ越しをされた場所で新たに新築をされたり土地を取得をされますが，その地区の固定資産税は，また逆に増えるというような形になりますが，その場合は，その地区での固定資産税

の増加につながるということです。
　また，今後ですね，区画整理地区内において予定されています高層ビル，それから家屋の新築がなされますと，家屋の規模，それから木造とか鉄骨とか構造にもよりますけれども，議員が述べられておりますように固定資産税が多く入ってくるという，見込めるということは間違いないものと考えております。

３番（川口幸義君）　あと１点だけ聞いて終わりたいと思います。それではその末広・港工区，現在は進ちょく率は５０パーセント近くだと思うんですけども，一日も早くですね，反対者の皆さんを説得してこの事業を早く進めてもらいたい，そうすることによって固定資産税も増収になると，私は，このように理解しているからであります。終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で無所属　川口幸義君の一般質問を終結いたします。
　暫時休憩いたします。（午前１１時２７分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後１時３０分）
　午前に引き続き一般質問を行います。
　平政会　竹山耕平君の発言を許可いたします。

２３番（竹山耕平君）　市民の皆様，議場の皆様，こんにちは。私は，平政会の竹山耕平でございます。早速ではございますが，質問事項が多く用意してありますので，質問通告に従い，順次質問を行います。
　初めに，市長の政治姿勢についてお伺いします。新年度当初予算において短期，中長期的な最重要課題と責めの姿勢で臨んだことについては，これまでの同僚議員への答弁で，すべて理解をいたしました。私なりに視点を変えて何点か質問をいたします。今後，奄美の成長をになう鍵として観光物産の一元化組織の在り方，また，成長産業として基幹産業としての観光産業の位置付けが最も重要であると理解をいたしました。
　更に，これからの戦略，成長を含む体制づくりが最も大切です。一元化組織については，各市町村，各島々から集うサブリーダーとの意識の統一，戦略ビジョンの共有が図られることも大事なことだと考えます。戦略ビジョン策定を図る上で具体的な体制についてをお示し願います。
　更に，奄美が今後，成長を成し遂げる中で広域としての一元化組織を設置することについて，再度，市長の心強い思いをお示し願います。併せて現在，既存する観光協会や物産協会とのすみ分けをどのように位置付けていくのか。一般的に申しますと，一元化組織の奄美支部という形で活動されることが構想や戦略の意思統一が図られるものだと考えますし，成長戦略ビジョンについても示されるものだと私なりに考えます。その見解についてお示しください。
　また，少し噂にありますが，事務所を奄美会館に移動するということも耳にします。しかし，今後，奄美の基幹産業という位置付けであるのであれば，もっと全面的に前に出ていただきたいというのが私の要望であります。極端に言えば，中心市街地や４月からの供用が始まるＡｉＡｉひろばなどでの設置という考えもあるのではというふうに思います。以上について市長の見解を求めます。
　次からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　こんにちは。竹山議員にお答えいたします。多岐にわたりますので，順を追いながら私なりに答弁させていただきますので御理解いただきたいと思います。
　まず，広域事務組合の事務の所掌内容でございますが，現在，体制としましては，各市町村から輪番で職員を派遣いたしております。うち奄美市からは，常時４名を派遣いたしています。４月からは，１

２名体制にしたいと思っております。内容を申し上げますと，与論，沖永良部３町から２名，徳之島３町から２名，喜界，奄美本島含めて２名，それで６名に奄美市から４名，プロパーの職員が２名おりますので，併せて１２名体制で組織を整えてまいりたいと思っております。

その理由といたしましては，少し前後するかも知れませんが，議員の質問に。まず，人的組織を充実して今後，奄美群島の政策的戦略ビジョンを構築していきたい。時期においても奄振法の折り返し地点であり，県の総合調査が今次奄振法の検証，自照する時期でもありますし，時宜を得た組織体制ではないかと思っております。そういうふうな形で体制を整えてまいりますが，御案内のとおり，今月末をもって従来の市町村会事務局が解散をいたします。その事務の内容は，市町村長会に関すること，議長会に関すること，そしてまた副市長会に関する事務作業等を行っている組織であります。それを広域に引き取るという形になります。したがって，それらの事務作業も増えてまいりますから整えるということが，まず１点。

２点目は，昨日からお話しになっておりますように，従来は，国交省の一括計上による奄振の予算でありましたが，今般も内閣府の一括交付金３７億円含めて約２０８億円の予算であります。特に，この交付金につきましては，県に国からお金が行きますので，それらを奄美群島に使うという趣旨の下に交付される公金でありますが，それが十分に活かされるかということも，検証していかなければいけない。

そのためには，各市町村単位で事業をその企画立案することよりも例えば，それぞれの大きくは五つの島々に分けて，その戦略的なビジョンを立て，課題を共有しながら戦略的に政策を策定し，また，予算を獲得していくというふうな手法を取りたいと，このことには，やはりそれぞれの地域から市町村から職員が出向していただいて，思いを共有しながら奄美をそれぞれの島の違いを優位性ととらえて相互補完できるような奄美群島の政策的立案を整えていきたいという思いがあります。

同時に，世界自然遺産登録に向けても奄美群島の共有する課題でありましたので，その事務作業についても広域でとらえてやっております。もとより奄美市においても，そのような事務作業を整えながらも広域と連携を図って，現在，そのような作業を進めているわけでありますので，それらの政策的に奄美全体が共有する問題を一元的に情報を共有し，とらえて，それを政策に反映するための組織体制を整えていこうということから，この広域事務組合を充実，強化してまいりたいと御提案申し上げましたところ，１２市町村長，１１町村長，ほとんどの皆さんが御賛同いただいて，職員の出向について大変厳しい行財政・人繰りの状況でありますが，そういうことであれば，みんなで協力しようという総意の下，４月１日からそのような形がスタートするということになったわけであります。

その中で，もう一つ申し上げますと，議員が今，お話しになりました観光の一元化についてであります。この事務作業についても先般来お話し，質問等がありますが，国交省の調査によりまして，やはり奄美の観光一元化したほうが，今後も奄美群島の域際収支を高める上において大変優位であるというふうな御提言等もいただきました。もとより私どもも関東，関西，郷友会などを通し，また，あらゆる機会を通して，おじゃまいたしますと，あのまちに行きたい，あの村に行きたいというよりも，やはり面的にとらえて，与論に行きたい，沖永良部に行きたい，徳之島に行きたい，喜界に行きたい，奄美大島本島に行きたいと，そういうふうな形でのリピーターはじめ，お客さんが大勢いらっしゃることを，もうひしひしと感じております。

そういうことを含めて，それぞれの島には，その潜在的な地域支援があるわけでありますので，それを相互補完しながら奄美を面的にとらえ線で結んで，やはりよい観光資源を広げていこうと共有しようという思いから観光一元化していきたいと。やはり観光となりますと，見ること，食べること，遊ぶこと，いろいろありますものの，やはり我々は，それに加えて奄美の物産を観光に絡めながら所得の向上に，また，農業の振興に，産業の振興に努めていきたいという思いから観光産業を一元化し，その中で観光という分野，物産という分野，二つに分けでそれぞれのチームリーダー，トップリーダーを付けて人材を育成していきたいと，そういう組織体系を作りたいというふうに考えているところであります。

そういう意味で，人選，組織体系を考えてまいりますと，与論にも沖永良部にも徳之島にもそれぞれの観光協会等々類似の組織があります。それらを一元化することによって，それぞれの支所という形で，

お互いの情報を共有しながらやっていきたいというふうな案でございます。なお，それらの体制については，この２４年度中に充実した形で整えてまいりたいと，その話し合いについては，皆さんの御理解もいただいているところでありますから，今後は実態として，それを整えていきたいということになります。そういたしますと，やはりそれぞれのメンバーとして，やはり広域事務組合の職員を含めて２０名相当になります。

そうなりますと，現在の御存じの施設，建物では，大変狭あいであるということから少し十分なスペースのある場所をみんなでこう模索しながらおりましたところ，議員が具体的におっしゃった奄美会館の１階のほうが空いております。あのスペースであれば，十分に２０名体制入れるのではないかという思いであります。それについて具体的に県のほうに事務作業含めてお願いはいたしているところではありますが，いまだ正式な回答はもらっておりませんけれども，そのような我々の思いが通じるんではないか，理解できるんではないかというところで，今おりますので，その点については御理解いただきたいと思います。

同時に議員がおっしゃった，そういう一元的にみんなするんであれば，もう少しまちの中心に出て，そういう事業を展開し，組織を作ったほうがいいんではないかとお話にもありましたが，この観光一元化については，しばらくの間，国や特に国の事業を導入しながら職員の賃金，また給与体制を含めて展開していかなければならないことでもありますので，しばらくは広域事務組合と一緒に事務作業を同じ面的に仕事をやったほうが合理的でもあるし，お互い情報を共有できる立場にあるから，それでいいんではないかというふうに思っているところであります。

しかも，これは，奄美全体を網羅した組織体系ということでありますから，一奄美市という形であっては，また他の町村の皆さん方にもという思いもありますので，どうかその点については御理解をいただきたいと存じます。ただ，人員の体制からみても，また，従来の観点から申し上げても奄美市がそのポジションの中で大きい，人的に占めていることは間違いないと思っております。

そういう諸々のことを含めて組織体制を作っていきたいと思っております。予算のことを申し上げましたかな。予算のことについては，内閣府から交付される３７億円についても広域で一元化して，それの町や村に有利な事業を導入しながら，それぞれの島がよくなるようにという思いで計画を立ててまいりたいと考えておりますので，どうか御理解のほど，よろしくお願いいたします。

２３番（竹山耕平君）　分かりました。今の話の中でですね，市長のその強い，熱い思いというのがですね，これからの奄美を成長させていくための基幹産業としての位置付け，それが観光産業であると。そして，そこから島々の思い，そして，情報そういったものを共有していこうということが伝わりました。強く伝わりました。そのことで最後のほうにもありましたが，是非ですね，そういった新年度の１年かけて新たな基本計画というか，そういう戦略策定を行っていくということでありますので，しっかりとしたですね，先ほど申し上げました，この奄美を面としてとらえる，この前，与論に行ったから今度は徳之島に行こうだとか，１日目は修学旅行であれば，１日は奄美で２日目は徳之島だとか，そういったことも考えられますので，しっかりとした戦略ビジョン，そして，この強い市長のリーダーシップも下において，この設置されるこの一元化組織を有効利用，奄美のために有効利用していただきたいという思いであります。

次に移ります。次に，観光交流都市宣言についてです。大阪府豊中市との空で結ぶ友好都市を締結したことは，更なる両地域の交流及び経済の発展に期待をいたします。今後は，更に実を結ぶための継続した取組が鍵となってきますので，どうかその取組をよろしくお願いしたいと思います。官民一体となった取組です。

新聞で豊中市長の記事を拝見いたしました。市長自らがトップセールスマンとして豊中市と空でつながる各都市を巡り，積極的に友好都市宣言を結んでいるとのことであります。朝山市長が，同じくトップセールスマンとして奄美を売り込もうという同様の意気込みを感じました。本市としても国内各地域やチャーター便などによる海外地域との観光，交流，物流，経済の発展の可能性に広がりを見せており，

同時にチャンスをものにしなければいけないという強い思いであります。このようなことから，今後，他の都市との交流都市宣言の積極的な可能性についてお示しをお願いします。

総務部長（松元龍作君）　議員御案内のとおり，昨年の１２月に全員協議会におきまして，議員の皆様にも御理解いただき，先月２月６日に大阪府豊中市と空港で結ぶ友好都市提携を締結いたしたところでございます。豊中市においての締結式の場には，関西奄美会の役員の方々も同席していただきました。皆さんも今回の友好都市提携に非常に高い関心を示していると同時に，期待を寄せられていることを痛感したところでございます。

平成２３年度もトップセールスとして，福岡市，横浜市などにおいて観光交流活性化事業を実施いたしましたが，豊中市との空港で結ぶ友好都市提携締結を契機に早速２４年度予算に西宮市，豊中市の友好都市間をはじめ，沖縄との地域間交流活性化事業費を計上させていただいたところでございます。

したがいまして，トップセールスとしての交流都市宣言につきましては，今後，機運の醸成を図りながら積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いを申し上げます。

２３番（竹山耕平君）　分かりました。これからも積極的に取り組んでいくということでありますし，先ほど私が申し上げましたように，これを継続した取組が両市の発展，また，この友好都市宣言の意義だと思っていますので，目的でもあると思いますので，これからも幾つか提言をしてありますこのアンテナショップの開催，そういったものについてもですね，是非今後も検討して取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に移ります。次に，全国各地で出会いの場の創出と地域活性化が融合したイベント，いわゆる婚活やまち婚が盛んに開催されています。特に，東日本大震災後からの広がりを見せており，民間団体の主催により商店街や繁華街を巻き込み，大変な盛り上がりを見せていることは，地方経済の起爆剤としても期待をされています。

先日，本市でも民間の方々で先進地視察を行い，大変刺激を受けたと聞いております。全国で民間及び行政主体の開催が多く，その他にも県や市が商工会議所や農協，民間団体への委託事業として開催されている例もあるようです。何よりも人と人との出会い，人と地域の出会いが最も大切であることだというふうに思い，また，本市も総合計画に明記されているように少子化対策，未婚率の抑制，また，地域活性化への期待の持てる，この出会い事業の実施に向けた取組の必要性を感じます。

また，行政主催ということへの安心感と信頼感，そして支援策を求める声も聞こえています。見解をお示しください。併せて今後，民間団体からの協力・要請等があった場合，是非官民一体となった総合的な取組をお願いしたいと思いますが，見解をお願いします。

産業振興部長（川口智範君）　御指摘の出会い事業については，少子化対策としての婚活や最近では，地域活性化イベントの一環としてまち婚といった事業が，全国各地で実施されているようでございます。

奄美市内におきましても，これまで有志の方々による婚活イベントの実施や商店街を中心とした実行委員会によるまち婚の計画があると伺っております。民間の方々，中心となってさまざまな展開がなされることを期待しているところでございます。

このような取組は，少子化対策や地域活性化対策として一定の効果があると，このように認識しておりますので，本市といたしましても必要に応じて支援を検討いたしたいと存じます。

中心商店街の活性化はもちろん，少子化対策という観点から関係部署とも連携を図ってまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

２３番（竹山耕平君）　検討したいということでありますので，是非ですね，民間が主体となって主導の下，しっかりとこのまちの自分たちのまちをしっかり成長させていく，そういう思いに行政側として手助けができるもの，支援ができるものに対して是非検討をお願いしたいと思います。

またですね，全国的にもこの行政のこの組織としての取組，例えば佐賀県伊万里市の婚活応援課，そういったものもあります。そしてまた，事業の中においても，この愛知県や岐阜県というところでも，この未婚者支援対策事業，そして，結婚相談事業等々いろんな自治体が取り組んでおります。そういったことにおいても，やはり奄美，いわゆる人口を増やそう。そして，人口が増えて，やはり地域が活性化する。その地域の活性化が，奄美市の活性化，そしてまた奄美の活性化生み出せるようなしっかりした取組，よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。次に移ります。

次に，ひとり親家庭医療，そして重度心身障害者医療制度の負担軽減への取組についてです。昨年もその必要性や，この奄美という地域性からの質問，そして，要望を行いましたが，やはりこの乳幼児医療制度同様，この自動償還払い制度，この導入が最も望まれるところではありますが，時間がかかりそうであります。解決には時間がかかりそうであります。ですので，昨年も申し上げましたが，申請時，申請をする時などのこの負担軽減の早期実現に向けた，この見解をお示しください。

福祉部長（小倉政浩君）　ひとり親家庭医療，重度心身障害者医療制度の負担軽減への取組についてお答えいたします。申請についての負担軽減ということでございますが，現在，ひとり親家庭医療助成制度及び重度心身障害者医療費助成制度の申請につきましては，申請書を福祉政策課で受け取り，受診した医療機関に記入していただき，再度，福祉政策課の担当窓口に提出していただくということで，受給者の方にはお手数をおかけしております。その後の取組ということですが，負担を軽減するために，申請書については，コピーでも有効ということや持ち帰る枚数に制限をしないほか，提出については，郵送及び代理の方でも受け付けるなどの対応を取っており，申請についても診療月の翌月から数えて６か月以内に申請をしていただければ，さかのぼっての支給が可能であることなど，なるべく負担を減らすような対応を講じております。

議員から以前，要望のありました病院等への申請書設置については，受給者の負担軽減との観点から早速取り組んでまいりますので，議員の御理解を賜りたいと思います。

２３番（竹山耕平君）　分かりました。早速取り組むということでありますので，ある病院にも前回，ある病院が準備していると，そういったところで今，２年ほど前ですかね，から廃止したということがあって初歩的なミスがあったり，そういったところからということと，もう一つ，この市のですね，その申請の形式が変わるという話がちょっとあって，そう変わると，やっぱり病院側としては，ずっと常時置けないんだという話があったんですよ。しかし，もう一点，今，部長が，もう早速取り組むということでありますので，それ以上の答弁は要りませんが，病院側もやはり行政側からの依頼であったり，相談であったりしてほしいと，やはり，その方々の身になった相談をしていただければ病院側としては，取り組まなければいけないというふうな思いがあるようです。ですので，是非よろしくお願いいたします。

次に移ります。次に，建設工事発注時期について質問します。全般的にも言えますが，特に，建築工事についての分散化及び県発注作業との分散化導入が望まれます。申請や認可の時期を考えますと，どうしても同じような時期に重なるというそのような状況が発生し易いという状況があります。説明すると長くなってしまうので，ただ一言申し上げますと，本当にもったいない，せっかく奄美のこの経済をやっぱり考えなくちゃいけない，雇用を考えなくちゃいけないと言っている間にですね，やはり同じ事業が，同じ時期に発注されることによって，やはりそのチャンスさえも物にできない。この時期だけを仕事が一杯だけど，あと２か月したら，もう全く仕事がありませんよという，そういう状況も生まれてきています。そういうことからの質問ではありますので，この早期発注の状況やその見解，そして発注作業の調整，また，県とある程度の協議を行い，この分散化，発注作業の分散化は，この繰越しを含め，この早期発注についての見解をお示しください。

総務部長（松元龍作君）　建設工事の発注時期についてでございますが，現在，単独工事における早期発注，それから繰越しによる発注の分散化に努めているところでございます。単年度事業の補助事業にお

いては，申請手続きなどの関係で，なかなか早期発注ができず，また，工期の関係もあり，発注時期が集中する場合もございますが，極力分散化には努めているところでございます。

御指摘の建築工事につきましては，例えば，住宅の外壁改修は入居者に配慮をして夏場を避けた９月の発注や，学校の耐震補強改修工事などにつきましては卒業式前の２月完成に向けた学校側に配慮した発注を行っているところでございます。

やはり，同種の件数が多いと，やはり重なることになろうかと思います。また，県発注工事との関係ですが，大島支庁の担当課にお聞きしましたところ，住宅の外壁工事につきましては，やはり住民に配慮して１２月あるいは１月発注を行っており，多少ではありますが，市との発注時期をずらしております。

耐震補強工事に関して，２４年度は夏休み期間中の工事を予定しており，県においても工事の分散化に努めています。今後とも県においても早期発注，工事の分散化には，努めてまいりたいとのことでございました。

市といたしましても，県発注工事の動向にも配慮しまして，入居者や学校関係者との理解，協力を得ながら工事の早期発注分散化にできる限り努めてまいりたいと考えておりますので，よろしくお願いいたします。

２３番（竹山耕平君）　分かりました。学校やその住宅に住む方々への配慮というところからということであり，また県とね，その今，協議を少し行った中でそういう分散化をということもありますので，しっかりとしたこの市にこのいろんなさまざまな，この問題，この課題点，これを解決できるような取組，そしてまた，先ほども言いましたけど，その発注作業というのが，例えば，市がちょっと配慮をして分散化を行ったというところで，しっかり県と協議をしてですね，また，県も発注時期を分散化した，配慮したとなると，また同じ同時期になる恐れもありますので，その辺りはですね，しっかり取組を行ってもらいたいなと，いわゆる今ちょっとお話しを聞きますと，どっちもちょっと配慮をして早期発注，そしてまた繰越発注ということで発注作業を行った。しかし，県が，その後に発注時期が来たということで，また重なってしまった。そういう事例がありますので，協議，そしてまた取り組んでいただきたいというふうに思います。次に移ります。

次に，武道必修化に伴う教育指導体制についてであります。必修化に伴い伝統や礼儀作法などが上がる一方，その指導体制の確立と充実，安全対策，指導内容の範囲など課題が挙がっております。指導する教員に対しては，その競技の経験・未経験の把握，例えば，単位修得の確認，研修実施の義務化，そして，市に申し上げたいことは，その施設整備，そしてまた，この当初１年は，この有段者の方々が授業を見守るだとか，補助員として授業についていただける。そのような形でのサポート体制，協力づくり体制を行う必要性があるのではないかなというふうに思います。

この予算にもかかってくることでありますので，この市長の政治姿勢という質問の次第で取り上げをさせていただきましたが，しっかりとしたこの先日の新聞報道にもありましたように，やはり疑問は，課題は皆さん，考えている，心配していることは同じであります。そういったところから，その一文でも是非その柔道，もし柔道で限って言えばですね，しっかりとこの協力体制があれば，しっかり結んでいくというような話もありましたので見解をお示しください。

教育長（坂元洋三君）　中学校の必修化，武道の対応についての御質問だと思います。本市のすべての中学校において，武道必修化に向けての対応は，着実に進んでいます。種目選定については，生徒の興味，関心，教師の思いや願いなどを踏まえて総合的に検討がなされ，男子では，奄美市１２校中，柔道６校，剣道２校，相撲４校，女子では，同じく柔道６校，剣道３校，相撲３校となっております。

施設設備などについては，各学校の要望に応じて，柔道畳や剣道防具，相撲マット，土俵の修繕などの整備が，既に終了しております。

指導者の問題については，１２校中７校の教員が有段者です。若しくは前任校での指導経験があるも

のです。残りの５校においても指導者の研修会の受講などを行って既に済んでおります。

教員の指導力向上や安全管理については，去る２月には，県教育委員会の主催で中学校柔道授業の安全に関する指導者研修会が名瀬中学校で行われ，本市からも６名が出席しております。安全の徹底を期すため，来年度は，夏季休業中に，市内の武道の授業を担当するすべての教員に対して，中学校武道指導者研修会を市独自で開催する予定としております。

武道必修化のことについては，御承知のように多くの方々の関心を集めておりますので，今後とも安全対策や武道固有の礼法の実践を通して気力，体力を養うとともに、相手に感謝し尊重する心や他人を思いやる心などを身につけることなど管理職研修会等でも指導の徹底を図っていってまいりたいと，こう思っているところでございます。以上です。

２３番（竹山耕平君）　分かりました。この奄美市のですね，この本市のその柔道，剣道，相撲への取組ということで，今，答弁いただき，また，その施設整備や有段者の確保というか，そういう方々がいらっしゃるということで，そのしかしですね，今，女子が柔道であったり相撲であったりという形で行うということであるんですが，そういう中でもですね，安全対策とそしてですね，指導をするこの内容ですね，をはっきり把握をしてしっかりとして授業のカリキュラムのそれに対してしっかりした取組，教育委員会として，また学校，各学校，各体育課，保健体育課ですか，についてもですね，しっかりとした指導体制というのをですね，しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

ある新聞報道でも読んでいますと，ある程度以上のものは教えないんだと，やはりけがが，立ち技だとかそういうことでは，膝をついて教えるだとか，あとそういう範囲のけがをし易いようなものは，授業には入れませんというところでありますので，いわゆるそこを怖がっているというのも分かるんですが，だったら武道というかですね，それを取り入れたことは何だったのかなというところもありますので，その辺りをしっかり安全対策を講じながら教育委員会としても，しっかりしたこの先生，そして学校のサポートを，そして指導していただきたいというふうに思います。日高局長もいらっしゃいますので，よろしくお願いいたします。

次に移ります。次にですね，この風力発電所の低周波調査の結果及び周知についてですが，昨年の６月より，ずっと質問しているんですが，その展開，その取組というか，調査結果についてお示しください。

産業振興部長（川口智範君）　御質問の風力発電所の低周波の公表につきましては，事業実施先のＮＥＤＯ産業技術総合開発機構に問い合わせをしているところでございますが，今年度末を目指して公開準備中との回答でございました。

その際，昨年１１月に開催されたＮＥＤＯ成果報告シンポジウム２０１１において，報告用資料について送付依頼を行っているところでございます。その資料の中では，風力発電施設ごとの具体的な説明はないということでございました。

調査結果が公表されましたら，遅滞なくホームページ等において市民へのお知らせをしたいと考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

２３番（竹山耕平君）　分かりました。昨年の６月から，これ質問，毎回のようにしてはいるんです。しかし，その度に１１月にやります。１月にやります。２月に結果が出ますという報告を受けて，更にまた年度末。これをですね，いわゆるＮＥＤＯ，今，再生可能エネルギーというこのビジョンに対してですね，いわゆる日本が，今，世界が敏感になっている中で，これだけですね，ちょっとある意味，不信感を持ち易いようなそういう対応ではないのかなと思いますし，何かしらちょっと変な言い方をすれば，小細工をしているんじゃないかと，また，よからぬ結果が出ているんじゃないかというふうな思いまでするような形になりますので，しっかりとして姿勢でＮＥＤＯに対しても対応していただきたいというふうに思います。また，次回聞きますのでよろしくお願いします。

次に，まちづくりについて質問します。まず，末広・港土地区画整理事業についてです。新聞報道にもありました，この直接施工の経緯について，また，この県土地区画審議会の意見が出されたと思います。提出じゃなくて出されたと思います意見が。そしてまた，これについての市の判断，今後，方向性についてお示しをお願いします。

建設部長（田中晃晶君）　まず，末広・港土地区画整理事業審議会で直接施工もやむを得ないとの意見が出されたことにつきましての，経緯を御説明申し上げます。

昨年７月に行われました末広・港の区画整理審議会の意見を聞き，仮換地指定を行いました。その後に，その地権者のほうから県へ行政不服審査請求書が提出をされ，それが却下されたことがございました。その却下された件及び現状，今の進ちょく等につきまして，先月２月に行われました末広・港区画整理審議会で報告をしたところであります。この審議会は，対象者の換地は，ほかの他の換地に比べても十分なもので区画整理事業の進ちょくに重大な影響を与えるとの指摘がございました。

市は，十分に交渉しており直接施工もやむを得ないとの意見が出されたものであります。区画整理法第７７条の規定には，このように次のようにあります。施工者は，つまり市は，建物等を移転し，また除去することが必要となった時は，これらの建築物を移転，除去することができる。とこのようになっておりまして，移転の義務は施工者，つまり市側にあるというふうに謳ってあります。

これらを受け市の判断と今後の方向性ということでございますが，審議会の意見は，尊重しなければならないと考えております。また，通行量の減少とそれから商店街の事業の速やかな進ちょくの要望が出されておる状況，それから区域内の関係権利者から事業の進ちょくが遅いことに対する不満などが増しております。個人の主張，思いと全体の公共の福祉，利益を考慮しますと，直接施工についても検討していかなければならない時期かと思っております。

しかしながら，一人の権利者と施工者との信頼性の観点から，最後までと申しますか，権利者との御理解と御協力が得られるように今後とも粘り強く誠心誠意交渉してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

２３番（竹山耕平君）　分かりました。今の市の判断というかですね，その市の判断を決定するのは，いつ頃ですか。

建設部長（田中晃晶君）　いえ，これは先ほど申し上げましたが，一人，その権利者とそこのことでございますので最後の最後まで時間の許す限り行いたいと思っております。

２３番（竹山耕平君）　最後の最後までということでありますので，やはりこれは今までですね，この直接施工，強制執行されたことないという経緯からもですね，しっかりとこれからもですね，真しに取り組んでしっかりとした行政としてですね，この説明責任，そして役割を果たしていただきたい。最後の最後まで役割を果たしていただきたいというふうに思います。いつ頃までにこれは何と言うんですかね，催告というか，この執行宣言がいつ頃行われるかとか，例えばですね，そういったこともあると思います。そしてそれがですね，また今後のこの事業，進み具合，進ちょくに対してかなり影響があると考えますので，その７７条，そういったものもありますし，何ですかね，最後の完了宣言を行うまで，そしてそのお金をその補償を支払うまで，しっかりとしたですね，この行政の役割を果たしていただきたいというふうに，しかも管内一体となって取り組んでいただきたい。この市長がやはり，市長判断だと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に移ります。次に，８番街区は，事業の目的でもあるこの中心商店街の再生を図る上で市が最も重要な街区と位置付ける中の一つであり，そのことから真っ先に事業に着手した，展開した街区だと理解をしています。その８番街区の進ちょく状況と計画，前回のですね，崎田議員への質問において，いわゆる商業集客拠点施設が１，０００ヘーベー，そして８階建て，そういったちょっと構想が出されたと

いうふうに思います。それが今でもお変わりがないのか。計画どおりであるのか。ということにも触れていただきたいというふうに思います。

建設部長（田中晃晶君）　末広町８番街区，旧東京堂さんの街区でございますが，ただいま議員のほうからございましたように，集客力の高い，つまり８階建ての１，０００ヘーベー弱の商業施設の整備予定地であります。商店街のみならず，地域住民への拠点となる街区だというふうにとらえております。

この状況でございますが，この街区には，移転対象建物が１２棟ございました。うち５棟の建物につきましては，既に移転が完了しております。残り７棟のうち２棟につきましては，契約を終え６月までの移転完了を予定しており，残り５棟につきましては，現在，移転に向けて交渉中でございます。

この中で特に一部において，換地に対する御理解がまだ得られていない状況下にあります。このことにより，先に協力し移転していただいた関係権利者の将来の生活設計に支障を来さないように，今後とも御理解，御協力をいただけるように，誠心誠意持って交渉を進めてまいりたいというふうに考えております。

２３番（竹山耕平君）　分かりました。この８番街区はですね，やはりこの今までその将来ビジョンが見えない。市からの展望が，なかなかというふうなものをやはりその商店街はじめ，その市民の方々が口を揃えて言うことでありますので，まず以前のその勉強会，どちらかの勉強会においても，やはり一街区をもってこのモデル地区を示すんだと，夢のある，夢の語れる夢のあるまちづくりを進めるんだというふうなものを示してもらいたい。そういった市民からの要望もあったと思います。

そういったところから，しっかりとしたこの例えばその直接施工との関係の中で，いわゆるそれだけで，あの街区が進む，問題がすべて解決するということは全く関係ありませんので，やはりすべてにおいて，この８番街区の問題というのに，しっかりと先ほど来，何回も言いますが，是非よろしくお願いしたいというふうに思います。

そしてまた，もう一点ちょっと質問したいんですけど，ちょっと部長も触れられましたが，この当初契約で仮店舗へ仮移転をしている土地建物を所有する権利者への対応についてお伺いします。もし，当初計画から移転期間が，仮移転期間が，仮移転する前に何年何か月ですよというような話があると思います。予定していますという，あくまでも予定なんですが，そういったものが示されていると思いますが，それについて，もし超過，超えた場合，どのようなその店舗だとか，その移転補償費だとか，そういったものの取り扱いは，どうなのかというふうについてお示しください。

建設部長（田中晃晶君）　ただいま議員御指摘のような事業等が仮に生じた場合につきましては，我々の制度の中で十分に検討をし，対応してまいりたいというふうに考えております。

２３番（竹山耕平君）　制度の中でということではありますが，やはりこの土地，建物所有者，やはりですね，関係者をですね，やはり自分の土地，建物，自分のお店で一刻も早く商売を始めたいという思いをその再起の思いを強く思って抱いています。このことは，このことはですね，やはり逆に相当理解されている方々もちょっといるみたいなんですが，その事業の進ちょく状況によっては，このような例は，今後も出てくる可能性はある，十分にあるというふうに思います。

当局においてもあらゆる状況への対応，そして判断，一番に当事者である皆様の立場をしっかりと理解をした，いただいた上でこの着実なスピード感あるこの事業の執行をお願いいたします。

ですので，やはりこの制度でやるということだったんですが，その制度が要はお金ですよね，が，移転補償費として支払われる，家賃として支払われるということなんですが，その中で市の負担分というのがあるのでしょうか。

建設部長（田中晃晶君）　市の負担分もございます。

２３番（竹山耕平君）　市の負担分もあるということですので，いわゆるこういった事例が多くなると，そしてまた１店舗でもあると，この事業，そしてその市の財政，そこにも直面してくる問題であるので，その辺りもですね，しっかりと行政の皆さんが，本当に関係者そして議員の皆様などにもですね，しっかりとその計画，方向性，そしてまたいろんな課題をですね，一緒に語り合ってというわけじゃないんですけど，しっかり説明を行っていただきたい。それが説明責任にも入っていると思います。よろしくお願いします。

次にですね，ちょっと時間がなくなってきたので次に進みます。次に，この事業の事情で移転を伴い行い，この将来的にまたその商店街に戻って店舗を構えて商売をしたいというこのテナントへの方々への，テナントの方々へのこの対応，移転補償費の在り方について，これまでも繰り返し質問を行っているわけですが，その展開についてお示しをお願いします。併せてもう１点，この基本的な移転補償の算定内容についてお伺いをいたします。この移転補償の内容には，この移転補償費，建物，不動産，動産，そしてこの移転雑費補償，また営業休時補償など内容がさまざまです。その中でこの調査及びこの補償額を算定するその内容についてちょっと一点お伺いします。

調査では，この直近３か年が，３か年を対象とすることが原則とされています。しかし，この直近３か年ということは，この事業が進ちょくすればするほどに建物の解体や店舗の減少が進み，お客さんや売上げの減少に影響があることも考えられますし，そのことが，毎年の通行量調査においてもですね，そのことが先ほど来，ちょっと答弁にもありましたが，そういったことが原因となるような見識もされております。そのような流れがこの極端な売上げの減少，場合によっては雇用の消失など，また，この事業の遅れがですね，移転補償費のこの算定に大きく影響をされることを私自身，また，そして関係者の皆様が危ぐをいたしております。

本事業の特徴として，商店街が機能しながらのこの事業展開が挙げられると思います。やはり，事業の性格を考え，この直近３か年を原則というのではなく，いわゆるこの柔軟な対応を求めたいと考えますが，見解をこの２点についてお示しください。

建設部長（田中晃晶君）　１点目の現在，テナントの補償につきましては，従来１回だけの移転補償費が基本でありますが，建物所有者とテナントが今まで同様に賃貸借の関係が継続していると認められた場合のみ戻りの移転費を助成するということにしておりました。これまでその他のテナントとの不公平があるというようなこと等がございまして，この区域の活性化を促す観点から，また，関係権利者はじめテナントの要望等含めまして検討した結果，区域内のテナントすべてに戻りの移転費を助成するということになりました。

移転補償の算定内容につきましては，九州地区の用地対策連絡会の損失補償基準書なるものがございますが，それらによって補償額を算出しております。移転補償費における営業休止補償，原則として直近の会計年度の売上高によって算出されますが，何らかの理由等でこれは病気療養とかいうことがここに書かれておりますが，休業をして極端に売上げが減った場合など合理性を欠くと認められた場合には，過去３年間の売上げによって算出するということであります。

議員御指摘の建物やそれの解体や店舗の減少とか，それから事業の進ちょくの遅れによる売上減少の影響が考慮できないかということでございますが，基準書の中では，社会経済情勢の変化に対する影響については，補償費の算定には考慮されておりません。あくまでも移転補償をする時点，売上げの高さによって補償費が算定されることになります。

最後の柔軟な対応ということでございますが，商売の業種，それから形態，それから場所，移転補償時期などの多くの条件がある中で，どの基準でどのような補償をというようなことを各店舗ごとに対処することについては，困難であるというふうに考えておるところでございます。

２３番（竹山耕平君）　分かりました。まず，１点目のこのテナントの方々への対応についてありがとう

ございます。是非しっかりとですね，このテナントの方々，また，今もいろんな地域に転出をされた方々もいらっしゃいますので，是非この制度を利用していただいて，再度この商店街に戻ってきていただく。その商店街を活気づかせていただくということを是非お願いしたいなというふうに思います。

そして，直近３か年ということに関しては，やはり国の基準というものがありますので，大変ではありますが，いわゆるこの事業，改めてちょっと担当のほうに行かさせて，また話をさせていただきたいと思いますが，やはりこの事業の特質な面もあります。ですので，何かしらですね，できないというのであれば，何かしらの別な方向を探るということも是非検討していただければというような思いがあります。やはりこの事業の進ちょくに合わせ，自分の身になった時に，改めて気づく，事前説明会などで説明をされているとは思いますが，その時は，やはり自分のことじゃありませんので分からないんですよ。そして，こういう状況になるというのも全然分からない。ですけど，今この状況になってみて改めて気づくということもありますので，是非何かしらのその検討課題にしていただければというふうに思います。今はもう，ちょっとそれくらいしか言えませんが，次に移らさせていただきます。

次は，(2)の中心市街地についてなんですが，ちょっと時間の都合上，この先にこの(3)(4)について，ちょっと質問させていただきたいというふうに思います。

大島工業高校利活用策についてです。以前にも質問いたしましたが，３月２日に卒業式，そして閉校式が執り行われたこの大島工業，この大島工業の歴史と精神が奄美高校へと引き継がれ，この歴史の新たな１ページが刻まれました。これからもこの子どもたちの輝ける未来，エールを送りたいと思います。

さて，この県の跡地利用計画の今の現状，そして，地元自治体として，この地域への説明責任，そして意見の集約はどうなっているのか。お示しをいただきます。

総務部長（松元龍作君）　大島工業の跡地利用につきましては，県のほうでも具体的なものは持っておりませんで，県のほうは，あくまでも奄美市の希望に沿いたいということが現状でございます。

それと併せまして，今年度は，先ほどおっしゃいましたように，卒業式等がございまして，生徒さんがまだ学校におりましたので，それに教育現場に配慮いたしまして，主に庁内での情報収集に努めてきたところでございます。庁内の情報収集につきましては，もう既にまとめてございまして，あとは各関係者の方々の意見を集約した上で，県のほうに要望をしていきたいと思っております。

今年１月には，県のほうに対しまして，閉校後も市民開放体育施設として利用できないかということで，県のほうに要望してございます。その結果でございますが，当面の間は，奄美高校のほうに管理が移りますので，奄美高校を窓口として体育施設利用をしていかれるということでございます。それと併せまして，４月にも我々の要望を出せ，ということではなくて，あと１年余裕がございますので，その間に各関係者の皆様，それから議会の皆様の御意見も拝聴しながら要望を作り上げていきたいと，このように思っております。

２３番（竹山耕平君）　分かりました。県のほうもですね，その市の意向を大切にするということでありますので，やはり地区の方々にもその説明は行ったということも聞いておりますので，理解も少し得ているということも聞いておりますので，やはり大島工業ができた経緯というものをしっかりと皆さんが理解をしていただき，この地区の方々へのまずはこの意向調査，そしてこの意見を集約するということをしっかり大事にしていただきたい。そして，この件，跡地利用計画についてですね，しっかりとした対案を持っていただきたいというふうに思いますますのでよろしくお願いします。

次に移ります。次に，住用町振興発展に昨日，関議員が，少しちょっとお話ししましたが，このヤムラランド計画，このヤムラランドプロジェクト，これはとても重要な役割を担う，そのような施策だと私は考えます。しかし，これまでの度重なる豪雨によって水を差された部分がありますが，やはりこの今回のあまみシマ博覧会においてヤムラランド実行委員会の皆様が大変御活躍をいただき，住用町の魅力，発信をいたしました。

住用町は，農業振興をはじめ，多くの資源，宝を，魅力を観光資源につなげようと，各地域が，各皆

様が一生懸命取り組んでいます。また，最近では，昨日もありましたが，その青年団の活動も活発にされているようであります。この住用町のこの発展を期待する思いを強く持っている，この高野所長，この所長就任以来のですね，この地域の皆様とともに，この豪雨災害，この復旧復興に大変な御尽力をされました。あの時のことを聞くと，高野所長がいなければというふうな話も出ているようです。今後ともこの住用町，そして奄美市の更なる発展に御尽力をいただきますようお願いします。

ヤムラランド計画の現状と見えてきた課題，今後の計画，取組にお示しください。

住用総合支所事務所長（高野匡雄君）　計画の実施状況と見えてきた課題，今後の取組ですが，２２年度には，緊急雇用事業による住用地区着地型観光システム構築事業，２３年度には，きめこまやかな事業によりマングローブ公社が住用地区観光システム強化事業を受託事業として実施してまいっております。

内容は，地域住民と連携した観光メニューの構築や観光ガイドの育成，ホームページの作成などです。課題としましては，これまで実施してきました体験メニューを商品化へとつなげていくことへの力不足を感じており，更なる普及や内容の充実，商品化をいかに実現，発展，終わります。

議長（向井俊夫君）　以上で平政会　竹山耕平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

―――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

無所属　安田壮平君の発言を許可いたします。

２番（安田壮平君）　皆様，こんにちは。無所属の安田壮平です。今年度を締めくくる，そして，来年度，更に将来の奄美市を大きく方向付ける今回の定例会に臨むに当たり，やはり武者ぶるいをする思いであります。私自身，二度目の一般質問をいたします。市民の皆様，有権者の皆様の代表の一人として行政当局としっかり政策論議を交わし，批判だけでなくできる限り対案を示しながら前向きで建設的なコミュニケーションを図れるよう努めてまいりますので，よろしくお願いいたします。

さて，今回の一般質問につきまして，私は大きく情報というテーマを設定し，これに関連して議論を進めてまいりたいと存じます。その根底には，もちろん奄美市の最大の課題である人口の減少にいかにして歯止めをかけるかということと，地域の景気経済，雇用の状況をいかにして改善させるかという人口と経済という大テーマがあることも申し添えておきます。そこにつながる一つの切り口として，今回は，情報を取り上げたいと思います。また，あらかじめ結論のようなことをお伝えいたしますが，私は，情報を活用し，情報提供，情報公開，情報発信を更に推し進めて，コミュニケーションの多い地域社会を作っていくことが，これからの奄美市の心と物，両面の繁栄に結びついていくことと考えております。政治・行政においても情報を活用しコミュニケーションを増やして市民の皆様の理解と納得，満足を得るという姿勢の大事さを強調させていただいて本題に入ります。

現代を含む人類の歴史において，情報の大切さは強調しても，し過ぎることはありません。その歴史は，競争の歴史，あるいは切磋琢磨の歴史と言っても過言ではないでしょう。国家同士の駆け引きにおいても，また，企業間の競争においてもスポーツの世界においても先んずれば人を制し，遅れれば人に制せられる，その一瞬の判断を左右するのが情報であり，情報を制する者は勝負を制すと言えることは多くの人が得心いくところだと思います。このような側面に限らずとも現代は，情報化時代や情報化社会と言われます。私たちは，無限の情報の波にさらされながら生活しているような状況にあります。そこでは，情報の量以上に質も問われます。より高質で価値の高い情報をいかに発信し，あるいはいかに選別して受信するかということも，私たちは無意識のうちに行っていると存じます。事ほど最後に情報が重要であること，そしてそれは，政治行政においても然り，奄美市の経営運営においてもまた然りであることもお互いに共有させていただいた上で質問に入っていきたいと思います。

まず，１番の現在の情報通信政策についてというところの（１）産業としての情報通信について。アとイを同時に問いたいと思います。

アの奄振や市の総合計画でいうところの情報通信をどうとらえるかということです。これは，皆様御存じのとおり，奄美群島振興開発事業の中の非公共事業において奄美群島の人口流失を防止する雇用拡充策として地元市町村が策定した計画の３本柱に農業，観光交流と並んで情報通信が挙げられていること。また，先般の朝山市長の施政方針演説でもこの３本柱に触れられていましたこと。そして，平成２３年３月に策定された奄美市総合計画におきましても情報産業の振興という項目が立てられ，数々の政策が立案されていることに関する質問です。

新年度の奄振や奄美市の情報通信に関する施策を見ましても，情報通信のインフラやハードの整備，既存産業への普及，活用による産業間連携，企業・仕事誘致等の情報通信産業の育成，人材研修等さまざまなものがあり，中核となる政策が分かりにくい状況です。ここを整理していただきたいというのが質問の趣旨です。

また，イのその中でどの分野を優先的，重点的に育成しようと考えるかですが，アで整理していただいた分野の中から情報通信産業を育成発展させるために，市は，特にどちらの分野に力を注いでいこうとしているのか，お尋ねいたします。答弁は，できる限り簡潔にお願いしたいと存じます。次の質問からは発言席にていたします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは早速，安田議員にお答えさせていただきます。情報通信産業につきましては，奄美群島振興開発計画基本方針において，産業の戦略的分野重点分野の一つとして，また，本市総合計画においても離島の不利性を克服する産業として位置付け，雇用拡大に向けた施策を推進しているところであります。

また，本市総合計画の重点プロジェクト及び地域情報化計画においては，施策の体系として５本の柱を示しております。その中で行政主体の施策である電子自治体の構築を除き，行政と地域が連携して推進する施策として，まず，情報通信産業の振興については，企業・仕事誘致を掲げております。平成２３年度では，情報通信産業，インキュベート施設，ＩＣＴプラザかさりの整備を進めております。

２点目は，ＩＣＴを活用した既存産業の振興を掲げ，平成２３年度では，ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業を活用し，特産品の本場奄美大島紬，黒糖焼酎のホームページの作成充実を図っておりますほか，観光資源である奄美の自然や文化等を画像でのデータベース化を進めております。

３点目は，人材の育成改革を掲げ，平成２３年度では，奄振非公共事業での情報通信産業人材育成事業，厚生労働省地域雇用創造推進事業及び重点分野雇用創出事業などの補助事業を活用し，人材育成に努めているところであります。

４点目は，情報通信環境整備を掲げ，平成２３年度では，本市の保有する光ファイバケーブルの開放による情報格差是正を図るための取組を進めているところであります。情報産業による企業，仕事誘致を進めるに当たりましては，これらがすべて一定のレベルで推進していくことで，雇用の受け皿となる産業に成長できるものと考えておりますので，議員各位の御理解も御協力もよろしくお願いしたいところでございます。

（「市長，２の最重点」と呼ぶ者あり）

後段の質問については，担当部長に答弁を委ねたいと存じます。御理解いただきたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　御質問の情報通信政策の中で，市が優先して推進していく分野としては，人材の育成確保だと考えております。ほかの施策の柱に比較して，民間レベルで投資することがより困難な分野であり，ほかへの波及効果も高いものだと考えております。しかし，先ほど市長が述べましたように，施策の柱の一つだけが推進されても，情報産業の企業・仕事誘致を進めることはできないもの

と考えております。
今後も，雇用の受け皿となり得る情報通信産業の育成に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

２番（安田壮平君）　先ほど申しましたとおり，情報につきましては，奄振においても，また，奄美市にとっても農業や観光交流と並ぶ，これからの産業をけん引する産業３本柱の一つして位置付けられています。その割には，私自身は，毎年似たような変わり映えのしない施策が多いなとか，情報通信産業の奄美市らしい将来像が見えてこないなということを感じておりました。だからこそ整理していただき優先順位を確認した次第であります。私自身は，雇用を主眼において，産業としての情報通信を考える時，中核になる分野は，企業・仕事誘致を中心とした情報通信産業の振興であり，その次が，ＩＣＴを活用した既存産業の振興であると考えます。
情報通信産業育成の本丸として，私は，この分野により多くの投資をして発展を図るのがよいと考えます。ここで私が，情報通信産業の育成に力を入れようという理由の一つは，この産業が若い世代の雇用の受け皿になり得る産業であると考えるためです。前にも申しましたが，昨年秋の選挙の際，一番多く市民の皆様からいただいた声が，若い人が島に帰ってきて働く場をつくってほしいということでありました。正に，このニーズに応えるために，そして，奄振でも市の総合計画でも力を入れて取り組んでいるわけですから，十分に地域の雇用を支える産業業界になるべく，しっかりと投資をして育てていきたいと思うものであります。
ところが，平成２４年度の市の予算案を見ましても企業・仕事誘致を中心とした情報通信産業の振興やＩＣＴを活用した既存産業の振興の分野に十分な投資がなされている状況ではないと私には思えます。
分野別に予算の配分を見てみます。この資料で調べましたけれども，第５節情報産業の振興におきまして，総額合わせますと８，７３６万円ありました。このうち情報通信産業の振興が４９０万円で全体の５パーセント，ＩＣＴを活用した既存産業の振興についてはゼロ，人材の育成確保が６，５４２万円で７５パーセント，総合通信環境の整備が１，７０３万円で２０パーセントとなっています。
もちろんほかのページにも情報通信産業に係る施策が載っていますので，私が気付く限り列挙をしてみますと，農地地図情報システムデータ整備事業が１０９万円，奄美大島観光物産用ホームページ作成事業が３６７万円，産業活性化推進事業が合わせて１，２９９万円，１００企業訪問事業が５０万円などがあります。これを足しますと総額が，１億５６３万円になります。その中で情報通信産業の振興に当たるものが１，８４０万円で全体の１７パーセント，ＩＣＴを活用した既存産業の振興が４７７万円で５パーセントとなります。合わせて２，３１７万円で全体の２２パーセントとなります。５分の１ということです。そのほかにも地域雇用創造推進事業，通称新パッケージ事業等で２，８００万円の追加になるという計算もできます。
これをどう見るかということにつきましては，さまざまな見方があることかと思います。市の優先順位もあることかと思います。ただ私は，本当にこの情報通信産業の本丸を育成しようとするのであれば，まだまだ予算的に少ないのではないかなと思います。次世代の柱となる産業に投資をして育てていこうというわりには，総額としてもまたその中での配分としても，まだまだ改善の余地があるのではないかと考えますが，御認識，御見解いかがでしょうか。

産業振興部長（川口智範君）　安田議員がおっしゃるように，見方としては，いろいろあるかと私も思っております。やっぱり産業の発展の段階，この段階に応じた投資，分に応じたような今必要な部分，必要最低限の部分で最大の効果を出すというのが，私ども公務員に課せられた使命でございます。そういった意味で満足とはいかないかも知れませんが，今の段階で私どもが今の業界の皆さんに支援をできる部分については，最大限に配慮した予算だと私としては認識をいたしております。

２番（安田壮平君）　丁寧な御答弁ありがとうございます。もちろん本当にいろいろな見方もできますし，

また，市の政策が，そうやって業界各位の方々からの御意見を伺って策定されているものであるということも認識をしております。ですけれども，実際にさまざまな特区を活用するとか，さまざまな手法が考えられます。そしてまた，その集めたといいましても漏れてくる声もたくさんあるのではないかと思いますので，その辺も是非絶えず改善を目指しながら政策を立案していただければ，また，私自身もいろいろと提案していただきたいと思います。

ちなみにですね，直近の雇用に関することなんですけども，直近の雇用状況見ましたら，有効求人倍率が０．６３倍，昨日からもありますが，非常に改善している状況が見られます。これはリーマンショック以前の平成１９年３月以来，５年ぶりの水準です。県平均を上回っているぐらいです。これは，民間企業の努力や行政各位の施策のお陰として高く評価すべきことであると認識しております。しかし，ここで気を緩め，手を緩めるわけにはいかないと思います。と申しますのも，このような雇用状況の好調さが今後も手堅く続くという保証は，どこにもありませんし，その内実を調べてみましても，医療，福祉系を中心に資格が必要な業種，職種の求人が多かったり，また，臨時，期限付きの雇用やパート，アルバイトが多く正社員の雇用は限られているというのが一面の真実であります。

将来への投資をして産業を育て雇用を作るというのが行政の使命，役割であると考えますので，是非手を緩めることなく，この情報通信産業の育成に力を注いでいただくことを提起したいと存じます。

続きまして，（２）のＩＣＴプラザかさりについて，アとイを同時に質問いたします。まず，アの現在の入居申し込み状況は，いかがかという質問です。申込者数，事業者の規模，事業内容等可能な限りお示しいただきたく思います。また，今後の入居までの手続き，スケジュールにつきましても，お示しいただきたく思います。

また，イの今後，どのような施策の在り方を目指し，どのような支援を考えるかという質問につきましても（１）でお答えいただいたことを踏まえつつお示しいただけたらと存じます。

産業振興部長（川口智範君）　ＩＣＴプラザかさりへの入居募集については，２月６日から本市ホームページに募集要項，パンフレット及び申請書類一式を載せましてアップし，募集を開始しております。

今回は，４月に供用開始予定の本館の入居施設７部屋についての募集であり，２月２９日現在，法人２社，個人３名の５件の申請が提出されております。

事業者の規模につきましては，法人２社とも，資本金は１，０００万円以下となっております。使用目的としては，システム開発の集約，システム構築，メンテナンス作業，ＩＴ関連産業翻訳，商品カスタマーセンター利用などとなっております。

また，申請業者のうち島外が２事業者，島内が３事業者となっております。詳細につきましては，まだ入居選考が済んでおりませんので御理解をお願いしたいと思います。

次に，今後のスケジュールでございます。５業者のうち２月１７日までに申請書を提出した１事業者については，３月上旬に選定結果を通知する予定としております。

また，申請済みの４業者を含め３月９日までに申請書が提出された事業者については，３月中旬に選定し，３月２３日頃を目途として選定結果を通知する予定としております。

２点目の行政として，どのような支援を考えるのかということでございます。ＩＣＴプラザかさりは，本市の情報通信関連の新たな企業，仕事誘致の推進及び地元企業の育成を図ることを目的といたしております。情報通信関連企業技術者の拠点施設として位置付けております。

支援策の一つとして，同施設へインキュベーションマネージャーを配置し，入居企業の育成や入居企業間の連携，あるいは地元，島外企業との連携を図り，仕事の創出を推進してまいりたいと考えております。

また，創業予定者や創業後５年未満の企業，島外企業については，最大３年間にわたり入居用施設使用料の全額免除を設定いたしております。更に奄振非公共事業での情報通信産業人材育成事業ｏｆｆ―ＪＴ助成事業，あるいはコーチ招へい事業という二つの種類がございますが，これや厚生労働省からの委託事業である地域雇用創造推進事業を実施し，地元の人材育成を推進いたしていきたいと考えており

ます。
　併せまして，企業立地等促進条例に基づく助成措置あるいは企業立地法に基づく奄美地域産業活性化計画に基づく補助事業，この計画は，県の計画でございますけれども，この計画に基づく補助事業等を活用し企業，仕事を誘致を推進してまいりたいと考えております。以上，説明したとおりインキュベーション施設の設置目的に沿った支援策を講じてまいりたいと，いうふうに考えております。

２番（安田壮平君）　了解しました。アにつきまして，幾つかの法人，個人から申し込みがあるということで少し安心をいたしました。是非スケジュールどおり進めていただいて，そして４月からオープンしていただければというふうに思います。
　イにつきましてなんですけども，そもそもインキュベート施設という分かりにくい言葉があります。この言葉の意味を直訳すれば，ふ化器であります。情報通信産業において使われる意味としては，業を起こす起業に関する支援という意味があります。起業支援であり育成という観点が含まれます。そこにおいてインキュベーションマネージャーという制度を取り入れるようなんですけども，奄美市としては，その方だけに任せるのではなくて，市もしっかりと力を入れて連携を深めてＩＣＴプラザかさりが初期の目的を達成するように運営を行うとともに，そこに入居する企業，会社，個人が情報通信産業の担い手の一部としてしっかりと育ち発展していくように奄美市として関係各位とコミュニケーションを取りながら責任を持ってフォローする，サポートをするということを提起させていただきたいと思います。要は，箱物を整備しただけで満足しないようにということを念押しさせていただきます。活用をお願いいたします。
　続きまして，２番のコンテンス産業の育成についてというところのソーシャルゲーム産業について，まずアから質問をいたします。ソーシャルゲーム産業，皆様もなかなか聞き慣れないお言葉だと思いますが，これは私自身は，家庭用ゲーム産業のファミコンとかそういったものに対する新しいゲームの形態，スタイルとしてこういうゲームが最近，流行りつつあると，日本全国で流行りつつあるということを御紹介したいと思います。
　インターネットを通じてゲームを購入したり，また，インターネットを通じて他者と交流をしながら遊ぶ，ソーシャルゲーム産業について，これは我が市にとっても重要な情報通信産業と考えますが，現在の市の認識はいかがでしょうか。ソーシャルゲーム産業の市場規模や成長性また本市での発展の可能性等どのように認識をされているか伺いたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　議員おっしゃいますように，ソーシャルゲームは，登録するだけで手軽に遊べ，また，ユーザー同士が助け合ったりコミュニケーションを取りながらプレイすることができるゲームであることから，ここ数年，市場拡大が続いている産業だと認識いたしております。
　また，従来のゲーム機本体ごとにソフトを購入する必要がなく汎用性に優れ現在の市場規模は，約２，５００億円と言われております。急成長した市場であるため課金などの課題も今現在出てきているやも聞いておりますが，今後とも市場の拡大が見込まれる産業であることは，間違いないものだと認識いたしております。
　パソコンや携帯電話だけでなく普及が著しく伸びているスマートフォンでプレイすることができますので，本市情報通信産業において業務が拡大する可能性を大きく秘めているかと考えておるところでございます。

２番（安田壮平君）　ゲーム産業につきまして，正にこの分野も日進月歩の技術革新，そして，ビジネスモデルの革新が起こり続けている産業だと考えます。私も小・中学生の頃は，テレビゲームに熱中し過ぎて親に怒られたことが度々ありました。恐らく私と同世代の多くが同じような体験を持っていることと思います。その頃は，家庭用ゲーム機，先ほど申しましたが，呼ばれるものが主流で玩具店でゲーム機本体とスポーツゲームやかつてのインベーダーゲームのようなシューティングゲームや冒険と敵との

戦いを繰り返してゴールを目指すロールプレイングゲームなどのゲームソフトを買って自宅のテレビに繋いでプレイをするというのが，一般的な遊び方でした。また，その後，電池で動く小さな端末型のゲーム機も登場して家の外に持ち出して遊べるというスタイルも普及していきました。その後，携帯電話の普及や機能の高度化，またスマートフォン，略してスマホと呼ばれる高機能携帯電話の登場によりゲーム業界もビジネスモデルを変えてきました。

携帯電話やスマホからインターネットを通じてゲームが配信され購入したり課金されたりして遊ぶというスタイルがどんどん普及していきました。私が，まだ東京にいた４年前，山手線の電車の中で多くの大人，ビジネスマンが移動中に携帯電話でゲームをしていたのを思い出します。

今，インターネットを通じてゲームを購入して遊ぶという，このソーシャルゲーム産業の市場規模ですが，先ほど部長からもお話しありましたが，平成２４年度来年度の見込み，日本全国で３，４２９億円になるということで，家庭用ゲーム産業の平成２３年の市場規模２，７４６億円を追い越す状況になっています。この傾向は，今後も継続する見通しで，これまで家庭用ゲームのゲーム産業のけん引役であった任天堂などの大企業も企業戦略，事業戦略を見直さなければならない，そういう状況に追い込まれています。

そして，この業界の目を見張るところは，売上よりも利益率にあります。日本の東京証券取引所に上場する製造業９５２社の今年度の売上高に対する営業利益率は，平均４．５パーセントですが，ソーシャルゲーム産業大手，奄美市にもなじみがあります。ＤｅＮＡ社は，４３．３パーセントという驚異的な利益率を示しています。

ソーシャルゲーム産業大手ＧＲＥＥ社という会社の社長の田中良和氏によれば，ソーシャルゲーム産業は，日本で雇用を生み税収を増やせる数少ない産業だ。石油や鉄鉱石などの資源に頼らず原材料費がかからない。製品はネットで売れ島国や極東といった地理の不利もない。独自の世界観，粘り強く作るといった日本的なものとも相性がいいということです。私は，この言葉が実に奄美市にも当てはまる大きなヒントになる言葉であると感じています。

朝山市長もいたるところで実績をおっしゃっておりますが，昨年夏，空想科学株式会社が，奄美市と立地協定を結び，名瀬に移転してまいりました。この会社もインターネットを通じてゲームを提供するという点でソーシャルゲーム産業の担い手と認識をしております。

また，先ほど申しましたが，昨年２度目の秋季キャンプに御来島いただいた横浜ベイスターズも経営母体の変更に伴いチーム名が横浜ＤｅＮＡベイスターズとなりました。このように奄美市においてもソーシャルゲームは，ソーシャルゲーム産業とは，決して無縁ではないということ，また，この業界のビジネスモデルを考えても情報通信技術の活用により離島の不利性を克服できること。そして，将来は，日本だけでなくアジアや世界の市場を目指せる発展可能性の高い数少ない産業業界であることからも，この産業の育成にどう向き合い，どう向き合うか，本気かつ早めに奄美市として考えなければならない時期にきているのではないかと私は認識をしております。

そこで伺います。イの本産業を本市で育成するために，どのような支援を考えるかです。ソーシャルゲーム産業育成についての支援や誘致した企業についての支援に対する考えを伺いたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　ソーシャルゲーム産業に関連する企業を本市で育成するためには，それぞれのプラットホームというんですか，何かそのソフトを動かすような，そういったプラットホームに対応できるプログラマーの育成が重要だと言われております。この面での力の入れ方も一つ重要だろうというふうに認識いたしております。

ソーシャルゲーム産業のみならず，のみの育成支援ではありませんが，先ほどの質問でお答えさせていただいた人材育成，これを積極的に進めていきたいというふうに考えております。

しかし，このプログラマーの育成だけでは，実際の販売につながることは，困難だと認識いたしております。そのためには，市場のニーズ調査からゲーム制作販売まで，すべてを統括する人材が重要だと思われます。こういった人材をどのようにして確保していくのかが，今後の課題になるかと思っており

ます。その面では，先ほどお話しがあったインキュベートマネージャー，この方がサイバー大学の准教授をなさっている方でございますので，こういった方々を活用しながらそういった人材の発掘に努めてまいりたいと考えております。

また，もし仮に誘致企業として島のほうに来た場合の対応でございますが，先ほど来，申し上げておりますように，企業立地等促進条例に基づく助成措置の整理，今現在の部分では対応できない部分もあろうかと考えております。これをどのように整備するかというのも一つの課題だと考えておりますし，県の計画の中での補助事業，これをどのような形で情報提供をしていくか，こういったことも課題だと考えております。こういった課題解決に向けて，そういった人材発掘に努めてまいりたいと，いうふうに考えております。

２番（安田壮平君）　人材に重きをおいた御答弁，私も非常に理解，納得をいたすところがあります。ですけれども，更にもっと推し進めて提起するとすれば，やはり冒頭に申し上げましたように，いろいろと業界各社の方々の意見を聞いていただいて，お知恵を借りていただいて，一緒に考えていくというその姿勢もまた大事だろうというふうに存じます。

私は，基本的にどのような業種，業界であっても特定の企業だけを有利に扱うということを考えるつもりは全くありません。業界全体をどう育てていくかという観点から考えて多くの方々の意見を集約する。また，組合などの業界団体があれば，その団体の総意として意見をまとめてもらうほうが行政としても動きやすいという論理は，深く承知しているところです。その一方で個々の企業の意見やアイディアも大事にしていただきたいと思います。例えば今，奄美情報通信共同組合の構成員は１２社ということですが，市の担当者が定期的に各企業を訪問してコミュニケーションを深めるという取組も重要であると思います。個々の企業が，組合の総意に収束されない産業業界全体にかかる鋭い知恵や発想を持っている場合があります。そこにも耳を傾けてほしいと思います。それはもちろん議員としての役割でもあることは理解しております。ですが，事業者の方にとっては，行政にせよ議員にせよ，さまざまなルートがあるほうが有効であると思いますので，このようなコミュニケーションの取り方を提起したいと思います。

そしてまた，誘致した企業に対してなんですけども，それは確かに個別の企業でありますが，やはり何かしらの格段の配慮が必要であろうかと私も思います。金融の面，税の減免，また人材確保や広報などさまざまな支援が考えられますが，それを受けるかどうかは，個々の企業次第であります。

私が強調したいのは，誘致企業に対してそのような各種の支援を使いやすく用意しておくとともに，定期的に訪問して困っていることはないか。支援できることはないかなど声をかけ，お互いに顔の見えるコミュニケーションを深めていくことが大事だろうと思います。誘致したのはいいんですが，その後は何もないというのでは，なかなか企業誘致は進まないですし根付かないと思います。ここは奄美市のおもてなし精神にもつながることと思います。移転した後のアフターケアは大丈夫か。それは定期的に訪問してコミュニケーションをすることが原点だと認識しますので，これも提案をしたいと思います。

また，これはある企業の方からヒアリングをした内容ですが，奄美市でソーシャルゲーム産業を育成しようとすれば，ゲームを開発する技術者，クリエーター，先ほどプログラマーという言葉もありましたが，を育成するとともに本土からもそのクリエーターを誘致してこないといけない。それは，企業そのものを誘致するよりは，フリーランスで仕事をしている個人のクリエーターを誘致してくるほうが，一人ずつ誘致してくるほうが，実現の可能性が高いということでした。そして，それに伴い行政ができる支援策としては，移転費の助成や貸付，また，税理士，不動産，行政手続き等の窓口の一本化などが考えられるようです。このように個々の企業のことに留まらず産業業界においても鋭い見識をお持ちの方が現場にはたくさんいらっしゃいます。このような観点から市の政策が練られているかということについては触れませんが，やはり組合などの業界団体とのコミュニケーションとともに，個々の企業とのコミュニケーションも大事にして政策立案の源となる知恵やアイディアを広く集めていただくことを提起したいと思います。

続きまして，（２）のコンテンツ産業について伺います。英語のコンテンツとは，日本語に置き換えれば，中身，内容という意味です。奄美市地域情報化計画の説明を借りれば，映像，画像，音楽，文章やそれらを組み合わせたひとまとまりの情報であり，具体的には，小説，映画，テレビ番組，歌，ゲーム，マンガ，アニメなどの形をとるものです。

先ほどのソーシャルゲームにもつながりますので，ここでコンテンツ産業について伺いたいと思います。自然，歴史，伝統行事，島口，音楽等，奄美やコンテンツの種の宝庫と言えますが，情報通信技術を活かして産業化を支援することについての見解を伺いたいと存じます。

産業振興部長（川口智範君）　産業化を支援することについての見解はということでございますが，議員からもありましたとおり，奄美は，自然，歴史，伝統行事，島口，音楽など奄美には，他の地域と違った特色が豊富に存在しております。すべてが，これ奄美の魅力だと認識いたしております。こうした魅力を発信，ＰＲするために現在，三つほどの事業を現在行っております。これは若干，趣旨は違いますが，コンテンツを作成していることには間違いございません。

具体的な事業名でございます。奄美画像データーベース化事業，これは先ほど申し上げた自然とか動植物，歴史，伝統行事，食文化などを画像として収集する事業でございまして，これはデータベース化まで行います。

もう一つが，奄美ガイドブック制作事業です。これはガイドブック，先ほど申し上げたような奄美の特色をガイドブックとしてまとめるというのが事業目的ではございます。ただその際に，収集しましたデータについては，すべてこれ電子化をいたします。ただ今，データベース化までは至っておりませんが，電子化するには間違いありませんので，これも一つのコンテンツを作成するものだと認識いたしております。

併せて御紹介いたしますと，現在，大浜のほうで市の拠点整備事業・・ございます。これは各種の映像などのコンテンツの集積を行おうという作業を進めております。このようにコンテンツ，議員がおっしゃるコンテンツ，この部分の集積を今，図っている段階でございます。

次の段階がってことになってくるかと私は認識しております。この次の段階をどのような形でするのか。議員がおっしゃる産業，このコンテンツを利用しての部分の，この部分への活用ってのも一つの御提言だというふうに考えておりますので，今後検討させていただければと思っております。

２番（安田壮平君）　今，幾つかの具体的な事業名が挙がりまして，これ正に，コンテンツ産業のですね，一つひとつだなというふうに感じます。これをやはり戦略的にと言いますか，体系的にと言いますか，活用すれば十分コンテンツ産業というものが奄美で成り立つなというふうに感じます。

私は，このことの提案はですね，また質問なんですけども，奄美市において情報通信産業を育成するために，この質問をさせていただきました。一番初めに質問しました情報通信産業についての各分野の政策の中でもこの産業は，ＩＣＴを活用した既存産業の振興にかかると考えています。

既に，奄美の自然や歴史や伝統行事等題材にした映像や書籍，雑誌は多く作成されていますし，島唄もＣＤやビデオなどで作製され販売されています。でも現状では，このような事業は，各企業や業者が個別に作成し販売しているという状況であり組合のようなものも存在しなければ体系立てて奄美の自然を映像にしようとか，伝統行事をＤＶＤにして販売しようという動きは見られないのではと認識しております。

そこで提供したいのですが，情報通信産業の中でもＩＣＴを活用した既存産業の振興に関わる分野を育成するために，奄美の自然，歴史，伝統行事，島口，音楽等を題材として情報通信技術を活用して商品化産業化に結び付けていく政策を検討してみてはいかがでしょうか。これは正に，先の鹿児島県議会一般質問でも取り上げられていました奄美島唄保存伝承事業にもつながる話です。

その事業では，島唄のＣＤ，ＤＶＤ等の作成，その他諸々昨日も御説明がありました。この事業の目的は，主に郷土教育や生涯学習での活用，また伝統文化の伝承，県外イベントなど観光面での活用など

にあり，主に保存，教育，ＰＲに主眼があるように思われます。これを奄美市では，一歩推し進めてビジネスとして商品化産業化を考えてみてはいかがかと提案をしたいのです。

コンテンツ産業の育成と言ってもそう簡単に実現できることではありません。でもまずは，やはり関連する企業や事業者とのコミュニケーションをすることから始めることだろうなというふうに思います。今後，奄美が世界自然遺産登録を目指す上で奄美の自然，歴史，文化等に関する映像や画像を整理し発信していくことは，必ず必要になると思います。ニーズが発生した際にタイムリーに対応するためにも今のうちから関係機関に早めのコミュニケーションと意識付けをしていくことが，将来に対する備えになると考えます。そしてまた，このことはこれからの奄振の柱としても定住とともに挙げられています。文化の活用にほかならないと考えます。検討の価値は十分にあると考えます。

奄美に来たくても来れない人，日本中にも世界中にもたくさんいらっしゃいます。そのような方々にも情報通信技術を活かして映像や音声等の商品として応えられるよう是非前向きで積極的な御検討を提案したいと思います。

続きまして，３番目の情報発信について（１）市の情報発信について質問をいたします。まず，アの市の観光物産行政施策とさまざまな情報をよりよく発信するために手法や体制の見直しについての見解はであります。

冒頭にも述べましたが，自治体においても市民に対する情報発信，情報提供，情報公開の重要性は時代とともに増していると感じます。前回の一般質問でもその思いがあってこそＵＩターン者増加の観点から同様の質問をしました。今や新聞，テレビ，ラジオ等に加えて情報通信技術の発達によりインターネット等さまざまなメディア，媒体が存在しビジネスの最前線でしのぎを削る企業も広報戦略に多大な資金と人材を投入し公告代理店をも活用して広報宣伝活用をやっています。

このように情報の重要性が日に日に増す中で奄美市，さまざまなところで情報発信不足が課題として挙げられています。前回の議会からも今に至るまでさまざまな新聞等でもこの情報発信不足という課題を，定住の面然り，観光の面然り身受けました。

定住促進による人口増加や観光客，企業，仕事誘致等による経済発展を目指すためにも市の政策等をより分かりやすく市民や多くの皆様にお伝えするためにも現在よりも広報，宣伝，ＰＲに力を入れて取り組まなければならないと考えますが，その手法や体制について市の見解を伺いたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　市の情報発信についてでございますが，現在，奄美市におきましては，広報誌，ホームページ，地域ＦＭなどを活用して各種行政情報や観光物産，イベントなどについて島内外に情報を発信をいたしております。

また，昨年発生いたしました東日本大震災において有効な情報発信ツールといたしまして注目を集め利用者を伸ばしているインターネットサービスツイッターにつきましても公式情報発信手段として鹿児島県内では，２番目となる平成２３年４月の１日から運用を開始をしているところでございます。

新年度につきましては，より情報発信の充実強化を図る観点から新たな取組を実施したいと考えておりますが，まず市で取り組んでいる重要施策についてより広く内外に発信し，情報の共有を図るため地元新聞などにより定期的な情報発信をすることを考えております。併せまして著作権の問題がありますので，この場で，できる，できないは申し上げられませんが，全国各地に奄美出身者の方がいらっしゃいます。また現在，進めております奄美ファンも拡大しつつあります。そういった方々に島のこういうような市政の情報を発信するためにもホームページにこれを掲載できないかなど今後検討させていただきたいと思っております。

併せまして奄美大島観光物産協会のホームページのリニューアルなどによります観光情報提供の充実などを予定をしているところでございます。

なお，すべての部署が広報マンでございまして，関係するすべてのチャンネルを通してＰＲなどに取り組んでいるところもありますが，奄美市としての発信，あるいは奄美大島や群島としての発信など広域的なＰＲ手法や体制を含めて今後検討してまいりたいと考えております。

２番（安田壮平君）　今，部長のお話し，最後にありました。すべての部所が広報マンというすばらしいキャッチフレーズだなというふうに思います。是非その気概で，また私も含め議員の各位もそういう思いであると思いますので積極的にいろいろな奄美市に関する情報をもちろん機密とかそういうものはあると思いますけども，是非情報公開，オープンで分かり易い，そういう政治行政の姿を共に目指していけたらなと思います。

奄美群島の奄美諸島の郡都として地域の情報発信をリードする立場から広報についての手法や体制を常にチェックし改善，向上を目指すとともに，現行の市のホームページにつきましても今現在，または今年一年とか，あるいはこの３年から５年の間とか，奄美市はどのような政策に力を入れて取り組もうとしているかなどが明確に分かるように，めりはりの効いたホームページの作成，運営も併せて心掛けていただきたいと存じます。

次に，イの地域ブログしーまとの連携は可能かということです。前回の質問でも答弁で少し触れていただいたのですが，あれから３か月近く経ちまして，昨日の地元新聞にも出ていましたが，しーまもさまざまな活動を展開しておられます。今は，地元新聞，コミュニティＦＭや商工会議所等とも連携しており，既に民間の枠を超えて公のものとなりつつあります。佐賀県武雄市などしーまのような地域ブログと連携する自治体の事例もかつて存在しました。今は，更に一歩進めてフェイスブックという分野に乗り出しているようなんですが，国内や海外の多くの人々によりよく情報発信するという観点を重視して御検討をいただきたいと存じますが，いかがでしょうか。

総務部長（松元龍作君）　地域ブログしーまとの連携についてでございますが，住民や奄美出身者の多くが利用している情報集約サイトであるしーまは，口コミ効果という点において効果的な媒体であると考えております。ただ，しーま内には，不特定多数の情報発信者がいるため，連携については注意を要するところでございますが，観光関連ページからしーまへのページリンクをはることや奄美市の行政，イベント情報についてしーま側へ掲載依頼をするなど状況に応じた連携方法を今後，考えていければと，このように思っております。

２番（安田壮平君）　前回の質問よりも更に推し進めていただいた感があります。本当に情報発信の量という点から考えますと，今のここ最近，半年間の平均の月間閲覧数は５００万件でして，一人当たり平均しーまのホームページに入っていくと１７回ぐらい，１７ページ分ぐらい閲覧するそうですので，１７秒あれば毎月約３０万人が述べ数で見ていることになります。毎月３０万人，年間でいうと３６０万人であります。

一方，奄美市のホームページについては，比較できる最近の同種のデータを手に入れてないのですが，市の総合計画によるとホームページアクセス数が，平成２１年度が２６万８，０００人，これ恐らく述べ数だと思います。２７年度には，４０万人にしようという目標があります。年間で３６０万人と４０万人というかなりの開きがあります。これを考えましても本気で奄美市が情報発信に力を入れようとするならば，しーまとの連携を是非考えていただきたいということを提案をいたします。

先ほど，部長がおっしゃったような，そういうところからでも本当に結構であろうと思います。この連携ということいいましても本当にさまざまなやり方がありまして，しーまは，行政から経済的な支援をいただくというようなことは，それほど考えていないということであります。そうではなくて本当に奄美のためにお役に立ちたい，そういう思いで多額の身銭を切って，しーまという地域ブログを立ち上げて運営している方々です。

そのような公の精神，公共心を持って活動されている方々と奄美市が連携をすることは，必ず地域のためになると考えます。これもまずは，お互いにコミュニケーションを取っていただくことから始めていただけたらと思います。

続きまして，（２）市長の情報発信，トップセールスについて伺います。まずアですが，情報通信技

術の活用や定例記者会見等により，市長が定期的にメッセージを発信することについての見解を伺いたいと思います。今，多くの市民の皆様が，奄美市のリーダーとして朝山市長の定期的なメッセージの発信を期待していると感じます。現在，観光物産ＰＲのために瀬戸内町長や大和村長も，先ほどありましたツイッターという短い文章を送ることができるインターネットの手方を用いて情報発信をしています。

また，県下の多くの市長もマスコミ向けの定例記者会見を実施していると聞きます。市長の方針を伺いたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　記者への情報提供につきましては，必要な場合に報道機関へ呼び掛けまして随時記者会見を行っているところでございます。また，市長の公務日程につきましても，毎週，各報道機関へ提供いたしておりますが，新年度から市民と行政の距離感を縮めるとの観点から，毎日の市長動静の地元紙掲載について，現在，先ほど申し上げました重要政策の発表と併せまして市長のメッセージとして市長動静などを載せられないか，新年度に検討していこうとしているところでございます。

なお，御提案の定例記者会見につきましては，本土とは違い，公務出張の頻度差があり日程面での調整もございますので，今しばらく検討課題とさせていただきたいと考えております。

今後も情報を広く伝えるためにホームページの活用や地元紙の活用，その他のあらゆる手段を含めて多角的かつ積極的な情報発信について検討を重ねてまいりたいと考えております。

２番（安田壮平君）　非常に重要な施策であると思いますので，是非積極的に進めていただきたいと思います。ちなみに定例記者会見についてなんですけども，県下１９の市長がいらっしゃいますが，会見の頻度で分類しますと，おおむね３グループあるようです。まず，最も多い頻度で行っているのが鹿児島市で毎月１回実施をしています。次のグループが２番目に多い頻度で，年４回定例会前に実施をしており霧島市，鹿屋市，薩摩川内市等全部で８市あります。最後に３番目のグループが，奄美市はここに入るんですが，年１回当初予算発表の際に実施しており，姶良市や出水市など全部で１０あります。

定例記者会見につきましては，さまざまな考えがあるでしょうが，郡都の奄美市として情報発信の面でもリーダーシップを発揮する必要があるということ。また今後は，世界自然遺産や防災対策の面でも広く県民，国民の皆様に情報発信することの必要性を感じて，定例記者会見の回数の増加も提起をしたいと思います。と申しますのも，定例記者会見をすれば，地元新聞を含めた地元マスコミは元より，県本土や国内の大手新聞にも市長のメッセージが掲載される可能性が高くなります。要は，市内は当然として島外にどれだけ目を向け発信をするかが大事だと思います。それこそが真のトップセールスにほかならないと考えるためですが，市長の御見解はいかがでしょうか。

市長（朝山　毅君）　貴重な提言をいただきました。以前，私もそのようなことを話したことがあります。鹿児島市以外に地元新聞社，いわばメディア，当時のマスコミがあるのは奄美だけであります。地元新聞が２社あるという地域は，鹿児島市を除いてほとんどありません。そういう意味において，情報の頻度は，他の市町村に比べると，鹿児島市を除くと頻度が高いと，しかも地域密着型の新聞でありますので，情報の受発信の頻度と言いますか，機会は多いというふうなことから，その要は今のところ要らないだろうということもございました。

しかし，時代はずいぶん変わってまいりましたので，貴重な御提言でもありますし，事務所，職員，また議会の皆さん方の御理解と，また，御協力等もいただきながら検討させていただいきたいと思っているところです。

２番（安田壮平君）　是非，本当にこの提案をさせていただいたことは，決して私個人の意見ではなくて，多くのヒアリングをさせていただいた，多くのマスコミ関係の方の意見でもありますので，是非前向きな御検討と存じます。

最後になりますが，市長のトップセールスにつきましてイの本市産出の商品，特産品をカタログ化し

て国内や海外に売り込むことについての見解を伺いたいと思います。

これは，トップセールスとして実際に商品や特産品を売るということに対する販売に力を入れるための取組として提案をします。

カタログ化とは，正に通信販売等で用いられる商品の写真と説明が掲載された雑誌調の案内です。飛行機の機内にも置いてあったり，郵便局等でも同様のビジネスモデルが実践をされています。

奄美市には，多くの優れた商品，特産品があるにもかかわらず，その販売力の弱さを感じざるを得ません。その一因としては，やはり情報発信の弱さがあるのかなと感じます。そこに対する手立てとして行政が，このような支援ができないか伺いたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　地場産品のカタログ販売についての御質問ですが，島の持つ魅力を情報発信する上で，奄美の物産品は本場奄美大島紬等の伝統工芸品をはじめ，奄美黒糖焼酎や黒糖など奄美の食材を活用した地場産品は，全国の物産展でも好評を得ています。これまで本市が事務局をしております奄美大島観光物産協会において，平成２２年から奄美の物産商品や販売店舗などを紹介した奄美特産品カタログを作成して，全国の物産展やイベント，奄美の観光施設などに配布いたしております。これがそうでございます。また先月，同協会の会員から委託を受けた商品を掲載した奄美特産品の通信販売ちらしを作成しております。東武百貨店で行われたイベントで紹介してまいりました。現在，３０種類ほどの商品を扱っておりますが，利用者の要望に応えて魅力アップに努めてまいりたいと考えております。具体的には，こういった形で，後ろのほうには注文書もございます。

こういった形で取り組んでおりますが，１点だけ問題がありますのは，奄美市だけの産品では少ないという課題がございます。こういった課題に対応するためには，どうしても先ほど来，申し上げている奄美の観光と物産の一元的組織，ここでの奄美全体としての売り出しをどう図っていくかが今後の課題だと考えております。

これまでもやってまいりましたが，なかなか定着しない理由もそういうことが一因にあったんじゃないかというふうに考えております。

２番（安田壮平君）　それに取組をされて，私も確かに，その細長いほうは見たことがあります。でも本当に重要なツールであると思いますので，今後の写真の載せ方とか大きさとかですね，字の大きさとか，写真の大きさとか，そういうことも含めて更にこの一元化組織がやるのか，また，商工会議所等がやるのか，いろいろあるとは思いますけども，是非前向きに，また，市としても，是非積極的な取組をお願いを，お願いではなくて，提案をしたいと思います。そうすれば通信販売等でも購入していただいたり，また本土の奄美郷友会の方々も本当に力を貸してくれるのではないかと思います。

結びになりますが，奄美は，本土や都会と比べてもアナログの世界が占める割合が多く，それこそが奄美の魅力だと感じます。でもそこに情報通信技術などのデジタルが適切に活かされてこそ，アナログの世界は，かえって引き立ち，更に魅力を高めていくことになると考えます。人と人とのつながりや結の精神といったアナログを大事にしたいからこそ，情報や情報通信，そしてコミュニケーションを大事にしてアナログとデジタルの新しい融合を創造していくことが，新しく繁栄する奄美の基礎となるということを提起しまして私の一般質問を締めくくらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で無所属　安田壮平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後３時４５分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後４時００分）

引き続き一般質問を行います。

市民クラブ　平川久嘉君の発言を許可いたします。

１６番（平川久嘉君）　議場の皆様，奄美市民の皆様，こんにちは。自民党員，市民クラブの平川久義です。二日目最後の登壇であります。しばらくの間，お付き合いをいただきたいと思います。

先ほどの若い同僚議員の情報技術等の話を聞きまして，ちょうどその狭間にいて，こう避けて通ろうと思ったお話しを一杯お聞きすることができまして，何か考えを改めていけないというふうに思っているところであります。一般通告を，質問を通告しております２件について当局に，これから問い質したいと思います。また，その前に少し時間をいただき，所感を述べたいと思います。

昨年１０月に行われました奄美市議会議員選挙では，多くの市民の温かい御支援をいただきまして，合併６年目の奄美市づくりの議会に送り出していただき，心から感謝を申し上げております。市民の皆様の代弁者として職責を自覚し，誠実に全力で精進する覚悟であります。よろしくお願いをいたします。

一昨年の奄美集中豪雨，追い打ちをかけるような昨年の二度の奄美北部や南部の集中豪雨，徳之島で発生した竜巻の災害は，かつて経験したことのない自然災害の猛威でした。昨年３月１１日発生しました数百年に一度と言われる東日本大震災は，巨大津波により集落の家屋や工場が押し流され，多くの人命が奪われるなど，生活，社会基盤が破壊され，また，原子力発電所事故による放射能汚染被害も悲惨な事態となっております。

国の威信をかけ，また国を挙げての速やかな復旧，復興，被災者の心情を受け止めた最善の施策が急がれるものであります。被災された方々の災難，御苦労，乗り越える勇気に，また頑張りに思いをいたしエールを送りますとともに貴重な教訓を無にしないように防災，減災対策を着実に準備し将来に備え継承することこそ肝要と思うものです。

それでは質問に入ります。市長の市政方針についてであります。昨年は，東日本大震災，奄美の集中豪雨，竜巻などの自然災害の脅威にさらされた大変な年でありました。今なお，アメリカ発のリーマンショック以来長引く不況は，日本経済の円高デフレ現象を呈し，国民生活に困窮を強いているものと言われています。

奄美市も誕生して早や６年になろうとしています。厳しい社会情勢の中，奄美市の平成２４年度の施政方針が示されました。朝山市長の目指す奄美市づくりの取組，決意を伺いたいと思います。市長は，自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくり，生活基盤・環境の整備，中心市街地におきましては，生活基盤環境の整備，中心市街地におきましては，引き続き末広・港土地区画整理事業を推進していかれると述べておられます。

奄美群島の中心都市としての機能を有する奄美市の魅力あるまちづくりに中心市街地の整備事業が挙げられます。現状と今後の取組，課題について伺います。昨日から同僚議員の質問応答で内容については理解をしておるつもりであります。再度，市民との認識や共有を図ることが課題等ですが，共有を図ることがより円滑な事業の実施，これができればと思う気持ちで質問でお答えいただければ有り難いと。掘り下げた質問が，あるかもしれませんが，どうか答弁のほどをよろしくお願いいたします。

次からの質問は，発言席で行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

建設部長（田中晃晶君）　末広・港土地区画整理事業につきまして，お答え申し上げます。この事業につきましては，中心市街地への良好なアクセスや防災機能の強化など都市基盤整備と併せまして商業施設の再編を図り，にぎわいに満ちた魅力のある中心市街地の形成を図るために行うものでございます。

平成１８年度に事業計画が認可され，平成２２年度から本格的な移転工事を実施をいたしております。これまでに移転対象物件を１１５棟のうち４８棟を契約済みで，進ちょく率としますと約４２パーセントとなっております。

この区画整理事業の課題でございますが，密集した商店街であることで営業を続けながら新しい建物を建て，その後に移転をし，元の家を取り壊すという，いわば玉突きと申しますか，ところてんと申しますか，そのような手法を用いて順番よく移転を進めていく工法をとっております。そのことによりま

して，移転交渉に相当な時間を要するということ等が課題というふうになっていると思います。しかしながら，この事業の目的でもありますにぎわいに満ちた魅力ある中心市街地の形成を図るためには，関係権利者への御理解を得ながら進めなければなりませんので，今後とも誠心誠意御理解いただけるように移転交渉を進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

１６番（平川久嘉君）　進ちょく率４２パーセントということでありますけれども，多くの方が，先ほど来，地域の人たちの意見をよく聞いてですね，早く実施をしてほしいと，大方，そういう意見が多いということで，いろんな角度からの質問があったと思います。この進ちょく率について，どうとらえておられるか。

また，市長は，先ほど言いましたように事業の進ちょく状況など，より市民に分かりやすい情報発信を行い，商店街の御協力をいただきながら円滑な事業執行に努めるというようなことも述べておられます。分かりやすい，理解されるような情報発信がなされているかどうか。さまざまな意見，要望等がある中での対応について今一度お伺いいたします。

建設部長（田中晃晶君）　進ちょく率について，この４２パーセントがどうかということでございますが，正直申し上げまして若干の遅れがあるというふうに感じておるところであります。ただ，その次に，この事業の地域住民への説明その他のことにつきましては，私どもとしましては，再三，議員のほうからも御指摘もあり，また，地域の方々からの御意見等も伺っているところであります。

そこで，細かな説明が必要であるとか，それから将来のビジョンだとか，いろいろ御意見を伺っているところです。これらのことにつきましては，私としましても，そうですね，十分というふうに言えない事情，結果があるので皆様のほうからそのような御質問があるというふうに認識しておりますので，できるだけそのような御意見に沿ってと申しますか，そのようなことがないような形で今後とも誠心誠意進めてまいりたいというふうに考えております。

１６番（平川久嘉君）　４２パーセント，半分もいっていないというとらえ方をされると，どうしてかなという，みんな心配されていると思いますし，今，十分でないというようなお話も少し伺いましたんで，その辺の認識をされましてですね，なるべく早くそれが進むように取り組んでもらいたいというふうに思っています。

商店街のお店の方たちのお話を伺いますと，やはり先ほど来，話されておりますように，期間が延びると，この収入の少ない毎日がもう，以前の６０パーセント，いやもっと下がっているという方もおって維持できなくなってくると，その補償はどうなるのかと。オーバーな言い方ですけども税金ももう払いきれないかもしれないという店舗の方のお話も個人的な質問などをしますとですね，聞こえますし，それぞれの意見交換会でも同様の意見が聞かれております。是非その辺のところを認識をされて，とにかく早めにですね，取り組んで完成をするようにやっていただきたいというふうに思っております。

そのやり方についてですね，やはり夢のあるというか，実際にこの事業計画は，皆さんにとってもこれは，必ず恩恵があるんだと，あるいはこういう夢があるんだというのを分かりやすくですね，伝えて初めてそれが円滑というか円満な実施になろうかと思います。その中で質問ですけれども，商工会の振興を図るためには，中心市街地の活性化を図るため，コンパクトシティですね，ゆらうまちの実現のために各種事業を具体的に展開し，奄美らしくにぎわいに満ちた中心市街地の形成を推進すると述べています。この辺は，どのように考えておられるか。

また，ＡｉＡｉひろばですね，今日もちょっとのぞいてきたんですが，ほとんど完成をして周辺の整備をするような状況，あるいは，こういう壇上もありまして，ちょっとした演芸でもできるような構成にもなっていると。広く多面的といいますか，いろんな用途に使えるような建物であるということで見てまいりましたけれども，そのようなＡｉＡｉひろばとその活用ですね，実際に恐らくどういうふうに使うのかとか，まして道路はどうなるのかと分からない方もおられるようなんです。その辺のところを

何らかの形で市民にもっと積極的に伝える必要があるんじゃないかと思っております。その辺をどう考えられますか。

産業振興部長（川口智範君）　御質問の奄美市中心市街地活性化計画では，先ほどお話がありましたように，居（い）もーれ，ＣＯＭＥ（カン）モーレ，遊（ゆ）てぃもーれ　コンパクトシティ「ゆらうまち」の実現を目指しております。中心市街地の活性化に向けたいろんな施策なんですけども，基本計画では，主にまちづくり交付金事業を活用してチャレンジショップなどの空き店舗対策やＳ１グランプリなどのイベントの開催，更には今お話がありましたＡｉＡｉひろばの建設などを行っているところであります。

更に，本年度からまちに住む人を増やす対策として実施しております，まちなか居住推進事業や将来的には商業の活性化を目指した共通ポイントカードシステム構築事業，あるいは市場の整備事業などに取り組む予定としております。

お尋ねのＡｉＡｉひろばの件でございますが，これは今申し上げたまちづくり交付金事業の一つとして建設をいたしました。新年度におきまして，観光交流拠点施設として整備を進めておりますので，観光客など来街者を増やすようなイベントを新年度においては計画をしていきたいというふうに考えております。このことによって中心商店街への来街者の増を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

１６番（平川久嘉君）　このＡｉＡｉひろばについては，ツーコア・ワンモールということで，今言われたように，その市民がゆらうというか，集まるような場所と，測候所跡を地域にふさわしいような公園をというお話も聞いておりますけれども，その辺のところも含めてですね，人が集まるような計画をこの地域の人たちによく分からせて，周知を図って是非早くやってほしいというような気持ちで取組をしてほしいというのが，私の要望，提案でもあります。是非早期実現を図っていただきたいというふうに思っております。

次の質問に移ります。２点目，重点策の中に観光立島目指した多様な産業連携のまちづくりと，これも基本的なことでよく質問されておりますけれども，世界自然遺産ですね，環境省のほうでもこの２月に，来年１月には，その実施の，奄美を国立公園に候補地として挙げよう，指定をして国内候補地，自然遺産の候補地にして暫定リストに載せてもらいたいと，載せるということで取り組んでいるということで報道もありましたけども，先ほど来言われています奄美の世界自然遺産というのを実現すること自体が，本当に奄美の振興を図ると言いますかね，本来持っている奄美の資源を，宝を活かす最も効果的な，あるいはその皆さんの期待に応えられるような事業ではないかという考えであります。そういう報道に対しては，非常に喜んでいる者の一人であります。

そこで質問です。既に質問はありましたけれども，この奄美の世界自然遺産登録に向けた活動ですね，前提条件でもある国立公園指定へ向けた奄美市としての活動の現状と，これも住民への周知の取組について伺いたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君）　お尋ねの世界自然遺産登録の取組についてであります。世界自然遺産登録の前提となります国立公園指定へ向けた取組につきましては，現在，環境省が中心になり指定へ向けた作業を進めております。本市におきましては，貴重な自然環境や希少野生動植物を守る取組としてアマミノクロウサギのロードキル対策用の看板設置，飼い猫の適正飼養及び管理に関する条例制定による飼い猫の適正飼養，希少野生動植物保護のためのパトロールの強化，さんご礁の保全や再生に向けた試験研究，ノヤギの対策などを行っております。

今後の新たな取組といたしましては，希少野生動植物を守るために平成２４年度においては，職員２名を雇用し，パトロールの強化や動植物の保護に取り組む予定であります。

また，奄美大島５市町村においては，昨年１０月１日から飼い猫の適正飼養及び管理に関する条例を施行し，２４年１月末現在の登録数は，５市町村全体で２，７５９匹うち，奄美市では１，５０６匹の

登録がありました。市民の飼い猫についての意識も高まりつつあるのではないかというふうに感じております。

更に，先日開催されました奄美市まなびフェスタにおきましては，環境コーナーのブースを設け，国立公園や世界自然遺産の各種取組についてのパンフレットなどの配付などを行い，また，環境省からは，アマミノクロウサギのゆるキャラのアマクロも登場し，多くの市民にＰＲできたものと考えております。

なお，市民への周知に関しましては，今までの取組に加えまして平成２４年度には，まず，うちわの制作，それから児童向けの下敷きの制作などを予定をいたしているところでございます。

１６番（平川久嘉君）　いろんな取組を実際にやっておられる。特に，条例を制定して，その希少動植物の保護ですね，あるいはその，ここでは挙げてこられませんでしたが，奄美市のポイ捨て等防止ですね，そういう条例とも，立ててやっておられた，制定をして取り組んでおられるということでありますが，成果等も上がっているというお話でありましたけれども，実際にその成果が表れるのは，まだまだ先だと思うんです。

私が思うのは，成果っていうのは，皆さんの意識がですね，今言った国立公園なり，世界自然遺産に向けてみんなで取り組もうと，そういう気持ちになること。また，この条例そのものも本来ですと，条例で制約とか，制限しなくても済むような市民の取り組み方というか，そういう市民の在り方というのが一番望ましいんですけども，まだそういう点で考えると，もっともっとやらなくてはいけないというのがあろうかと思います。

そのためには，もっともっとっていうんですか，その広く考えまして話がありましたように，学校の教育ですね，そこに至っても世界自然遺産としてのメリットやデメリット，あるいは自分たちの住む環境が世界に誇れる地域だというふうに言えるような教育も必要ではなかろうかというふうに思います。小さい子どもたちへの教育とか，児童・生徒への教育というのは，先ほどもありましたけれども，いろんな手法があろうと思いますけれども，何か考えていることはないのかどうか。

市民部長（田丸友三郎君）　先ほど申し上げたんですけども，児童向けにはですね，奄美の希少な動植物を掲載しました下敷きを配付しようというような２４年度の活動としてはですね，検討をしているところで，予算化をしているところでございます。

１６番（平川久嘉君）　これは全校生徒に配付は予定しているんですか。それとも小学校あるいは中学校。

市民部長（田丸友三郎君）　小学校の全校児童生徒を対象に絞っております。

１６番（平川久嘉君）　今，言いましたように，小さい頃からの教育というのが印象深く覚えて，また，下敷きというものをもって，その希少価値の植物，動物ですか，のものを認識をさせるというのは効果があろうかと思います。

市民が，奄美の国立公園化あるいは世界自然遺産登録への取組を正しく認識をして，観光振興あるいは関連する産業の振興につなげる機運を醸成し，行動に移す大事な時期というのが，一番大事な時期と考えております。国や県，関係機関あるいは民間事業所も含めて連携した取組を望み，期待をしているものであります。

次に移ります。市長は，安全で安心して暮らせるまちの構築で，いつ発生するか分からない，あらゆる自然災害に備えるとともに地域の防災体制を強化し，地域の防災力を高めることが急務と述べておられます。市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのために自然災害の猛威をどのように想定し対策を具体化しているのか。これまで述べたこといろいろありますけれども，私としては承知をした上で防災計画の見直しあるいは危機管理体制の強化ですね，特に組織の強化も考えておられるのではないかと思いますけれども，その辺のところをお示しできればお示しいただきたいと考えております。

総務部長（松元龍作君）　災害に対応してということでございますが，普段からの情報収集と継続して防災訓練や啓発活動を実施することで，いつ何時災害が発生した場合でも対処できる組織体制を整える必要があるものと認識をいたしております。

その上で，そのツール，手段といたしましては，先ほど議員のおっしゃったような地域防災計画の策定やそれからハザードマップの作成，それから衛星携帯電話の設置，それから図上訓練，防災ラジオの設置，避難訓練の実施，出前講座による防災啓発，防災行政無線のデジタル化，自主防災組織の確立，災害備品の充実，災害資機材の充実等々，災害に対するいろんなものを充実させた上で，最終的には，市民の生命，財産を守るということを目的として考えております。

１６番（平川久嘉君）　自主防災とかそういうことについては，重々承知をして，これから組織。そういう体制を整えるというのは，よく承知をしております。お伺いしたいのではですね，今，機構として安全安心係が正面になって危機管理なり防災対応をされておるというふうに認識しておりますが，その辺の含みを込めての質問でありますが，もう一度お願いします。

総務部長（松元龍作君）　２４年度の組織機構の改正の中で，現在，安心安全係を文書法制係とそれから危機管理室に再編をいたしたいと思っております。危機管理室の業務については，正にもう防災，減災関係についてのみでございまして，今後あらゆる想定されるであろう，あらゆる防災関係のことをその係で充実をしてやっていただきたいと。室にいたしましたのも，ほかのところなどに行きますと課にしているところもございますが，やはり人口規模から考えますと，まだ私どものほうでは危機管理室・係のレベルでいいのではないかと。人員については，まだ確定はしていませんが，３名程度配置をいたしたいとこのように思っております。

１６番（平川久嘉君）　危機管理，県のほうもまた今回，鹿児島市も危機管理の組織を立ち上げております。また，危機管理ということも含めて防災のほうは，この市が一番の指揮官になって関係機関あるいは企業も，ちろんその地域住民の指揮中枢にあたるいうところであります。

当然，予測できないような，またこの度の東日本大震災のような大変な災害が発生するという時の対応というのは，極めて混乱を来すところであります。その辺のところを一元化をして対応できるというのが，一番望ましい体制だと思います。今言われたような室に昇格をされてですね，これまでの訓練の計画とか，あるいはその成果，あるいは，それぞれのこれまでいろいろ得た情報を整理をして，あるいは防災に必要な資機材の準備とか備蓄とか総合的な体制が危機管理室で平素から対応できる，準備ができるようにやっていただきたいというふうに考えて終わります。

次に，ハザードマップ，これを作成をしてそれぞれに配付をして備えると。あるいは，避難経路を今検討中だというお話も聞いております。実際に御承知のとおり，大津波が来た場合には，この奄美市，特に名瀬市などは人口の集中した地域，海岸にあります。即，対応しなければいけない地域となっております。そのための準備といいますかね，あるいはそれを使ったような訓練なされているかどうか，あるいはどのような状況にあるか伺います。

総務部長（松元龍作君）　議員も御承知のとおり，ハザードマップにつきましては，いろいろな災害を図上に示すことで，市民の皆さんに災害に関する情報を提供しようとするものでございまして，現在既に発注はいたしておりまして，今年度末には出来上がりまして配付をする予定をいたしております。

それから高台の避難につきましてでございますが，現在，海抜１０メートル以上の高台を指定をする予定にいたしております。避難経路につきましては，おおまかな避難経路は，こちらのほうで図上で示すことはできますが，住民の方々が御自身で安全に避難できる経路については，普段から町内会そういったところで是非とも話し合いをしていただければなと，このように思っております。

今後とも引き続き，その避難経路につきましては，住民の皆さんに十分周知できるように周知の方法を考えてまいりたいと，このように思っております。

１６番（平川久嘉君）　是非ですね，データに基づいて既にやっているところもあるということでありますけれども，訓練，図上訓練ですね，軽易にできるような図上訓練をして，その検証等をあるいはデータを整理をして，実際にお話も聞いておりますけれども，水深，水深と言いますか，標高と言いますか，波が津波が来た場合の標高というのを表示などを考えているというのを聞いておりますけれども，その辺のところもどういう場所に設けるか，経路はどういう表示をするかというようなことも含めて検討した上で実施に移ってもらえれば効果があると。あるいはスムーズにいくというふうに考えております。是非そういう図上訓練等もデータに基づいてですね，実施をして検証してもらいたいというふうに考えます。

地震のお話でいろいろあって，なかなか教訓になるようなお話が一杯聞いておりますし，昨晩ですか，にもＮＨＫのドキュメンタリーなどを見ましたけれども，実際あの映像で見るといいますか。あるいは，その辺のところは印象にずっと残るとは思いますけれども，我々の年代，１００年経ったあと時代には，また違うかもしれませんけれども，昔の口承，伝承だけで伝わった時代とは違いますので，是非その辺の映像の発達したような時代のその私たち後継者ですね，そういう人たちに継承できるように，いろんな形で参考にしながら準備をしておいてもらいたいというふうに考えております。

実際に計画は，知識だけでは緊急時に混乱し，なかなか適切な対応行動ができないと思います。繰り返し訓練をし，体で覚えることが不測事態，災害時に活かされ，混乱を少なくして避難行動等がとれるものと思います。また，訓練を実施をして計画の検証を行い，不備な点を補正をして最新の状態にすることも極めて大切なことだと思っております。

次に移ります。雇用の創出に向けての取組であります。これも皆さん，いろいろとお話をされて質問も一杯されていますので，私のほうは，もうちょっと掘り下げて関心のあることについて質問をしたいと思います。

情報産業の振興，先ほど同僚議員から詳しく，また，最新のとらえ方で質問がありましたけれども，情報産業の振興としての完成間近なインキュベート，先ほどもありましたけれども，そのＩＣＴプラザかさりへの入居募集とありますということで，私が聞いた時には，調べた時には１件しかなかったということで大変に心配しておったんですけれども，ありましたということで，安心をしているところでありますけれども，奄美のおかれたハンディを，要するに距離を外界離島というハンディを克服して，その雇用創出にも向けられると。全く同感で話を聞いていたんですけど，その辺の取り組み方ですね，いろいろ要望等話がありましたけれども，それについて私のほうも少し伺いたいと思いますけれども。

建物見ましたら，以前の紬の館からすると，もう見違えるようなきれいな建物に変わっております。どういうものに使うんですかって周りの方に聞いたりしても，さっぱり分からないというような話だったんですけども，この情報技術の発達に対応できて，それの関連する事業が誘致されると，あるいは，できれば地元の人たちに積極的に働きかけて，すべての情報産業を振興させるというのが，一番狙いだと思うんですけれども，なんせこの技術の進歩というのは，とても追いつかないもので，私たちみたいに狭間にいる人たちは，目を見張るばかりでありますけれども，大事だというのは，よく分かっているつもりであります。外からですね，是非引っ張ってくるというぐらいの気持ちで取り組んでもらいたいと。

これからの事業だし，その取組だというふうに考えて見ているんですけども，その広報についてですね，今一度，私のほうも確認したいんですけれども，地元のそういう学校っていいますか，あれが企業に積極的に働きかけて引っ張ってくるというぐらいの気持ちとか，あるいは，これはちょっと申し上げるのも抵抗ある，臆するんですけども，とにかくやってくれると有り難いと，その経費とかそういうのは後で面倒見るからというぐらいな気持ちで，何か手当ができればいいなという気持ちで見ております。その積極的に誘致をすると，インターネットで調べると，ちゃんとその要領とか全部書いてありますけ

ども，結構，ちゃんと家賃とかありますので，若い人たちは，どうかなというような気がしますけれども，その辺のところ，どう考えておられるか。もう一度，私のほうへの回答としてお願いいたします。

産業振興部長（川口智範君）　まず，家賃等の設定についてでございますが，操業予定者や操業後５年未満の企業，あるいは当該企業については，最大３年間にわたり入居施設使用料の全額減免を行います。併せまして，企業立地等促進条例に基づいた助成措置，あるいは情報産業についての特例条例というのがございます。昨年の６月だったと思うんですけども，議会にお願いしまして制定いたしました。

これに基づく助成措置，あるいは鹿児島県の企業立地法に基づく奄美地域産業活性化計画。これは奄美本島内の市町村，あるいは，ほかの奄美の島では，与論が入っているわけなんですけども，これを活用しての補助事業等，こういったものをできる限り情報提供をして，できる限りの外から呼んできた企業の経費節減等を図っていただくように努力いたしたいと考えております。

１６番（平川久嘉君）　あと，これも参考になりますか。赤尾木にいてっていうか，中央で仕事やって実際にその仕事やっているのは，衛星，衛星っていうか衛星電話などを使ってコンピューターを置いてやっていますと，それは日本農業規格の，規格を私のほうで認定して送っているんですよと，世界をまたにかけて，そういう事業をやっていると。その方は，亡くなられたんですけども，役場の一室はないかというような話なども言われておられたんですけども，そういう人たちとか，あるいは，これはＩターンの方たちですけども，ある意味ではグラフィックデザイナーであり何であり，もうパソコンを家に置いていて，それで仕事やっていると，そういう人たちが何人か集まって，そういう事業をやれば，あの施設は，もっと活かされるんじゃないかなと思いながら見ているんですけれども，その辺のそういう情報とか，そういう人たちにかけるとかいうことなどは，考えておられないか。あるいは，努力をされていないかということで伺います。

産業振興部長（川口智範君）　議員がおっしゃったように私どもとしても一つ一つの企業では対応する部分で限界があるかと思っております。正しく総合力で勝負をする時期だと，そういった意味において，先ほどお話が出ました情報通信産業協同組合，正に総合力を発揮するために設立がなったものだと思っております。

例えば，Ａ社はこの分野で専門，それに付随するお付き合いする方のいろんな仕事があります。ところが自分ではできない部分については，Ｂ社は専門分野がいますよというような形を，私どもとしては一番願っているところでございます。そういった意味で，事業協働組合が果たす役割は大きいものがあろうかと思っておりますので，今後も情報協働組合と連携を図りながら，仕事誘致，企業誘致に努めてまいりたいと考えているところでございます。

１６番（平川久嘉君）　是非施設が活かされるように，また，継続的にですね，これから将来に向かって中心になって利用できるようなところと，シリコンバレーとは言いませんけれども，奄美の情報産業の中心になるようなぐらいで取り組んでもらいたいと，こういう思いがあります。いろいろ電波関係の会社でもそういう地域にしたいという意欲のある情報なども入っております。光ファイバーとか，あるいは何倍も速いその通信ができるようなシステムにしたいという情報なども入っておりますけれども，是非そのように取り組んでもらいたいというふうに思います。

次に移ります。教育行政についてであります。教育基本法の改正により，いよいよ２４年度から中学校の保健体育の授業に武道が必修化となります。先ほど，竹山議員からも少しお話がありましたけれども，奄美市の学校の現状や課題，安全管理について，もう一度伺いますけれども，私のほうでは，その指導者の確保とかありましたけれども，あるいはその希望している種目，その調査の仕方とか，いろいろあったと思うんですけども，その辺のところも含めてですね，お答えいただければ有り難いと思います。

教育長（坂元洋三君）　平成２４年度から始まる新しい学習指導要領の中で武道が導入されたことについての御質問だと思いますが，先だって先刻，竹山議員にもお答えしましたので重複は避けたいと，こう思います。

奄美市といたしましても，既に柔道，相撲，剣道，その武道を各学校１２校に導入するように，もう決まって，今，進めているところです。特に，１・２年生が，武道が必修になります。男女問わずですね，男も女も武道を履修するということで，今，進めております。

指導者につきましては，既に段を持っている先生，そして段は持っていないですけれども武道指導研修会に出ていって，既に指導をできる先生等おりますので，安全面でも心配ないと，こう思って今進めているところです。以上です。

１６番（平川久嘉君）　安全に指導者もおられるということでありますけれども，武道本来のっていうんですか，日本古来の武道でありますし，伝統のある，あるいは日本人の求めるその精神のようなところもできるのではないかなという期待もあるんですけれども。

その指導者でですね，有段者とかあるいは熱心な方，それぞれ地域におります地域のそういう専門の人とか有段者の活用というのも，今後，考えてもらいたいなというのもあるんですけれども，その辺のところは考えられなかったのかどうか。

教育長（坂元洋三君）　指導者の件につきましては，今，剣道連盟，弓道連盟の方々を学校の指導の時にお願いして指導に当たって，補助に当たってもらうということなども，今考えておりまして，学校応援団という，生涯学習課が今推進している事業を使って，ボランティアですけれども，来ていただいて指導をしていただくということで，今進めているところですが，議員おっしゃるように，技術，基本を教えるのも大変大事なことですけれども，武道が求めている礼儀作法，相手を重んじる心とか，そういったものも併せて指導してまいりたいと，こう思っておりますのでよろしくお願いいたします。

１６番（平川久嘉君）　３番目の質問にも入ったような気がいたしますけれども，武道の授業に期待するものはというところがありますけれども，この改正法の特徴といいますか，少しこれは認識はいただけるかどうか。各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い，また，ここからなんですけれども，国家及び社会の形成者として必要とされる基礎的な資質を養うことを目的として行われるものとする。というふうに改正基本法では，うたっております。

国を形成する大事な人材といいますか，人でありますということを言っていると思いますけれども，これは，大きくとらえてあります。実際に，その指導要領ではですね，指導要領で，１，２といろいろありますけれども３番目に伝統的な考え方，技の名称や見取り，けいこの仕方，体力の高め方，運動観察の方法などを理解し，自己の課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにする。というお話しであります。

先ほど言われましたように，礼に始まり礼に終わる，礼節の実現，実践ですね，心身の鍛練，人と人の直接触れて対戦する競技，肌と肌と触れ合う競技だということで，一般のスポーツとは，また違う体得ができると，精神修養もできるというふうに思っておりますが，思いやりのある心とかですね，相手の体力差と当然，技の差もありますけれども，その辺のところが，是非その武道を通じて習得できることではないかと思っておりますが，その辺のところを感じられたことがありましたら，お答えいただければ有り難いです。

教育長（坂元洋三君）　議員御指摘の今の件につきましては，学習指導要領の求める指導計画に則って，各学校ですべて網羅した年間を通しての指導計画に入っておりますので，その基本はそのまま踏襲していきたいと，こう思っているところです。

ただ，申し添えますけれども武道が導入されましたけど，ほかにも学校には，体育の授業で陸上，水泳，器械運動その他たくさんありますので，武道が占める時間というのは，大体１年間１０時間か１３時間ぐらいで終わるわけですね。そして年間を通して，体育時間というのは１０５時間，そして週３時間程度で体育が行われるわけですけど，その中の１０５時間の１０時間ですから，わずかな時間であるということも御承知いただければと，こう思っております。以上です。

１６番（平川久嘉君）　短い時間で，今言ったのを教えるとか体得させるっていうのは極めて困難なことではありますけれども，そうであればこそですね，今言ったようなところが，子どもたちに伝授できれば，これからの世界で活躍する子どもたちです。日本のこととか，日本の本当のよさというのを身につけて世界で羽ばたけるような子どもを育成してほしいと。教育そのもの，小学校・中学校，幼稚園もですけれども，責任あるのは自治体であります。というふうな認識の下ですね，取り組んでもらいたいと思っております。

いろいろ研修等を重ねて，また，いろんな方法があろうかと思いますけれども，よろしくお願いをしたいと要望をして，これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で市民クラブ　平川久嘉君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

明日午前９時３０分本会議を開きます。

本日は，これをもって散会いたします。（午後４時５２分）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番	西　　公郎　君	2番	安田壮平　君
3番	川口幸義　君	4番	栄　ヤスエ　君
5番	師玉敏代　君	6番	多田義一　君
7番	橋口和仁　君	8番	向井俊夫　君
9番	渡　　雅之　君	10番	戸内恭次　君
11番	関　　誠之　君	12番	大迫勝史　君
13番	与　　勝広　君	14番	叶　　幸輿　君
15番	奥　　輝人　君	16番	平川久嘉　君
17番	栄　　勝正　君	18番	竹田光一　君
19番	渡　　京一郎　君	20番	元野景一　君
21番	里　　秀和　君	22番	伊東隆吉　君
23番	竹山耕平　君	24番	崎田信正　君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山　毅　君	副市長	福山敏裕　君
教育長	坂元洋三　君	住用総合支所事務所長	高野匡雄　君
笠利総合支所事務所長	川畑克久　君	総務部長	松元龍作　君
総務課長	前里佐喜二郎　君	企画調整課長	東　美佐夫　君
財政課長	安田義文　君	総務部参事（消防長）	原田俊光　君
市民部長	田丸友三郎　君	市民協働推進課長	太月美香代　君
環境対策課長	高崎義也　君	健康増進課長	嘉原孝治　君
国保年金課長	倉井則裕　君	税務課参事	田中義人　君
笠利市民課参事	山下文次　君	福祉部長	小倉政浩　君
福祉政策課参事	浦口一弘　君	高齢者福祉課長	泉　賢一郎　君
自立支援課長	桜田秀勝　君	自立支援課参事	永井健二　君

産業振興部長	川口智範君	商水情報課長	則敏光君
紬観光課長	元多政重君	紬観光課長補佐兼観光・スポーツアイランド係長	保浦正博君
農政局長	東正英君	農林振興課長	山下修君
住用産業建設課長	柳斉君	笠利産業振興課長	朝野平三君
建設部長	田中晃晶君	都市整備課長	上島宏夫君
土木課長	砂守久義君	建築住宅課長	大石雅弘君
水道課長	義岡出君	教委事務局長	日高達明君
学校教育課長	福永朗君	文化財室長	山田和憲君
住用地域教育課長	重久春光君	笠利地域教育課長	重井浩一郎君
農業委員会事務局長	澤修平君	選挙管理委員会事務局長	圓和之君
監査委員事務局長	山﨑實忠君		

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	有川清貴君	議会事務局次長兼調査係長事務	橋本明和君
主幹兼議事係長	前田美佐男君	議事係主査	麻井庄二君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２４名であります。
開議は成立いたしました。これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――　○　―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　本日の議事日程は一般質問であります。
日程に入ります。
通告にしたがい，順次質問を許可いたします。
最初に，新奄美　西　公郎君の発言を許可いたします。

１番（西　公郎君）　議場の皆様，市民の皆様，おはようございます。私は平成２３年に行われました，１０月に行われました奄美市議会議員選挙において，市民の皆様からの付託を得ましてこの議場の場へと上がってまいりました。自民党新人，新奄美の西　公郎でございます。

私は平成１８年奄美市合併当時，奄美市行政改革推進委員会委員を一般公募により２期４年間勤めてまいりましたが，奄美市における諸問題を解決するため，また，今後進むであろう地域主権・地方分権・道州制と，地方議会の果たす役割はますます重要になると思い，政治の道を志したところです。本市景気経済の活性化という観点から質問してまいります。

まず第一に，人口，交流人口増加対策，新幹線効果をいかに活用するかについて質問いたします。昨日もマスコミ等で報道されましたが，県内の交流人口が７９８万人，経済効果が４６３億円，これも鹿児島市・指宿市だけの効果であると思っております。九州新幹線効果を，この離島へいかに経済効果を波及していく仕組みを作るかとしまして，ＪＲ九州と船便，早割・特割の制度を活用できないかと，奄美への交流人口をいかに増やすことができるのか。これは週末に限り，金・土に限り，鹿児島奄美の離島へと出港する船の時間を１時間ずらすことができるなら，交流人口が増えるというのは明らかだと思っております。船便の早割・特割が確立できるかがポイントになりますが，この仕組みは政治・行政・関係団体との対話の中で，特に今年２月に立ち上がりました奄美群島成長戦略ビジョン策定作業部会において議論していただき，早急に対応していただきたいと思いますが，当局の見解をお伺いします。

次の質問から発言席にて行います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。それでは早速西議員にお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり，奄美においては九州新幹線全線開通の効果について，また，奄美における恩恵について，実感として奄美においては乏しいんではないかと，私自身感じているところであります。議員のおっしゃる海路について，週末をもって時間を１時間相当変更するなり，工夫をこらしたらどうかということでございますが，現在にいたる経緯を少し述べさせていただきたいと思います。

九州新幹線全線開通間近の平成２３年１月中旬に九州旅客鉄道株式会社旅行事業部が作成いたしております，九州の島々のパンフレットから，奄美が削除されるとの情報がありましたので，鹿児島県旅客協会マルエーフェリー，マリックスライン，鹿児島県福岡事務所とともに，ＪＲ側に協議をし，削除してはいけないと，従来どおり掲載していただきたいというふうに申し上げ，我々の思いが通じた経緯がございます。

また，平成２４年度の鹿児島県の当初予算案において，新規事業の錦江湾・離島航路修学旅行利用促進事業を導入して，新幹線の全線開通効果を大隅・離島地域に波及させるため，新幹線航路を利用する修学旅行について，１人当たり上限３，０００円程度の航路運賃助成を盛り込んだ予算案が上程されております。通常，修学旅行の行程を含めた入札は，実施の１年から２年前に終了しているようであります。平成２４年度で大幅な増加があるとは期待薄でありますけれども，鹿児島県としても複数年の事業継続を予定しているとのことでありますので，２４年度は宣伝を兼ねての事業活用になるかと考えております。この事業により新幹線で鹿児島を訪れた修学旅行客が船舶を利用し，奄美にも誘客する機会の

創出になればと期待をしているところでもあります。本市においても，九州新幹線のお客さんを奄美へ誘客する交通二次アクセスとして，定期船は重要な交通手段だとの認識はいたしております。議員御指摘の出港時刻の変更につきましては，これまでも種々議論を重ねてまいったところであります。最終寄港地那覇での荷役作業時間等のこともありまして，なかなか進んで，思いどおりに来なかったという経緯があると伺っております。いずれにしましても，新幹線の開通という新たな状況を踏まえまして，あらゆる機会を通じ，関係機関と連携協議をしてまいりたいと存じますので，どうか時間を貸していただきますよう，議員の御理解もお願いを申し上げたいと思います。

１番（西　公郎君）　確かに今までの経緯はあったとはお聞きしていましたが，是非ともですね，この効果を奄美に波及させるという思いは，時間かかるかも分かりませんが，是非とも本市における課題，群島における課題として前向きに進めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

次に，果樹加工場，アンテナショップの今後の計画についてお伺いします。３月５日の元野議員からの一般質問でもありましたが，奄美市総合計画書前期基本計画の中の主な取組に，選果場，直売所施設，農産物加工施設の整備推進と記載されていますが，今後の年次的経過についてお伺いします。

農政局長（東　正英君）　お答えいたします。選果場の整備につきましては，出荷基準の統一を図るとともに，集荷・選果の体制を整備し，安定出荷・有利販売による生産者の経営安定及び産地化を目指すため，奄美大島５市町村及びＪＡあまみが広域連携を図り，今年度から来年度にかけて奄振事業の非公共事業を活用いたしました，奄美市名瀬朝戸地区に整備をしております。今年度の事業といたしましては，選果場施設本体を現在建設中でございまして，繰り越しまして来年度には選果場施設本体の完成を予定しております。その後に選果機械の設置をいたしまして，設置とホークリフトの導入を計画し，来年の２月には供用開始を予定しております。

次に直売所施設につきましては，奄美市の農林水産物の直売所施設や交流施設として，今年度から来年度にかけて社会資本整備総合交付金を活用いたしまして，笠利町節田地区に整備を計画しているところでございます。今年度は測量設計業務で設計者から提案する指名型のプロポーザルを行いまして，来年度は各施設の詳細設計と建設を行い，平成２５年４月からの供用開始を予定しております。

また，農産物加工施設につきましては，来年度の選果場完成，供用開始による規格外量等を把握しながら，規模や機能についての整備計画を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

１番（西　公郎君）　直売所，アンテナショップの僕のイメージとしましては，首都圏におけるアンテナショップを群島一丸となり，奄美群島物産協会が主になると思いますが，向こうで外貨を稼ぐ仕組みを作るべきではないかと考えております。どうして群島にこだわるかというと，奄美市単体であれば，春夏秋冬出せるものがないでしょうと思っております。春夏秋冬動かすために，群島一丸で販売する仕組みが必要ではないかと考えていますが，当局の見解があればお聞かせください。

産業振興部長（川口智範君）　一昨日来，御答弁しておりますように，地場産品等の販売に関しまして，これまでは物産展にややもすれば偏りがちだったということで，市長のマニフェストにもありま１００人応援団の中で応援団店舗活動を始めたいということでございます。議員おっしゃるように，地場産品を首都圏，大都市圏で販売するということは，外貨を稼ぐために重要なことだと認識しております。群島全体という部分につきましては，また，社団法人奄美群島観光物産協会が４月に設立されます。その中でアンテナショップという構想もありますので，そのあたりとの兼ね合いをどう考えていくかということでございます。ただ，群島で全部一緒になりましても，即大きな百貨店的なような形のアンテナショップというのは大変難しいんじゃないかと。投資がどのくらいになるのか，このあたりの部分との兼ね合いになって来るかと思います。そのためにも，そのつなぎとして１００人応援団の中で分散型のアンテナショップ，こういった部分の活用を，まずは図っていきたいと。その上に立って百貨店的というのか，

１か所に集中するようなアンテナショップ，こういったものが計画できればなという期待を持っているところでございます。

１番（西　公郎君）　ありがとうございます。次に，なぎさ園跡地についてお尋ねします。
　本市総合計画書にて，スジアラ・シラヒゲウニの放流事業の支援，藻場再生事業の促進と記載されています。なぎさ園跡地に漁業関係者の所得向上のために，稚魚放流センターの創設を考えていただきたいと思っておりますが，当局の見解をお尋ねいたします。

総務部長（松元龍作君）　なぎさ園の跡地につきましては，建物の解体撤去後の平成２３年１１月２２日付けで現地引き渡しを受けたところでございますが，具体的な利活用計画につきましては，今後の未利用地活用検討委員会などにおきまして，具体的な協議検討を進めてまいりたいと考えております。御提案の放流事業，それから藻場再生事業などの促進につきましては，私どもも水産資源の持続的利用と漁業経営の安定化に向けた重要な取組とも認識をいたしておりますので，議員の貴重な御提言として検討させていただきたいと，このように思っております。

１番（西　公郎君）　去る１０月，去年１０月の市議選期間中であったと思いますが，スジアラ放流の記事を地元紙で見たのを記憶していますが，現状の放流している稚魚はどういうルートで入っているのかについて，細かく，細かくじゃありませんが，その流れについてお教えいただけますか。

産業振興部長（川口智範君）　シラヒゲウニ及びスジアラの放流事業につきましては，県離島漁業再生支援交付金事業により各漁業集落において取り組んでいるところでございます。放流実績でございますが，平成２２年度におきまして名瀬地区漁業集落でシラヒゲウニ2万３，０００匹，スジアラ３００匹，住用漁業集落におきましてはシラヒゲウニ6，５００匹，スジアラ３００匹，笠利漁業集落におきましてはシラヒゲウニ５００匹，スジアラ３００匹であり，主な仕入れ先としましては，県の機関であります鹿児島県技術開発センターや公益財団法人鹿児島豊かな海づくり協会でございます。以上でございます。

１番（西　公郎君）　ありがとうございます。次に，アーケード街活性化についてであります。
　ツーコアワンモール構想で活性化が図れるかどうか，私自身疑問視しています。もう一つコアを追加したらどうかと思っておりますが，その核として大島紬村的施設を追加し，観光客がアーケードを歩く仕組みを作れないかと思っておりますが，当局の見解をお伺いします。

産業振興部長（川口智範君）　中心市街地に観光施設的な機能が必要ではないかと御質問でございますが，現在，建設を進めておりますＡｉＡｉひろばにつきましては，観光交流拠点施設としての機能を有していると思っております。また，そのような形での補助事業申請もやっております。観光客と地元の人たちが一緒に八月踊りを踊ったり，島唄や市場を含めて島料理などを楽しんだりといった仕掛けづくりを現在模索しているところです。
　また，現在観光客を対象としたまち歩きツアーなども実施しており，今後，観光客を中心商店街に引き込む取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。
　御指摘のもう一つの核として大島紬村的施設の追加につきましては，民間事業者による既に営業をなさっている部分もございます。また，施設用地の確保をどうするのか，あるいは他の類似施設，具体的な話をしますと，現在ある大島紬開会，港町にございます。これの活用をどうはかるかといった，これらとの整合性をまずはクリアしなければならないというふうに考えておりますので，これらの整理がまずは必要じゃないかというふうに認識いたしております。

１番（西　公郎君）　分かりました。次に，公認グラウンドゴルフ場の建設につきまして，大島本島での

公認グラウンドゴルフ場は大和村のフォレストポリスのみだと思っておりますが，本市での建設予定についてお伺いいたします。

産業振興部長（川口智範君）　御質問のグラウンドゴルフ場につきましては，現在，専用コースとして奄美大島には奄美市住用のマングローブパークをはじめ，公共と民間で５か所ほど整備されているものと思っております。そのうち公認のコースは大和村のまほろば大和グラウンドゴルフ場の１か所のみとなっております。グラウンドゴルフにつきましては，老若男女誰でも気軽に楽しめる競技であり，日ごろから健康推進や地域住民の交流などを目的に，各種大会も頻繁に開催されております。人気が高く，現状を見ますと今後も競技人口は増加する傾向だと考えております。このようなことから，本市におきましては現在あやまる岬公園において子供から高齢者まで，広く市民が交流できる場として休憩施設の整備とあわせ，グラウンドゴルフにも対応できる多機能型広場の整備を進めております。御質問の公認グラウンドゴルフの整備につきましては，この広場の広さや整備内容からも距離やコース設定などの必要な条件は満たしているものと考えております。他地区のグラウンドゴルフ場とも連携を図ることにより，あらゆる競技コースの設定やツアーコンペのような形態，また移動ルートを生かした観光などにも対応できるんじゃないかというふうに期待をしているところございます。

１番（西　公郎君）　私がなぜ公認の建設にこだわるかと言いますと，奄美市観光のオフシーズンにシニア層をターゲットとしたグラウンドゴルフ大会を誘致できないかと思っているからであります。奄美観光とグラウンドゴルフをセットとしたツアーを組んでいただき，交流人口の増加を図ることも大事な施策と思っております。それについての当局の見解をお願いいたします。

産業振興部長（川口智範君）　おっしゃるようなツアーの設定につきましては，大変有効なツアーになるかと考えております。そのためにも今後，地域住民はもとより，観光客のニーズとあやまる岬公園全体の利用形態などを考えながら，広場についても整備してまいりますし，また，市の施策の一つとして議員御提案のような先ほどのツアー，こういったものや各種大会・会議，あるいは観光とつなげた誘客にも取り組んでおりますが，本年度から実施しております奄美満喫ツアー実行委員会においてイベントコンベンション開催助成金制度も実施しております。これらの制度も活用しつつ，各施設を有効に結び，島内外の交流の拡大を図ることにより，地域への波及効果が十分発揮できるよう今後とも同施設などの活用方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

１番（西　公郎君）　私がこれまで述べてきたことは，今，奄美の産業の基盤は公共事業による柱が１本だけかなと思っております。そこで農業の柱，水産業の柱，大島紬の柱，観光の柱，その柱が太くなることによって，外貨を獲得し，内需拡大につながり，市民所得の向上が図られるものだと考えております。

次に，防災対策について御質問いたします。第一に災害時におけるヘリコプター活用についてであります。平成２２年１２月定例会において，奄美豪雨災害での教訓として当局答弁は，ヘリコプターによる応急対策が極めて重要だと痛感した。ヘリ搭載型巡視船の配備を要望活動を強く行っていきたいと答弁しておりますが，一般的にヘリ搭載は海上保安部か自衛隊だと認識しております。自衛隊という選択肢はなかったかどうかについてお伺いいたします。

総務部長（松元龍作君）　平成２２年１０月２０日の奄美豪雨災害におきまして，ヘリコプターは笠利地区の人工透析患者を名瀬まで搬送したほか，孤立しておりました市集落に九州電力の発電機を空輸するなど，役割を果たしたところでございます。この経験からも，災害時におけるヘリコプターによる応急対策は，極めて重要だということは，現在も認識をしているところでございます。自衛隊の配備という選択肢はないのかということでございますが，議員御承知のとおり，奄美豪雨災害ではもちろん，その

後の東日本大震災，紀伊半島豪雨災害時における自衛隊の救助活動は極めて重要で，被災者にとっても心強い存在だったとは認識をしているところでございます。奄美を含む離島にとっては，災害時において自衛隊の迅速な救助活動が行われることは望ましいことと考えますが，配備ということにつきましては，先日，瀬戸内町の誘致促進協議会が防衛庁や国会議員を訪ね，海上自衛隊の拡充とあわせ，陸上自衛隊の誘致の要望を行った旨の報道がありました。私どもといたしましては，国防に関することでもございますので，現段階ではこの辺を見守ってまいりたいと考えております。

１番（西　公郎君）　私がなぜ自衛隊にこだわったかと言いますと，地上でも活動ができまして空でも活動ができると。こういう議論も議会，行政，関係団体で今後行うことができればと思っております。

次に，消防団待機室未整備地区についてであります。奄美市名瀬下方地区を管轄とする消防団，平松・浜里は消防車車庫のみだと思っております。また，平松地区は集会所も未整備地区であります。消防車ごと地域コミュニティ施設として平松・浜里・小宿の３地区を視野に，消防団待機室の車庫は早期実現を望みますが，当局の見解をお伺いいたします。

総務部参事（原田俊光君）　御質問の平松・浜里・小宿地区への消防団待機室付き車庫につきましてお答えをいたします。

議員御案内のとおり，奄美市名瀬下方分団が管轄する平松・浜里地区につきましては，消防団車両２台の車庫で，消防団待機室はございません。小宿地区につきましては，可搬式小型動力ポンプの格納庫であります。消防といたしましても，この地区への消防団待機室付き車庫の必要性を感じており，現在，市の関係部局とも検討をいたしているところでございますので，御理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。

１番（西　公郎君）　次に，ハザードマップ見直しについてであります。１年前の東北震災において想定外が多発していますが，本市の震災，とりわけ津波についてのハザードマップの見直しについて，この質問は昨日，平川議員にもありましたが，もし内容等についてですね，細かいことがあれば，追加で御説明いただければ助かります。

総務部長（松元龍作君）　ハザードマップの見直しにつきましては，今年度ハザードマップを作成する予定をいたしております。ハザードマップにつきましては，洪水ハザードマップと津波ハザードマップでございます。

内容といたしましては，特に今質問がありました津波についてお答えをいたしますが，津波ハザードマップにつきましては，想定遡上高，要するに笠利地区・名瀬地区・住用地区で地震が，仮に近海で地震が発生した場合の波の高さと言いましょうか，遡上高で浸水予測を行って作成をするものでございます。浸水被害想定区域は，地図がございますけれども，これはまたできましたときにお見せいたしますが，笠利地区，それから名瀬地区・住用地区のこの三つの部分に分かれております。そこで，浸水の深さ，どの点まで上がって来るかということを０メートルから０．５メートル未満の区域，それから０．５メートルから１メートル未満の区域，１メートルから３メートル未満の区域，こういう区域に分けます。さらには土砂災害危険箇所，避難場所や公共施設，その他地区ごとに必要な情報をこのハザードマップに含めて皆さんのほうにお配りする予定をいたしております。印刷部数は２万４，０００部でございます。全世帯に配る予定をいたしております。

それで，その中の先ほど申し上げました遡上高でございますが，現在，作成中のハザードマップには，これまで奄美大島が受けた最大の津波であったといわれます明治４４年の喜界島地震による津波を想定をいたしております。この津波の遡上高は，笠利町の大笠利で７．１メートル，名瀬小湊で６．９メートル，名瀬港町で４．８メートル，住用町山間で４．５メートルと想定をいたしております。この遡上高は現在の県の地域防災計画が基になっておりまして，今回見直しを行います奄美市の地域防災計画も

この遡上高を採用することにいたしております。ただ，国のほうの中央防災会議におきましては，新しい地震に対する指針，津波に対する指針を示すということでございますが，現在のところ示されておりませんので，先ほど申し上げました喜界島沖地震を基準として今回作ります。これでこのあと国の中央防災会議で示される指針ができましたら，それに打ち変えて，新しくもう一回ハザードマップを作りなおして皆さんに配布すると。手戻りにはなりますが，今のところはこういうことで見直しを予定をいたしております。

１番（西　公郎君）　そういう一般家庭にお配りするということでありますから，そういうことによって自主防災組織の組織率の低い奄美市名瀬において，防災組織の啓発に活用できればと思っております。

次に，災害時における消防と各漁協との提携についてお伺いいたします。外界孤島の奄美において，陸路が遮断された場合に，空か海からの対応しかできないと思います。災害時における消防と各漁協との間に協定は存在していますか。お聞きします。

総務部参事（原田俊光君）　御質問の災害時における消防と各漁協との協定についてお答えをいたします。

大島地区消防組合といたしましては，災害時における消防と各漁協との協定は締結をしておりませんが，奄美市が各漁協と災害時における小型船舶による人命救助及び物資等の緊急輸送に関する協定書を締結しておりますので，災害時においては奄美市と連携を図りながら対応してまいりたいと思います。また，大島地区消防組合は平成２２年１０月１２日に奄美海上保安部との相互協力覚書を締結しており，水難事故等の対応につきましては協力体制が整備されております。以上でございます。

総務部長（松元龍作君）　議員がおっしゃいますとおり，災害時にがけ崩れなどにより陸路が途絶し，孤立化した場合は議員の御指摘のとおり，人的搬送，物資輸送は空輸か海上搬送の方法しかないと思います。一昨年の奄美豪雨災害時におきましても，孤立化した集落が発生し，漁業組合員所有の船舶で人的搬送，物資輸送を行いました。このことを教訓として，昨年１０月，奄美市と名瀬漁協，奄美市と奄美漁協との間で，災害時における人命救助及び物資等の緊急輸送に関する協定を締結をいたしました。本協定の中には組織図は記載されておりませんが，協力要請や連絡体制などについて記載がされております。また，地域防災計画の中には組織図が整備され，その中に消防対策本部も設けられておりますので，災害時は対策本部と消防，両漁協が連携して災害に対応できる態勢となっておりますので御理解をお願いしたいと思います。

１番（西　公郎君）　ありがとうございます。さて次に，三儀山バイパスについてでありますが，平成２３年２月の第１回定例会において，代替道路という観点から必要であると答弁されていますが，今後の予定について当局の見解をお伺いいたします。

建設部長（田中晃晶君）　三儀山バイパスについてお答え申し上げます。仮称でありますが，仮称三儀山バイパスにつきましては，平成９年に策定いたしました名瀬市都市計画マスタープラン，それから平成１６年に策定いたしました県の都市計画区域マスタープランにおいて，整備すべき道路だというふうに位置付けられているものであります。ただ，今般の道路事業を見ますと，現在整備中の国道５８号線にあります網野子バイパスやおがみ山バイパス事業の進ちょく，また，県や市の財政事情などマスタープラン策定時とは大分情勢も変化してきていると感じております。しかしながら，仮称三儀山バイパスは朝夕の塩浜・矢之脇町周辺の交通渋滞の緩和や，下方・大和村方面へと，市街地を結ぶ災害時の代替道路としての機能を担う道路であるというふうに考えております。それらのことから必要性についても十分に認識をしているところであります。市といたしましても，現在実施中の国道５８号線の道路整備の進ちょく状況や国の道路予算の動向なども踏まえながら，計画から事業化に向けて，今後とも県と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

１番（西　公郎君）　ありがとうございます。次に，名瀬港駐車場問題についてであります。
　連休・お盆・年末年始といった港利用が混雑する時期に，奄美市名瀬在住の市民の皆様が名瀬港の駐車場を利用できないという状況を当局は御理解していらっしゃいますか。

産業振興部長（川口智範君）　名瀬港，名瀬新港の待合所近くの駐車場についてでございますが，港湾管理者である大島支庁建設課によりますと，本来の目的は送迎用駐車場であり，入港の１時間前の出港後の３０分に限り解放するということでございました。ただ，空港のように周辺に民間駐車場もない中，笠利や瀬戸内町など遠方から来る旅行者に配慮し，１週間に限り駐車利用を認めているということでございます。議員おっしゃいましたように，連休あるいはお盆・年末年始といった混雑する時期については，遠方からの利用者をまずは優先したいと，そういったことで，名瀬の方々については宿泊利用，これを控えるように呼びかけを行っているということでございました。御指摘のように混雑時期のおいて名瀬在住の市民の皆様が利用しにくいという状況は，本市としても把握いたしております。解決策に向けた協議を港湾管理者である鹿児島県とも今後協議を行ってまいりたいと，このように考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

１番（西　公郎君）　確かに支庁の港湾課と絡み，県との絡みを理解しておりましたが，あの代替地がないスペースの中で，上に上げるしかないのかなと思っておりますが，本市としても協議していただけるということでありますので，何とか解消の方向で協議していただければと思っております。
　次に，大島工業高校跡地についてであります。閉校となりました大島工業高校の体育館・武道館・グラウンドを広く市民へ開放していただきたいと思っております。昨日の竹山議員からの質問と重複しますが，奄美市の意向が反映されるということでありますので，当局としての今後の方向性についてはいかがお考えでしょうか，お伺いいたします。

総務部長（松元龍作君）　大島工業高校の跡地につきましては，昨日も答弁したとおりでございますが，今後，県と，それから十分打ち合わせをいたしますけれども，広く地域の皆さんの御意見など，それから関係団体の御意見，そして議会の皆さんの御意見もお聞きした上で，庁内で今，取りまとめております会議の中でも相当数利用についての提案がございましたので，それも含めまして，この大島工業がどのようにするのが一番ベター，ベストな方法なのか，皆さんで協議した上で，また県のほうに十分協議をさせていただきたいと，このように思っております。

１番（西　公郎君）　グラウンドについてはですね，３月５日の渡議員，３月６日の大迫議員からもありましたが，多目的にサッカー場なり，サッカー場の整備が急務であるという質問であったと思っております。そこら辺りも踏まえて，整備する必要がないんですよね，既存の施設でありますから。そういう意味で市当局がこのグラウンド，体育館，僕自身，教室を開放してくれということは思っておりませんので，市民に広く開放できるような方向で，是非とも検討していただければと思っております。
　次に，ツーコアワンモール構想についてでありますが，これも昨日の大迫議員と若干だぶります。
　本市の現状，最後の１件の銭湯が営業しております。経営者も御高齢であるため，あと何年営業が続けられるか分からないという状況のようです。この銭湯が営業していく限り，高齢者の憩いの場として，本市が固定資産の減免をやられているということでありましたので，これ以上の支援をどうのこうの言うことは控えますが，将来的にですね，もしこの銭湯が閉鎖した場合に，奄美市としては今後の方向についてどうお考えでしょうか，お伺いいたします。

市民部長（田丸友三郎君）　市が銭湯を経営するとか，そういったことは今のところ全然考えてはおりません。今，議員のお話の中にもありましたように，銭湯の持つ効果といたしましては，心の癒しやコミュ

ニティの場として，また，あるいは公衆衛生上必要な施設であると考えております。今後の将来に向けてのお話になりましたけれども，市民の健康増進の観点なども含めましてですね，他の部署も含め，研究課題とさせていただきたいというふうに考えております。

１番（西　公郎君）　確かに本市ではタラソがあります。高齢者は海水パンツ等をはいて風呂に行くという感覚はまだないのかなと思っておりますので，是非とも次期見直しというか，計画の中にそういう構想も持っていただければと思っております。

若干早くなりましたが，最後になりますが，私は当選後，ある人に言われた一言を生涯忘れないと思っております。それは，西さん，これからあなたは税金で生活するんですよと言われたんです。それを一生忘れたら僕はいけないと思っております。先輩議員の方々も２３名いらっしゃいますが，初心に戻ってもっと，もう争う時代ではないと思っております。もっと大局で市民のため，群島民のために，共に知恵を出して，この難局を乗り越えて行きましょうじゃありませんか。よろしくお願いいたします。ちょっと時間的に早い部分が，足りずに早くなりましたが，本当，ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で新奄美　西　公郎君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１０時１６分）

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします（午前１０時５５分）

引き続き一般質問を行います。

次に，奄美民主の会　戸内恭次君の発言を許可いたします。

１０番（戸内恭次君）　市民の皆さん，議場の皆さん，おはようございます。私は奄美民主の会　戸内恭次でございます。

一般質問に入ります前に所見を述べさせていただきます。その前に今回質問をする順番を入れ替えをしたいと思いますので，よろしくお願いいたします。今回質問の主題１，２，３とございますが，３の国道５８号線改良事業についてを最初に質問をして，その後に１．末広・港区画整理事業について，２．久里町砂防ダムについてを質問させていただきますので，どうぞよろしくお願いをいたします。

今，この国の政治は，大変混迷を深めております。国民の多くが政治不信に陥っているということは，民主党政権を担ぐ私といたしましても，お詫びをしなければならないと思っております。さて，最近のニュースで，企業年金資産が消失をした，２，０００億円だとも言われておりますし，８８万人が影響を受けたといわれております。いわゆるＡＩＪ問題でございます。中小企業を食い物にした有様は，まるで年金にたかるシロアリのようです。いわれておりますのは天下りがあったためにこうなったのだということでございます。思い起こせば旧社保庁時代に消えた年金事件もございました。これは長期政権の残した負の遺産であり，改革をやり続けなければなりません。そこで，日本国憲法の前文の一部を紹介をしながら意見を述べさせていただきます。日本国民は，正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し，われらとわれらの子孫のために，諸国民の共和による成果と，わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し，政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し，ここに主権が国民に存することを宣言し，この憲法を確定する。そもそも国政は，国民の厳粛な信託によるものであって，その権威は国民に由来し，その権力は国民の代表者がこれを行使し，その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり，この憲法は係る原理に基づくものであるとあります。私は大変すばらしい前文であると思っております。ところが現実は，その権力は官僚の代表者がこれを行使し，その福利は官僚がこれを享受するとなっているように思われてなりません。これは先ほどの問題も，こうしたことで私も考えをしているところでございます。政治のレベルは住民のレベルといわれます。奄美市行政のレベルはこの私たちの市議会のレベルであるといわれます。今回，議会基本条例に基づいて議会報告会が名瀬地区，笠利・住用地区で行われました。議会に対する批判や注文

が多く出され，心しなければならないと感じております。理想の奄美市づくりに共に頑張りましょう。
それでは最初の質問に入ります。
国道５８号改良事業についてでございます。渋滞解消を目的とする事業である和光トンネルでございますが，この和光トンネル効果を更に向上促進するためとして，国道事業枠の中で現在計画をされて買収が行われている土地を，更に延長して，支庁通りまで延長し，ストレートな道づくりができないか。これを国・県へ提案をしていただきたいということで，質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。これからの質問は発言席で行います。ありがとうございます。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

建設部長（田中晃晶君）　議員の御指摘のとおり，永田橋交差点の朝夕の交通渋滞が著しいことについては承知をしております。市といたしましても，現在，県が検討中であります永田橋交差点から末広交差点までの整備を行うことによりまして，渋滞はかなり解消できるものだというふうには考えております。また，おがみ山バイパスは市街地での災害時などに備えた避難道路や代替道路として，また，交通渋滞混雑の解消として，古見本通りを補完する幹線道路としてのバイパス性の必要性についても認識をしているところであります。
末広交差点から支庁通りの交差点までの，和光トンネルの効果促進事業としての提案でございますが，市といたしましても，先ほど申し上げましたように都市計画区域マスタープランにおいて県道名瀬瀬戸内線で，仮称でございますが三儀山バイパスルートとの連結も視野に入れた構想でもあります。今後の道路網等の在り方や事業の効果を含めまして，現在実施中の国道５８号線道路整備等の進ちょく，更には国・県の道路予算の動向を踏まえながら，県のほうへ要望してまいりたいというふうに考えております。

１０番（戸内恭次君）　ただいまお答えをいただきました。しかし，その中にですね，末広通りを整備することによって渋滞解消ができるというお話がございましたけれども，この末広通りの区画整理事業というのはですね，基本的には商店街活性化のためであるということが事業目的であるというふうに伺っております。しかし，それを交通の道路の抜け道というふうな位置付けというのはいかがなものかと。おがみ山トンネルとの整合性はないと。当初は整合性があると言いながら，最近の行政の皆さんのお話では整合性はないというようなことで言われておりますので，その付近の考え方がどうも理解できないんですが，その交通の抜け道としての末広通りの整備とは異なるのではないかと思いますが，今一度お願いします。

建設部長（田中晃晶君）　ただいま私は末広通りが渋滞緩和になるというふうには申し上げておりません。再度今の部分を申し上げます。現在，県が検討中の永田橋交差点から末広交差点までの整備を行うことによってというふうに申し上げたのでありまして，末広通りがうんぬんといったことではございません。

１０番（戸内恭次君）　私の聞き違いであったようでございます。それで再度お尋ねいたしますが，現実的にこのおがみ山ルートを造らないと，次の提案はできない，あるいは発想はできないというような意見が従来からあるわけでございますけれども，現在のおがみ山ルートというのは，一時凍結になっている。しかし，これが本当に必要性があるのかということもＢ／Ｃ等からかなり疑問があるということで問題提起されているわけでございますが，そのおがみ山トンネル以前にこうした，まずはすぐにでも解消のできる，渋滞解消のできる工事ということで，永田橋から末広，失礼しました，大島支庁，その周辺の支庁通りまでの道路と，道路の整備ということについて，中途半端な形で今現在なされているわけでございますが，それを一つのしっかりとした形のものにできないものかと。必要な事業は必要であります。公共事業が悪いわけではございません。必要な事業は公共事業は必要でございますので，その付

近をもう少し効果的な事業として提案をもっと具体的にしていただけるようなことはできないのか，再度お尋ねいたします。

建設部長（田中晃晶君）　先ほども申し上げましたが，今後の道路網の在り方につきましては，事業の効果等も含めまして，それから今現在の進ちょく，それから国・県の道路予算の動向を踏まえながら進めてまいりたいというふうに考えております。

１０番（戸内恭次君）　田中部長から何度も答弁をいただいておりますが，市長におかれましては，この点についてどういうふうにお考えでございますか。お聞かせください。

市長（朝山　毅君）　先ほどの一般質問でもありましたが，いわゆる支庁通りまで，その延長として三儀山バイパスという構想が合併前の旧名瀬市において，平成９年に構想として立ち上げられ，平成１６年には旧名瀬市において同様の構想，計画等が論議されたというふうなお話であったかと思います。その詳細については，私はその時のことを存じ上げませんが，今般，小宿地域の下水道事業，併せて都市区画整理事業が緒に就こうとしております。そういうもろもろの時代の要請，現状からいきまして，いずれその構想は具体化していくことになるかもしれません。ただ，それについては，事業採択には国・県において，また当該市町村において，３年，４年，５年とかかるものが一般的な公共事業の実態であります。そのようなことを考えますと，今から議論をしていくということは大切なことでありますが，その以前に現在進められている事業がどのような進ちょくの状況にあり，その延長としてどういうふうに事業が進められていくか，その可能性は，具体性はという，財政を裏付けしたことが大変貴重なことになってまいります。そのような意味において議員がお話になっていることは，構想として，またいずれの計画として当然のことであろうかとは存じますが，今，実態においてはそのような状況下にあって，ことはあるかもしれませんが，その事業計画については，現在，白紙の状況であります。ただ，県や国と今後，そのような形を含めて，現在，進めている事業が進ちょく状況をしっかり踏まえて，完成に至るめどが立つ時期には，当然そのようなことも具体化していくんではないかというふうなことを考えている，私の現状であります。

１０番（戸内恭次君）　ありがとうございました。前の今，お答えをいただいたんですが，恐らく市長は三儀山ルートを中心に考えての御答弁だと思います。私は今回の質問は和光トンネルの効果促進事業という立場で，この国道事業枠の中で早急に整備できないものかというふうな質問をさせていただいておりますが，いろいろ手続き的な問題等もあると思いますが，その三儀山ルートの話というのは，それはそれこそ長期的に考えなきゃいけない問題かもしれませんが，緊急の課題として，既に大島病院の所，旧タカラ，宝納さん宅の所の事業所ですね，タカラ屋の所まできているわけですね。それから先，大島病院のほうまで延びているわけですが，それから先ですね，支庁通りまで延びる，そういったことが今現在，和光トンネルができてから非常に混雑を来しているわけですが，それを解消するためにもストレートな道づくりが周辺の住民との話し合いをしながらですね，延ばしていくということはどうなのかということでございますが，再度その付近を早急に取り掛かるというようなことはできないのか，お尋ねいたします。

建設部長（田中晃晶君）　何遍も御答弁申し上げておるのですが，私どもも県のほうも，今，この間から要望を出され，先般，先般と申しますか，前議会でも，中でも戸内議員さんのほうから，永田橋から末広交差点までの整備を急ぐべきじゃないか。それが渋滞緩和になるじゃないかというようなことをお話も受け，我々のほうから県のほうに要望書も出しておるところであります。そのことが今年度２４年度に県のほうは永田橋交差点から末広交差点までの整備を計画しているところです。その整備をやることによって，今の渋滞が，交通渋滞が大分緩和されるんじゃないかと，そのように検討しているというこ

とでございます。以上です。

１０番（戸内恭次君）　今お話なさったようなことを，確かに景観をよくするために，市民からの要望もありますので，永田橋周辺の整備というものは望まれておりますが，今現在の敷地を整備をしただけで，道路の渋滞が解消になるということは，誰が考えてもできない話でございます。確かにその整備することによって広くなるということはございますけれども，その先はそれこそまた，従来の道に戻るわけでございますので，とても解消にはできません。そういうことで，再度要望しておきたいのは，何とかそういう渋滞解消のために整備をしていただきたい。国道事業枠でやっていただきたいということを要望申し上げて，次の質問に移ります。

次，末広・港土地区画整理事業についてでございます。審議会の答申で直接執行，いわゆる強制執行ですが，やむなしとしている。従来から市は強制執行はしないと断言しております。これを反故することになれば，重大な行政不信になると思われますが，市長はどう判断されるのか，お聞かせください。

建設部長（田中晃晶君）　まず末広・港区画整理審議会において，直接施行もやむないという意見が出されたことの経緯について御説明を申し上げます。昨年７月に行われました審議会の意見を聞き，仮換地指定を行いましたが，その後，県の行政不服審査請求が提出をされて，却下をされたという件，それと中心市街地まちづくり事業検証特別委員会が設置されたことなど，事業の進ちょく状況について，先月２月に行われました末広・港土地区画整理事業審議会において報告をしたところであります。この審議会からは，対象者の換地は他の換地に比べ十分なものであると。また，市は時間をかけ交渉を行ってきたが，現段階でも理解が得られてないという状況下とすれば，区画整理事業の進ちょくに重大な影響を与えるので，直接施行もやむを得ないという意見が出されたものであります。

この意見を受けて，市の判断が今後の方向性でありますが，まず審議会の意見は尊重しなければならないと考えておるところであります。平成，周りの状況でございますが，平成２２年度末におきまして，事業費ベースで約４３パーセントの進ちょくがあることや，それからこの事業の影響もあると思われる通行量の減少により，商店街からの事業の速やかな進ちょくの要望が出されておること，また，区域内の関係権利者から事業の進ちょくが遅いことに対する不満などが増しており，個人の思い，主張と申しますか，と全体の公共福祉・利益を考慮すると，直接施行についても検討していかなければならない時期にきているのかなというふうに思っております。しかしながら，一人の権利者と施行者の信頼関係の観点から，最後まで権利者の御理解と，御理解が得られるように，今後とも誠心誠意御理解いただけるように交渉してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いをいたします。

１０番（戸内恭次君）　確認をいたしますが，強制執行をしないで，最後の最後まで理解を求めるために市はやるんだと，そういう理解でよろしいですか。

市長（朝山　毅君）　議員が，強制執行はしないと言ったということで，お話でありますが，私の答弁，また以前の市長の答弁を議事録を見てみますと，そのようなことがないように，誠心誠意努力をして理解を得るようにやっていきますというふうなことを申し上げております。言葉のあやでありましょうが，そこら辺を十分お含みおきいただいてください。これは強制執行しないということを約束して，それを反故したという言葉になりますと，言葉として意味が違うということになりますから，念のため申し上げさせていただきたいと思います。そのようなことがないように，誠心誠意粘り強く権利者と話をしてまいりたいということでありますので，どうかそのことを御理解いただき，ただ，今部長が申し上げましたように，あらゆる環境の中において，二者択一，結論を出さなければいけない時期が来たんではないかなという，事務当局として，考えている時期に来たという，この一番何と言うんですか，結論を迫られる時期にきているということについて，私どもは反省をしなければいけないと思っております。反省をしながらも，なお誠実に続けていくことはやぶさかでないことも申し添えておきたいと思います。

１０番（戸内恭次君）　今，市長のほうは強制執行をするとは言ってないよと，ただ強制執行しないように努力するということでしたというようなことでございますが，平成２２年３月６日の南海日々新聞ですね，同じく奄美新聞でも出てますが，こういうような形でですね，新聞社あるいは一般市民は強制執行はしないと，こういうような市長の答弁であるというようなふうに理解をしているわけであります。そこで，強制執行をしないとは言ってないということでございますが，また，同じ議事録を読んでおられるから分かると思うんですけれども，平成２１年の第１回臨時会，第２回定例会，２１年６月１８日の議事録ですね，その１８１ページですが，私が，市長，これは平田市長に対してですね，市長，お願いします。お尋ねいたします。強制執行はしない，しかし皆さんの理解を得るために努力しますという話は前から伺っておりますが，その言葉には間違いございませんかという質問に対して，平田市長のほうは，そのとおりですと。基本的に強制執行はしない。そして理解を求めていきますという，そういうふうな理解のできる議事録なんですが，市長はこの議事録は読まれたんですか，お尋ねします。

市長（朝山　毅君）　読ませていただきました。したがって，言葉の前段と後段の言葉のあやかなと，申し上げた人，また受けられた人との言葉のあやであるかなというふうな感じをいたしたところであります。

１０番（戸内恭次君）　これは，平田市長がですね，強制執行はしないと，これはもう事業が着手されていませんから，計画段階の話でございますので，ややもすればですね，事業を計画する段階までは強制執行しないよと，ソフトなイメージで事業推進をしていって，また，地権者の皆さんをも同意をさせたかもしれませんが，事業が始まったら，強制執行する，あるいは昨年の９月まで，これは前回の答弁で田中部長が言っているんですが，昨年の９月まで更地にする予定だったという８番街区で，それがなされようとしているわけですが，その８番街区のことも９月までというふうな，時期的にですね，今３月ですから，もう何年もその事業は進められて，予定から何年も進んでいるということではなくて，本のつい９月までにしなきゃならない事業が，もう奄美市でも前例がないといわれる直接施行をしようという，そこまできているのかなと。これは住民，地権者の皆さんも本当に厳しい環境に置かれるわけですが，そこまで市が逆に追い詰められているのかなと。市が逆に追い詰められているのかなと，そういう気がしております。いわゆる住民との約束も反故にしてしてでもやろうと，直接施行しようと。そういうふうなですね，気持ちを感じますので，市は追い詰められたらそういうふうに直接施行して事業推進とできますが，住民は追い詰められたまま一生懸命我慢していますね。本当にこの我慢というのは大変なんですよ。住民の我慢は大変，逃げ道もないんです，住民は。自分たちの生活，それこそ生命を維持するためのそういう場所を失うことになる。一生懸命我慢しているわけです。行政はそこをですね，突破するために行政は直接施行しようという。朝山市長はですね，御自分ではそのお答えの中で強制執行をしないといったことはないよと，あるいは努力すると言っただけだよ，というようなことをおっしゃるかもしれませんが，２２年３月５日の第１回定例会ですが，私の質問で，従来から強制執行はしないというふうに言われておりまして，また，それは議事録にも載っておりますし，説明会の中でもそういうことは言われておりますが，市長におかれてはいかかですか，朝山市長，というふうな問いに対して，ただいまの戸内議員の質問にお答えしますということから，ずっといきまして，最終段階では絶対避けていかなければならない，避けなければ，避けていかなければいけない，これが公共事業だと。やはり住民と行政が一体となってやる。正に公の仕事であると思っておりますので，避けていきたいと思っております。こういうふうなことを述べておられます。私のまた，質問に対して，市長は奄美群島内で各種大きな事業がなされた経緯がございます。いずれの大きな事業においても，かような強制執行と法的措置が取られるような事業は私は記憶にございません。大変大きな事業であるだけに，なお一層の時間をかけても，努力していくことが我々行政に与えられた大きな有形無形の責任であると思っておりますので，そういうことは毛頭考えておりません。こういうふうに断言しておられるんですね。こういう議

事録あるいは議会の傍聴に来た人たち，あるいは新聞を読んだ人たちは，強制執行はしないで，この区画整理事業は進められるものだというふうに思っているわけでございますが，私はこういうようなことを住民とのいわゆる約束事のようなことでございますので，それを反故にしてですね，やるということについては，これは本当に大変なことだと思います。改めてお伺いしますけれども，強制執行をするべきだという審議会の意見に対して，もう一度市長としてはですね，まだ十分考慮する余地があるというようなことで，そのソフトなムードから見せた鎧をもう１回隠していただいて，是非，強制執行についてはしないと，そういうことを言っていただきたいと思います。いかがですか。

建設部長（田中晃晶君）　先ほどの一般質問でのことについて，るるお話がございましたが，私が建設部長になりました２１年の２月からでございますが，市長が答弁する前に，私が必ずどの議会でもそうですが，答弁を申し上げております。これが先ほど市長がおっしゃったそのお話の前後の話であります。私は常に強制執行，直接施行のお話ですが，区画整理事業の制度上は可能であります。しかし，現時点では全く予定しておりませんというのが，２１年にお答えした答弁であります。２２年の答弁につきましても，制度上は可能であると，まずこれは前提に置きます。理解が得られるように誠意対応していきます。次の２３年もそうでございます。現段階では直接施行については考えておりません。そのように答弁をした後に市長が今の思いを，考えを述べているところであります。以上です。

１０番（戸内恭次君）　だからどうだって言うんですか。部長，私が答弁したのは，それは市長の答弁よりも権限があるんだと，そうおっしゃるんですか。それはおかしいでしょう。私は市長に答弁を求めたんです。部長のそういう質問に対して，市長に対して私は再度質問をし，市長から答えを得ているわけですよ。あなた市長なんですか。市長がここの奄美市を経営する最終責任者じゃないんですか。住民から票をいただいて，奄美市の代表として奄美市を経営すると任された人なんじゃないんですか。田中部長が市長なんですか。私は今の答弁は理解できません。

いいです，いいです，質問まだありますので。

そういうことで，私は市長の答弁というのは大変重たいと思いますし，この市長が市民にこの議場で約束をされたこと，話されたことを本当に重要なことだと考えますので，再度この強制執行についてはしない，そういうことをですね，従来からの答弁と一緒であるということで，答弁をいただきたいと思います。お願いします，市長。

市長（朝山　毅君）　議員御存じのとおり，本事業については，旧名瀬市時代から議会の議決を経て，この事業は執行されております。私が平成２２年予算編成をいたしまして，今回３回目の予算編成ということになりましたが，その中にも本事業について予算を盛り込み，承認をいただいて事業は執行されているという，市民の代表である議会議員の多数決で決まった予算に対する事務当局，行政当局としての責任の所在を私は大きく感じております。一方，この事業を進める上において，地権者の皆さん方の先代から引き継いだ財産，そしてまた末代子々孫々につないでいかなればいけないという責任上の問題を含めた問題，資産に対して，市が強制的にやるということは，やはり避けていかなければいけない。理解を求めて公共事業であるという事業の状況，そして市民の代表の議会の議決の重みを考えながら，よりよく理解を得るように，最善の努力をぎりぎりまでもやっていかなければいけないと思うのが，いまだもって変わらない信条であります。加えまして，役所の者にもよく申し上げます。ただいまの建設部長の答弁が悪しということであれば，私が答弁をいただいた私の責任でもあります。ただ，公共事業を進める上において大切なことは，原理原則，役所の論理だけでいくものではないよと。相手の地権者であり，相手方の気持ちを尊重しながら進めていかなければいけない，政治には情の部分もある。これを損なっていくと行政と市民とのかい離が出てくる。そこに行政不信が生まれてくるゆえんである。そのことがないように，特に公共事業においては留意をしていただきたいと，常に申し上げているつもりであります。どうか，そのことも含めて，議員も御理解いただいて，この事業はいやおうなしに進んでお

ります。私が引き継いだときも３０パーセントそこら進んでおりました。それらのもろもろのことを考えて，一日も早く形を成して，そして元気のあるまちにしていただければと思っております。地権者の皆さん，多くの皆さん方には大変な無理強いをしたことを反省もしながら，その反省があるからこそ次の夢に向かって展望が開くように努力をしていかなければいけないという，責任の重さは重々理解しているつもりでありますので，どうか地権者におかれましても，議員におかれましても，この現状，実態というものを，御認識いただければと切にお願いをするところであります。以上です。

１０番（戸内恭次君）　市長の苦しいお気持ち，お察し申し上げます。大変だと思います。それと同時に市長も大変でございますけれども，市長は自らの使命として，そういうことをおっしゃるかもしれませんが，その市長の言われる使命以前に，この地権者等は生活がかかっているということですね。民主党も国民の生活第一ということで掲げて，本当に一人一人のそれこそ生活，命を大事にしなきゃいけないということで，政権交代もし，またそういう方向で活動もしているわけでございます。そこで，生活を維持していかなきゃならない人の立場とですね，確かに仕事上，使命感を持ってされる立場とありますけれども，私はやはり生活を第一に考えた上で，そしてそれが使命感と相通じ，前に進むということがあれば，一番いい方法だと思います。そこで，生活を第一にする人たちの意見をですね，吸い上げるということがこの区画整理事業では，本当に軽んじられてきたと。市長は議会が通したからというような逃げをされておられますけれども，確かにそれはそういうふうなことでございますが，その以前の問題としてですね，議場にこの問題を持って来る以前の問題として，どこまで行政が市民と対話をし，市民の気持ちを吸い上げることができたかということなんですが，それができないままに，本当に合意形成もできてないままに，この事業は進んでいるというのが現状だと思っております。

議長（向井俊夫君）　戸内議員にお願い申し上げます。質問の趣旨を明確にして，質問してください。

１０番（戸内恭次君）　議長，こういうことはですね，やはり議論の中にどうしても出てくることでございますので，お許しをいただきたいと思います。

そこで私は市長に対して，今の市長の答弁はですね，なかなか理解できない。気持ちとしては分かるけれども，理解できない。そういうことで今一度，強制執行はしない，最後まで話し合う，そういう基本的な姿勢をお示しをいただきたいと思います。

市長（朝山　毅君）　一言申し上げますが，議会の議決で私が逃げているというお話でありましたが，私は逃げてはおりません。尊重していると申し上げたつもりです。その点，御理解いただきたいと思います。

そして強制執行については，当事者の皆さんには大変心苦しいところもありますが，また，より多くの当事者のほうからは，いろんな文書や口頭により，この事業を進めてほしいと，自分たちの営業計画，生活計画も立たないと，時間がかかり過ぎているというふうな多くの声も寄せられております。そのような意味において，少だから非であり，多数だから是であるというふうな思いはありませんが，いずれ結論を出さなければいけない時期が来るであろうということの中で，私自身反問いたしております。その最終的な結論が，今議員がおっしゃった強制執行をやるかやらないかという決断の時だろうかと思います。そういう決断をすることなく，事業が御理解をいただいて進むように，ぎりぎりまで誠意をもってやっていくということを申し上げているつもりであり，その意思は担当部課長にも示しているつもりでありますので，御理解をいただきたいと思います。

１０番（戸内恭次君）　大変苦しい御答弁でございましたが，これ以上お話を伺っても，これといったことも出てこないと思いますので，お尋ねいたしますが，今お話，部長からもお話があった，その商店街からの文書，要望書等が出ているというお話でありますが，これはいつごろ出されたものですか，それ

はどういう趣旨のものなんですか。

建設部長（田中晃晶君）　どの件を言っているかですが，私どものほうに来ておりますのは，昨年の１２月だったと思いますが通り会連合会のほうで地域の住民アンケートを取った結果等々であります。それからまた，お手紙等もいただいていることも事実であります。それと，また，口頭その他，いろんな方からいろんな御意見をいただいているということでございます。

１０番（戸内恭次君）　それでは，次，移らせていただきます。この事業には納得できない地権者がまだまだ多くいると，いまだに合意形成はできていないと考えるが，今の手法で事業継続はできると判断するのか。このことについてですが，要望書としてですね，国土交通省に対して要望書を出しております。これは約１０名ほどの方でございますが，港町のＡさん，同じく港町のＢさん，港町のＣさん，末広のＤさん，鹿屋のＥさん，末広のＦさん，末広のＧさん，同じく末広のＨさん，末広のＩさん，末広のＪさんというような方たちがですね，要望しております。若干，読み上げますと，要望の趣旨，鹿児島県奄美市で行われてる末広・港土地区画整理事業において，国土交通大臣にＫさんから提出される再審査請求の容認の判断をお願いいたしますと。要望の理由，Ｋさんが奄美市の指定した仮換地への移動に異議を唱えている理由は次のとおりです。仮換地の指定先を現在の居住地を基準に考えてほしい。２．この土地区画整理事業への同意を求めるのであれば，少なくとも現在と同じレベルの生活ができるように配慮するべきである。このＫさんの考えは，今後奄美市から移動を求められることになる，この事業区域に住む私たち土地建物所有者にとって共通の課題です。まだ１０人の方がですね，こういったことで文書３ページにわたるんですが，国土交通省のほうへ要望書としてですね，出しております。これは国土交通省に対し，Ｋさんのほうから再審査請求をしていることと関連をして出されているわけでございます。このように，まだまだ合意形成はできてはおりませんし，今回の審議会が答申をした直接施行の当事者の問題が解決したとしても，次から次にこういう問題は出てくるわけでございます。合意形成ができていないというふうに思われますが，このままでこの事業は継続できるのか，お尋ねします。

建設部長（田中晃晶君）　先ほど来，市長のほうからも答弁を，お考えを，答弁を申し上げているところでございますが，改めての質問でございますのでお答え申し上げます。

　この末広・港土地区画整理事業につきましては，これまで先ほど答弁したとおり，都市計画決定や事業計画決定など，法律に定められた手続きや事業の節目節目ごとに説明会，公聴会，意見の聴取など，関係権利者や地域住民の意見集約や合意形成を図ってまいった事業でございます。また，年度ごとの事業執行にあたりましても，事業の節目ごとに関係権利者への全体の説明会，ブロックごとの説明会，また，個別の説明，それから出前講座等も行ってまいりました。これらのことにより，一層関係権利者や商店街の御理解，御協力をいただきながら，円滑に事業が推進するように努めてまいりたいというふうに考えております。

１０番（戸内恭次君）　今，田中部長のほうから説明がありました。多くの人の参加をいただきながら，議論をしながらここまできましたということで，確かに合意形成ができているようなんですが，それはあくまでも行政から見た合意形成であって，一般市民から見たら合意形成はできてないと，こういうふうにしか見えないわけでございます。その合意形成の取り方，作り方，これもですね，本当にこれでいいのかというようなことが行われてきております。ここでは詳しく述べませんが，一般的には合意形成ができてないから先ほどの要望書のような１０名の方が，まだ地権者ですよ，この方は。地権者がですね，家族を入れますとまだおられますけれども，そういうふうなことでなされているわけですね。この現実をもう一回ですね，しっかり見てほしいと思います。ですから，まだまだこの事業は，もうやっているからいいでしょうと，仕方ないでしょうと，そういう問題ではない。あくまでも住民は合意していない事業であるということを申し上げておきます。ですから，このことについて，再度，本当に一生懸

命，真剣にこの事業の在り方というものを判断をすべきであると思います。

次に，早急に商環境を整備してほしいとの強い要望があるが，このためにはまず空き地となった場所へ店舗を建設することだと考えるが，対策はできないかということでございます。早く事業をやってほしいという気持ちの中にはですね，早く商業関係を整備してほしいと。今，ああいったところに早く建物が建って，そしてお客さんが来て，そして商売がうまくいくようにしてほしいと。壊されたままでは大変だと，その危機感から早くやってほしいということになっていると思います。もう反対者もどんどん押しのけて，どんどんやっていけと，そういう意味ではないと私は理解しております。一つ一つ，商環境をつくりながら，お客さんが入れるようなビジネスができるような環境をつくりながらやっていくということのほうが，いわゆる住宅地域ではなく，商業地域でやっている区画整理事業なんだということを，もう一度はっきり認識してほしいと思います。いかがですか，その点については。

建設部長（田中晃晶君）　ただいま議員のほうから御指摘がございましたように，正しくそのとおりであります。そのとおりでございますので，私どもは一生懸命の努力をしているということであります。答弁いたします。現在，区画整理事業区域内に点在をしている空き地につきましては，関係権利者の換地，宅地，いわば人様の宅地でございます。もう一つは道路や公園になる土地でございます。この換地，宅地や公共用地，つまり道路，公園に他人の店舗を建設するということにつきましては困難でございます。市といたしましては，建物の整理促進を図るため，まちなか共同住宅建設促進事業とか，それから中心街商店街及び末広・港地区店舗併用住宅建設促進事業，更には住宅供給促進税制などの助成制度を設けまして，それらの活用を図っていただき，早期に建物整備に着手させていただきたいというふうに考えているところでございます。

１０番（戸内恭次君）　一般の人が心配しているのはですね，人の土地だから建物が立たない。それは分かっていますよ。そういうことになるから，この区画整理事業を本当にやって，建物が立つんだろうかと，元に戻るんだろうかという心配があるわけですよ。田中部長が人の土地に人のことだからよく分からんというような趣旨のことを話されるわけですが，そういうことではないと思いますよ。やはりその付近を計画的にですね，商店街として形づくれるように，是非，そこは方向づけをしていただかなければならない，こういうことになる，空き地が出てきて，商環境がずたずたになってしまうということは予想されていたわけでございます。そういうことで私たちもずっと反対をしてきているわけでございますが，この意見が取り入れられなくて，突入しているわけでございますが，その責任は取っていただかなければならないと思います。それで，一言ですね，ここでお願いをしておくというか，御注意しておかなきゃいけないのは，いわゆる区画整理事業で建物を取り壊した。その取り壊した後にですね，どうしても隣の土地の壁が壊されたというようなことで，非常に迷惑を受けている人がいるわけでございますね。そういったことを市のほうにもちゃんと整備してくださいということをお願いしているわけですが，そういうことがなされておらないということで，こういうこともですね，一つ一つ，商店街というものは，先ほど申し上げたとおり，住宅街ではございませんので，非常に細かい神経を使っていただきたい。監督する立場の奄美市もですね，業者にきちっとその付近は言っていただきたい。この前もありましたけれども，お店の前にトラックを止め，道路を掘り起こす，そういった作業を夜間，あるいは営業外にやればいいものを営業内にやり，営業妨害をしているという場面もあります。こういったことで時間帯とか，場所とか，しっかりと考えてやっていただきたいものであります。

それから次に質問でございます。東日本大震災でまちが壊された地域を考えたとき，事業の在り方はこのままでいいのか。これは市長がこういう震災地を見てくればですね，このままではいけないなということが分かると思うんですが，なかなかテレビでは実感として出てこないと思いますが，その付近で東日本大震災を考えたときに，本当に今のままでいいのかと，こういう事業の在り方でいいのかということを，一度問うてみたいんですが，いかがでございますか。

建設部長（田中晃晶君）　先ほども触れましたが，今のままではいけないというような御意見等があったということを申し上げましたが，これは先ほど申し上げたように，昨年の１２月の通り連合会が商業者を対象としましたアンケート調査の中で，約５７パーセントの方が，今のままではいけないと，だから事業を早期に進めてほしいという結果をいただいているところでございます。以上です。

１０番（戸内恭次君）　私が申し上げたかったのは，要するに津波でまちが壊される。津波で，自然災害でまちが壊される，東北は。奄美はわざとお金をかけて壊す。こういうようなまちを壊すんですよ。そういうことをですね，考えたときに，本当に贅沢なことをやっているなと。国は１，０００兆近い借金を抱えながら，本当にうめき声を上げているこの国政を考えたときに，本当に贅沢はバブル時代の計画をそのまま走っているというのが，奄美のこの計画なんですね。ですから，そういう意味で本当にこのままでいいんですかと。もうそろそろ中断をして，進行をするのは中断をして，今まで空いた空き地，またつくらなきゃならない建物をそこにつくって整備をいくというべきではないんですか。どんどん壊すだけが先行していっていますから，今。ですから，モデルある，会合でもモデルケースをつくってみたらどうですかと。それからやってみたらどうですかという意見もありました。また，狭いところが商店街にはふさわしいという意見もありました。そういうことでですね，私は東日本大震災とこのまちづくりについて結びつけたわけでございます。

もう一つあります。ＡｉＡｉひろばのいわゆる利用の仕方ですが，これ，大震災がもしあった，津波があった，そういう時に避難場所としてどの程度考慮されたものか，お尋ねします。

産業振興部長（川口智範君）　ＡｉＡｉひろばの防災機能につきましては，私どもがまず考えましたのは，いつでも逃げ込めるような，外から逃げ込めるような外階段をつけますと。正面のほうに，正面の左側のほうに外階段がございます。いつでもだれでも，そこに逃げ込めるような体制をまず取ったというのが１点目です。２点目は，約１０メーターだと思うんですけども，これぐらいの津波にも対応できるような形での建物の高さになっているかと思っております。

１０番（戸内恭次君）　ＡｉＡｉひろばについて，そういうような配慮がされているということで，少しはほっといたしたんですが，私は前回の議会であったかと思いますが，ＡｉＡｉひろばは５階建てにして，逃げ込めるような場所をつくるべきだというようなことを申し上げたんですが，３階建てにはなっていますが，それはそれでそういうことを配慮された。ただ入口が本当に地震の時に開くのか，その管理がどうするのか，そういったことは心配でございますが，是非とも地震の時にはさっとみんなが使えるようにしてみるべきで，しておくべきだろうと思います。

それから，まちづくりの基本は世界一高齢者に優しいコンパクトなまちづくりとすべきじゃないかと，こういうことを提案をするわけでございますが，なぜ世界一と言ったかと言いますと，先般のある会議でもですね，日本で３番目だとか，世界一だとか，そういう地域で発信するものがあるといいというようなことがあったもんですから，同じまちづくりをするんなら，こういうコンパクトなまちであるけれども，ここではおもてなしの，あるいは高齢者に優しい，いわゆる弱者に優しい，そういう世界に誇れるまちづくりなんだと，そういう意味でこういう施設が必要だと，道路が必要だと，そういうものがあればいいわけですが，ツーコアワンモールといっても，ツーコアワンモールのまちです，さあ，世界中から，あるいは日本の皆さん，どうぞ見に来てくださいと言ったって，これは見に来る魅力があるものではありません。そういう意味でね，是非同じ１００億以上のお金が掛かるわけです，この事業は。今まで買収した土地を考えますと。ですから，それだけの予算を掛けるんであれば，一観光資源として，是非このまちを，そういう有意義なものに位置付けて，今後は考えてほしいなと思います。

そういうことで，次の質問に移らせていきます。

久里町砂防ダムについてでございます。市当局から県当局へ強く要望し，事業の中止をはっきりとしてもらい，地域住民の精神的苦痛からの解放はできないかということでございます。いかがでございま

すか。もうそろそろ大分時間も経っております。住民と話し合いも十分できました。もう事業はできない，やってはいけない，そういうのが今までの結論でありました。鹿児島県のほうも今までの計画はゼロベースで考えるということをはっきり申し上げております。申しておられます。そういう中で，いまだにずるずると来ているということについて，住民の人たちは大変な苦痛を強いられてございます。強いられているわけでございますので，はっきり市長のほうから，是非，もうこの事業は公園化することによって，終止符を打ったらどうかということで御提案いただきたいんですが，いかがでございますか。

建設部長（田中晃晶君）　今，議員のほうからもございましたように，２１年の県事業，県のほうで県事業評価監視委員会の中で，継続が妥当だというふうに判断をされて，それを受けまして久里ダムのほうにつきましても，今，県と市のほうで地元住民との意見交換会の中で，おっしゃるように住民の意向を踏まえ，話し合いを進めると，そういうことをもちまして考えるもとに，昨年も数回，地元住民との話し合いをもったところであります。市としましても，今後とも市と県と一緒になって，どのような防災対策が必要なのか，住民と地域住民の方と話し合いをし，御理解が得られるように努めてまいりたいというふうに考えております。

１０番（戸内恭次君）　いたずらにずるずるとですね，この事業を引っ張っているというのが印象です。県会議員の県民連合の方も来られて視察もしましたし，役所のほうから，県のほうからもこの役所の方も来られてですね，事業を見ております。ですからもう十分な検討はされたはずです，もう１３年も経つということでございます。本当に，５階建てのですね，ビルと同じ建物が目の前にできるという，そういう風景ですね，考えてみたら大変だと，風景だけではありません。風害，いわゆる風の強さによる，よくビル風も，風のないところでも風が吹くビル風というのもありますが，台風等になりますと，余計，そういった台風被害がおきるんではないかと。昨年，一昨年のいわゆる豪雨水害でも，多少の土砂は流れましたけれども，被害はなかったということで，早くこの事業を中止をして終止符を打ってほしいという強い要望がございますので，その点をお願いを申し上げます。公共事業，終わります。それでは終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で奄美民主の会　戸内恭次君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前１１時５５分）

○

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後１時３０分）

午前に引き続き一般質問を行います。

その前に，戸内恭次君より，先ほどの一般質問においてＡＩＧと発言すべきところをＡＩＧと，失礼しました。先ほどＡＩＪと発言すべきところをＡＩＧと発言したので，訂正したいとの申出がありました。

この訂正申し出を議長において許可いたします。

それでは，日本共産党　崎田信正君の発言を許可いたします。

２４番（崎田信正君）　こんにちは。日本共産党の崎田信正です。今，日本の政治の状況は，これまでも同僚議員が指摘をしておりますように，大変危機的な状況を迎えております。それは２年半前の総選挙で，国民は自民公明の政権を退場させ，民主党政権を誕生させました。日本共産党は，政治を変えたいという国民の思いが表れた結果として，民主党政権に対してはいいものはいい，悪いものはきっぱり反対との立場で臨んできました。しかし，その後の政治は，自民公明政権が行き詰まった財界大企業，アメリカ言いなりの政治運営から抜け出すことができず，沖縄普天間基地の辺野古への移設，ＴＰＰ参加表明，一度は中止を決めた八ツ場ダムの復活，そして社会保障を削りながら消費税の大増税計画など，政権交替に託した国民の期待をことごとく裏切り続けております。そして，これらの政策は私たち奄美

で生活する者にとって影響が大きく，生活，経済，そして平和も脅かすものと心配をされます。市長は１２月議会で税と社会保障の一体改革に対する見解では，今後の持続的な社会保障制度を構築していくためには，現在，進められております社会保障税の一体改革の議論は国全体で取り組んでいく必要があるものと考えている。こう表明されました。確かに税は，税と社会保障は議論を尽くし，国の制度として確立することが必要であります。日本共産党は，税は応能負担の原則，つまり負担能力に応じた負担の原則に基づき，累進課税を強化する所得税の税制改革で先進水準の社会保障を引き上げるなど，社会保障充実，財政危機打開の提言を行っているところであります。

さて，質問でありますけれども，まず最初に市長の政治姿勢についてであります。先般，平成２４年度の施政方針が示されたことから，既に多くの同僚議員が質問を行っているところであり，市長の思いも聞かせていただいております。私は市民の生活実態をどのようにとらえ，市政全般にわたっての特に低所得者対策の必要性について，市長のお考えをただしたいと思います。

今，市民の生活は政府の緊急雇用対策や１年で頓挫をいたしましたけれども，子ども手当などの政策が実行されたものの，低所得・貧困の改善につながっていないのが実感であります。このことは生活保護率が年々増加をし，現在は７０パーミルになろうとしていることから伺い知れるわけであります。私は生活保護の相談をよく受けますけれども，なぜもっと早く相談されなかったのかと思う事例を少なくありません。その人たちは頑張れるまで頑張ってきたけど，もうどうしようもないという状況での相談だということであります。このことは，今なお生活保護基準以下でありながら，保護を受給していない方がおられるということになりますが，このような市民生活の状況について，市長の見解を求めます。

更に冒頭でも述べましたけれども，今，税と社会保障の一体改革で論議をされている消費税の増税，年金の削減，医療や福祉への負担増は，市民生活に大きな影響を与えると思います。これまで市が取り組んできたプレミアム付商品券助成など，いろんな政策がありますけれども，これらの成果をいっぺんに吹っ飛ばしてしまうような状況だと思いますが，市長の見解を求めたいと思います。

そして，地方自治体の本来の仕事は，住民の福祉向上にあり，社会保障，福祉の制度からこぼれおちる人が一人でもあってはならないものであります。ですから，低所得者対策というのは，大変重要であります。所得を確保する対策，生活を援助する対策，命と健康を守る対策など，市政のすべての分野にそれこそ温かい血の通った対策が必要だと思いますけれども，２４年度施政方針に込めた市長の思いを示していただきたいと思います。

よろしくお願いをいたします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　それでは崎田議員のお答えいたします。

まず，多岐にわたる御質問でございましたので，冒頭の部分について私のほうで答弁をさせていただき，後段の部分については担当部長に答弁を委ねますので，御理解を賜りたいと思います。

冒頭，それでは，税と社会保障の一体改革についてであります。前回同様の変わらぬ答弁になるかもしれませんが，今，論議をされている最中でありますので，私の思いはそのようなことであると，御理解を賜りたいと思います。

社会保障と税の一体改革の論議につきましては，今後の持続的な社会保障を構築するためには，国全体で取り組まなければならない課題と認識しております。このことは，議員が今お話になったとおりでございます。社会保障制度につきましては，現在のように収入と給付のバランスが崩れた状態で，放置できない状況であることは議員も御存じでいらっしゃると思います。政府においては，国全体で人口減少や高齢化に対応し，同時に医療・福祉の充実を図っていくという課題に取り組んでおります。今回の社会保障と税の一体改革は，社会保障の機能の強化，機能の維持，そのための安定財源確保と財政健全化を同時に達成する，目指すものであると思います。消費税の増税が大きく報道されておりますが，一方では現行の財政支出の縮減をまず行うべきという議論もまたございます。政府与党の方針として，サー

ビスを充実させながら，低所得者への配慮等も検討されていると理解をいたしておりますので，持続的で国民全体が納得できる制度の設計となるよう，今後とも注視をしてまいりたいと考えているところございます。以上であります。

福祉部長（小倉政浩君）　それでは私のほうで生活保護基準以下でありながら，生活保護を受給していない市民がいると予測されるのではとの御質問でございますが，議員のお話のとおり，生活保護基準に満たない収入で生活をしている方々が存在していることは認識しているところでございます。生活保護については，生活に困窮されている市民へ，必要な支援を行うために民生委員をはじめ，医療機関や関係部局と連絡連携を図り，状況の把握に努めながら，市民の立場に立った面接相談業務，それときめ細やかな相談助言を行い，適切な保護を実施してまいりたいと考えておりますので，御理解をお願いいたします。

また，低所得者の命と健康を守る対策や，生活を援助する対策といたしましては，議員御指摘のように大変重要なことだと考えております。生活保護や母子世帯への生活支援及び食の自立支援事業を継続して実施し，また，奄美地区地域自立支援協議会など各種団体との連携を深め，すべての市民が健康で安心して生き生きと生活できる，そして個人個人のニーズにあったきめ細かな施策を推進してまいりたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　先日発表がありました，名瀬公共職業安定所での雇用情勢の発表がございました。平成２４年１月分の雇用失業情勢では，平成２１年平均で０．２８となっていた有効求人倍率が０．６３と約２倍に上昇しており，２３か月連続の増加となっております。また，新規求人倍率も平成２１年平均で０．６となっていたものが１．０７，更に平成２３年１１月は１．１９となっております。平成２３年８月以降は，県平均を上回る状況でございます。このように，データの上では所得向上の大きな要因となる雇用情勢は，一時期に比べ改善が図られつつあります。これにつきましては，緊急雇用やふるさと雇用等の雇用施策による一定の効果だと認識いたしております。ただ，こうしたデータが即市民生活実感にはなっていないものだと私どもも認識しており，今後も雇用対策をはじめ，地域経済の下支えとなる施策を展開し，雇用情勢の改善を図ることにより，所得向上を図っていかなければならないと感じております。その一端として，今回，新規施策として地域活力特別枠を創設し，予算として御提案させていただいているところでございますので，御理解をよろしくお願いいたします。

２４番（崎田信正君）　市長，税と社会保障改革ですが，国がきちんと責任を持った対策をせんといかんわけですけれども，今の状況ではですね，国の対策というのは，いかに国庫負担を減らすかというところに重点を置いているわけですよね。そのしわ寄せというのは，全部国民にくるわけですよ。その時に，地方自治体がしっかりと住民の生活に目線を当てて，どういう対策をやっていくかということになっていくわけですから，特にこの国のやり方というのは，この次の質問にもありますけれども，国保の広域化とかですね，介護保険を今度改正をしますけれども，団塊世代が７５歳を迎えるころに対してですよ，介護の給付を３パーセント引き下げるとか，そういう目標値を決めて，抑制ありきで社会保障改革をやっていこうというのが国の制度ですから，そういったところをきちっと見据えてですね，今後，市政の運営にあたっていただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

次に，地域経済活性化対策であります。住宅リフォーム制度については，２３年度に国の緊急総合経済対策事業の資金を活用して，１年限りだと，単年度だけの事業だとこれまでの一般質問でも答弁がありました。日本共産党市議団は，低迷する地域経済の活性化が期待できるとして２４年度も継続して実施することを求めてきたわけであります。各地の自治体でもその経済効果を認めて，新たに実施に踏み切るところや，計画を変更して継続して実施をするというところが増えているというのが実情であります。今回，２４年度予算が提案をされました。要望どおり１，０００万円という予算計上でありますけれども，実施の方向性が明らかになっておりますけれども，地域経済への更なる効果を期待をしたいと

思うんですね。この事業は施政方針ではですね，居住環境の整備支援というふうに書いてありましたけれども，私は地域経済の活性化を目指したものだと考えております。工事を発注する側も受注する側からも，大変喜ばれている事業だと思われますけれども，質問通告では来年度の継続を求めておりますけれども，方針が示されておりますので，制度継続にあたって現状分析などされて，効果があるということを認めた上での実施かなと思いますが，こういった現状分析はされているのであれば，御報告をお願いをしたい。受注件数，受注先と受注金額ですね，建設会社であったり，塗装会社，給排水の設備業者など，いろんな業者がこれに関わっていると思いますけれども，工事内容などがどうなっているのかもお伺いをしたいと思います。

また，経済効果，まだ完全じゃありませんが，今の段階でどの程度見込まれているのか，お伺いをしたい。

更に，この制度に対して大変喜ばれていると思いますけれども，実際に市民の反応や意見など，寄せられている部分があればお示しをいただきたいと思います。

建設部長（田中晃晶君）　住宅リフォームの補助制度につきましては，平成２２年度の国の補正予算であります緊急経済対策事業を活用いたしまして，繰越事業でございましたが，平成２３年度において実施をし，先月２月末をもって事業を終了したところでございます。その制度の活用状況についてお答え申し上げます。

交付決定件数としましては４０９件ございました。うち名瀬地区が２７５件，笠利地区で１１７件，住用地区で１７件となっております。申請時のリフォームの総工事費といたしましては，約４億５，０００万円となっております。その主な業種での内訳を申し上げますと，建築関係が６割程度の２５９件，設備関係が２割程度の７４件，塗装関係が１割弱で２８件，それと建具関係がそれも１割弱の２３件となっております。工事の受注先といたしましては，それぞれ個人が発注をしまして対応することということになりますが，申請時の内訳を見ますと個人業者への受注が１４８件，全体の４割弱を個人の大工さん等が占めているようでございました。その主なリフォームの内容でございますが，部屋や台所の改修，それから屋根とか，それから外壁の張り替えや塗装，それにトイレや浴室の改修，更には下水道への接続など，水洗化工事が実施されているようであります。多様な住宅改修に適用されたようでございます。

次に，事業効果でございますが，４０９件の交付のうち１件当たり１０万円の補助で，総額４，０９０万円の補助金から総額約４億５，０００万円もの工事が発注されておりました。したがいまして，本制度の導入により単純にどの程度工事費が伸びたかということにつきましては，比較が難しゅうございますが，直接的な効果として申し上げますと，約１１倍の工事が利用され，関連業者への波及効果も相当数満たされたものではないかというふうに思っております。それと，金額面のほかにも現在，利用者のアンケート調査などを実施をしております。多くの市民の方から予定より多くの改修ができた，それによって助かりましたというような声などもいただいているところであります。更に，大工さんなどから個人など個人業者からは，リフォームの仕事が増えて助かったというお話とか，今おっしゃるように期待どおりの効果が発揮できたというふうにも思っております。このようなことから，住宅リフォーム補助制度につきましても，多くの利用と市民から喜ばれている声などを受けまして，２４年度も限られた予算ではございますが，本会議で上程をしているところでございます。なお，新年度の事業実施にあたりましても，広報紙や市のホームページ，更には新聞紙面等も活用しながら，市民への制度活用を広く周知を図ってまいりたいというふうにも考えておるところでございます。以上です。

２４番（崎田信正君）　そうですね，この事業，本当に実施してよかったなと，市長の英断だったかなと思いますけれども，もう一歩突っ込んでですよ，当初１年だけだということでやりました。市民の所得状況は，先に述べましたように厳しいものがあります。制度ができたからといって，利用したくてもすぐに利用できない方もいるんじゃないかなと思うんですね。申請後にはやっぱり領収証を添付しますか

ら，１０万円の補助があるといっても，５０万円の資金は最低準備をせんといかんわけですよ。こういったことから言えば，やはり資金準備，それなりの期間が必要ではないのかなというふうに思います。だから１年間だったら，もう無理だ，あきらめようということであっても，２年という，先をちゃんと明示をすればね，じゃ，頑張ってみようかということにもつながるのではないかなと思います。ですから，せっかく２４年度実施をすることを今提案されているわけですから，２５年度もやるということを，今表明することが，やっぱり市民の皆さんへのインパクトも強くなるし，じゃ，頑張ってみようということになるかと思いますけれども，２５年度も実施するというふうに，今明らかにせよと言っても無理かも分かりませんけど，是非検討してもらいたいと思うんですが，検討の余地があるのかどうか，御見解を。

建設部長（田中晃晶君）　先ほど申し上げましたが，この２４年度の事業につきましても，今から広報紙その他のほうに周知を図ってまいりますが，まだ時間等もございますので，その中で検討をしてみたいと思います。

２４番（崎田信正君）　是非ね，裕福な人がいっぱいおる奄美市であればいいんでしょうけれども，そうでないためのまた施策でもあるわけですね。大工さんが大変喜ばれたということですけれども，大工さんも本当に仕事がなくて大変だというのはあちこちで聞きます。ですから，よりこの制度の効果を発揮するためには，やはり資金的準備を余裕を与えるというのが必要だと思うんですね。検討を是非していただきたいというふうに思います。

次に，日本共産党がやっぱり提案してきたのは，小規模工事の登録制度であります。これは地方自治体が発注する工事，主に修繕改善などについて，一定金額以下のものは入札に寄らずにあらかじめ登録している中小業者に随意契約で発注する制度だということであります。この制度については，住宅リフォームと同じ時期に取り上げてまいりました。住宅リフォームは実現をされて，大変良かったなと思いますが，この制度について，是非，実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。例えば，埼玉県は６４市町村あるということですが，２０１０年の３月現在で，もう既に６０の自治体で実施をしていると。全国的に見ても，もう５００近いところで実施をしているのではないかなと思います。毎年の予算書を見ますと，一般会計，特別会計とも各課にですね，１１節需用費が組まれております。そこに修繕費が計上されているわけですが，その額は数万円から数十万円，中には１，０００万円超えるのもありますけれども，２４年度予算書から拾ってみますと，漏れがあるかも分かりませんけれども，一般会計で９５件，９，４１７万９，０００円，特別会計で１８件，２，４４８万９，０００円，水道事業会計は拾っておりませんけれども，なっているわけです。現在，これらの修繕料の発注方法がどうされているのか，お伺いをしたい。

また，奄美市にこれらの工事が請け負うことができる業者，つまり全国どこでも入札資格を持っていないところに発注するという制度になっているわけですが，そういう制度の対象となり得る業者，いなければ制度をつくっても必要ないわけですから，そういった対象となり得る業者が何件ぐらいあるのか，把握していたらお示しをいただきたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　小規模工事登録制度につきましては，本市が発注する小規模な建設工事及び修繕につきまして，入札参加資格を有しない市内業者へ見積り参加の機会を与え，雇用促進にもつながる制度でもありまして，これは資料によりますと４６都道府県中４１１自治体が採用をしておりまして，全市町村の約２３パーセントという数字になっております。このように全国的にも多くの自治体がこの登録制度を実施していることから，本市としても類似自治体の制度導入の成果などを調査研究する必要性は認識をいたしております。しかしながら，現在小規模とはいえ，公共の工事や修繕であり，その公費が安全かつ有効的に支出されているためには，市が資格審査を行った事業所に発注されるのが望ましいと考えております。併せまして，公共工事が減少していく中で，資格を有している市内業者に対する

配慮も必要かと考えております。

なお，趣旨は若干違いますが，雇用や地域経済活性化の観点から効果としては同様の今年度から実施をいたしております，先ほどからありました住宅リフォーム制度が，小規模事業者にも適用されていることから，新年度引き続き実施されます同制度の運用状況も見合せながら，研究検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に，修繕料の発注方法と奄美市に制度の対象になりうる業者数につきましてということでございます。２３年度の修繕費支出，これはすみませんが８月末日時点でございますが，５４件１，４６３万円で，５０万円以下の修繕費として支払われております。機器の修繕等，その業者のみしか取り扱いができない特命の随契も含まれておりますが，通常は見積書を徴した随意契約で発注され，入札参加資格登録業者，これは小規模な事業者ですが，には，この修繕工事も受注機会の一つだと思われます。

また，この制度の対象となり得る業者数につきましては，大工の棟梁や電気設備等，個人で営業されている方，または資格等の必要がない業種・業態もあることから，実数は把握はいたしておりませんので，御理解いただきますようお願いを申しあげます。

２４番（崎田信正君）　受注機会の拡大と均衡を図ることを目的ということで，ほかの自治体４００幾ら，５００近くなっているんじゃないかと思うんですけれども，細かい審査なしで登録ができるというのも，一つのメリットになっているんですね。研究検討課題だと思います。それと併せて，公契約条例についても，この間，何回か取り上げておりますので，またその時期に一緒に議論できればというふうに思いますので，検討のほうは進めていただきたいと思います。

次に，介護保険制度についてです。昨年の６月，国会で介護保険法がまともな審議はされないままだと私は感じておりますけれども，成立をしております。これを受けて，２０１２年度から介護保険制度が変わることになります。また，２０１２年度は３年ごとに改訂をされる介護報酬と，それから２年ごとに改定される医療の診療報酬が同時に改定される年度ということになっており，介護保険は医療とも連動しながら変わるということになります。更に野田政権は，市長の政治姿勢のところでも述べましたけれども，社会保障と税の一体改革の一環として介護保険の改定を進めているんですね。このように制度そのものが大きく揺れ動いている中で，本市も２０１２年から２０１４年の３年間にわたる第５期介護保険事業計画の策定作業が進められました。２月２４日に策定委員会より答申が出されており，新聞紙上でも報道されておりますけれども，今回，施政方針でもありますけれども，改めてこの事業，今回の計画で，特に重視した点，第５期保健計画事業で重要視した点についてお伺いをしたいというふうに思います。介護保険制度の改正に対するそれらへの対応はどのように考えられたのか，お伺いをいたします。よろしくお願いします。

福祉部長（小倉政浩君）　それでは，１点目の第５期事業計画で特に重視した点は何かということでお答えいたします。

平成２２年度に実施しました一般高齢者の実態調査の中で，現在住んでいる住居にこれからも住み続けたいとの回答が８２．４パーセントに達していましたことから，高齢者が在宅での自立した生活が続けられるような支援策に重点を置いて事業計画を作成いたしました。特に，今回の第５期介護保険事業計画では，介護が必要になっても住み慣れた地域での生活を継続するために，地域密着型施設，小規模多機能型居宅介護の整備を行い，住み慣れた地域で安心して生活ができるように，在宅介護サービスの充実を図ることといたしました。

２点目の介護保険制度の改革への対応でございますが，今回の介護保険制度の改正の中で，介護予防・日常生活支援相互事業の導入については，利用者の現状などから市町村が判断するということであります。その財源は介護給付費の３パーセント以内と定められている地域支援事業費の中に組み込まれることや，サービスを行うにあたっての人員体制など，課題が多くございます。本市としましては，現行の介護保険制度や高齢者福祉サービスの活用で対応できることから，今回の事業計画では導入は見込んで

おりません。また，２４時間対応の定期巡回・随時対応型訪問看護介護についてでございますが，この事業は規模的に一事業所当たり多数の利用者が必要なことや，随時対応できるオペレーターや利用者の通報端末などの費用等もかかる事業でございます。更に，この事業は急速に高齢化が進み，施設の絶対数が少ない大都市を主な対象とされる事業構造となっておりまして，本市においての需要や事業規模などからこれらを導入することは見込んでおりません。

次に，ホームヘルパーが調理や掃除を行う訪問介護，いわゆる生活援助の基本的な提供時間を６０分未満から４５分未満へ短縮を行うことについての影響についてでありますが，これは利用時間の区切りの見直しでありまして，ヘルパー支援を制約する趣旨ではないとのことでございます。ただ，利用している一部の方には多少の影響があるものと懸念しており，施行後において利用者の状況を見守りながら検討してまいりたいと考えております。

２４番（崎田信正君）　新聞でもありましたけれども，小規模多機能型の居宅介護ですね，名瀬と笠利で２か所をつくるということでありますけれども，これは以前にも１回事業所から手が上がって，そのまま頓挫した経過がありますけれども，これの整備の状況ですね，３年間，事業計画３年間ですけれども，その間にどんなふうな形でこれができ上がっていくのか，予定があればお示しをいただきたいと思います。

福祉部長（小倉政浩君）　今回の事業計画の中で，地域密着型施設の中の小規模多機能型居宅介護施設を名瀬地区と笠利地区に１施設を整備することにいたしました。この施設は，介護が必要になった高齢者，主に認知症高齢者でございますが，今までの人間関係や生活環境をできるだけ維持できるよう，通いを中心に訪問，泊まり，この三つのサービス形態が一体となりまして，２４時間切れ目なくサービスを提供できる施設となっております。対象者は認知症高齢者による利用が中心になると思いますが，認知の有無を問わず利用可能となっております。また，利用定員は２５名以下で，通いの部分の１日当たりおおむね１５名以下，泊まりのほうがおおむね９名以下となっております。事業所の指定等につきましては，奄美市指定地域密着型サービス事業所等，指定事務取扱要綱に基づいて平成２４年当初から公募を行い，事業所を指定したいと考えております。以上でございます。

２４番（崎田信正君）　特養ホームがなかなか建設されない状況の中では，今後の施設介護の一つとしてですね，大変重要な部分だと思いますので，是非，今，２か所ということでありますけれども，まずこれをしっかりと実現をさせていただきたいと思います。更に，今度介護保険の改定で，目玉といわれているのは２４時間サービスなんですね。都会型だということになっておりますけれども，奄美で２４時間ですから，真夜中の２時３時でもサービスに来てもらえるということになるわけですから，こういった対象者がいるのかどうか，把握されているかどうか，お伺いをいたします。

福祉部長（小倉政浩君）　ただいまの２４時間での見守りでの対象者というのは，我々のほうでは把握はしておりませんが，夜間の訪問介護，これにつきましては，各事業所のほうで取り組みを行っておりますので，御理解をお願いいたします。

２４番（崎田信正君）　介護保険は年々，年々というか，改定に改定，我々から言えば改悪なんですけれども，されておりますので，今後，どのように進んでいくのか，まだはっきり見えませんけれども，しっかりとした介護サービスが提供できるように，御尽力をお願いしたいというふうに思います。

次に，高齢者対策で，サービス付き高齢者向け住宅について質問ですが，介護保険法とはこれは別に高齢者住まい法というのが改定をされました。介護や健康に不安を抱える高齢者向けにバリアフリーなどの設定基準を満たし，生活支援，あるいは安否確認などのサービスを備えた住宅の建設が推進をされますけれども，本市の状況はどのようになっているのか，お示しをいただきたいと思います。

福祉部長（小倉政浩君）　サービス付き高齢者向け住宅の創設は，昨年１０月から施行されております。国は今後１０年間で６０万戸を目標に整備する方針を示しております。高齢化が急速に進む中で，高齢者の単身者や夫婦のみの世帯が増加しており，介護，医療と連携しまして，高齢者の生活支援サービスを提供する住宅でございます。高齢者が安心した生活を営むためには，サービス付き住宅は最適な住宅であると考えておりますが，本市におきましては従前の高齢者住まい法での高齢者向けの住宅も現在建設されてはおりません。この制度は，サービス付き高齢者向け住宅として，県に登録された民間の事業者に対し，国が直接建設改修の一部を補助する事業でございますので，本市としましては民間事業者からの新設事業化に期待をしているところでございます。

２４番（崎田信正君）　民間ということですけどね，こういった機能を持たせるような市営住宅の整備というのは考えられないのか，お伺いをいたします。

建設部長（田中晃晶君）　市営住宅としての整備についてお答え申し上げます。

住宅マスタープランの中に，福祉政策と連携により，サービス付き高齢者向け住宅の整備促進や，高齢者見守りネットワークの充実など，高齢者が地域で暮らしやすい住環境整備を民間業者と共同により推進しますというふうにも位置付けておるところであります。市営住宅としての整備ではございますが，本事業が有料老人ホームなどの民間事業者への対象になっている制度でございまして，現在のところ市のほうで検討はしておりません。今後につきましては，国・県の動向を見定めながら検討していくというふうになるというふうに考えております。

２４番（崎田信正君）　これから高齢化が進みですね，奄美の地域性もあってですね，一人暮らしの高齢者も多くなるし，また国民年金だけで年をとっていけば，将来の不安もなるし，最近では孤独死とか，いろんな状況も社会をにぎわしている状況ですから，こういったことも踏まえて住宅マスタープランの中でですね，しっかりとこういった人たちのことにも思いをはせて，温かい血の通った行政と言いましたけれども，そういった視点でですね，是非，検討をすすめていただきたいというふうに思います。

次に，国保の問題ですけど，これは大変悩ましい問題ですね。当局のほうも大変だということで苦労されているのは，私もずっと厚生委員会におりましたから，ずっと分かっているつもりでありますけれども，と言って，今，国の流れは広域化ということが，もうあちこちで出てきますけれども，本当に広域化で改善されるのかといったところで，議論をしたいと思うんですね。国民健康保険制度については，担当者の努力にまず敬意を表したいと思います。国保制度は市民の命と健康を守る砦と言えるものであり，住民の立場に立った国保運営にますます頑張っていただきたいと。制度の存続だけを頭に入れると，住民の生活実態を見落とすことになるもんですから，そこをまず最初に指摘をしておきたいというふうに思います。２４年度予算では，国保運営協議会では国保税の値上げ案も検討されたようでありますけれども，値上げはせず，一般会計からの繰入れで対応しようとしているわけですね。私はこれまでも市民への負担増ではなくて，一般会計からの繰入れの必要性を訴えてまいりました。毎回の国保の特会での反対討論でも，こういったことを述べてきたわけでありますけれども，しかし一つ申し上げておきたいのは，一般会計からの繰入れというのは，やはり正常な形ではありません。国が責任を果たさないから住民の命と健康を守る地方自治体としての当然の役割からやむなく行うものだと理解をしております。いわば緊急避難的なものだということであります。つまり，赤字だからどんどん一般会計からの繰入れを増やすという立場には立っておりません。いつまでも続けていいというものではないんです。国保運営が厳しいことから，広域化に期待する向きもありますけれども，地方６団体，全国知事会とか，市町村会，市長会ですね，などが述べているように，現在の仕組みをそのままに広域化をしても，巨大な赤字団体をつくるだけだといわれております。政府は広域化支援方針を策定をして，推進の立場でありますけれども，広域化に向けた準備は具体的に進められているのか。県の方針や他市町村の県内のですね，

他市町村の動きはどうなっているのか，お伺いをしたいと思います。

県は，広域化への目標として収納率は９１パーセントを求めており，これは国に対して数字を示しているわけですね。このことによって悪名高い収納率が低いことによるペナルティーを無くしているわけです。これが条件になっているわけですね。これが９１パーセントが達成できない場合は，またペナルティーが復活するのかどうかですね。どうなるのか，お伺いをしたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君）　お答えいたします。

国は平成２２年５月に国保の広域化に向けた広域化支援方針の策定に関する法改正を行いました。全国では平成２３年５月３０日現在，新潟県を除く４６都道府県が国保の都道府県単位化の，県単位化の環境を進めるための広域化等の支援方針を作成済みであります。方針内容につきましては，保険財政共同安定化事業の見直しや事務の共同実施，広域化のための財政支援等など，各都道府県によってさまざまのようのでありますが，鹿児島県におきましては，広域化のための財政支援等々をいたしまして，保険者規模別収納目標を設定した鹿児島県市町村国民健康保険の保険税収納率向上対策支援方針を平成２２年の１２月に策定をしております。具体的には先ほど議員のほうからもありましたように，１万人以上５万人未満の保険者につきましては，収納率９１パーセントを平成２６年度に達成することを目標設定としております。鹿児島県としましては，市町村国保の運営が健全に行われるように，実地調査や各種研修会，助言指導を行っており，今後も保険税の収納率向上に向けた取組につきましては，重点的に助言指導を行うとしておりますが，収納率が設定を超えなかった場合のペナルティーにつきましては，何も示してはおりません。また広域化などの時期の設定や，法定外の一般会計繰入金への一般会計からの繰入金の解消などの具体的な広域化についての指導などは現在のところ示されていないところであります。市町村につきましても，今のところ特に具体的な取組はないのが現状であります。なお，現在，３０万円を超える医療費は，都道府県単位の共同事業となっておりますが，国は今年に入り平成２７年度には対象事業をすべての医療費に拡大することとする国保法の改正案が盛り込まれているようであります。このことにつきましては，拠出割合等の算出が示されていないこともあり，現時点での本市への影響がどうなのか，不明な点でもあります。いずれにいたしましても，本市は平成２２年度で８８．０２パーセントの収納率であることから，９１パーセントの目標を達成するように努力をし，また同時に保健事業の諸施策の実施によります医療費の適正化に努めるとともに，再三御提言をいただいておりますように，国には責任をもって国庫負担率のアップや低所得者への公費の増額を行うよう，お願いをしてまいりたいと思います。

２４番（崎田信正君）　今，県のほうが健全運営についてという言葉も出ましたけどもね，その健全運営を何を指すのかと，私は冒頭に言いましたように，市民一人一人の目に向かってですね，市民資格証明書が出るとかですよ，国保証が発行されないというのは健全運営じゃないんですね。これは健全運営とは言いません。だから資格証明書をなくすためにどうするかというような方策を取り組むのが必要だというふうにおもいます。それで，健全運営についてどのように考えているのかということを，まずお伺いをしてから，今の発言だったんですが，もう一度お願いします。

市民部長（田丸友三郎君）　税の公平な負担ということと，それから国保の運営につきましては，もう議員も最初に申し述べられましたように，運営協議会等の答申なども二つの答申など受けるなどしております。普通の社会保険，それから組合保険等と比較いたしますと，どうしても国保の加入社につきましては。所得の低い方々の加入率が多いということは，もう議員御承知のことと思います。特に１万６，０００名近い方々が奄美市の国保に加入をいたしておりますけれども，その中で法定の減免を受けている方が，７割減免，５割減免，２割減免の方々が約７割近くおられるわけです。そうすると残りの３割の方々でその国保税の不足分を，要するに負担をするということになりますと，これは適正なのかどうなのかというようなことも踏まえてですね，今，議員のおっしゃるように，資格の停止の問題もありま

すけれども，やはりこの運営をしていくためには，正常な財源となる，国保の財源となるものを確保しないと，国保の運営自体が危機的な状況にあるということがありますので，先ほどの適正な方策を取らざるを得ないということで，一般の方々にはそういう制約もかかっているところで，現在のところ，これが広域化に向けて県のほうとして適正な方策というものが，どういったものだというのが示されておりませんので，我々はそれを注視してまいりたいというふうに考えております。

２４番（崎田信正君）　健全運営についてですね，やはり社会保障の一環だと。国民健康保険制度というのは，憲法２５条で定められて，それを具体化するやつが国民健康保険制度なんですね。健康で文化的な生活ということですから，憲法ではすべて国民はと，すべてというふうに入っていますから，資格証明書なんか発行されていると，まあ言えば，憲法違反だというようなことにもなるわけですから，しっかり，そういったところは頭に入れてですね，取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで，先ほどの広域化のところでですね，保険財政共同安定化事業拠出金制度の話が言われました。３０万円以上の分については市町村でお金を持ちよって，それを分配するというような仕組みなんですね。要するに国保同士の助け合いみたいなことになっているわけですから，これは全然根本的な解決にはならないと。事実，奄美市の場合ですね，これ，平成１８年の１０月から実施をしているんですね。それまでは８０万円以上の高額医療の共同事業がありました。これについては，拠出金よりも交付金のほうが多く入っていましたから，国保にとってはプラスだったんですが，平成１８年にこの制度ができてからですよ，拠出金のほうが多いわけですよ。４年半の間で３億８，６４７万６，０００円が負担増になっているわけです。１年平均で約８，０００万円の負担増になっちゃったわけですよね。こういったことが実際ある中で，先ほどありました国のほうは３０万円以上じゃなくて，もう１円から全部これをやっていこうというわけですから，３０万円以上でこれだけの負担が出てきたということはね，１円になったらどうなるのかと。まだきちんと試算ができてないと思いますけれども，こういったこともありますので，しっかり見ていただきたいというふうに思います。

それから，健全運営のところで，最初，冒頭言いましたけれども，一般会計の繰入れはやっぱり緊急避難的だということで，これはよしとしないけれども，住民がそこで生活しているわけですからせざるを得ない。その時に，関議員もこの前言われましたけれどもね，必要な一般会計からの繰入れを行って，赤字が一杯積み重なって入れるということじゃなくて，毎回毎回，きちんと必要な分はやるべきだと思うんですね。それは神戸市がそんなふうにやっているんだそうです。赤字が出れば一般会計から繰り入れるというのを財政局と健康増進局ですか，そこで取り決めをしていてですね，だから収支はずっとここ数年，収支ゼロなんです，プラスマイナスね。そういったこともやっているところがありますので，是非これは市長も肯定的にそんなふうに答弁されたと思いますので，是非こういう予算の作り方をしていただきたいということを述べておきたいと思います。

それでは次に移ります。子育て支援のところですね。子供医療費。中学校卒業まで無料化をということですが，これは２４年度施政方針の中で，乳幼児医療費等の経済的負担の軽減というのがあります。これはこれで結構なことでありますけれども，しかし今，全国の流れというのは，乳幼児医療費の無料化から子ども医療費の無料化であります。実施することを求めたいと思いますが，御見解をお示しをいただきたい。

また，実施するためには，どの程度の財源が必要かも示していただきたいと思います。今，乳児医療費の助成では７，０００万円程度ですかね，予算化されていると思いますけれども，中学校卒業までといったところにした場合，どの程度の財源が必要なのか，これも明らかにしてもらいたいというふうに思います。

福祉部長（小倉政浩君）　それでは，子ども医療費の無料化についての見解をとのことでございますが，議員御案内のとおり，現在実施しています乳幼児医療費助成制度に関しては，平成２２年４月受診からの自己負担分，全額助成の制度改正に伴い，助成実人員，支給額ともに大幅に増加しております。対象

年齢を中学校卒業まで拡大などをするには，県補助金の対象となるのが，乳幼児が対象でございますので，県の制度改正等が伴わなければ，小中学生分の医療費全額を市の単独で助成するとなりますと，本市の財政状況から見ましても，大変厳しいものと思われますので，議員の御理解をお願いいたします。

なお，医療費助成の対象年齢を拡大することで見込まれる年間所要額での試算でございますが，小学校卒業までとした場合が３，７００万円，中学校卒業までとした場合では更に１，６００万円必要ということになります。ちなみに２３年度の実績でございますが，乳幼児に対しての実人員２，９２２名，延べ件数１万６，８３８名，支給総額が７，４２９万２，９３０円となっております。以上でございます。

２４番（崎田信正君）　中学校卒業までの無料化ということで，一気にいかなくても今，部長のほうから小学校卒業まで対象にした場合３，７００万円だという答弁がありました。全国，状況を見ますと，やっぱり段階を踏んでいるんですね。小学校３年までというところもありますし，小学校卒業まで，あるいは中学校卒業まで，進んだところは１８歳未満までというところも３９の自治体でやっているということであります。今，中学校卒業までのところがどんどん増えているんですね。毎年毎年，ここは拡大をしております。２０１１年の４月１日現在で６９６の自治体だというふうに調べた数字がありました。４０パーセントに達しているんですね。これについてはですね，市長ね，２４年とはいわれてはいませんけれども，これは中学校卒業まで無料化にする方針を決めて，段階的にこうやっていきますというようなことはできませんか。

市長（朝山　毅君）　この制度につきましては，議員御案内のとおり，昨年から始めました。当初，試算として中学校まで試算はいたしました。ただ，財源的なことでそのようなことになったわけであります。加えて中学生になりますと，ほとんどの方がクラブ活動や，またいろんなスポーツ関係でそれぞれの体力がついてくるというふうなこと等もございまして，市内の中学校の実態等を伺いますと，正にそのとおりであるというふうなこともありましたので，新規の事業でもありましたから，就学前までというふうな形でやったわけであります。加えて，こういう福祉の事業につきましては，一度やって止めるということは，大変難しいわけであります。安定的な財源確保，また安定的な財源の裏付けがなければ，やはり継続的にやっていけないわけでありますので，そういうもろもろのことを考えながら導入した新規の事業でありまして，そういうことを踏まえて，奄美市の財政力，体力がついたときには，それはいろんな意味で福祉の充実に予算が向かっていくものと思っております。当分の間はそのような形でさせていただきたいと思っております。

２４番（崎田信正君）　財源ができたらということじゃなくて，財源を是非つくってですね，こちらの方向にシフトしていくんだということで頑張っていただきたいと思います。

最後にチャイルドシートの貸出しについて，できないのかということで御答弁をお願いします。

福祉部長（小倉政浩君）　それではチャイルドシートの貸出しでございますが，現在，笠利地区のほうでチャイルドシート貸出事業を実施しておりまして，計３０台をそれぞれの保育所のほうで設置しておりますが，これらは貸出事業運用基準で，原則として奄美市内に帰省中の方で，最長で１５日間の貸出しとなっていることから，これらを名瀬地区において活用できないのかを今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

２４番（崎田信正君）　是非検討して，終わります。

議長（向井俊夫君）　以上で崎田信正君の発言を終結いたします。一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

―――――――――― ○ ――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後２時４５分）

当局から申出がございます。

市長（朝山　毅君）　議長の配慮をいただいて，訂正をさせていただきたいと思います。

ただいまの崎田議員の質問に対して，乳幼児医療の助成について，私は小学校前と言いましたが，就学前でございますので，訂正させていただきます。失礼しました。

議長（向井俊夫君）　それでは訂正を了承いただきたいと思います。

引き続き一般質問を行います。

市民クラブ　栄　勝正君の発言を許可いたします。

１７番（栄　勝正君）　市民の皆様，議場の皆様，こんにちは。市民クラブの栄　勝正です。

質問も残すところ私を含めてあと二人となりました。今しばらくの御静聴よろしくお願いいたします。

質問に入る前に少し所見を述べたいと思います。

今年は国内外とも，大変厳しい寒波に見舞われ，農作物などの被害をはじめ，私たちの生活にも大きな影響をもたらしました。テレビなど観戦していますと，積雪のため，北国ではまるで冷凍庫の中で生活しているようで，私たち南国奄美は恵まれているなと感じているところであります。この積雪による死者は全国で１０４人に達し，尊い命が奪われました。被害にあわれた方々にお見舞い申し上げますとともに，亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りいたします。

さて，我が国，少子高齢化，人口減少，安全保障の問題，円高デフレ対策，災害に強い国づくり，社会保障と税の一体改革などなど，問題が山積いたしています。どれ一つとっても，我が国にとっては大きな課題ばかりだと思います。特に年間１００兆円を超す社会保障費，毎年１兆円づつ増え続ける我が国の現状，今こそ与野党問わず，真剣に１００年先を見据え論議をし，国民が安心安全で暮らせる国づくりに邁進されるよう切望するものであります。

さて，我が奄美市，昨年，一昨年と２度の集中豪雨に見舞われ，大きな被害をもたらしました。備えあれば憂いなし，また，いつ大きな災害が発生するか分かりません。インフラの整備，地域のコミュニティづくり，自主防災組織づくりに全力で取り組むべきだと思います。本市も合併して６年が経過し，７年目に入ります。朝山市長も就任して３回目の予算編成，選挙時訴えてきた九つの宣言，達成率，どのように推移しているでしょうか。今年の施政方針と予算案を見る限り，防災面の強化，地域活力事業等，予算編成に成果が表れているような気がいたします。少子高齢化，人口減少など，数多くの課題が山積している本市，先ほど述べた，先ほど大阪市の橋下市長が率いる大阪維新の会が，幕末に坂本龍馬が提案した船中八策を，維新八策として発表いたしました。船中八策とは，幕末の１８６７年に船の中で坂本龍馬が起草した八か条の国家構想，幕政返上，議会開設などであります。今回，大阪維新の会が発表し，大きな反響を呼んでいます。我が国民一人一人，それぞれの見解があろうとは思いますが，去る２月１８，１９日，共同通信の世論調査の結果によると，大阪維新の会の国政進出を期待するという人が６１パーセントにも達しています。今こそ我々行政も既得権や慣例にとらわれることなく，一つ一つの事業，あるいは予算や補助金など，時代に即応しているか，むだなことなどないか，職員一人一人が英知を出し合って行政改革と意識改革に真剣に取り組んでいくことを強く期待するものであります。

さて，先ほど述べましたように，合併して６年が経過しようとしています。旧名瀬市で名誉市民が１０名，旧笠利町で２名，名誉市民の称号を贈られています。名誉市民条例の第１条に，市民又は本市に縁故の深い者で，政治，経済，教育，文化，その他社会の進展に貢献し，その功績が卓絶で広く市民の深い尊敬に値する者に対し，その功績をたたえ奄美市名誉死人の称号を贈ると記されております。今述べてことに値する人は数多くいらっしゃると思いますが，市長はこの件についてどのような見解をお持ちかお聞かせください。

最後になりましたが，３月末をもって退職される部課長はじめ，職員の皆さん，長い間行政のあらゆる分野で御活躍，御尽力されたことに，市民の一人として心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。今後は健康に気をつけ，自分を大事に，愛する家族を大事に，趣味を生かしながら人生を楽しんでください。そして大所高所から，御指導，御鞭撻，叱咤激励をよろしくお願いいたします。

次の質問からは発言席にて質問いたします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

市長（朝山　毅君）　栄議員にお答えいたします。また，ただいまの種々のエールに対し，心から感謝を申し上げます。

名誉市民についてでありますが，議員がおっしゃったとおりでございますけれども，名誉市民についての私の思いの一端を述べさせていただきたいと思います。

議員御案内のとおり，奄美市名誉市民は旧名瀬市時代１０名，旧笠利町時代２名の計１２名の方がいらっしゃいます。奄美市名誉市民条例の第１条は，今申し上げた，議員がお話になったとおりであります。１２名の方々は，各分野におきまして御活躍され，市政への貢献が顕著である上に，多くの市民の賛同を得て名誉市民として称号を受けられたものだと理解をいたしております。議員も同様のお考えだと思いますが，名誉市民は市政への貢献はもちろんでありますが，名誉市民推戴に対する市民の気運の盛り上がりも，非常に重要なことであります。市民誰もが推薦するような状況でありますれば，奄美市といたしましても名誉市民の称号をお贈りする検討を行い，選考委員会を経て議会の同意をお願いする運びになろうかと思います。以上であります。

１７番（栄　勝正君）　この件については，やはり合併して６年，旧名瀬市，旧笠利町で１２名の方が名誉市民を贈られています。やはり青少年の健全育成，そして夢と希望を与えるためにもですね，やはりこのような名誉市民の条例があるのは，私は大変貴重な条例だとも思っておりますし，この条例が機能するためにこのような合併後初めて質問をいたしました。市内問わず，この奄美市に対して貢献され，あるいは社会的なことにも貢献した方もたくさんおられるだろうと思いますので，是非ですね，この件について，毎年，毎年とまではいかないまでもですね，市長就任時，あるいは中間あたりでもですね，こういう検討を条例に沿ってそういう名誉市民に当たるような人はいないのか，検討されるようお願いするものであります。今まで，合併してやがて６年が経過しようとしていますが，そのような検討などはなされたことはないのか，今後の対応として私は，ほかの市町村などを見ますと，何十周年，町政何十周年とか，あるいはいろいろな節目の年に名誉市民の称号を贈られているような気がいたしております。本市も市制５周年は昨年過ぎまして，豪雨のため記念行事は中止になりましたけれども，次は，１０周年はあと４年後であります。しかしながら，来年は復帰６０周年という節目が待っております。そのような年にですね，是非該当する人がおれば検討してもらいたいと思いますが，今一度御見解をお願いいたします。

市長（朝山　毅君）　栄議員がお話のとおり，大きな自治体の節目の時と申しますか，何十周年，町政施行，村制施行，市制施行などなど，そういう大きな節目の時に市町村民名誉称号を贈られているのが，近隣市町村の実態のようであります。最近の例を見ますと，知名町においては町政施行６５周年の式典，天城町においては町政施行５０周年の節目という中で，名誉町民称号を贈られておられます。そういう意味において，旧名瀬市においても，旧笠利町においても，そのような節目の時になされたかに伺っております。議員がおっしゃるとおり来年は奄美の日本復帰６０周年という大きな節目になります。この奄美日本復帰については，全郡の大きな行事ということに相なります。その中身における奄美市の位置付け等々も含めて，考え，検討させていただきたいと思っております。近隣市町村等の例なども参考にしながら検討していきたいと存じますので，どうか御理解を賜りたいと思います。

１７番（栄　勝正君）　是非，青少年の夢と希望を与えるために，頑張ればこのような名誉市民にもなれるんだということがありますのでですね，是非，今年から来年にかけて，そういう節目の年もありますので，検討されるようお願いをして，次の質問に移ります。

次は，格安航空会社への取組ということで質問をいたします。御存じのように，この間，３月１日からは大阪，関西空港から新千歳ですか，格安航空会社が就航をいたして，このごろの本土新聞問わず，新聞をにぎわしております。私はやはり後ほど観光行政にも述べますけれども，この観光立島を目指すこの施政方針の中にもですね，いろんな今まで，いろんな事業を観光行政に対しては取り組んできただろうと思います。今年も見ますと，予算書など見ますと，たくさんのいろいろな分野で事業がなされるようであります。しかしながら，やはり今までの経緯を見てみますと，やはりこの航空運賃というのが大きな観光行政にインパクトを私は与えていると思います。そこで，この格安航空会社へのですね，取組ということで質問をいたしますが，関西空港中心に，関西空港，千歳，あるいは福岡，また８月から，７月からですか，もうほかの航空会社もいろんなところで成田からですね，とか，いろいろなところで取り組んでいるようであります。この離島は，新幹線もありません。高速道路もありません。やはり船と，船舶と飛行機なんですけども，船のほうはやはり時間がかかりますし，やはり飛行機の観光に対しても，飛行機の乗り物というものは，非常に私は輸送手段というものは大きなものがあるだろうと思われています。そこで，やはり奄美に，この離島が乗り遅れない，するためにもですね，やはりこの格安航空会社への働きかけ，取組というのは，市長，先頭に立ってここはやるべきだと思いますが，まず，本市としての取組からお願いしたいと思います。

産業振興部長（川口智範君）　格安航空運賃，いわゆるＬＣＣにつきましては，御存じのとおりスカイマークがこれまで就航しておりました。昨年撤退した理由としまして，機材不足等が掲げられていたようでございます。併せて，運行時間帯のこのあたりがちょっと厳しかったというような反省もあったかと考えております。その上で，私ども今現在取り組んでおりますのは，現在のいわゆるＪＡＣ，ここへの取組について若干御説明させていただきたいと思います。

低航空運賃への取組についてでございますが，離島航空路線は離島住民にとって重要な公共交通手段の一つであり，低航空運賃については行政として長年にわたり取り組んできた課題でもあります。公共交通機関としての航空会社には，何よりも安全，安心，安定的な運行，その上での低航空運賃が離島航空路線には求められているものだと認識いたしております。仮に，一部の高需要路線のみの競合によって低運賃化が図られた場合，その他の低需要で赤字の離島路線が運航する，離島路線を運行する事業者は経営的に大きな打撃を受けるものではないかと推測いたしております。また，運賃が下がることにより，仮に全体の需要が伸びたとしても，収益性の悪化が懸念される状況だと。それが結果としては事業者の経営が厳しくなることもまた予想されます。近年，日本全国で不採算ローカル路線，これが順次廃止されております。そうした自治体だけは生活路線である離島航空路線にとっては，絶対に避けなければならないことだと存じます。こうした点を十分に考慮して，低運賃化が安定的な路線運営の妨げにならないよう，これからも関連機関と協議はしてまいりたいと思っておりますが，いずれにせよ慎重に進める必要があるものだと考えております。奄美路線を含めた離島航空路線は，そのほとんどが赤字路線です。１民間事業者の努力のみで低価格を存続，維持できる路線ではないと，このように認識を持っております。そうしたことから，今後とも着陸料，航空燃料税，航空機に対する固定資産税などの公租公課の軽減や離島に手厚い運行費補助制度の拡充を関係機関と連携をしながら，国・県に対して要望してまいりたいと思っております。そうした環境を整えた上で，低運賃化を実現できればと考えておりますので，御理解をよろしくお願いをいたします。

１７番（栄　勝正君）　私も今，部長が答弁したようなことはある程度認識をいたしております。もし，このような格安航空会社が来て，採算が合わないと，またその路線を廃止となるとですね，やはり私た

ち，島に住んでいる人は大変困るわけでございますので，そういうのを鑑みたら，やはり慎重にならざるを得ないんじゃないかなと，私もそれは少しは危ぐいたしております。しかしながら，今回この格安航空会社，各，見ますとですね，日本の大手航空会社と言われるような航空会社がほとんど出資をいたしております。もちろん奄美に今就航している日本エアコミューターもですね，大きな会社が出資して子会社なんですけれども，この格安航空会社もそのようなことでありますので，その辺は少しはやはり払拭されるんじゃないかなと。全く奄美就航していない，関連のない会社であれば，そのようなこともあろうかと思いますけれども，今回この就航している，４月から就航している関空－千歳間，あるいは７月から就航する関空－福岡線などはですね，その大手会社といわれる会社が出資しているということであればですね，その辺は整合性が保てるんじゃないかなと私は思って，今回質問をいたしました。ヨーロッパなどにおいては，既に３０パーセント以上シェアを占めていると，ますます外国の航空会社も日本に参入してくるんじゃないかと，この格安航空会社がですね，言われている中でですね，奄美だけ離島が取り残されはしないかと，いつまでも高い運賃のままで，そして観光観光立島，いろいろな事業もなしていますけれども，やはり人が来る，運ぶ手段がですね，第一だと考えましたので，このような質問をいたしました。是非ですね，やはりその親会社といわれる会社などとも折衝をしながらですね，ここで名前も申し上げればすぐ分かりますけれども，日本には航空会社，大きい会社が何社もありますけれども，昔からある会社が出資をしているということでありますので，エアコミューター，いろいろ路線，現在就航している，含めて，格安航空の問題は取り組んでいってもらいたいと，強く要望いたしたいと思います。

それから，ちょっとだけ，新聞のコラムなどにもありますけれども，こうしたことが鹿児島も中心に格安航空会社が就航するわけですけども，現在も就航しているのもあるもんですけど，関西空港は，関西には鹿児島関係者が２００万人以上住んでいるといわれていると。そして格安航空会社が就航したら，その人たちが日帰りでもできるような運賃設定じゃないかと。ますます利用客が増えるんじゃないかなと。その中で離島だけが取り残されてはいけないんじゃないかという指摘もありますのでですね，今一度，その辺も含めまして是非この格安航空会社へはですね，いろいろと情報を提供してもらって，そしてもし万が一採算が取れなければ運航が中止というようなことが懸念されてなかなか取り組みにくい点もあろうかと思いますけども，先ほどから言いますように，親会社が出資をしているわけですから，是非，奄美－鹿児島，あるいは奄美－東京，奄美－大阪，あるいは奄美－名古屋，そういうですね，路線に取り組んでもらいたいと思いますが，今一度，覚悟のほど，見解のほどをお願いいたします。

産業振興部長（川口智範君）　議員おっしゃるように，格安航空運賃の実現につきましては，取り組むべき課題だと私どもも思っております。先ほど来，申し上げておりますように，格安航空運賃等の参入会社が多くなればなるほど，今現在の会社も競争にさらされます。当然，収益性の部分で離島のほうに目を向ける機会等も波及してくるかと推測いたしております。そういった機会を逃さないように，十分情報収集を図りながら対応してまいりたいと思いますので，御理解をよろしくお願いいたします。

１７番（栄　勝正君）　同じことを言っているようですけども，鹿児島までは新幹線も開通して１年経ちました。大変経済効果も上がっていると新聞報道，先ほど同僚議員のおっしゃっておりました。そしてまた，高速道路も整備されております。その点，船と飛行機だけというこの離島にとってはですね，やはり観光立島を目指すためには大きなネックになるのは運賃だと思いますので，航空運賃の格安には市長を先頭に，今後ともですね，情報収集をしながら真剣に取り組んでもらいたいと思います。

次に，県立大島工業高校跡地の利用ということで質問をいたします。

この件については，何名かの議員も質問をいたしております。この件と，もう一つ２番目にあります奄美群島観光物産協会，そして３番目の中学校の武道必修，この三つの件については，私を含めて複数の議員の同僚の皆さんが質問をいたしております。なぜ今回このような質問が多くの議員から出たかということは，やはりこの三つの件については，今，行政にとっても，私たち市民にとっても大きな影響

力があるからだと，そして今，関心があるからだと思って，私も質問をいたします。

県立大島工業高等学校は４６年ですか，幕を閉じまして，３月３１日をもって閉校となります。その間，工業６，０００名余り，卒業生を輩出しているということなんですけども，私たち，この奄美にとっても，あるいは工業高校を卒業して都会に出た，本土に出た子どもたちにとっても，やはりこの工業高校の果たした役割は，非常に大きなものがあるだろうと，私は思っております。そしてまた，現在，この奄美市でいろんな事業の中心的，技術の中心的役割を果たしている人たちも，この工業高校出身が多く見受けられます。そのようなことで，工業高校が閉校になったということは，非常に残念に思いますけれども，工業科は引き続き奄美高校に移行するということで，まだそれが脈々と継がれていくなと思って，少しは安心をいたしております。しかしながら，あの工業高校の跡地を，私もつい１週間前，卒業式の日に，その前の二日間があって，学校を訪れました。そしてずっと校庭の隅，校舎の裏まで歩いてですね，散策をしました。大変すばらしい施設で，本当にちり一つ，ごみ一つと言っていいほどきれいに整備されておりました。このような立派な県の校舎，高校跡地がですね，このままやはり野ざらし，あるいは何も利用できないとなるとですね。やはり私たち県民でもあります。市民でもありますけれども，県民であります。県民にとっても，やはりマイナス効果だと思いますので，奄美市に存在しておりますので，奄美市が先頭になって有効活用は提案すべきだと，私は思っております。１年間は奄美高校が管理をするということも聞いております。それは工業の実習室とか，いろいろな特殊な機械とかがありますので，その点，移動するために時間がかかって，そのようなことになっているんじゃないかなと，私は思っていますが，しかしながら，あの広い校庭と体育館，これは，そのような運動をする人，あるいは健康増進のためにする人にとってはですね，喉から手が出るようなほどのようなすばらしい，私は施設だと思っております。それが，やはり４月１日からですね，この市民にとっても，郡民にとっても有効活用にするために，奄美市は先頭に立って県に要望すべきだと思っております。

まず初めに質問したいことは，現在まで，私はこの工業高校が廃校になるという時に質問をいたしております。もう２回ほど質問していると思いますけど，跡地の利用というのを，早く全庁的に考えるべきだということも提案いたしておりますが，現在までどのような考えをお持ちか，先ほどいろいろ聞いておりますけども，具体的に出なかったような気がいたしますので，今一度お願いいたします。

総務部長（松元龍作君）　議員おっしゃいますとおり，大島工業跡地の利用に関しては，庁内で既に検討会議を開いておりまして，その中で出ておりますのが，具体的に若干申し上げますと，紬観光課からは紬染め加工場，それから福祉政策課からは障害者向けの就労支援施設，それから高齢者サロン及び地域健康教室，水防倉庫，これは土木課ですが，それから第二運動公園，それからスポーツパーク，自然史博物館並びに文化収蔵庫，ＮＰＯ法人の事務所などなどが出ておりまして，今のところ庁内ではこの程度まとまっております。今後につきましても，先ほどから答弁申し上げますとおり，上方地区の皆様の御意見や，それから関係者の皆様，議員の皆様の御意見を伺いました上で，県のほうには利活用について要望をしてまいりたいと，このように思っております。

１７番（栄　勝正君）　私たちは昨年，薩摩川内市の樋脇高校というところを見に行きました。立派な門構えと立派な校舎と立派な体育館が，まだそのまま残っておりました。しかしながら，入ってみますと門からもう，校門から入ってみますと，ほとんど雑草や木が茂ってですね，これが何年か前まで高校だったのかというほど，私は目を疑いたくなるような光景でありました。そういう，それから昨年，今年，昨年ですね，徳之島の伊仙の徳之島農業高校に全郡議員大会がありまして行きました。徳之島農業高校は，私たちの議員大会もそこでありましたので，そのような有効活用がなされており，あるいは校舎もいろいろと化しているということで，校庭などもですね，有効活用されているといことで，整備というか，草がぼうぼうとか，あるいはごみがいっぱいだとかいう，そういうことは見受けられませんでした。しかし，そういう中でですね，この校庭，あるいは体育館だけでも，せめてですね，４月１日から市民がですね，借りることができる，借りることができたら，やはり上方地区をはじめ，また全郡内外の人

たちに大きな体育施設としてですね，利用されるんじゃないかなと思っておりますが，この件については，何も県のほうと折衝はしてないですか。奄美高校の管理下だということでありますので，奄美高校に伺いを立てたら，一般の人たちも借り受けができると。もう４月１日といえば，あと２０日ちょっとありますけれども，できるということで，理解してよろしいですかね，どうですか。

総務部長（松元龍作君）　県のほうにも私どものほうの希望は，要望は出してございます。それで県のほうからも今現在のところは奄美高校のほうで管理をいたしますが，従来どおり社会体育施設として使用をしてよろしいというふうに伺っております。その後は，まだ私どもは県と接触しておりませんが，今得ている情報はそういうことでございます。

１７番（栄　勝正君）　是非，管理は奄美高校ですので，借りる人がですね，奄美高校と折衝して，スムーズにですね，借りられるような，市のほうとしても県のほうと住民の問題だからということではなくてですね，やはり何かいろいろ問題ごとが起きたらですね，一緒になって連携をして有効活用ができるように，お願いしたいと思います。

それから，校舎，教室がいっぱいあるんですけれども，今先ほど部長が述べましたように，いろんなところから要望が出ているんですけれども，要望は要望ですから，市としてもそれをすべてこの要望を上げるということができるのか，できないのか。あるいはまた，市独自でですね，何か別に考えて，この奄美高校，いっぱい校舎もありますし，教室もありますし，実習室もありますし，ありますもんですから，どういうふうな考えがあるのか，今一度その辺までお願いしたいです。

総務部長（松元龍作君）　現在，文書で要望が出ているのがＮＰＯ法人が２団体，それから口頭で問い合わせがあったのがＮＰＯの１団体と情報専門処理学校，本土スポーツクラブ，不動産，自然研究グループなどでございまして，校庭ももちろんございますが，教室，校舎を貸していただきたいという話も聞いております。それで，私どもといたしましては，先ほど申し上げましたように，校庭と体育館等につきましては，従来どおりそういうふうにしていきますが，教室等の利用につきましては，やはり地域の皆さんの御意向もあるでしょうし，それから関係団体，卒業生の皆さん，それから浦上の皆さんとか，いろいろございます。議会の皆さんの御意見もいろいろあろうかと思いますので，その辺をとりまとめまして。校庭，それから教室もあわせて，全体的な要望として市のほうで取りまとめた上で県のほうには要望させていただきたいと，このように思っております。

１７番（栄　勝正君）　是非ですね，有効活用できるように，いろいろな要望もあろうかと思いますけれども，要望を結集して，何が一番，この工業高校跡地がいいかということを研さんしてですね，早急に要望は上げていただいて，そして来年の早い時期でもですね，あるいは今年の早い時期でも，もし借りれるようなことができたらですね，そういう，貸してくださいという要望もいっぱいあるわけです。雇用にも役立つだろうと思いますし，そしてまた，上方地区の活性化にも役立つだろうと思いますし，そしてまた，この県立ではありますけれども，私たちも県民でありますので，そのような施設を有効活用することによってですね，やはり県民としての共有もできるんじゃないかなと思っていますので，もう待ったなしだと思いますので，一日も早く取りまとめて要望してもらいたいと，強くお願いをして次の質問に移ります。

次は，駐輪禁止条例制定についてということであります。

私は世界自然遺産登録を目指して，いろいろな議員の方からも質問がありました。そのためには，やはり国のほうで国立公園化をして，網を張って守ると，希少動物を，希少植物を守ると，そして自然遺産登録を目指すということでありますけれども，まず初めに，やはり私たち市民が何ができるかと，そういう自然遺産を目指して何ができるかということをですね，一人一人が意識を持たなければ，登録，世界遺産登録なってもですね，なかなか実行が上がらないんじゃないかなと思って，こういう質問をい

たしております。１２月議会でポイ捨て条例もできまして，４月から施行されます。今回，このやはり奄美の中心都市である旧名瀬市に入りますと，以前よりかは駐輪，自転車の放置自転車が少なくなったような気がいたします。しかしながら，まだ街角やいろんなところで１台２台と放置されているような自転車が，やはり見受けられます。やはり旅行者，あるいはリピーター，あるいはスポーツ合宿に来る人たちが，まちを散策をして，ウォーキングをして，やはり気付くのはごみ，ポイ捨て，犬のふん，猫のふん，そしてまた放置自転車，放置自動車，あるいは放置ごみ，違法投棄などじゃないかなと思っております。一つ一つ，やはり市民が気をつければ，なくなることでありますけれども，なかなか市民のモラルだけでは到底それが実現不可能なことになっているんじゃないかなと思って，ポイ捨て条例並びにこのような禁止条例ということをお願いしてあるんですけれども，以前にも質問した経緯があるんですけれども，この駐輪禁止条例の制定についての見解を伺いたいと思います。

建設部長（田中晃晶君）　道路管理者としてお答えいたします。市街地の放置自転車につきましては，歩行者，特に高齢者や車両の通行の妨げになる上に，まちの景観を損ねていることに関しましては，御指摘のとおりだというふうに認識をしております。鹿児島市において自転車の駐輪対策といたしまして，駐輪禁止区域を設け，放置自転車の撤去，それから保管，返還などの実施をし，ある程度の効果があるというふうに聞いております。しかしながら，本市において条例を制定するとなりますと，地域，その放置自転車等のエリアに数か所の駐輪場の整備が必要というふうになると思います。また，それらの駐輪場を整備をし，その市街地においてこのような用地を確保する，用地の確保するという部分につきましては，するのか，またどの場所が自転車の利用者として駐輪場として適切なのかなどの検討をする課題が多々あるというふうに考えております。そのようなことで，研究課題というふうにさせていただきたいと思っております。

特に，御質問の放置自転車の対応につきましては，これまでも交通ルール，それから駐輪マナーの向上啓発等行ってまいりましたが，従来のやり方から少し改めて，新たな取組としまして昨年の１０月から奄美警察署，それから大島支庁，それと社交業組合，それから地域安全モニターなどと連携をしまして，奄美きょらまち作戦というふうに銘を打ちまして，放置自転車の多い地域を中心に，毎月１回５班体制で現場を巡回をしていることをやっております。その中で，放置と思われる自転車にお知らせの票などを添付しながら，車体番号や防犯登録番号から警察署のほうに情報を得まして，所有者を調査をし，撤去依頼をする活動を重ねてきたところ，屋仁川通り周辺では，功を呈している，効果が出ているということの効果を出しております。今後も今現在行っているような先ほど申し上げた奄美きょらまち作戦などを続けながら，店舗や事業者などの経営者並びに市民への駐輪マナー向上のための啓発活動を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

１７番（栄　勝正君）　前段の答弁は，以前私が駐輪禁止条例の質問をした時と全く同じような気がいたしております。そのとおりじゃなかったかなと思ったりもいたしております。駐輪禁止場ですか，そういうところがまだまだ考えなければならないということのようでございます。しかし，今部長が言ったように，このごろは私が前質問した時としたら，放置自転車が大分少なくなっているような，私もそのような気がいたしております。それはやはり頻繁に街頭，道路を見回ってですね，そういう注意書き，あるいは警察署と連携を取ってやっているからじゃないかなと，その効果が表れているということは，私も認識いたしております。しかしながら，着々と世界自然遺産登録が前に進んでいる中でですね，この小さな町と言っていいか分からないんですけど，この名瀬の市街地をですね，やはりホテルに泊まって，夕方，朝な夕な，散歩したら，やはりごみやら，あるいは放置自転車があちこちにあるとなるとですね，やはりどんなきれいな自然を見ても，またまずくなりますので，今後は駐輪禁止条例がすぐに制定されなければ，今部長が言ったようなことを頻繁にですね，巡回をして，本当に長々とさびかんだ放置自転車がそこに置かれることがないようにですね，やってもらいたいと強く要望して，次に移りたいと思います。

次は，指定管理者制度と，同僚議員から指定管理者の委員になっているのに，なぜそんな質問をするのかという指摘もありました。しかしながら，私は指定管理者で５回ほど特別委員会も開催されております。最終本会議にその会合の中で出た項目を報告をいたしたいと思いますけれども，それを一つ一つをいろいろな出たものについて質問したら，とても１時間や２時間で足りませんので，ただ，全体的なことで質問をしたいと思います。こういう二元代表制の一元であります私たち議会が，指定管理者の特別委員会というのを設置しました。これはなぜかというと，やはり６年も，指定管理者制度が導入されて６年も経ち，あらゆる何十か所ですか，３０か所，４０か所ぐらい指定管理がされている場所が，事業所がありますけれども，施設がありますけれども，その中で，６年も経って，いろいろな市民からも聞きますし，問題も生じているんじゃないかということで，特別委員会が設置されたものだろうと私は思っております。先ほども言いますように，最終本会議で項目を上げますけれども，この二元代表制の一元であります私たちの指定管理者制度特別委員会が設置されたと，そしていろいろ論議をされているということについて，何か見解があればお願いしたいと思います。

総務部長（松元龍作君）　指定管理者制度につきましては，地方自治法の改正に伴って創設された制度ではございますが，具体的な運用のほとんどはそれぞれの自治体に委ねられていることから，本市におきましても県下他市などの関係機関との情報を行いつつ，自己評価モニタリングの実施など，さまざまな改善に取り組んでいるところでございます。今回の指定管理者制度検証特別委員会の開催につきましては，本市が制度を導入してから約７年が経過をし，指定期間も２期目，３期目と入ってくる中で，指定管理料が適正なのか，監査等，運営のチェック体制はどうなのか，市民サービスの向上や財政効果等の成果が不十分であると，このような議員各位からの厳しい評価から，今回開催されることになったものと認識をいたしております。指定管理者制度におきましては，本来行政が市民の負託を受けて設置する設置及び管理を行っている公の施設について，その管理に係る権限を民間に委任する制度であり，運用にあたっては市民の意思を反映させる必要があるとの認識をいたしておりますので，今後とも議会において十分に御論議をいただいて，その成果を十分に尊重していきたいと，このように思っております。

１７番（栄　勝正君）　指定管理者の導入については，私も賛成であります。やはり小さな費用で大きな効果が得られるということもありますし，そしてまた，民間活力を利用するということも大変いいことだと思います。ただ，毎年毎年，指定管理料があるわけでございます。その指定管理料が，本当に私たちの税金でありますので，透明化されているのか，本当にちゃんと支払っているのか，その辺がやはり疑問に残ることもあろうかと思いますので，是非，その辺も取り組んでもらいたいと思います。

それから，２番目の協定書の見直し方ということで，在り方ということなんですけれども，今日も私，協定書を十ぐらい持って来ておりますけれども，ほとんどを読みますと，ほとんど，ちょっとは文言が変わるんですけども，同じような形態になっているんじゃないかなと。今回，特別委員会でもいろいろなされておりますが，その報告書などを見てですね，この協定の見直しというのが，是非必要じゃないかなと思っております。というのは，この間もタラソ奄美竜宮でですね，ああいう事故が起きました。初め，当初５，０００万円余り，そして３，２００万円で終わったということなんですけれども，いろいろと全員協議会でも意見も出ました。また，昨日も議員からの質問がありました。その中で，やはりこの３，２００万円という金は大金でありますので，この金がまだ５年しかたっていないのに，ああいう機械が破れると，あるいは点検の仕方，機械の在り方，保険の在り方，耐用年数，いろんな問題があろうかと思いますのでですね，これを機にですね，やはり協定書の見直しというのは，一つ一つの指定管理者にそれぞれ当てはまった見直しが必要じゃないかなと思いますけれども，４月１日から協定はもう新たに指定管理される方は結ばれていると思いますけれども，今後，来年，再来年と，また指定管理が次々といろんな施設で更新されるわけでありますのでですね，是非この辺はですね，考慮して，やはり，こういう事故が起こった場合の費用の負担の在り方，数字的に明記をすべきじゃないかなと思ったりもいたしております。そして，この点検の在り方，資格を持った人の点検の在り方，あるいは機械，

いろんな道具を買って，その耐用年数，使い方，使用の仕方，もう破れたから，買いますから５０万円ください，何が破れたから１００万円くださいということではですね，私は納得はいかないんじゃないかなと思いますので，その辺も含めてですね，そしてまた万が一，四半期に１回ずつ指定管理料が支払われるわけですけれども，その万が一，指定管理者がですね，倒産をして払えなくなったと，もう，１回既に出ていますので，二度とこのようなことが起こらないためにも，やはりそのようなことも連帯保証人とか，抵当権の設定とか，条例で定めて必要じゃないかなと，協定書の見直しについて御見解をお願いしたいと思います，全体的に。

総務部長（松元龍作君）　この特別委員会の中間報告，もしくは最終報告を聞いた上で，私どもはその制度の見直しを進めていくわけですが，今現在のところの考え方だけを述べさせていただきたいと思います。

指定管理者制度における実際の施設管理は，行政と指定管理者間の協定書及び仕様書の定めるところにより行われますので，その内容は非常に重要であると認識をいたしております。これまでも各所管課における制度運用の中で，随時検証され，全庁的に見直しが必要と判断される場合は，その都度標準例の改正などに取り組んでおり，指定管理者制度検証特別委員会の報告内容も含めまして，今後も改善に努めていく考えでございます。議員も御承知のとおり，指定管理者制度が導入される施設は，福祉施設から体育施設まで，非常に幅広い分野にわたっているため，各協定書の具体的内容については，各施設の特性と指定管理者側からの提案を反映した個別の内容にならざるを得ないところでございます。今後も庁内各所管課との情報共有を進め，協定書の見直しを含めた制度運用全体の改善に努めてまいりたいと，このように思っております。

１７番（栄　勝正君）　部長の答弁で納得いたしました。最終的に私たちの報告書を見て改善するものは改善していきたいと，協定書の見直しも含めていきたいと。是非ですね，最終報告じゃありませんが，今回の最終本会議に報告書を提出いたしますので，報告しますので，参考にされて，よろしくお願いしたいと思います。そしてまた，最終答申は６月議会を予定しておりますので，またその辺もよろしくお願いしたいと思います。

次に，観光行政ということであります。奄美群島観光物産協会，これも何名かの議員が質問されて，内容はある程度分かったつもりであります。しかしながら，新たにこの４月から発足するこの観光コーディネーターですか，がいるんですけども，今まで各離島，あるいは町村に，観光協会，あるいは物産協会の観光を取りまとめる職員がおりまして，その方たちがまた一堂に集まるということであります。そしたら，きめ細かにやっておった市町村のですね，観光の問題が一元化されて，大変私はよかったなと思っております。前，以前に何回か，奄美大島博物館構想というものも私は質問したことがあります。奄美大島，一つになって博物館して，売り出したらどうですかということなどがありましたので，市長もたびたび，もうこの辺にきて，どの町が，どの市が，どの村がどうだ，見に行くではどうだこうだ，何を売るんじゃなくて，もう奄美を一つになって，奄美に来てくださいと，奄美に見に来てくださいと，奄美産のものを買ってくださいというぐらいの，全市町村がですね，奄美群島の全市町村がやるということは，大変いいことだと思っております。それで，今回のこの観光協会の目的，内容は，ある程度分かりました。もう一度，もし付け加えることがあればおっしゃって，それから各市町村に，奄美市は紬観光課という立派な課もあります。その辺の連携はこの一元化によってどうなるのかなと思ったりもしていますが，その辺の御見解をお願いいたします。

産業振興部長（川口智範君）　まず目的について，改めて御理解をお願いしたいと思います。

平成２１年度，２２年度に国土交通省が実施した奄美群島の観光振興に向けた調査事業において，その設立の必要性が結論づけられております。その理由といたしましては，これまでの行政主体による観光施策においては，定期的な職員の人事異動によって，人的ネットワークの構築と維持や安定的継続的

なサービスの提供が困難であるとされております。こうした課題を解決するために，専門的で長期的に観光などに携われる人材による新たな組織整備と，奄美群島としてまとまった観光ＰＲや誘致活動を行うことによるスケールメリットの創出が重要であるという観点から，奄美群島全体を包括する観光及び物産の一元的組織の設立が必要とされたものでございます。

御質問にもありましたように，こうした決定を受けまして，観光コーディネーターを７名の人材育成を図っております。同組織は，この組織は代表者である会長のもとに，全体をまとめる総括リーダーを置き，観光と物産をそれぞれのセクションに分け，先ほど申し上げた育成した島コーディネーターを各島とのパイプ役として，各島との連携を図っていく組織構成となっております。

併せまして，各市町村との連携及び業務の住み分けということでございます。社団法人奄美群島観光物産協会と各市町村との連携としましては，今申し上げましたとおり，これまでそれぞれの自治体や観光連盟，観光協会ごとに取り組んできた外部へのセールスを今後統一化を図り，効果的な活動を図っていくことだと考えております。各自治体の業務としましては，島コーディネーター及び各観光連盟，観光協会が行う島ごとのその域内での観光資源の発掘や商品造成への協力，あるいは支援を行うとともに，奄美群島観光物産協会と連携を図りながら，各種観光施策に取り組むことだと伺っております。

本市及び群島の観光振興のため，新組織の育成を地域全体として図ってまいりたいと考えておりますので，御理解をよろしくお願いいたします。

１７番（栄　勝正君）　私も人生を長年過ごしていますと，いろんな組織にも入ります。いろんな組織も作りました。組織を作るというのは，ある程度簡単にできます。組織を作ったからには，その組織が機能するかということが一番大事なことだろうと思っております。どういう組織にしろですね，やはりこういう観光物産，奄美群島観光物産協会というのを立派な人たちがコーディネーターとしてですね，今回活躍するわけであります。是非ですね，この沖縄が日本復帰しない前は，奄美も相当観光客がおりました。そして昭和６０年に新奄美空港がオープンしたときにも，また東京便が直行したときも，観光客が増えたということでありますけれども，今は，まだ世界自然遺産登録をなされていませんので，観光客が減っているという状態の中で，このような一元化をしてですね，是非，この組織が市長が管理者となるだろうと思いますけれども，機能するように，そして与論から喜界島，この奄美を含めてですね，一体となって日本全国にいろんなものを発信してもらいたいと，前々から私は観光と教育行政のことについては，必ず質問してきましたけれども，いろんな提案もしてきました。体験の観光，いろいろなものも提案してきましたけれども，是非，このようなものを含めて，いろんな情報発信をしてやってもらいたいと，強く要望いたします。市長，何か見解があれば，それでお願いしたんですが。

市長（朝山　毅君）　議員の期待にこたえられるように，一生懸命やっていきたいと思います。組織を作った以上，魂が入るようにやっていきたいと考えております。

１７番（栄　勝正君）　次の，観光大使，奄美ふるさと１００人応援団ということで，簡単に質問をいたします。

これもこの間からいろいろ言われておりますけれども，観光大使が百何十名ですか，この間また，ふるさと１００人応援団が東京で１７名ですか，委嘱をしたということで，この方たちを有効活用するためにもですね，いろいろやっているということも聞いております。是非ですね，いろんな情報をこの方たちに流してもらって，いろんなところでこの奄美をＰＲしてもらいたいと思いますが，簡単に答弁をお願いいたします。

産業振興部長（川口智範君）　観光大使につきましては，現在１４２名を任命し，１２７名の方が現在も奄美観光等のＰＲに御尽力をいただいております。観光大使につきましては，観光大使の知名度を，こういったものを活用して，何とか奄美をＰＲしたいという方向での進めをしております。具体的に観光

大使との違いということで御説明させていただきます。

観光大使との違いは，観光大使は今申し上げましたように，知名度を生かしたＰＲ活動が主な役割であるのに対しまして，奄美ふるさと１００人応援団は地場産の販売促進，販路拡大を奄美と消費地をつなぐ役割，つまり実質的な営業マン活動であるといえるかと思っております。既に販路拡大の提案や奄美ツアーの企画など，応援団活動がなされつつあります。地場産品の販路拡大に向けて応援団への働きかけを積極的に行ってまいるとともに，全国各地で応援団の結成を図ってまいりたいと，このように考えております。

１７番（栄　勝正君）　時間がありませんので，次に移りたいと思いますが，是非ですね，何名もすべてのほとんどの議員がこの観光行政にはあらゆる角度から質問をいたしております。是非，市長を先頭に部長，産業振興部長，そして担当課の職員もですね，この観光物産協会などと，是非連携，強く連携協力して，本当にこの組織ができてよかったなと，来年は評価できるように御尽力をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども，中学校の武道必修対応への，履修化への対応ということで，何名かの議員が質問したりして，もう私も前々も質問したりして分かっておりますけれども，もうあと一月もすれば，年に１０時間ですか，の必修が柔道，相撲，剣道などを含めて必修化されます。やはり一番懸念されるのは，子どもたちのけがじゃないかなと，柔道などは一番けがが多いともいわれております。フランス辺りではそういう資格を持って，国家資格を持った人が指導しているということもありますけれども，日本では有段者という資格もあります。是非ですね，事故が起こって，いろいろな事故が起こってから，本当に二度とこのような事故が起こらないように指導していきたいとか，そういうことがないようにですね，もう初めから，やはり簡単なものだよと，柔道も相撲も簡単なものだといわれていますけれども，是非，指導者並びに子どもたちにですね，いろんな教育委員会としても方向付けをしてもらいたいと思います。

それから，最後になりますけれども，用具ですね，柔道着とか，まわしとか，剣道着とか，そういうのはどうなっているか，そこら辺まで併せて時間がありませんので，よろしくお願いします。

教育長（坂元洋三君）　中学校の武道の必修化についてですが，もちろん安全で充実した１時間でなければいけないと考えております。まだ十分に指導者として浅い先生方もいますので，学校の要望に応じまして各競技団体，競技連盟から指導者を募って指導にあたらせたいと，こう思います。それから，柔道着につきましては，既に学習指導要領が２０年度からスタートしましたので，２２，２３年度以降，措置期間中にすべて授業をしておりますので，十分間に合っているということでございます。以上です。

１７番（栄　勝正君）　是非ですね，事故が，来年のこの議会で一人も，必修だったけど，全奄美市の中学生は一人の事故もなかったと報告できるように，鋭意指導をお願いして，私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君）　以上で市民クラブ　栄　勝正君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後３時４４分）

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後４時００分）

引き続き一般質問を行います。

公明党　叶　幸與君の発言を許可いたします。

１４番（叶　幸與君）　市民の皆様，議場の皆様，こんにちは。私は公明党の叶　幸與でございます。昨年１０月の奄美市議選では，市民の皆様には大変お世話になりました。厚く御礼を申し上げます。任期

４年間，議員の職責をしっかりと全うしてまいりたいと思います。一般質問に入ります前に所感を少々述べさせていただきます。

東日本地震による巨大津波災害からちょうど１か年が来ようとしております。改めて，津波の恐ろしさは今でも脳裏に焼き付いて離れることはありません。もたもたしていた民主党政権もようやく野党案を全面的に取り込んだ，特に公明党の提言がほとんど取りいれられた復興へ向けて，復興庁が動き出したばかりであります。満１年目を迎えて，亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに，福島原発を含めて被災された多くの方々が元の生活に一日でも早く戻られますよう，御祈念を申し上げます。

さて，朝山市政も任期の折り返し点を過ぎました。この間，２度にわたる奄美豪雨災害に見舞われ，心休まる日もなかったかと思われます。その中で，９項目のマニフェストの実現に向けて，これからの２年間が正念場になるものと思います。国内外の政治経済，天変地異と，大暴風雨の中で，我が奄美丸が転覆しないよう，朝山船長の名かじ取りで荒海を乗り越えていただきたいと願うものであります。

一般質問に入ります前に，通告書の訂正をお願いいたします。質問の主題１の（３）住用内海周辺整備の整が抜けていますので入れてください。それから主題３，安心・安全なまちづくりは最後に差し替えていただきます。したがって主題４と５が３と４になります。

それでは，通告にしたがいまして一般質問に入ります。

市長の施政方針（１）雇用対策について，市長は平成２４年度施政方針の中で，特に雇用対策につきましては緊急雇用事業等の施策により，実施により，有効求人倍率の改善が図られたとあります。これは国の緊急雇用対策事業のおかげであり，一時的なもので抜本的な対策は恒久的な地元の産業経済の活性化が図られなければ，また元に戻ってしまうのだと考える一人であります。新年度に四つの地域雇用サポート事業が計上しておりますが，昨年度から始めた高卒ルーキー雇用奨励事業は，新年度も昨年同額の４００万円程度の計上をしておりますが，昨年度の実績と効果についてお尋ねいたします。

次の質問からは発言席でいたします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

産業振興部長（川口智範君）　本市における雇用の創出は施政方針で申し上げておりますとおり，喫緊の課題だと捉えております。そのような中，平成２４年度における新たな雇用対策として，地域振興基金を財源とした，地域活力枠を主に活用した地域サポート事業の導入を図り，雇用の確保と雇用環境の改善に努めてまいりたいと考えております。御質問の高卒ルーキー雇用奨励事業ですが，これは平成２３年度からの継続事業で，地元の四つの高校を新規に卒業し，奄美市に居住しながら，１年間正規雇用することになった事業所に対し，１人当たり２０万円の補助を行うものです。

近年の雇用状況について説明しますと，奄美市内における新規高卒者の雇用は，毎年２０人前後となったおり，今年度補助対象，２３年３月卒業者である平成２３年４月に新規採用された高卒者は２２人となっております。平成２４年１月現在，採用事業所へ問い合わせをした状況では，２２人中６人が退職し，市外居住の対象外の４人を差し引くと，１２人程度が補助対象になると思われます。このような状況から，今後は地元新規高卒者の就職を促進すると同時に，早期離職対策について高卒ルーキー研修など，事業所内での取組を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

１４番（叶　幸與君）　２３年，２２名雇用して，そのうち，現在１２名が対象になるというような話でありますが，その事業所は何事業所に一応配分されたのか伺います。

産業振興部長（川口智範君）　申し訳ございませんが，事業所の数については今手元にございませんので，また，別に機会に御報告したいと思います。

１４番（叶　幸與君）　新聞で読みましたら，なかなか伸びてないと，１００パーセントの事業がなされてなかったような感じを受けたんですが，新年度に向かってのその対策とか，そういった部分は考えていらっしゃるのかどうか伺います。

産業振興部長（川口智範君）　先ほど申し上げました地域雇用サポート事業の中で，１点目に地域産業雇用奨励サポート事業というのを導入する予定でございます。これは，奄美市として，既に本市の経済の振興に特別な効果が期待できる企業として，周知が既に図られている指定分野，具体的には水産養殖業，製造業，情報サービス業，試験研究の業務について，奄美市に居住しながら１年間正規雇用をすることになった事業所に対し，１人当たり１２万円の補助をおこなうものでございます。

次に，インターンシップ補助事業ですが，これは奄美市内にある事業所で，実習，研修的な就職体験であるインターンシップに参加する大学，短大の学生に対し，旅費については上限１万円を，宿泊については１日３万円を上限に，３，０００円を上限に，また受け入れた事業所に対しては上限１万円を助成するものでございます。

３点目に新設ルーキー家賃補助事業です。これは，新卒者が市内に居住，住居を借りて勤務しなければならない状況にある場合，１年間１２万円以内の補助を行うものでございます。これら地域サポート事業の展開により産業の振興，雇用機会の拡大，産業連携の推進を更に図ってまいりたいと考えております。

１４番（叶　幸與君）　質問で地域雇用とインターンは後でしようかなと思ったんですが，先に言われましたんですが，ちょっと私の言わんとするところがちょっと違っておりました。私が言わんとしたのは，雇用奨励サポート，高卒ルーキー雇用奨励事業，これに関して，結局，予算全額というふうな部分はいっていないということで，新年度上げている４００万円の予算の消化，これに対してこの対策等はどういうふうなことを考えているのかということなんですね。これについて今一度お願いします。

産業振興部長（川口智範君）　先ほども若干申し述べましたが，定着率が悪いという部分の話になろうかと思っております。この定着率を上げる施策というのが，なかなか私どもも持ち合わせてないというのが現実でございます。ただ，先ほど申し上げましたように，そういった若者たち，就職をした方たちへのアドバイス，あるいはそういった相談，こういった部分を何らかの形で新年度できたらなというふうに考えているところでございます。いずれにせよ，定着率を高めるという努力は，今後とも続けていかなければならない課題だと認識いたしております。

１４番（叶　幸與君）　分かりました。要するに事業所に対しては何とかできたんだけど，結局そこに定着する子どもたちが，定着するというところがなかったということで，それで次聞く，新卒ルーキー家賃補助事業等が出てくるんじゃないかなと思いますが，そういうふうな形で一応理解いたしました。

次の産業雇用奨励サポート事業，先ほどもちょっと先に話がありましたんですが，１８０万円の内容は，今一度ちょっとお聞きします。それと併せてインターンシップ補助事業の１６４万円の事業と新規ルーキー家賃補助事業４８０万円はどのようなものか。また，これらの事業を進めるにあたり，どのような取組を考えているのか，お尋ねをいたします。今一度お願いします。

産業振興部長（川口智範君）　誠に申し訳ありませんでした。地域産業雇用奨励サポート事業ですが，内容につきましては，奄美市として既に経済の振興に特別は効果が期待できる企業として周知が図られているもの，もっと具体的な言い方をすれば，企業立地等促進条例等で規定されている分野だというふうに理解いただければありがたいと思っております。具体的には先ほど申し上げましたが，水産養殖業，製造業，情報サービス業，試験研究の業務でございます。について，奄美市に居住しながら１年間正規雇用することになった事業所に対し，１人当たり１２万円の補助を行おうとするものでございます。

インターンシップ補助事業ですが，これは奄美市内にある事業所で実習，研修的な就職体験であるインターンシップに参加する大学，短大の学生に対し，旅費については上限１万円を，宿泊については１日３，０００円を上限に，また，受け入れ事業所に対しては上限１万円を助成するものでございます。

次に，新卒ルーキー家賃補助事業ですが，これは新卒者が市内に住居を借りて勤務しなければならない状況にある場合，１年間１２万円以内の補助を行うものでございます。

１４番（叶　幸與君）　こういうふうな部分の事業で，何とか景気のほうに定着をしていきたいというふうな，そういう心が見られます。それで，こういう雇用奨励サポート事業の中で，これに該当している事業所というのは，そういった把握はされておりますか。

産業振興部長（川口智範君）　まず，地域産業雇用奨励サポート事業ですが，これは先ほど申し上げました職種に限られておりますので，これらについては各企業からの申請を待って，これに該当するかどうかの判断をしてまいりたいというふうに考えております。インターンシップ事業につきましては，これは広く市内の事業所に対して行うものでございますので，これと次に新卒ルーキー家賃補助制度につきましては，広く周知，市内の事業所への周知を図ってまいりたいと思いますので，図りますとともに，４月には合同入社式というものがございます。４月１日に就職される方の入社式がございますので，こういった機会を捉えて周知を図ってまいりたいと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

１４番（叶　幸與君）　申請をするのを待っていると，また周知は合同入社式の時に周知をしていきたいというようなことでありますが，もう既に３月も半ばになっていますよね。新年度，あと１０何日，２０日ぐらいしかないんですが，そういう中で，今から周知をしていくということであれば，ちょっと遅いんじゃないかなという気がしないでもないんですが，どうなんでしょうか。これは，それとあと，周知には例えば３月の奄美市だよりがもう発行されていますが，そういうところへの周知と，これはもうこの議会を通さないことにはちょっとできないとは思うんですが，ちょっとその辺まで絡めて。

産業振興部長（川口智範君）　議員おっしゃいますように，この議会で御承認いただいた上で，私どもは予算執行いたします。これらの事業すべてにつきましては，２４年度１年間の結果を踏まえて助成をいたしますので，１年かけて，じっくりとまた御説明はしてまいりたいと思っておりますので，御理解をよろしくお願いをいたします。

１４番（叶　幸與君）　次に，昨年から実施している各集落との懇談会「市長とむんばなし」についてお伺いいたします。私は政治は常に民衆のためにあるものと思っております。そのためには，常に市民の言葉に耳を傾ける，市民との対話が一番大事なことではないでしょうか。朝山市長は昨年から市民との懇談会「市長とむんばなし」を実施されており，私は大変喜ばしいことであると思っております。そこでまず，昨年実施の経過と内容について伺います。

市長（朝山　毅君）　それでは，叶議員にお答えいたします。

市政懇談会「市長とむんばなし」は，市民の声を市政に反映させることを目的として，昨年１１月から，地域からの要望を受けた形で実施を始めております。なお，この懇談会については，一昨年の１０月頃から始める予定でありましたが，御案内のとおり豪雨災害で一昨年は行うことができませんでした。したがって，昨年の１１月から始めたわけであります。

まず，その概要を申し上げますと，昨年１１月９日には名瀬地区の小俣町自治会を対象に，１１月２５日には平田町中央自治会を対象に，また，去る２月２日には笠利町の喜瀬・用安地区を対象に実施いたしました。３地区合計で約１１０名の住民が参加していただき，私をはじめ，市幹部職員と市政全般にわたって懇談をすることができました。それぞれの地域が抱えている問題から奄美市の在り方まで，

広範囲にわたる内容の懇談ができたものと感じております。出された意見や要望等につきましては，即対応できるものは対応し，直ちに対応することが困難なものにつきましては，その理由を文書等で説明して御理解を求めたところであります。また，予算措置が可能な新たな取組につきましては，新年度予算に反映させ，取組を検討しているところでございます。

今後の市政懇談会につきましては，今後とも引き続いてやる予定にいたしております。詳しく内容まで私のほうで申し上げますと，今後の開催予定につきましては，現段階で，住用地区で東城小学校校区を対象に３月９日に実施する予定がございます。今後も自治会，町内会，集落会からの要望に応じて，順次実施していく予定であります。現在，３地域からもそれぞれ要望が出ている箇所が数か所ございますので，調整を図りながら日程を決めてまいりたいと考えております。

それでは，市政懇談会で出された御意見，要望等の中で，既に対応したもの，現在対応中のもの，また，今後対応する計画が具体的にあるものにつきましてお答えしたいと思います。

災害時の避難場所，避難経路などを示すハザードマップにつきましては，現在作成中であります。避難場所の見直しの要望につきましては，現在，自治会長さん等の意見を集約中であります。津波非難につきましては，津波でどのあたりまで水が来るかを示す海抜の表示板を市内全域に設置するための補正予算を今議会に提案しているところであります。また，小俣町避難所への畳配置の要望につきましては，そのための補正予算を今議会に提案をいたしているところであります。また，西仲勝の農地の排水が悪いという問題につきましては，付近を流れる２級河川の土砂を撤去する対応をしているところであります。小中学校の教育の充実の要望につきましては，現在行っている市独自の３５人学級や，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー配置等を新年度も継続して行う予定であります。また，自治会のない地域での自治会組織立ち上げの要望につきましては，新年度自治会づくり支援事業を新たに実施する予定であります。平田町集会所に手すり及びスロープ設置の要望につきましては，設置を済ませたところであります。平田町の河川沿いの道路の陥没箇所補修につきましては，工事を済ましたところであります。

以上のことが現在までの即対応できるもの，時間のかかるもの，予算を伴うもの等について申し上げましたが，議員の御理解をよろしくお願いしたいと思います。

１４番（叶　幸與君）　はい，どうもありがとうございました。いろいろと新年度予算に反映されているようであります。そこで，去年が３自治会，あと３月９日に東城地区，あとほか３地区が予定されているというふうなことでございますが，自治会等は各集落，住用・笠利・名瀬含めて相当数あると思いますが，この任期中にできるのかどうか，ちょっとそこだけお尋ねします。

市民部長（田丸友三郎君）　お尋ねの市長の任期中にということですが，今回３月９日に予定をしています住用地区の場合は，校区ということで集落単位ではなくて校区単位でという形になります。そういう形でまとめてする方法もございますので，一つ一つの町内会・自治会の対応ということではございませんので，できるだけ多くの町内会・自治会の皆さん方と市長とのむんばなし会を進めてまいりたいというふうに考えています。

１４番（叶　幸與君）　分かりました。あと２年間で，校区もいい考えだと思います。是非，一方だけは出て，一方がまだ出てないということがないように，しっかりとお願いをしたいなと思っております。

次に，３番に住用内海周辺整備計画とマングローブパークの遊歩道整備についてでありますが，今後，奄美大島が世界自然遺産登録に向けて奄美市が最も力を入れて進めなければならない地域は住用町であろうと考えます。今なお，手つかずの自然が最も多く残されており，この豊かな地域資源を活用した観光プログラムの整備が早急に望まれるところであります。そこで，施政方針でも掲げられております住用内海周辺整備計画とは，どのような計画なのかお尋ねをいたします。

住用総合支所事務所長（高野匡雄君）　内海周辺整備計画についてお答えいたします。

内海周辺整備計画については，住用村時代からの課題でもありますが，今回施政方針に掲げました計画つきましては，同じ思いを引き継ぐものでございます。概要を申し上げますと，世界自然遺産の重点地区にもなろうであろう住用の自然のすばらしさや，地域の特産物，食文化，産業を見直し，地域の資源を点から線，線から面へとつなぐ体験型観光プログラムを構築し，更にそのプログラムを実現するために必要な施設整備や環境整備に向けて，総合計画の重点プロジェクトに位置付けられた，住用全体の観光振興計画を策定するわけですが，この内海周辺整備計画は，その中の一部ということになります。そのため，まずは新年度において全体計画であります，これは仮称でありますが，住用の地域特性をテーマにした森と湖のまち住用観光プロジェクト整備計画として，その基本的な方向性を示す基本構想案を策定したいと考えております。この基本構想を受けて平成２５年度に具体的な整備計画を策定する予定です。なお，事業としては奄振の非公共事業を想定しております。なお，昨日の竹山議員の答弁では時間切れになりましたが，住用連合青年団が取り組んだ，２１年度の市民提案型の市の単独事業「紡ぐきょら郷事業」を活用した住用ヤムラランド・プロジェクト，いわゆる地域資源を連動させた体験型観光モニターツアー事業でありますが，その取組とその後の流れ，通称ヤムラランド計画は，今回策定する森と湖のまち住用観光プロジェクト整備計画のたたき台となるものであります。２４年度につきましては，この基本構想案策定を，基本構想策定に向けての取組を行うことでありますので，御理解をお願いいたします。

１４番（叶　幸與君）　ありがとうございました。所長はまた，今年度いっぱいで終わりというようなことで，本当にお疲れさまでございました。本当に内海周辺の周回道路ですね，海側のほうがまだきちっとできてはいないんですが，あれをつないでですね，あの一帯全体を公園化するような，そういう計画等も是非お願いしたいなと。あと，サン奄美後ろの広大な土地がございます。こういうところも利用して一大公園と，そしてあと週末の家族や，また家族連れの癒しの場とか，それから観光客の誘致，こういったものが多いに図れるんじゃなかろうかなというふうに期待しておりますので，是非，森と湖のまち住用観光プロジェクトの事業をですね，早急に立ち上げて，平成２５年からというふうなことでありますが，お願いをしていっていただきたいと，こういうふうに要望をいたします。

それとあと２番目にマングローブパークの遊歩道整備は，これは渡議員の質問で理解できましたので，今回は割愛したいと思います。ただ要望としてですね，せっかく整備をするんであれば，できれば渡議員がおっしゃったように，展望台周辺，下の周りの遊歩道までちょっと考えられてもらいたいなというふうに思っておりますので，これは要望ですので，よろしくお願いしたいと思います。

次に，４番の住宅リフォームの補助金制度について，これも一番最後になりますと，私の出る幕がなくなりまして，先ほどの崎田議員の質問で理解をいたしましたので，１点だけちょっと質問いたします。

新年度も１，０００万円，１００件分予算計上をされております。昨年度実績で先ほどの崎田議員の質問では１１倍の効果があったというようなお話がありました。１００件分では私は少ないのではないかなと。前回，去年が４０９件の申し込みがあったわけですよね。これは大きな需要もあるし，あると思うんです。それとまた，大きな効果が図れるんじゃなかろうかなと。大きな事業所じゃなくて，小さな職種のそういう人たちの働く場ができるんじゃないかなというふうなことでありまして，もしこの１００件分が１００パーセント早い時期に満杯，満たされた場合は，是非，補正予算等での盛り込み，これは考えられないのか，お伺いをいたします。

建設部長（田中晃晶君）　今，崎田さんのほうにもお答え申し上げましたが，当然前のようなこととの検証がなされますれば，また，その時点でいろいろと検討することにもなるかというふうに考えます。以上です。

１４番（叶　幸與君）　どうぞ，検討をよろしくお願いをいたします。

次に，いきいき交流促進バス整備事業について，施政方針の３点目に自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくり，２節交通体系の整備の中に高齢者等交通弱者の利便性向上に努めてまいりますと，こうあります。この新規事業としていきいき交流促進バス整備事業として２，０５０万円の計上がありますが，その内容はどのような事業なのか，お伺いをいたします。

産業振興部長（川口智範君）　この事業は，高齢者を初めとした多くの市民の健康づくりへの支援策として，北部笠利と南部住用地区から健康増進施設，名瀬地区にありますタラソでごじざいます，への交通アクセスしやすいようにバスを購入し，運行して健康増進への取組や地域間住民の交流の促進を図ろうとするものでございます。事業費としましては２，０００万円の奄振事業で，バス購入とバス停留所の整備を予定いたしております。負担割合としましては，国，これは社会資本整備総合交付金６５パーセント，残りの３５パーセントにつきましては全額過疎対策事業債となっております。これまでこの二つの地区からタラソ施設への無料バスが運行されていなかったため，今回購入運行することにより，対象地区住民の健康増進が図られるものだと期待をしております。併せまして，バスの停留所の整備につきましては，事業の目的から無料バス運行経路数か所の整備を予定しておりますが，バスの利用状況や専用可能な場所について検討を図ってまいりたいと考えられております。交通弱者といわれる高齢者の利便はもちろん，奄美市地域公共交通におけるバス利用促進へもつなげていきたいと考えておりますので，御理解をいただきたいと存じます。

１４番（叶　幸與君）　笠利・住用まで一応路線を延ばすというふうなことですね。それでこれはいわば，笠利・住用まで結構遠いですが，路線としては何路線を，いわば何回数ですね，これはどういう，何回回数を考えているのか，ちょっとそこをお聞かせください。

産業振興部長（川口智範君）　回数につきましては，今，具体的には検討しておりません。バスにつきましては１台の購入でございますので，どうしても１週間でいえば３回，それぞれに回れるのかなと。笠利に３回，住用に３回，これで大体精一杯じゃないかと。また，一つの状況としては，笠利のほうの状況が，佐仁のほうを起点にした場合には屋仁のほうに回る路線と，今後は佐仁から今度は逆に用に回る部分という部分の話もございます。このあたりの部分について，どのような対策を取るのか，今後，バスを運行しますタラソ奄美の竜宮と協議を重ねてまいりたいと思いますので，今しばらく時間をお貸しいただきたいと存じます。

１４番（叶　幸與君）　今のお話を聞いてみたら，ただ笠利・住用まで路線を延ばすというだけで，もっと具体的，いわば結構遠い時間ですので，朝何時に出て来て，そしてまた帰りまでやっぱり送り届けなきゃいけないですよね。そういった部分も考えると，何かしら，ただやっただけという感じで，難しいかなという感じがするんですね。バス停を整備をというふうなことでありますが，高齢者は特にやっぱり足腰が弱いんで，バス停にですね，できればいす等の配置が，設置ができないものなのか，ちょっとその辺をお伺いします。

産業振興部長（川口智範君）　前段のほうのお話でございますが，現在，瀬戸内町とそれから宇検村のほうから毎週２回だったと思いますが，運行がなされております。この部分などを参考にして対応してまいりたいと考えております。

後段のほうの高齢者のためのいす設置はできないかということでございますが，これにつきましては，どうしても道路占用の関係がございます。道路管理者との協議が必要でございますので，また併せて，本当に必要な箇所がどこなのかという部分もございます。こういった面についてはバス会社との協議，このあたりを踏まえまして要望が特に高い地域について，できる限り議員御提言のいす設置については検討してまいりたいと考えております。

１４番（叶　幸與君）　全箇所置くというのは大変なことであると思うんですよね。それで例えば，管理者云々というふうことで，警察等になると思うんですが，通行に邪魔に，歩行者の通行に邪魔になるというような部分であれば，折り畳み式のいすにするとかね，いろんなやり方があると思うんですよ。そういった部分で，またバス事業というのは，県や市の補助があるわけですよね。補助を出してやっているわけですから，そういった部分も考えれば，やっぱりもう少し利用するのは年寄りと子どもだけなんですよね。そういった面では，是非，そういういす席ですね，いすを設置，全部とは言わないです。それはお願いをしたいなということを要望して終わります。

続きまして，防災，２の防災について，市街地における自主防災組織の整備については，これは大迫同僚議員の質問で分かりましたので，これは割愛をいたします。

次に，２の地震・津波が来ても，自分の現在地の海抜からの高さが分かるような表示板の設置について，これについてをお伺いします。昨年の議会でも同僚議員から質問があり，早急に取り組むとの答弁がありましたが，取組状況，現在の取組状況はどのようになっているのか。また，取り付けられる場所やどれぐらいの数，どこにつけるか，どのような表示板を設置するのか，具体的にお示しをお願いします。

総務部長（松元龍作君）　昨年の３月１１日の東日本大震災以降，地震・津波に対する非常に防災意識が高まりまして，市民から海抜表示板の設置の御要望がございました。この御要望にこたえるために市内全域の電柱や避難所，高台など，６４３か所に海抜表示板を設置をする費用を約２，１００万円でございますが，今回の３月議会に補正予算として計上をしているところでございます。この海抜表示板を設置することで防災に対する意識の高揚を図り，津波災害時の防災減災に役立つように取り組んでまいりたいと考えております。

１４番（叶　幸與君）　その中で避難経路の表示も併せてできないのかどうか。それと，民間との避難場所の協定，こういったのは，今現在どれほどできているのか。今日の地元紙にも全国で６，０００棟前後に増えている可能性もあるというふうな，そういうふうな記事もありました。そういうような奄美市として取組はどうなっているのかお伺いします。

総務部長（松元龍作君）　避難経路の表示につきましては，非常に数が多いこともございまして，なかなかそれぞれ避難先を掲示するのは難しいかと思いますが，先ほども答弁いたしましたように地域住民と十分話を深めまして，避難訓練の中で自分たちの身は自分たちで守るということで，避難経路は大まかなところは私どものほうで提示させていただきますが，それぞれについてはそれぞれの自治会等のほうで話し合いをさせていただきたいとこのように思っております。それから，避難ビルの件につきましてですが，以前，恐らく，確か１５０棟ほど私どものほうでは承知をしているということで答弁したと思います。それでその後，いろいろ詳細に精査をいたしまして，耐震構造なのか，それと外階段がついているのかなどしますと，約，実際に対象になるのは５０棟ぐらいだと，今聞いております。それで，それのそれぞれの避難ビルにつきましては，避難ビルの対象であるその持ち主の方々と将来的には協定書を結ぶ必要があろうかと思います。現在，ホテルの関係のほうのビルのほうにはあたっておりますが，随時それ以外のところにも広めまして，協定を結んでまいりたいと，このように思っております。

１４番（叶　幸與君）　次に，地域住民がいつでも逃げられるように近くのさと道の整備についてお尋ねします。ビルがあるところなんかはいいんですが，特にそういうビルがないようなところ，あるいは耐震性に欠けるような，そういうような場所とか，いろいろとあると思うんですが，昔，山の上まで先人が畑として作った里道等があるんですが，そういった部分が今はもう荒れていましてですね，なかなか手付かずの状態であります。原型は残っていると思うんですが，財源を緊急雇用対策事業等などを利用

して，整備をして，後の管理は地域に任せる等，方法はいろいろあると思いますが，いかがでしょうか。

建設部長（田中晃晶君）　避難路としての里道，里道の整備についてお答えします。里道及び水路につきましては，平成２０年に財務省から法定外公共物ということで譲渡を受けております。今おっしゃったように，現在，裏山付近にある里道の里道の多くは，議員おっしゃるようにほとんど利用されていない状態であります。市といたしましても，その里道が活用できるものが何か所あるのかとかいう，その位置とか，それから幅員などについての詳細がまだ十分に把握されていないのが実情であります。このような管理の中で，議員御提言の津波などの際に里道が避難路として活用できるか，現地を確認をし，また地域の方々の御意見を伺いながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

１４番（叶　幸與君）　よろしくお願いをします。もう時間がないので，はしょっていきます。

産地直売所について，奄美ひと・もの交流プラザ整備事業として，新年度２億円の予算が計上されております。笠利町節田地区に建設予定の産地の直売所のことですが，この直売所について伺います。先月第３回目の整備検討委員に会を持たれたようでありますが，進ちょく状況と入札はプロポーザル方式を考えているようでありますが，経過と今後の日程はどのようになっているんでしょうか。

それと，ニーズ調査のアンケートを取っているようでありますが，その結果と，この事業にどのように生かしていくのか。また，きょらの郷事業や民間業者との競合性の心配はないか。

それから，第３回の整備検討委員会が開催されておりますが，委員から直売所の対象が，市民ニーズなのか，観光客まで含めたそういうものなのか，はっきりしない。また，この運営についてどう考えているのかとの，こういう御意見も寄せられておりますが，どのように考えているのかお尋ねをいたします。

農政局長（東　正英君）　お答えいたします。まず最初に，整備検討委員会の進ちょく状況はということでございますが，まず，整備検討委員会の経緯について申し上げますと，直売所の計画にあたりまして３年前の平成２１年１月に準備委員会を立ち上げまして，農業や漁業者の代表，商工会や女性生活研究グループの代表などの参加をいただき，議論がなされてまいりました。その結果，昨年の８月に建設場所や運営方法等についての答申書が提出されました。この答申を受けまして，１０月には直売所の整備に向けた整備検討委員会を設置し，議論を進めているところでございます。委員会の委員といたしましては，笠利地域だけではなく，名瀬・住用の奄美市全体での農業，漁業，商工業，観光などの関係団体を加えまして，名瀬・住用地区の現在の直売所の代表にも参加をいただいているところでございます。委員会の進ちょくといたしましては，先ほどありましたように３回実施しておりまして，年度内にもう一度開催し，現在，取り組んでおりますアンケートの調査結果の報告や，今後の進め方の説明などを行いたいと考えております。

なお，新年度におきましても引き続き検討委員会を開催し，直売所施設の具体的な内容や管理方法等について御意見を伺ってまいりたいと考えております。

次に，プロポーザルの進ちょく状況はどうなっているかとのことでございますが，進ちょく状況といたしましては，今年の１月からプロポーザルの公募を行いまして，７社から提案を受け，現在評価作業を進めているところでございます。提案の評価にあたりましては，民間委員からなる整備検討委員会の御意見も伺うため，先月の２４日に提案内容の説明を行いまして，各委員の評価をお願いしたところでございます。今後は，委員会からの評価を参考にいたしまして，庁内の選定委員会にて案の選定を行いまして，年度内には業務契約を締結いたしまして設計作業に着手をする予定でございます。

続きまして，アンケート調査について，その結果を事業にどう生かしていくかということでございますが，調査では生産者に対しましては直売場への参加，出荷の意向や農産物等の出荷量など，また，市民，消費者に対しましては，現在の直売所の利用状況や直売所に対する御意見や要望などを伺っている

ところでございます。この調査は今月中にはすべて取りまとめまして，調査結果や整備検討委員会での御意見などを参考に，どの程度の大きさの施設が適当なのか，施設の中にはどういうものが活用しやすく，そしてまた利用しやすいかなどを施設設計に反映してまいりたいと思っております。

次に，民間業者との競合についてでございますが，整備予定の直売所といたしましては，小規模農家や高齢者の生産物を中心に，全集落が少量でも出荷販売でき，そしてまた集落にある直売所の情報発信などを行える施設を想定するものであります。施設が整備されることによりまして，ものづくりが高齢者の生きがいにつながること，集落ごとの農産物を集めることにより，それぞれの地域間の生産意欲の向上につながること，更には生産が拡大されることにより新たな雇用につながることなどを期待するものでございます。

このようなことから施設を設計するにあたりましては，生産者へのアンケート調査を行い，生産への直売所へ出荷に関する御意見を伺っているところであり，この御意見などを踏まえまして，地域における無人販売所等との共存や連携方法などを十分に考慮した上で，施設の在り方や内容を検討してまいりたいと考えております。

続いて，この施設は市民向けなのか，観光客なのか，運用はどう考えているのかという御質問でございますが，直売所といたしましては，先ほども述べましたが，生産者へのアンケート調査などを参考にいたしまして，全集落を対象に少量でも出荷しやすい環境を整備いたしまして，小規模農家や高齢者を中心とした地域住民参加型の市民向けの施設を想定しております。施設の運営にあたりましては，笠利地域に限らず，名瀬や住用などの直売所と連携した，直売所間のネットワークを形成いたしまして，それぞれの地域の季節ごとの農産物の提供や，また，多目的広場を活用したイベント等を開催していくことによりまして，地域の生産者等の方々と，市民，更には観光客との交流も生まれ，地域の活性化により寄与できる施設の運営を目指してまいりたいと思います。

なお，施設の管理方法といたしましては，現時点では公設民営を基本に指定管理者制度等の導入を考えておりますが，実際にどういう運営方法が適しているかなどにつきましては，整備検討委員会や地域の方々の御意見等を十分に伺いながら，検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

１４番（叶　幸與君）　ちょっと時間がないので，ちょっと掘り下げたことはちょっとできませんが，この前ですね，２月の１７日に我々公明党の会派で長崎県の大村市，おおむら夢ファームシュシュというところに視察に行ってまいりました。これは，報告書を渡してありますので，すばらしい直売所なんですね。これをですね，参考にされて是非すばらしい施設の建設に向けて進めていただきたいなと，こういうふうに思っております。

次に，和光園問題についてでございます。奄美和光園の将来構想について，平成２２年７月１日から検討委員会が設置されて，この間，４回の作業部会と３回の構想検討委員会が持たれ，平成２３年３月２４日に市長への報告がなされました。報告時４６名だった入所者も現在４２名に減少しており，このままでいくと一刻の猶予もございません。入園者の多い他の園では，将来構想について着々と進んでおり，この２月から保育所が開園されるとの話も聞かれております。奄美和光園問題のその後の経過について，どのようになっているんでしょうか，お尋ねをいたします。

市民部長（田丸友三郎君）　お答えを申し上げます。議員の御質問の趣旨は，和光園の敷地内に地域に役立つ福祉施設等を誘致し，将来的な和光園の存続にもつながる取組の御提案かと考えます。御存じのとおり，昨年の３月には，議員，ただいま述べられましたように，奄美和光園将来構想が策定をされ，医療・看護・介護体制の充実と社会とのつながり，啓発という三つの柱になるテーマが掲げられておりまして，入所されている方々が安心して生活できる地域社会づくりを目指しております。議員御提案の福祉施設等の誘致を考える場合，まず第一に優先されるべきことは，現在入所され，実際に生活されている方々の意向だと考えます。また，和光園は国の施設でございますので，国の意向も重要でございます。このような条件が整った上で，福祉政策審議会や高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画などの奄美

市全体の計画の中で検討し，関係する事業者との連携関係調整が必要になってくると考えております。また，議員の御提案とも関連しまして，現況を報告しますと，先ほど御報告がありましたように，和光園の一般入院の診療につきましては，陳情が昨年の１１月３０日付けで和光園入所者自治会長・和光園と共にあゆむ会代表，そして全日本国立医療労働組合奄美市部長の連名で，奄美市議会に提出され採択された後，内閣総理大臣，厚生労働大臣，財務大臣，そして総務大臣宛てに意見書が提出されたところであります。議員の御案内のとおり，既に沖縄の療養所では一般入院診療が実現しているとのこともあり，和光園でも実現の可能性は高いものと考えております。また，奄美市といたしましては，議員の貴重な御提案を参考にさせていただき，関係機関と連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

１４番（叶　幸與君）　２月にハンセン病の懇談会の意見交換会がございまして，その中では，もうこの四つの課題をパスすれば，すぐにでも申請が，そしてまた，この奄美市から園のほうにこういうことをしていただきたいというような，そういう要望等をまず出してもらえば，もうできるような，そういう話も伺いました。そしてまた，今，ずっと昔から皮膚科が外来をずっとやっていまして，我々も小さい頃は，皮膚科だけではなくて，何かあればすぐ和光園に行ったものであります。それぐらい奄美和光園というのは，市民・地域住民とのつながりはすごく密接に強いんですよね。そういう面では，是非とも奄美市の，この和光園を拠点にした奄美全郡をまとめ上げた入院までできるような，そういう施設の要望ですね，そういったものを是非上げていただきたいなと，こういうふうに切に望むものでございます。

ちょっともう時間がございますので，次に移ります。

安心・安全なまちづくり，高齢者元気度アップ推進体制づくり事業について，介護保険，介護ボランティアポイント制度は，確か平成２２年の第４回定例会の私の一般質問で，２３年度から実施をしているということで，既に実施をしていると思います。それで，県の新年度予算に高齢者元気度アップ推進体制づくり事業が予算額１億３，５５２万９，０００円の一般財源が計上されております。事業の目的は高齢者の健康づくりや社会参加活動について，地域商品券等に交換できるポイント制度を創設し，高齢者の介護予防への取組を促進するとともに，併せて地域経済の活性化を図る目的でありますが，この事業を是非一緒に取り入れていただきたいと考えますがどうでしょうか。

福祉部長（小倉政浩君）　お答えいたします。高齢者元気度アップ推進体制づくり事業についてでございますが，この事業は県が平成２４年度の新規事業として予定しているものでございます。議員お話のように，その目的は高齢者の健康づくり，社会参加について，地域商品券に交換できるポイント制度を創設し，高齢者の介護予防への取組を促進するとともに，地域経済の活性化を図るものでございます。その財源構成については，市町村が行う地域支援事業費を活用し，ポイントの２分の１を県が補助するものでございます。また，事業内容の詳細については，今後，市町村に示されるものと思いますので，本市においても事業導入について検討してまいりたいと思います。なお，本市においては，平成２３年度から介護ボランティア活動に対しポイントを付与し，５，０００円を上限に支給する介護ボランティア活動事業を行っておりますので，この事業をこの新規の事業に移行できないのかを含めて検討してまいりたいと思います。以上でございます。

１４番（叶　幸與君）　最後になりましたが，もう１分ですので，ちょっと最後の質問は割愛をしていきたいと思います。

市長の施政方針のほうに平成２４年度の計画に基づく施策の推進を図る上での予算編成元年と位置付けるとありました。終わります。

議長（向井俊夫君）　以上で公明党　叶　幸與君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

３月９日午前９時３０分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後５時０分）

3月9日（6日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番　西　公郎　君	2番　安田壮平　君
3番　川口幸義　君	4番　栄　ヤスエ　君
5番　師玉敏代　君	6番　多田義一　君
7番　橋口和仁　君	8番　向井俊夫　君
9番　渡　雅之　君	10番　戸内恭次　君
11番　関　誠之　君	12番　大迫勝史　君
13番　与　勝広　君	14番　叶　幸輿　君
15番　奥　輝人　君	16番　平川久嘉　君
17番　栄　勝正　君	18番　竹田光一　君
19番　渡　京一郎　君	20番　元野景一　君
21番　里　秀和　君	22番　伊東隆吉　君
23番　竹山耕平　君	24番　崎田信正　君

○　欠席議員は，次のとおりである。

なし

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市長	朝山毅　君	副市長	福山敏裕　君
教育長	坂元洋三　君	住用総合支所事務所長	高野匡雄　君
笠利総合支所事務所長	川畑克久　君	総務部長	松元龍作　君
総務課長	前里佐喜二郎　君	企画調整課長	東美佐夫　君
財政課長	安田義文　君	市民部長	田丸友三郎　君
税務課長	中　英信　君	福祉部長	小倉政浩　君
産業振興部長	川口智範　君	農政局長	東　正英　君
笠利産業振興課長	朝野平三　君	笠利産業振興課長補佐兼産業振興係長	東　浩一　君
建設部長	田中晃晶　君	下水道課長	川上一弥　君
笠利水環境課長	里　良也　君	教委事務局長	日高達明　君
教委総務課長	白坂　稔　君	監査委員事務局長	山﨑實忠　君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	有　川　清　貴　君	議会事務局次長 兼調査係長事務	橋　本　明　和　君
主幹兼議事係長	前　田　美　佐　男　君	議事係主査	麻　井　　庄　二　君

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２３名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　本日の議事日程は，お手元に配布してあります日程第２号を予定しております。

日程に入ります。日程第１，議案第１号から議案第１２号までの１２件について一括して議題といたします。

本案に対する各委員長の審査報告を求めます。

最初に，文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（師玉敏代君）　おはようございます。御報告申し上げます。

文教厚生委員会は，２月２１日の午前９時３０分開会し，慎重に審査をさせていただきました。去る２月２０日の本会議におきまして，当委員会に付託されました議案第１号から議案第５号まで及び議案第８号の６件についての審査報告をさせていただきます。これら６件の議案につきましては，お手元に配布してあります文教厚生委員会報告書のとおり，全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。その審査結果について御報告いたします。

議案第１号　平成２３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中関係事項について当局から説明がありました。３款民生費２項児童福祉費３目保育所費１８節備品購入費５８万８，０００円は，笠利地区の３認可保育所に配置する災害時の緊急避難車３台分で，通常はお散歩車として利用するものであります。８目児童育成事業１９節負担金，補助及び交付金の３０６万３，０００円の増額補正は，市内６か所分の放課後児童クラブの運営補助金で，県補助金単価の改正及び児童数の増加によるものであります。

委員から，学童保育の実態は。また，学童保育の待機児童はないのか質疑があり，当局から，名瀬小３４名，奄美小２１名，伊津部小３６名，小宿小３８名，朝日小第一で２１名と第二で５９名の現在２０９名が６か所で実施，学童保育の補助は２３年度で約２，０００万を想定している。待機児童は小宿小で若干入れない児童がいるということを聞いているとのことでありました。

同じく３款民生費１項社会福祉費１目社会福祉総務費２０節扶助費の２３万２，０００円，行旅死亡人取扱費は，去る１月１３日奄美警察署より身元不明死亡者の連絡を受け協議した結果，行旅死亡人として奄美市が引き継いだケースであり，全額県負担であります。

委員より，孤独死なのか，身元引受人はいなかったのか，市内での孤独死は年間何件あるのか質疑がありました。孤独死は生活保護受給者で，年間５・６件ある。孤独死を防止するために民生委員の活動の充実や地域での見守りなどのネットワークが必要である要望がありました。他にも民生費については，小浜保育所の方向性や保育所入所の在り方について，入所できない場合には，懇切丁寧な説明をしてほしい。また，包括支援センターについて知らない人が多い。介護支援専門員の仕事は何か。健康づくりのためウォーキングが増えている。事故防止も兼ねて夜間表示用のタスキ・反射材の配布も検討してほしいと要望，質疑があり，当局から，小浜保育所については，福祉政策審議会に直営，指定管理，譲渡等について議題として投げかけ，議論を深め結論を出していただきたいと思っている。包括支援センターについて，県が２月からテレビでの啓発を行っている。知名度，その内容を知ってもらうために広報誌等を通して啓発に努める。介護支援専門員は，要支援１・２の方のケアプラン作成が主な仕事であるなどの答弁がありました。他にも質疑がありましたが，この際省略させていただきます。

１０款教育費２項小学校費３目学校建築費に補正総額３億５，４１９万４，０００円増額計上は，赤木名小学校の校舎，名瀬小・佐仁小の屋内運動場の改修工事及び朝日小・屋仁小学校の屋内運動場の耐震補強工事及び改修工事に係るものです。２項中学校費３目学校建築費に３億１，８０８万８，０００円を計上し，金久中学校改築工事費として２４年度計画事業を前倒しで進めようとするものです。歳入の２１款寄付金２１項寄付金の中の指定寄付金３００万については，委員から，サッカー競技振興発展と言うが，その内容を詳しく説明してほしいという質疑があり，当局から，東京在住の個人からの寄付

金であり，ＦＣ鹿児島の奄美キャンプの旅費や宿泊費に充ててほしい。余った分は奄美サッカー競技のために役立ててほしいなどの説明がありました。他にも質疑がありましたが，この際省略させていただきます。

次に，平成２３年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）について報告いたします。今回の補正については，歳入・歳出予算の総額に５，６３６万９，０００円を増額し，歳入・歳出予算額を７１億２，５６２万５，０００円とするものです。主に６款共同事業交付金１，３４１万９，０００円の増額は，歳出の７款の共同安定事業拠出金の確定によるものです。３款国庫支出金の２項国庫補助金は，平成２２年度豪雨災害による住用診療所改修事業分３，７４２万円，特別財政調整交付金として３，８３９万９，０００円を増額計上などの説明がありました。委員から，国民健康保険の滞納繰越分の減額，繰上充用について質疑がありましたが，この際省略させていただきます。

次に，議案第３号　平成２３年度奄美市国民健康保険直営施設特別会計補正予算（第３号）について報告いたします。既定の歳入・歳出予算の総額に，歳入・歳出それぞれ６４２万９，０００円を増額し，歳入・歳出予算総額を２億４，１４４万７，０００円とするものであります。４款繰入金１目一般会計繰入金８０万円は，平成１９年から２１年の３年間過年度分の笠利・住用診療所の消費税です。税務署からの指導で，課税売上１,０００万以上の場合，課税事業所となり，３か年の申告が必要であることから計上しましたとの説明がありました。委員から，診療報酬について質疑がありましたが，この際省略させていただきます。

次に，議案第４号　平成２３年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について報告いたします。既定の歳入・歳出予算の総額から，歳入・歳出１２７万５，０００円を減額し，予算総額歳入・歳出４６億５，８２３万７，０００円とするものです。委員から，３款地域支援事業の１３節委託料の介護予防拠出事業の１２３万６，０００円の減額について，病院の都合でできないということはどういうことなのか。当局から，２２年度まで笠利病院に委託していたが，２３年度は笠利病院が事業を行わないということで，契約できなかった。委託料が安くて，たぶん儲けが少ないからとの答弁でありました。委員から，予算計上には慎重にやっていただきたいと強い要望がありました。他にも質疑がありましたが，この際省略させていただきます。

次に，議案第５号　平成２３年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第２号）について報告いたします。既定の歳入・歳出予算の総額に１３７万５，０００円を増額し，歳入・歳出予算の総額を３，１７９万１，０００円とするものです。１款総務費１項施設管理費１目一般管理費１３節委託料の１３７万５，０００円は，訪問看護サービス利用者数・利用回数の増によるものであります。委員から，当初予想から何名増えたのか質疑があり，当局より，平成２２年度は月平均３６名でしたが，２３年度は４７名となっていますと答弁がありました。他に特段の質疑はありませんでした。

次に，議案第８号　平成２３年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算（第１号）について報告いたします。既定の歳入・歳出予算の総額に１，６７５万７，０００円を増額し，歳入・歳出予算総額を４，８０８万７，０００円とするものです。当局から，１款奨学費１項奨学費２１節貸付金に当初貸付金を２，１１８万円を計上，新規貸付金が減少したため，３２４万３，０００円を減額補正するものです。繰越金が多額であり，ふるさと創生人材育成基金へ戻すため，２８節繰出金に３，０００万円を計上するものです。委員から，貸付金の減った理由は応募者が少なかったのか，該当者が少なかったのか質疑があり，当局から，ここ数年申請者が少なくなっている。平成１８年度は申請者が３２名，採用者は２５名であり，２３年度は申請者１０名全員採用したとの答弁がありました。他にも質疑はありましたが，この際省略させていただきます。

以上をもちまして，文教厚生委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。なお，御質疑がありましたら，他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（向井俊夫君）　次に，産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長（伊東隆吉君）　皆さん，おはようございます。産業建設委員会は，去る２月２１日，１日間開会し，本会議において当委員会に付託されました議案５件を審査いたしました。５件の議案につきましては，皆様のお手元に配布いたしました産業建設委員会審査報告書のとおり，全会一致で原案のとおり可決すべきもの及び認定すべきものと決しました。以下，主な質疑について報告いたします。

まず，議案第１号　平成２３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中，関係事項については，初めに当局より，歳出６款農林水産業費，５款労働費，更に７款商工費に関して補足説明があり，その主なものは，６款農業費７目糖業振興費のサトウキビ生産振興対策協議会への負担金１７７万６，０００円の増額は，今期サトウキビ生産量の大幅な減収に伴う生産者賦課金徴収金も大幅な減収が見込まれることによるもの。また，メイチュウ対策として，新たにサトウキビ緊急病害虫対策事業補助金１９５万円を計上。３項林業費２目林業振興費の２２９万５，０００円は，松くい虫駆除事業の増加に伴うもの。また，３目農業振興費１８節備品購入費の３０４万３，０００円の減額と，３目造林事業費の１３節５２９万２，０００円の減額は，事業費の確定によるものとのこと。

歳入に関しましては，２項負担金４目農林水産業負担金１節の農業費負担金の５６９万５，０００円は，大和村が年度途中に奄美大島選果場施設整備推進協議会へ再加入したことによる負担金の増によるもの。物品売払収入の５１３万円の減額は，昨年雨が多かったことにより，作付けができないほ場が多く，たい肥購入農家が少なくなったこと。また，昨年５月の台風による被害を受けたパッションフルーツ等の生産減が主な原因とのことであります。また，５款労働費，労働諸費１６０万円の減額は，高卒ルーキー雇用奨励補助金で，当初の２０名の予定が１２名の見込みとなったもの。７款商工費２目負担金６３３万１，０００円の減額は，廃止路線代替バスの運行費補助の減額で，平成２２年１０月から平成２３年９月までの間，豪雨災害などによりバスの運休期間が生じたことが要因とのこと。８目振興費，開発費の２１節貸付金の１億円は，地域総合整備資金貸付金として，奄美山羊島観光株式会社のホテル全面更新のため，資金の一部を無利子融資するもの。１０目中心市街地活性化対策負担金補助１，４４５万２，０００円の減額は，２３年度の補助実績が１件となる見込みによる減額補正するもの。７目観光施設管理費の自動車購入費１３６万円は，大浜海浜公園や奄美海洋展示館，そしてタラソなどとの連絡体制を密にするため，軽自動車を購入するとのことで，等々の説明がありました。

委員より，サトウキビ関係は，今年度下方修正され，１万８，０００トンとなったが，振興対策協議会の負担金はそれで足りるのか。また，ＪＡや富国製糖の状況はとの質疑に対し，当局は，今期はメイチュウ被害や気象条件も重なり，４５パーセントの減となっておるが，協議会の事業の内容は，病害虫防除対策が主であり，５月にはチンチバックの一斉防除を行うが，今回の計上である１７７万６，０００円で可能と考えており，ＪＡと富国製糖の負担は１０分の２で，その額５９万２，０００円の負担となっているとのことでした。また，松くい虫の現状はとの質疑では，市街地を優先して計画したが，作業に入ってみると，被害量が予想より多いことが判明したため，急きょ人家の裏で被害木が多い地区を優先的に進めているとの説明がありました。

委員より，中心市街地活性化対策費が１件ということだが，見込み違いなのか，また，進ちょくの遅れが原因なのかとの質疑があり，当局は，事業の進ちょくの遅れもあるが，それぞれの建物を建てる方が，設計や事業計画自体に時間を要したことも原因になっているとのこと。なお，今後の見込みは，２４年度中で４件，２５年にかけて２件ほどあるものと見込んでいるとの答弁でありました。他，登記業務，地デジ難視聴地域についての質疑がありましたが，この際省略いたします。

続いて，８款土木費１１款災害復旧費に関して，当局より補足説明があり，その主なものは，３項１目河川管理費１９節負担金，補助及び交付金の２５１万円の減額は，急傾斜地崩壊対策事業の事業費の確定によるもの。１１款２項１目土木施設災害復旧費７，３００万円の減額は，査定により事業費の確定によるもの。５項５目末広・港土地区画整理事業の２億７，０００万円の減額は，移転交渉に時間を要したため，今年度の完了が困難となったもので，次年度以降で対応するとのこと。１１目名瀬運動公園事業費について，委託料と工事請負費から備品購入費１１６万円流用するもので，中型トラクターと小型トラクターを購入し，施設整備に使用するとのことでありました。

また，歳入，住宅使用料の４４５万３，０００円の減額は，現年度分は所得更生や家賃減免によるもの。過年度分に関しては，職員による夜間徴収や嘱託員との連携による訪問徴収，滞納整理に努めたが，景気の低迷によると思われる減収より，減額補正をお願いするものとのことでありました。

委員より，急傾斜地崩壊対策事業に関して，現在の要望箇所数，また，急傾斜の指定箇所数の質疑があり，当局は，現在施工中の箇所以外では６か所，指定箇所数は名瀬地区が２０３か所，２０３件，住用地区が６１件，笠利地区が６１件，合計３２５か所との説明でありました。他質疑がありましたが，この際省略いたします。

次に，議案第１２号　奄美市道路線の認定については，当局より，本市市道認定基準要綱第２条及び第３条に定める認定基準に適合している旨の補足説明があり，委員より，期間の短縮や基準について質疑がありましたが，この際省略いたします。

次に，議案第６号　平成２３年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）については，当局より，確定申告に基づき，平成２３年度の消費税納付額の確定による公課費の減額，また，事業費については，支出額が概ね確定したことによる各費目の減額等々の補足説明があり，委員からは特段の質疑はありませんでした。

次に，議案第７号　平成２３年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）については，当局より，歳入・歳出に関して補足説明があり，委員より，屋仁地区の繰越工期の件，また，宇宿地区の加入率について質疑があり，繰越期間は平成２４年の５月３１日までとしている。また，その加入率は対象人数で６８名増えており，７０．４パーセント程度となっているとの当局の答弁でありました。

次に，議案第９号　平成２３年度奄美市水道事業会計補正予算（第２号）については，当局より，収益的支出の１款水道事業費用１項営業費用において１，９９９万７，０００円の増額は，制度改正に伴う人件費の減額と退職給与引当金の所要額等々の補足説明がありました。委員より特段の質疑はございませんでした。

以上で産業建設委員会の審査報告を終わりますが，御質疑がございましたら，他の委員の協力を得ましてお答えいたしたいと思います。

議長（向井俊夫君）　次に，総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（大迫勝史君）　おはようございます。総務企画委員会は，去る２月２２日の１日間，付託されました議案第１号　平成２３年度奄美市一般会計補正予算（第７号）中，総務企画委員会関係事項について，議案第１０号　機構改革に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定について，議案第１１号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての３件の議案について審査を行いました。以下審査の結果を御報告いたします。これらの議案につきましては，お手元に配布してあります審査結果の報告書のとおり，３件の議案すべて全会一致で原案可決でございます。以下審査の内容について御報告申し上げます。

議案第１号　奄美市一般会計補正予算（第７号）中，総務企画委員会関係事項についてであります。まず，総務課所管分より，２款１項９節旅費４０万２，０００円の増額については，新年度の人事異動に伴い，国交省派遣研修職員の事務引き継ぎ及び事前打ち合わせのための旅費を計上。２４年度の職員派遣研修については，現在の国交省・沖縄県に加えて，県の市町村課に１人，同じく県の大阪事務所に１人を新たに予定しており，３年間実施してきた大島支庁への研修派遣は，今年度にて終了するとの説明。

財政課所管分では，２款１項３目２５節積立金として公共施設整備事業基金に残土処分手数料を財源として９，０００万円の積み立てを計上。財政調整基金には，歳入見込総額から歳出見込総額を差し引いた１億１，３２２万９，０００円を計上。この合計２億１，３２２万９，０００円を増額し，財政管理費の補正後の予算額は８億８，８８６万５，０００円になるとの説明でした。

次に，税務課関連では，歳入について１款市民税１項市民税１目個人分１節現年度課税分２，５０６

万２，０００円の減額補正については，当初１３億３，１４５万１，０００円を計上していたが，昨年１２月時点での調定額が当初見込みより約１，９００万円の減となっており，収納率においても，前年度の比較で０．１７パーセントの減となっている現状を踏まえ減額補正となったとのこと。同じく，４項市たばこ税１目市たばこ税１節現年度課税分４，５５９万７，０００円の増額については，平成２２年１０月のたばこ税改正後の毎年の売上本数の減少を考慮して，当初３億２，７４５万を計上したが，１２月時点で売上本数の増減比を見直したところ，減少本数が見込みより少なかったこと等により，増額計上になったとのこと。

次に，企画調整課関係からは，２款１項６目企画費の２５節積立金のうち，地域振興基金４３０万円については，ふるさと納税として寄付のあった額を積み立てるもので，これに歳入１５款の県支出金，かごしま応援寄付金市町村交付金３０万円を合わせて計上しているとのことでした。

次に歳出予算２款総務費４項選挙費３目鹿児島県議会議員選挙費のマイナス１,６２０万９，０００円は，事業費確定による補正である。１９節負担金，補助及び交付金の大幅減額については，選挙公営負担金の予算計上した３４人に対し，公営費負担者２９人で，１人当たり公営費負担限度額が８割程度にとどまったことによるものであるとの説明でした。

次に，歳出の９款消防費１項１目消防費９節旅費２５０万４，０００円は，奄美市消防団員の出勤手当である。１８節備品購入費，機械器具費７２３万円は，水難救助用資機材としてゴムボート２０艇と付属品の購入費で，配備先については名瀬地区９艇，笠利地区５艇，住用地区６艇を各地区の消防団車庫に配備予定である等との説明がありました。

委員より，ふるさと納税者に対する対応についての質疑があり，当局より，すべて名簿で把握しており，粗品として記念切手とお礼状を市長名で送っているとの答弁でした。また，他の委員より，過疎地域自立促進特別事業基金として，過疎地域自立促進特別事業債との関係を問う質疑があり，当局より，過疎改正法の中でソフト事業にも過疎債が充てられる過疎ソフト債が創設された。これが正式には過疎地域自立促進特別事業債という平成２２年から２７年までの６年間に限り，市町村の財政力により限度額が異なるが，その限度額を借り入れることができ，それを市のソフト事業に充当して，その充当残は過疎地域自立促進特別事業基金として２７年まで積み立てができるため，その後その基金を各事業に充てることができる制度であるとの答弁がありました。委員より，市債総額が３７億９，６００万円と財政規律２９億円を超過している特殊要因についての説明を求める質疑があり，当局より，臨時財政対策債の庁舎整備費の一般財源充当のための４億円，過疎事業債の充当残の過疎ソフト債の積立分１億３，２００万円，地域総合整備事業債１億円，この三つの合計を差し引くと，３１億６，４００万円，更に，２３年度の豪雨災害分２億１，５００万円と学校防災減債事業の前倒し分４億３，７３０万円，以上の特殊要因を差し引くと２５億１，３００万円程度になり，財政規律内に収まっていると理解していただきたい。今後についても，表面上の起債については，合併特例債等庁舎建設時の借入時でも増えてくるが，あくまでも財政計画の規律を守りつつ，財政かとしてのチェック機能を果たしながら，適正な財政運営を目指したいと答弁がありました。他にも２，３質疑がありましたが，この際省略いたします。

次に，議案第１０号　機構改革に伴う関係条例の一部を改正する条例の制定について，当局の補足説明の後，委員より，議案提出の時期に対し疑義を質す質疑があり，当局は，条例の改正漏れを認め，謝罪答弁をいたしましたが，内容についてはこの際省略さしていただきます。

次に，議案第１１号　辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更についての質疑はありませんでした。

以上で当委員会に付託されました議案審査の報告を終わります。御質疑がございましたら，他の委員の協力を得てお答えいたします。

議長（向井俊夫君）　これから各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって討論を終結いたします。
これから採決を行います。
議案第１号から議案第１２号の１２件を一括して採決いたします。
この１２件に対する各委員長報告は，いずれも原案可決すべきものであります。
各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，議案第１号から議案第１２号までの１２件については，各委員長報告のとおり，いずれも原案のとおり可決されました。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第２，議案第３０号　平成２３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）及び議案第３４号　辺地に関わる公共施設の総合整備計画の変更についてを一括して議題といたします。
市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。それでは，早速御説明を申し上げます。
ただいま上程されました議案第３３号及び議案第３４号の提案理由を御説明いたします。
議案第３３号　平成２３年度奄美市一般会計補正予算（第８号）の内容につきまして御説明いたします。今回の補正予算は，今年度の国の四次補正が成立したことに伴い，県営土地改良事業の増額が確定したことによるものでございます。第１表歳入・歳出予算補正につきましては，歳出において笠利地区４か所にかかる県営事業負担金を総額１，３４０万円計上し，歳入については，市債を同額の１，３４０万円計上いたしております。
以上，今回の補正予算で１，３４０万円を追加することにより，平成２３年度奄美市一般会計予算の総額は，３３２億９６３万６，０００円となります。また，第２表地方債補正につきましては，今回の事業費の追加に伴い，起債限度額の変更を行うものであります。
次に，議案第３４号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては，笠利辺地における総合整備計画の施設において，実績等に伴い，事前計画書より変更増が見込まれます。辺地債を適用するためには，総合整備計画の変更が必要であることから，辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第５項の規定により，準用する同条第１項の規定に基づき，議会の議決を求めようとするものでございます。
以上をもちまして，議案第３３号，議案第３４号の提案理由の説明を終わりますが，なにとぞ御審議の上議決してくださいますようお願いいたします。

議長（向井俊夫君）　質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑ないものと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
お諮りします。
本案は委員会付託を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議ないものと認めます。

これから討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これから議案第３３号及び議案第３４号について一括して採決いたします。
お諮りいたします。
議案第３３号及び議案第３４号は，可決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，議案第３３号及び議案第３４号は，原案のとおり可決されました。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第３，議案第１３号から議案第３２号までの２０件を一括して議題といたします。
ただいま議題といたしました議案２０件に対する質疑に入ります。
なお，議案に対する質疑でございますので，所見等は述べないようお願いいたします。
通告のありました順に発言を許可いたします。
初めに，自由民主党　元野景一君の発言を許可いたします。

２０番（元野景一君）　自由民主党　元野景一として総括質問をいたします。
議案第１３号　平成２４年奄美市一般会計予算，１款市税１項市民税２目法人分１節減免課税分関係について若干の質問をいたします。
まず初めに，法人市民税の仕組みについて。市税との関わりを少し説明をしていただきたいと思います。
２番目に，本市に支店や支所がある場合，つまり，本社本店が島外にあり，収益が島外で集計される形の企業に対する課税はどのようになっているのか，ここをお示しいただきたいと思います。本市の法人市民税の収納額は過去と比較して推移はどのようになっているのかをお示しください。本市の現在の法人数，どのぐらいあるのか。また，過去と比較しての推移，その数の推移ですね，これをお示しいただきたいと思います。平成１６年４月１日から資本金１億円超えの法人を対象に，外形標準課税が導入施行されたと聞きますが，その外形標準課税とはどのようなものか。本市の１億円超えの資本金法人の支社，または支所はあるのか。どのぐらいあるのか，お示しいただきたいと思います。また，あるとすれば，外形標準課税は，導入施行されているのか，お示しをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

税務課長（中　英信君）　おはようございます。それでは，元野議員の御質問についてお答えいたします。
①のほうから順次お答えしたいと思います。法人市民税の仕組みにつきまして，市内に事務所や事業所等を置く法人が，自ら納付すべき税額を計算し，申告納付をする仕組みです。その場合，収益がある時は，その所得に対してかかる国の法人税を課税所得として，それに奄美市の場合，１４．７パーセントの税率を課して算出する法人税割と，法人の所得がなくても，企業の資本金の額と従業員の数から計算される最高３００万円から最少５万円の均等割額の合算した額により算出されます。
次に，本市に支店や支所がある場合の課税はどのようになっているのかということですが，市外に本社があり，奄美市に支店・支社しかない場合の法人も，法人市民税は課税対象となります。支店や支所等の従業員の数に応じて，また，事業者が年度途中の開設であれば，月割で法人税割・均等割額ともに

案分計算で申告納付されます。また，企業所得がなくても，均等割のみの案分計算で申告納付されます。

３番目に，本市の法人市民税の収納額は，また，過去２年から３年と比較しての推移についてお答えいたします。現年度分で平成２０年度は３億１，６９５万８，９００円，平成２１年度は２億２，９２６万３，１００円，平成２２年度は２億６，２３３万６００円となっています。

次に，４番目の法人の現在数，また，過去２年から３年比較しての推移と併せて，資本金１億円を超える企業が何社あるかについてお答えいたします。前年７月調べになりますが，税務課で掌握しています課税法人の数は，平成２０年度１，４２０社，平成２１年度が１，４３７社，平成２２年度が１，４４０社，平成２３年度が１，４６７社となっています。なお，資本金１億円を超える企業については，１億円以上ということで答えさしていただきますが，最新のデータで，市外資本を含めて１１３社，うち奄美市内資本は８社となっております。次に，５番目の外形標準課税について，どういうものかお答えいたします。都道府県が課税している法人事業税の課税方法の一つであります。法人事業税は，従来法人の事業所得に課税するのに対し，資本金等の額や報酬，給与額等の付加価値額などを外形基準として課税します。資本金の額，または出資金の額が１億円を超える普通法人が課税対象となると聞いております。現在導入しているかということでございますが，県の大島支庁にお聞きしましたところ，大島支庁管内で１億円を超える対象企業は５社あると聞いております。以上でございます。

２０番（元野景一君）　お答えをいただきまして，ありがとうございました。熱心に一生懸命お答えいただいて大変恐縮ですが，この私のようなまだ経験不足ではですね，なかなか受け止めて了解というほどの理解ができません。というのは，やっぱりそれだけ税制というなのが非常に難しいものだろうなというのがよく分かります。本当に御苦労様です。私がですね，なぜこの質問をしたのかということを申しますとですね，先の２月８日に行われました名瀬地区のですね，議会報告会において，市民のほうからこの質問が出たんです。かねてから私も，私自身もそう思っておりましたが，こういう形の時代になってきてですね，大型大店法が改正された後，どんどん島外資本が入ってくる。地元資本の中小企業がばたばた倒れて消えていってるような時代になりました。そうしますと，市民目線のレベルでいきますと，島外に大きな本店があって，その支社・支店が大きくどんどんどんどんそうしたお店も展開されてくると，そこで，もちろんその企業規模でどんどんどんどん売上を上げていきますから，それを全部本店に送金されると，いったい市に落ちて来るお金はあるのかどうかというような，そういう直接的な市民の心配・不安，これは募ってきているんですね，今。これはもう正直言って，私たちもそう思っておりましたが，今の御説明で，いや，そうじゃなくて，均等割があるよ。それから法人課税もこうしてありますよと，そういった説明で，あ，それはやっぱり考慮されて，市のほうにフィードバックされてくるんだというようなのがこれで分かりますので，これで少し安堵するわけです。そうしないと，本当に奄美市のインフラはずっと利用してですね，水から何からごみの焼却から，そういうのを利用して，そのまま持って行かれてフィードバックできないような税制であれば，非常に不安ですけれども，やっぱり一般市民レベルではそんなふうに考えるところが多いんですが，今の御説明でですね，非常に私は安心しました。議場からですね，やっぱり市民の皆さん方にもそういったふうなところをある程度理解してもらえたというので安心しました。

そこでですね，もう一つは，私が今思うのは，やっぱり税制がこのインターネット時代のもう急速に変化する時代に追いついていってないのが現状だなという実は感想も持ってるんです。これは一つは，例えばよく私たちが日常で経験するのは，通販です。テレビでインターネットでがんがんがんがん通販でいって，やっぱり私たちも，私自身もですね，やっぱりなんだかんだと言いながら注文するわけですね。そうしますと，そこに振り込む。振り込んでいくと，それがその振り込まれたところに全部資金は集中して，そこに課税がかけられない。そこからフィードバックするような仕組みがあるのかどうか，ここも私は実は疑問なんですが，そういったところから，私たちが自主財源を求めていく。私たちが本当に自虐的からまたいろいろ言われるのは，３割の自主財源もありますが，３割についてもないんだよというような形でよく責められる場合があるんですが，ここは税制の仕組みでね，３割自治に達しない

ような税制の仕組みであれば仕方ないなというような思いも実は思っとるとこなんです。そういったふうなところの悩みの中で，皆さん方が今その運営をされて研究をされてるところの御苦労をよく分かりましたので，この質問としては概ね私は了解とします。是非税務課当局でですね，税務課のほうで本当に時代を先取りして，どの税制でいけば奄美の中での自主財源が増えていくのか，研究されてですね，市の企画課，その他とも連携を取って，どの産業を育てていくところの方向までね，税務課が関わっていく。こういった方向を望んで質問を終わります。

議長（向井俊夫君）　次に，社会民主党　関　誠之君の発言を許可いたします。

１１番（関　誠之君）　議場の皆さん，市民の皆さん，おはようございます。私は社会民主党，社民党の関　誠之でございます。発言の通告に従いまして，議案第１３号，議案第１９号について質疑をさしていただきます。議案１３号　平成２４年度奄美市一般会計予算についてであります。６款１項3目１５節工事請負費１７節用地購入費についてお伺いをいたします。一つ目，事業全体の内訳をお示しいただきたいと思います。これは奄美ひと・もの交流プラザというふうに思っておりますから，よろしくお願いをいたします。二つ目は，事業実施の手順についてお示しをいただきたいと思います。平成２３年度第４回定例会で決議をいたしました委託料８４８万円，測量設計業務ということでありますが，の執行についても具体的に説明をお願いを申しあげます。二つ目は，書いてございますのは，測量業務，プロポーザル，実施設計，本体工事入札というふうな段取りになろうとは思いますが，この辺のところを少し詳しくお知らせをいただきたいと思います。

二つ目は，議案第１９号　平成２４年度奄美市公共下水道事業特別会計予算についてであります。２款２項２目１３節委託料１５節工事請負費，１７節用地購入費についてであります。一つ目は，笠利地区赤木名地区について事業の全体計画，概要，計画人口，管路施設延長，総事業費，地区総人口，水洗化，水洗化率，能力等を示していただきたいと思います。参考までに，名瀬処理区のものについてもお答えをいただきたいと思います。二つ目は，平成２１年度３月３１日現在，奄美市公共下水道事業概要というのがありまして，それによりますと，名瀬処理区の地区総人口３万６，２９３人で，計画人口が３万４，３００人というふうになっております。総人口に対する人口計画は，９４．５パーセントとなっていますが，笠利処理区は地区総人口９４１名で，人口計画が４，０８０名で，総人口に対する計画人口が４３３．５パーセントとなっており，かなりの格差が見受けられますが，この原因は何であるのか。三つ目は，赤木名，笠利総人口に対する計画人口はどのようになっているのか，お示しをいただきたいと思います。最後になりますが，用地購入費について具体的な説明を場所，面積，買収予定単価等についてお知らせをいただきたいと思います。

議長（向井俊夫君）　答弁を求めます。

産業振興課長（朝野平三君）　おはようございます。関議員の質問にお答えいたします。奄美ひと・もの交流プラザ整備事業費全体の内訳についてでございますが，総事業費は２億１，０００万円，うち２３年度基本設計委託業務といたしまして１，０００万円，２４年度事業費は２億円と計上しております。２４年度事業費の内訳といたしましては，職員の給料と人件費や需要費などを含む事務費が１，０００万円，建物等の実施設計委託料が５００万円，工事請負費の１億２，４９８万円につきましては，駐車場，トイレ，休憩施設，観光交通情報案内所，産地直売所，その他多目的広場や排水，外溝，植栽などを計画しております。直売所の規模につきましては，プロポーザルの提案の中では，テラス部分を含め約８０坪程度，店舗部分で約６０坪程度と提案しておりますが，現在実施しております生産者の出荷量調査や議会，委員会審査などを踏まえまして検討してまいります。

次に，公有財産購入費５，５０２万円につきましては，旧空港跡地の県有地約３，７００平米を購入するものでございます。次に，備品購入費５００万円につきましては，販売管理システムや農産物の販

売用棚，事務用品，備品などを整備するものでございます。
　次に，平成２３年第４回定例会で議決しました測量設計委託業務の委託につきましては，設計者からの提案をいただく指名型プロポーザル方式を採用し，取り組んでいるところでございます。プロポーザルでは，提示する施設の条件等に対し，施設の配置計画，施設構成や施設管理に関する考え方，更には地域の活性化等の視点からの自由提案などについての提案を受け，その提案に対しての評価を行い，業者を選ぶ作業となります。事業の執行につきましては，今年の１月からプロポーザルの公募を行い，７社からの提案受け，現在評価作業を進めているところでございます。提案の評価に当たりましては，民間委員からなる整備検討委員会の御意見を伺うため，先月の２４日に提案内容の説明を行い，各委員の評価をお願いしたところでございます。今後は委員会からの評価を参考に，庁内の選定委員会にて委託業者の選定を行い，年度内には業務契約を締結し，設計作業に着手する予定でございます。今後の計画といたしましては，国の補助金の交付決定を受けまして，７月頃にプロポーザル方式により受けました提案内容を基に，建物等の詳細設計の委託を行い，その後，本体工事の発注を行いまして，年度内完成を予定しているところでございます。
　以上であります。

水環境課長（里　良也君）　皆さん，おはようございます。それでは，関議員の御質問にお答えいたします。笠利地区，赤木名地区について事業の全体計画概要ということで御説明申し上げます。まず，大笠利地区でございますけれども，計画人口でございますが，現計画では１，４００人と設定されております。次に，管路延長ですが，１万１，６２９メートルでございます。総事業費につきましては，２５億９，２００万を見込んでおります。次に，水洗化人口につきましては，６１８人，普及人口は１，１６１人で，水洗化率は５３．２３パーセントでございます。処理能力につきましては，１日平均６１０トンでございます。次に，赤木名地区特定環境保全公共下水道事業の計画，全体計画概要について御説明申し上げます。まず，計画人口でございますが，現計画では１，３７０人と設定されております。次に，管路施設延長計画ですが，およそ１万６，０００メートル程度ということで計画をしております。総事業費につきましては，３２億６，０００万円程度を見込んでいるところでございます。施設の処理能力につきましては，１日平均６５０トンの汚泥を汚水を処理する計画でございます。

下水道課長（川上一弥君）　それでは，関議員の一番目の御質問でございます，名瀬処理区の全体計画の概要，全体計画概要についてお答えいたします。名瀬処理区につきましては，計画人口３万４，３００人，平成２２年度末現在の総事業費が３１６億６，４００万円でございます。これは約でございます。管路延長につきましては，１３万８，０００メートルとなっております。計画区域内の地区人口は，３万６，３１２人，そのうち普及人口は３万５，９３２人，水洗化人口は３万３，７３４人，水洗化率は９３．８８パーセントとなっております。また，終末処理場の処理能力につきましては，１日当たり１万８，７５０立方メートルでございます。以上です。

水環境課長（里　良也君）　続きまして，平成２１年３月３１日現在における，奄美市公共下水道事業による笠利地区の総人口９４１人，計画人口が４，０８０人で，総人口に対する計画人口が４３３．５パーセントとなっているということで，かなりの格差があるが，この原因は何かということでお答えいたします。大笠利処理区の総人口は，総人口９４１人，計画人口４，０８０人についてでございますが，御指摘があり，再調査の結果，正しくは平成８年当初認可計画時は，総人口が２，０６０人，計画人口は１，９４０人でございます。その後，大笠利処理区におきましては，第３回の変更認可を行いまして，第３回目が最終変更認可ということになっておりますが，その最終認可の現計画では，笠利地区の総人口１，３９９人，計画人口１，４００人として変更しております。このようなことで，訂正することになりましたことをお詫び申し上げたいと思います。
　次に，赤木名，笠利地区総人口に対する計画人口はどのようになっているかという御質問にお答えい

たします。笠利，赤木名地区の総人口に対する計画人口については，笠利地区については，先ほどもお答えしましたが，平成２２年の認可時における最終認可でございますが，１，３９９人，計画人口は１，４００人ということになっております。次に，赤木名地区については，現在変更認可手続き中でございますが，赤木名地区，手花部地区を含めまして，総人口１，７４１人，計画人口１，３７０人と設定しております。大笠利，赤木名地区の総人口に対する計画人口の設定につきましては，下水道事業計画等を参考に，将来人口を推計して計画設定をしております。次に，用地購入費についてでございますが，用地購入費や購入の場所につきましては，これは赤木名下水道処理場の建設用地として，外金久地区，赤木名の外金久地区でございます。面積につきましては，およそ５，２００平米程度でございます。買収単価等につきましては，平成２４年度不動産鑑定評価等を踏まえ，奄美市の公有財産評価額評定委員会を経て価格を決定する予定としてございます。以上でございます。

１１番（関　誠之君）　大変ありがとうございました。下水道の関係は，皆さん御承知のとおり，昭和５１年でしたかね，あの公共下水道が名瀬に認可になったのは。見て御覧のとおり，非常に川も広くきれいになりまして，これはもう本当にすばらしい事業だというふうに理解をしておりますが，大変また財政もかかることで，しっかりとこの計画と総人口とが一致したような形でなされるというのが当然のことでありますけども，好ましいんではないかなということで少し調べておりましたら，数値的にこのようなのが出てまいりましたので，是非，そういったのがもう市民に全部出回ってるわけですよね。農排水の改定の時に。ですから，しっかりとそうでないということをアピールをしていかないと，先ほど申し上げたとおり，笠利のほうでは４３３倍もの計画をされておるんではないかという誤解が与えますので，しっかりこの辺は当局のほうも，そういう計画の変更があったらですね，いろんなツールを通じて，しっかりと住民にお知らせをしていただきたいというのが，この趣旨でありますので，よろしくお願いをいたしたいと思います。私は一般会計のほうに入る予定でありますから，是非，特別会計のほうで今言った視点も含めて御議論をいただきたいというふうに思っております。

議案１３号について若干質疑をさしていただきたいと思いますが，用地購入費が５，５０２万円というふうに出ておりますけれども，私どもが全協で説明を受けた時には，おそらく３，０００万から４，０００万ぐらいだろうということでありましたが，これ平米単価，坪単価でもいいんですが，いくらかということをちょっとお知らせをお聞かせをいただきたいということが一つ。それと，なかなか出てまいりませんでしたけれども，今までの本会議の質疑の中でも，一般質問でも出てまいりませんが，この有人，無人販売所の連帯，周辺業者との調整がどのように図られたのかですね。もう造ることは決まっておるわけですから，その辺を含めて少し回答をお願いを，平成２３年の８月までにはというようなことも聞いてはおりますが，意向調査の結果等があれば，しっかりとここでお示しをいただきたいと思います。それと，なぜこの質問をしたかと言いますと，先の本会議でプロポーザルの関係で，非常にこの辺がきめ細やかに説明がされたとは言い難いと私は思いましたので，しっかりと前の学校給食の件もございますが，それを踏まえてですね，しっかりと施設の配置，構成についてのプロポーザルだということで理解をしたつもりですが，この辺のところがもう少し分かるような形で説明がいただければと思いますので，この３点について回答をよろしくお願いをいたします。

産業振興課長（朝野平三君）　では，まず公有財産購入費の件でございますけども，平米単価で，平米当たり約１万５，０００円程度で試算いたしております。が，実際の購入時には，公有財産購入価格評定委員会の評価に基づき，価格は決定するものと思っております。それから，近隣の有人，無人販売施設との関係についてでございますけども，この施設といたしまして，有人，無人販売も一緒に取り込みながら，また，協力をお願いしながら，計画を立てていきたいと思っているところでございます。それとこのプロポーザル，今回の設計業務，プロポーザルについてでございますけども，今回のプロポーザルにつきましては，基本設計のプロポーザルにつきましては，全体の面的なものの配置，また，建物も含めましてですね，でございまして，それに基づきまして，建物等はまた２４年度実施設計，新たにそれ

に基づきまして，詳細の実施設計を行いまして，事業を行うものでありまして，今回は全体を含めた面的なと言うんですかね，配置等を含めたものでございます。

議長（向井俊夫君）　再度答弁を求めます。

産業振興課長（朝野平三君）　このプロポーザルでは，提示する施設の条件等に対しまして，施設の配備計画，施設構成や施設管理に関する考え方，更には地域の活性化等の視点からの自由な提案などについての提案を受けまして，その提案に対しての評価を行い，事業者を選ぶ作業になります。この提案の評価に当たりましては，民間委員からなる整備検討委員会の意見も伺いながら，各委員の評価を，委員会からの評価を参考に，今後庁内の選定委員会にて委託者の選定を行うことになろうかと思います。その内容につきましては，まず，駐車場，トイレ，休憩施設とそれから直売所，その他多目的広場や排水，外溝，植栽などその全体的な配置などを提案してお願いしてるところでございます。

１１番（関　誠之君）　二つ目のまだ無人販売連携についてどうなったかな。意向調査の結果云々というのを聞いてないですよね。

産業振興課長（朝野平三君）　現在，生産者の販売調査を，生産量調査を行いながら，併せまして，周辺の無人，有人の意向調査も行っているところでありますけども，まだ調査を行ってるところでありまして，結果については３月いっぱいには報告がまとまるものと思っております。

１１番（関　誠之君）　はい，ありがとうございます。大変何かばたばたこの事業が進んでおるんではないかというふうな懸念がもたれますけども，やっぱりしっかりですね，２億１，０００万，７，０００万の起債を市のほうがやって造る施設でありますから，一般質問でも申し上げましたけれども，しっかりとこれを生かす知恵をどう出していくのか。いわゆる集客力をどう付けていく，併設して例えばスーパー銭湯とか，そういうミニタラソとか，地域の人が楽しめてそこに集まって交流が本当にこの名のとおり，交流プラザと言われるようなものも含めて，しっかりとやっていただきたいなというふうに思っております。

あと，用地購入費についての単価が高いか安いかというのはよく分かりませんが，当初の説明によると，３，０００万から４，０００万だというふうなことで説明を受けましたので，かなり差があるのかなあというふうに思って質問をさしていただきました。そのプロポーザルの件でありますけども，しっかりと委託料が８４８万計上してありますから，これが測量がどれぐらいかかって，この測量と設計が同じだったらそれでもいいんですけども，その中で提案型をこういうふうにやりましたと。私は個人的には，常に企画提案型のこれはプロポーザルということ，入札ですから，それはそれで理解をしますが，やはり基本的には一般競争入札，ないしは指名競争入札という制度がしっかりできておるわけですから，そういったことを使って，しっかりとこういうもの，そんなに職員が知恵を出して，その提案に従って，この業者がこのプロポーザル的な発想で設計をしていけばいいわけですから，わざわざ総合支所にそういったプロポーザル，いわゆる公募はされたと思いますが，をやるのはいかがかなと思っておりますので，意見を述べさしていただきました。あとは一般会計の審査に付することですから，そこでまたいろいろと質疑をさしていただきたいということを申し上げて終わります。

議長（向井俊夫君）　他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております平成２４年度関係の議案第１３号から議案第３２号までの２０件については，それぞれ１２名の委員をもって構成する一般会計予算等及び特別会計予算等の審査特別委員会

を設置し，これに付託の上，審査することといたしたいと思います。
　これに御異議ございませんか。
　（「異議なし」と呼ぶ者あり）
　御異議なしと認めます。
　よって，ただいま議題となっております議案２０件については，両特別委員会を設置し，これに付託の上，審査することに決定しました。
　お諮りします。
　ただいま設置されました一般会計予算等審査特別委員会の委員に，安田壮平君，栄　ヤスエ君，師玉敏代君，多田義一君，渡　雅之君，関　誠之君，大迫勝史君，奥　輝人君，渡　京一郎君，里　秀和君，竹山耕平君，崎田信正君の１２名を，また，特別会計予算等審査特別委員会の委員に，西　公郎君，川口幸義君，橋口和仁君，向井俊夫君，戸内恭次君，与　勝広君，叶　幸與君，平川久嘉君，栄　勝正君，竹田光一君，元野景一君，伊東隆吉君の１２名をそれぞれ指名したいと思います。
　これに御異議ございませんか。
　（「異議なし」と呼ぶ者あり）
　御異議なしと認めます。
　よって，ただいま申し上げましたそれぞれの諸君を先ほど設置されました両特別委員会の委員に指名いたします。
　議案第１３号及び議案第２６号から議案第３２号までの８件は，これを一般会計予算等審査特別委員会に，議案第１４号から議案第２５号までの１２件は，これを特別会計予算等審査特別委員会にそれぞれ付託いたします。
　両特別委員会の正副委員長互選のため，暫時休憩いたします。
　１１時に再開いたします。１１時再開いたします。（午前１０時５２分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前１１時００分）
　先ほど設置されました両特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。
　一般会計予算等審査特別委員会委員長に多田義一君，副委員長に関　誠之君，また，特別会計予算等審査特別委員会委員長に橋口和仁君，副委員長に竹田光一君，以上のとおりであります。

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第４，議案第３５号　奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第３６号　奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを一括して議題といたします。
　市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　ただいま上程されました議案第３５号及び議案第３６号の提案理由を御説明いたします。
　まず，議案第３５号　奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては，第五期事業計画期間の策定に伴い，新たに算定された期間内において，介護保険料を定めるものと，広範囲に及ぶ災害の期限の特例を設けるため，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。
　議案第３６号　奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては，給料月額に一定率を乗じて支給されている管理職手当を国と同様に，職責に応じて同額とする定額制へ改正するため，所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。
　以上をもちまして，議案第３５号及び議案第３６号の提案理由の説明を終わりますが，なにとぞ御審議の上，議決してくださいますようお願いいたします。

議長（向井俊夫君）　質疑に入ります。

質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
質疑ないものと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。
ただいま上程されました議案第３５号については，特別会計予算等審査特別委員会に，議案第３６号については，一般会計予算等審査特別委員会付託の上，審査することといたしたいと思います。
これに御異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，ただいま議題となっております議案第３５号については，特別会計予算等審査特別委員会に，議案第３６号については，一般会計予算等特別委員会に付託の上，審査することに決定いたしました。
お諮りいたします。
委員会審査及び報告書整理のため，明日３月１０日から３月２５日まで休会したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます
よって，明日３月１０日から３月２５日まで休会とすることに決定いたしました。
以上で本日の日程は終了いたしました。
３月２６日午前９時３０分本会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。（午前１１時４分）

3月26日（7日目）

○　出席議員は，次のとおりである。

1番　西　　公郎　君	2番　安田壮平　君
3番　川口幸義　君	4番　栄　ヤスエ　君
5番　師玉敏代　君	6番　多田義一　君
7番　橋口和仁　君	8番　向井俊夫　君
9番　渡　　雅之　君	10番　戸内恭次　君
11番　関　　誠之　君	12番　大迫勝史　君
13番　与　　勝広　君	14番　叶　　幸輿　君
15番　奥　　輝人　君	16番　平川久嘉　君
17番　栄　　勝正　君	18番　竹田光一　君
19番　渡　　京一郎　君	21番　里　　秀和　君
22番　伊東隆吉　君	23番　竹山耕平　君
24番　崎田信正　君	

○　欠席議員は，次のとおりである。

20番　元野景一　君

○　地方自治法第１２１条の規定により会議に出席した者は，次のとおりである。

市　　長　朝山　毅　君	副市長　福山敏裕　君
教育長　坂元洋三　君	住用総合支所事務所長　高野匡雄　君
笠利総合支所事務所長　川畑克久　君	総務部長　松元龍作　君
総務課長　前里佐喜二郎　君	企画調整課長　東　美佐夫　君
財政課長　安田義文　君	市民部長　田丸友三郎　君
住用市民課長　師玉敏司　君	福祉部長　小倉政浩　君
住用保険福祉課長　村山則文　君	産業振興部長　川口智範　君
農政局長　東　　正英　君	土地対策課長　奥　　正幸　君
笠利産業振興課長　朝野平三　君	建設部長　田中晃晶　君
建築住宅課長　大石雅弘　君	教委事務局長　日高達明　君
自立支援課長　桜田秀勝　君	自立支援課参事　永井健二　君
産業振興部長　川口智範　君	商水情報課長　則　　敏光　君

紬観光課長	元多政重君	紬観光課長補佐兼観光・スポーツアイランド係長	保浦正博君
農政局長	東正英君	農林振興課長	山下修君
住用産業建設課長	柳斉君	笠利産業振興課長	朝野平三君
建設部長	田中晃晶君	都市整備課長	上島宏夫君
土木課長	砂守久義君	建築住宅課長	大石雅弘君
水道課長	義岡出君	教委事務局長	日高達明君
教委総務課長	白坂稔君	監査委員事務局長	山﨑實忠君

○　職務のため会議に出席した者は，次のとおりである。

議会事務局長	有川清貴君	議会事務局次長兼調査係長事務	橋本明和君
主幹兼議事係長	前田美佐男君	議事係主査	麻井庄二君
庶務係主事	岸田賢吾君		

議長（向井俊夫君）　おはようございます。ただいまの出席議員は２３名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　本日の議事日程はお手元に配付してあります議事日程第３号を予定しております。

日程に入ります。日程第１，議案第１３号，議案第２６号から議案第３２号まで及び議案第３６号の９件について一括して議題といたします。

本案に対する委員長の審査報告を求めます。

一般会計予算等審査特別委員長（多田義一君）　おはようございます。一般会計予算等審査特別委員会は，３月の１２日，１４日，１５日の３日間開会し，慎重にかつ活発な審査を行いました。

去る３月９日の本会議におきまして，当委員会に付託されました議案第１３号　平成２４年度奄美市一般会計予算について，議案第２６号から議案第３２号まで及び議案第３６号の９件につきましては，お手元に配付している審査報告書のとおり，議案第１３号については賛成多数，ほか８件については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以下，審査の内容について御報告いたします。

議案第１３号　平成２４年度奄美市一般会計予算について，当局より予算の説明があり，１款議会費から，２款１項総務管理費までの説明を受けました。主なものを御報告いたします。２４年度の一般会計分の職員数は５４０名であり，給料手当の合計は４０億６，７２１万５，０００円で，共済費を加えて一般職の人件費は４８億８，４２５万４，０００円とのこと。また，４４ページ，８節報奨費１１７万１，０００円のうち１０８万４，０００円は，職員の対接遇の向上を目的として２４年度新たに実施する窓口サービスステップアップ研修の講師謝金を計上。

次に，５１ページ，安全安心対策費の総額は６，３２４万６，０００円であり，新たな取組として７節に，夏期間中の土盛海岸監視員の賃金２人分７８万円を。また，昨年度，一昨年の豪雨災害を踏まえ孤立集落対策として１８節備品購入費のうち３１２万円，衛星電話を６台分を計上，東日本大震災を踏まえた津波避難訓練に要する費用として１１節に炊出し用材料費１８万円，１２節に防災訓練保険費２３万７，０００円を計上とのこと。

２款１項５目財産管理費は，総額で４億１，０６９万２，０００円を計上。前年度対比では，２億９，８５２万８，０００円の増となっており，４８ページの１７節公有財産購入費として新規に３億３８９万円を計上したものによるものであり，旧名瀬保健所跡地を購入するための経費で，面積は３，１２７．２５平方メートル，約９４６坪購入するとのことである。

１３節委託料は，設計業務４，９９０万のうち住用新庁舎建設実施計画業務委託料として２，４００万円，笠利新庁舎実施計画業務設計委託料として２，１００万円を計上。

１５節工事請負費，３億７４０万円については，住用現庁舎の解体工事請負費２，７４０万円と庁舎建設総工事費７億円のうち，２４年度に実施予定の経費２億８，０００万円を庁舎建設工事請負費として計上。また，庁舎棟笠利分について２億９，６４０万円，現庁舎の一部解体工事請負費として２，６４０万円，仮設トイレ建設工事請負費として３，０００万円，新庁舎建設工事総額６億円のうち，２４年度実施予定の経費２億４，０００万円を庁舎建設工事請負費として計上しているとのこと。

委員から住用，笠利庁舎は，防災機能を持つということだが，何がこれまでと違うのか。また，住用は，隣接する河川の改修は入っているのかとの質疑があり，両方とも避難所を兼用できるオープンスペースを取っている。また防災の備蓄倉庫も取っている。住用は，冷川の寄り州を除去しており，河口部については住用川の改修の中でやっていくことになると思うとの答弁がありました。

委員から財産購入費３億３８９万円，保健所跡地の購入目的はとの質疑があり，公用施設用地であるが，何を造るかは決まっていない。ただ，水道庁舎の老朽化と埋立地を２５年度に退去しなければならないので当面，水道の仮庁舎として利用するとのこと。

委員から，ほかに庁舎解体時アスベストの対策の件や土盛海岸の監視員の件，窓口サービスステップ

アップ研修などの質疑がありました。
次に，２款２項徴税費から６項監査事務局費までの説明があり，主な内容は，２款５項２目統計調査費に２，２５５万２，０００円を計上しており，２４年度に行われる県人口移動調査，工業統計調査，教育統計調査及び住宅土地統計調査に係る経費を計上。
２款２項１目１１節需用費については，市長の施政方針にもありました知名度向上観光振興のためのバイクの奄美ナンバーの制作を予定しているとのこと。
次に，市税予算総額は３８億８，３５４万８，０００円で，前年度当初予算より１億９，０４１万４，０００円の増額である。市民税については，個人分は１億８，４６９万６，０００円の増。法人分については５９６万８，０００円の増を見込んでいる。固定資産税については５８３万円の増。軽自動車税については，２４年の増加台数の見込みから算出，たばこ税は２２年度中に値上がりがあり，たばこ離れが見られ，引き続き売上本数減少傾向にあり１，４４２万８，０００円の減額計上。
２款４項３目農業委員会委員選挙費の６２８万９，０００円は，平成２５年３月１９日任期満了を迎える農業委員会委員選挙費を計上。４目２，１８５万円は，平成２４年７月２７日任期満了を迎える鹿児島県知事選挙の管理執行費を計上。
２款５項３目地籍調査費については，２４年度計画といたしまして奄美市全体で調査面積が２．７３キロ平方メートル，調査数が１，３８１筆の調査を計画し，１億６，７１２万９，０００円を計上。
委員から奄美ナンバー事業を具体的にどのように使うのかとの質疑があり，当局より２，０００枚制作し，希望者に年間４００枚限定交付し，奄美市のＰＲに努めたい。ほかに委員から市税徴収の件，軽自動車税，たばこ税や戸籍電算機器更新料についての質疑がありましたが，この際省略させていただきます。
次に，３款民生費１項１目２０節扶助費の身体障害者旅費助成金２１１万１，０００円は，昨年度と比べて１２６万５，０００円増額したが，これは去年の１１月から始まった島外の医療機関において臓器移植手術を受ける人，また，提供する人へ対し，旅費を助成するための費用を参入したため。
２目障害者福祉費２０節扶助費の１２億８，２６２万８，０００円は，介護給付と事業費１０億３，９０５万４，０００円，前年度比で２億４，４１７万９，０００円を増加しています。
３款２項１目児童福祉総務費８節報奨費の報奨費の出産祝い金７４０万円は，第２子に２万円，第３子以降に５万円を支給しているとのこと。
１３節委託料，家庭的保育事業の４６３万２，０００円は，認可保育所のない住用地区において保育所へ入所するまでの対応する事業費であるとのこと。
８目児童育成事業費の１３節委託料６８７万６，０００円は，３月１４日に開所する病児病後児保育事業の費用。
次に，３款民生費１項社会福祉費１目生活保護総務費１節報酬，面接相談費の件は，１６６万８，０００円は，生活保護の適正な実施の推進及び充実を図るためケースワーカーとの連携をしながら要保護者の生活保護に関わる相談に応じ，支援，助言等を行うため相談員を配置しており，その報酬である。２月末での相談件数は，延べ件数３７２件，実件数は２７７件，申請件数１９６件，そのうち開始件数は１７９件，廃止件数が１４７件となっている。
３項生活保護費２０節扶助費の４９億５，６６９万円，これは生活保護の現状であり，平成２４年１月末現在２，１７９世帯，人数で３，１７３名，保護率が６９．６９パーミル。県が１９．０２パーミル，国は，１１月末の数字で１６．０パーミルであるとのこと。前年対比で３５世帯，人数で３１名，保護率で１．４１ポイント増となっている。この二・三年間の推移を見ると高齢者世帯が若干減少し，その他の世帯が増加傾向にあるとのこと。委員から，母子高等訓練は，保育士，看護師のほかに何が対象となるのかという質疑に対し，当局から保護司，看護師，理学療法士，介護福祉士，作業療法士であるという答弁がありました。
ほかに生活保護判定の報酬は，どうなっているのかとの質疑に対して，当局から最初の相談の段階で他の制度の利用や就労などを促進している。判定においては，減らす，増やすという認識はないとのこ

と。また，委員から婦人相談員の相談内容，相談件数，いきいき配食の件，介護扶助費に対しての質疑がありましたが，この際省略させていただきます。

次に，４款衛生費から５款労働費について当局より補足説明があり，主なものは８０ページの２目予備費１３節委託料での各種予防接種業務を行っており，子宮頸がんワクチン接種業務は２３年度から実施しており，２４年度も継続して全額助成する予定である。

３目母子保健費については，対前年度比１９４万７，０００円の増額となっており，主なものは，１３節委託料の健康診断調査業務の中で，新規事業として９か月から１１か月児の健康審査の委託料として１７２万８，０００円を計上。この事業は，現行行っている４か月検診と１歳６か月検診の間に実施するもので，乳児の発育や発達の認識を早い時期に行うことを目的に個別に受診していただく予定とのことである。

４款１項１目保健衛生総務費の中，２８節繰出金，国民健康保険事業特別会計繰出金８億６，０５２万５，０００円を計上，うち財源補てん分は，２億５，０００万円とのこと。

１１目火葬場費１５節工事請負費２，５１０万円は，老朽化による火葬場の改修工事とのこと。

次に，２項１目清掃管理費１９節負担金補助及び交付金の大島地区衛生組合への運営負担金４億５，５９６万５，０００円であるが，起債償還が２３年度で終了したので，前年度比２億４，５８０万６，０００円の減額となっているとのこと。

４款２項３目１９節補助金及び交付金，合併処理浄化槽整備事業補助金１，１９７万６，０００円を計上。下水道の区域外において個人が設置する住宅などに合併処理浄化槽の費用の一部を補助するもので，２４年度は，５人槽が３０基，７人槽が４基の計３４基を予定。

次に，５款労働費１項３目緊急雇用創出臨時特例基金事業，１３節委託料中，産業活性化推進業務に９２１万９，０００円，ソフトウエア開発人材育成業務４０７万９，０００円，コールセンター育成人材業務１，９５０万円，プロバイダー人材育成業務５１０万３，０００円，まちなかにぎわいづくり業務９３２万４，０００円，ＩＣＴ講師人材育成業務１９１万１，０００円，奄美水産物普及向上業務９８１万９，０００円，ティスティング業務技術者育成入力１，９９７万１，０００円，スマートフォンアプリ開発人材事業６３０万８，０００円の計９業務，８，５２３万４，０００円を計上。主に情報産業に係る人材育成業務で３２名の新規雇用を見込んでいるとのこと。

次に，４目地域雇用サポート事業１９節負担金及び交付金，新設ルーキー家賃保証，これは１万円の１２か月，これを４０人予定しており，新卒者，また，大学，短大，高校卒業が市内に住居を借りて勤務しなければならない状況にある場合，そして入社１年後，家賃支払い確認により補助支給とのこと。

地域産業雇用奨励サポート奨励金，これは１２万円の１５名分，企業立地促進条例で指定されている分野，水産養殖業，製造業，情報サービス業，試験研究業において，奄美市に住居し居住しながら１年間正規雇用することになった事業所に対する補助とのこと。

委員から高卒ルーキー雇用奨励補助は，誰の意見を受けたものか。雇用主か新入社員か不動産業かとの質疑があり，当局より事業主からの意見であるとのこと。本島内五つの高卒の新人は，すべて該当する。大学，中学すべて該当する。事業後，本人にできるだけ負担がかからないよう補助し，定着を図っていきたいとの答弁がありました。

ほかにコールセンター人材育成事業については，２２年度から継続しているが，３か月目で３０パーセントの離職するとのことである。３か月を超えると６０パーセント，６か月を超えると２０パーセントの離職がある。雇用対策というよりは，コールセンターの営業力の強化になるとの社員の声がある。

事業費もガクンと落ちているが，どう総括したのかとの質疑に対し，当局より企業対策になっているというのが問題であるが，確かにコールセンターは離職率が高い。一つの要因は，最初の研修がきちっとできていないことがある。徐々に数字が下がってきていることについて，市としては新たな事業も進めていかなければならない。同じ事業に大きな金額を出し続けるわけにはいかないという議論もあった。実際に，在職可能な定着も含めた人数を作っていきたいとのことである。もう１点，もっと早い時期に検証すべきだったが，今回は遅れたものの，２３年度終了時点では事業者アンケートをすることにした

とのことである。
ほかにクリーンセンターの起債償還の件，世界遺産に向けての取組に対しての質疑，和光園の将来構想委員会の回数と成果についてなど質疑がありましたが，この際省力させていただきます。
次に，６款農林水産業費１項農業費３款林業費，林業費から１１款災害復旧費の１項農林水産業施設災害復旧費について当局より補足説明があり，主なものは，１３節委託料のうち設計業務５００万円については，ひと・もの交流プラザの実施設計に伴う委託料である。
１５節工事請負費の選果場２，３９１万３，０００円については，昨年から整備を進めている奄美大島選果場整備に係るもので，主な工事内容は，選果機器のプラント整備の工事である。
また，奄美ひと・もの交流プラザ１億２，４９８万円につきましては，地産直売所や休憩施設整備に係る工事費であるとのこと。
１７節公有財産購入費５，５０２万円は，奄美ひと・もの交流プラザ整備に伴う用地取得費であり，用地面積は，３，７００平方メートルで県の所有している土地とのこと。
１８節備品購入費６６５万９，０００円につきましては，奄美ひと・もの交流プラザと選果場の機器，器具等の購入費用であるとのこと。
委員から質疑があり，奄美ひと・もの交流プラザに集中した意見，また，質疑を御報告いたします。委員から箱物のやり方と農業振興のために，いろいろな助成をするというのは考え方が違う。どのように運営，活用されていくのかが見えてこない。利用者の予測数や販売目標，維持費，収支計画も示されていない。将来予測を見据えた議論がなされてないのでは。指定管理者にするのか，位置付けは道の駅なのか，農業直売所なのか，農産物直売所なのか，維持管理ができるのか，他の直売所との関わりは。委員会では答申が出てきていないが，プロポーザルは３月の上旬で，下旬に委員会を開くとあるが整合性は。空港一帯の業界全体が共倒れすることはないか。規模が大き過ぎるのではないかなどの多くの質疑があり，当局より旧笠利町におきましては，大島支庁と合同で全体的な直売所に関するアンケートにより，生産者や消費者のアンケートを聞きながら，また，直売所の施設整備が必要だとアンケートの結果をいただいております。それを受けて旧笠利町では，補助事業を検討したが他の事業の必要性があるということでたい肥センターを当時建設したところ，このようなことから旧笠利町で設立準備委員会を設けて去年８月に準備検討委員会として答申が出されております。内容については，設置場所，運営面について基本構想の策定，名瀬，住用との連携との答申がなされております。
そのような答申を受けて整備検討委員会を昨年１０月に設置し，第１回，第２回と委員会を行っております。事業をどのように進行していくか。測量や設置の配置計画について，委託について検討しております。これにより昨年の第４回定例会に予算額１００万円を計上したところである。この後，可決をいただき１月にプロポーザル開始，更に２月２４日に第３回委員会を持ちましてプロポーザルについて評価，更にアンケートについて結果を述べたところです。今後，３月下旬にこれまでの検討をまとめながらプラザ全体的な計画，さらに直売所の管理運営ができる方を選んでいきたいと思います。
数値設定については，平成２１年度アンケートで，おおまかな出荷希望者は取っております。併せて昨年からこのような調査を行い，数値については，この前の委員会で出されております。このような数値で運営をしていきながら，ランニングコスト等も踏まえ運営ができればとのことでありました。
当局からも多くの答弁がなされましたが，省略させていただきます。なお，この件含め，議会に対して詳細を報告するように要望していますので，この際申し添えておきたいと思います。その他にもメイチュウ対策，イノシシ対策，中山間総合整備事業，選果場，またＴＰＰなどの質疑がありましたが，この際省略をさせていただきます。
次に，６款４項水産業費の補足説明があり，主なものは，６款４項２目１９節離島漁業再生支援交付金１，２９２万円，内訳は１３万６，０００円の９５世帯分で厳しい状況にあるという漁業を再生するため，共同で漁業の再生に取り組む漁業集落等に対して必要な経費を交付しているとのこと。
６款４項４目漁業整備事業費１億１，２８５万円につきましては，漁業再生交付金を活用して住用地区の和瀬漁港の漁港施設や集落環境施設の整備を行う事業であるとのこと。委員から質疑がありました

が，この際省略させていただきます。
次に，７款商工費について当局より補足説明があり，主なものは，７款１項２目１３節委託料のうち，ＡｉＡｉひろば管理に関する委託料４９８万４，０００円，施設管理委託料３８３万３，０００円，これは管理人の人件費ということでありました。今年度，重点分野でまちなか賑わいづくり事業を導入し，ＡｉＡｉひろばで開催される物産等のイベント開催を行う予定であるとのこと。
また，１５節バス停留所整備１，０００万円，１８節バス購入費１，０００万円，高齢者をはじめ多くの市民の健康づくりへの支援策として北部，南部地区から健康増進施設への，タラソへの交通アクセスし易いバスを購入，運行し，併せてバス停留所を整備し健康増進への取組，他の地域住民の交流の促進を図るとのことであります。
また，１５節工事請負費は，１，６５０万円そのうちＡｉＡｉひろば３階まちなかキッズひろばとして整備が６５０万円，これは３階部分のフェンスの整備。子育て世代が，ゆっくり子どもを遊ばせたり親同士の交流が可能な場所としての整備をするとのこと。
１１３ページ，２１節貸付金２億円は，事業期間が平成２３年６月から平成２５年１月，設備投資額は約１３億１，０００万円，延べ床面積が４，３７３平方メートル，客室構成２８棟１７室，浴場，サウナ，マッサージコーナーなどを兼ね備えたホテルの建設に対する貸付金であるとのこと。また，新規雇用人数は３８名とのことであります。
１９節負担金，補助及び交付金１，６４１万５，０００円のうちタウンマネージャー設置の補助２００万円，これはまちづくり会社が受託し，サブマネージャー２人を選任。業務内容は，活性化に関すること，市商工会議所また商店街等へのアドバイス，まちづくりに関する軽トラ市と活性化イベントに参加するとのこと。
まちなか住居推進事業費１，０００万円は店舗付き併用住宅整備促進事業で，平成２４年度は３軒を予定しているとのこと。また，中心商店街魅力アップ事業２００万円は，商店街から自らが企画し活性化のために実施する公告，イベント開催等への補助。
また，奄美本通り街燈設置を補助する助成金として１２１万５，０００円。奄美本通り会が１２基を整備，改修する予定であるとのこと。
７款商工費１項３目特産品振興費として計上してあります９節旅費１０１万９，０００円は，１００人応援団事業と物産展の開催等に係る旅費とのこと。
１９節負担金補助及び交付金は，奄美の観光と物産展を開催する負担金１００万円。２１年度から東武百貨店池袋で開催されている奄美群島単独フェアの開催負担金で，特産品販路開拓事業負担金２００万円は関西，九州地区の百貨店などで新たに開催予定の奄美群島フェアへの負担金であるとのこと。
４目本場大島紬振興費６，９０２万９，０００円は，本場奄美大島紬の振興策に対する予算で，その主なものは７節賃金１６３万８，０００円は，奄美市笠利大島紬織工養成所の紬技術指導員の賃金で，１１節需用費の修繕費には本場大島紬泥染公園の休憩棟の外壁塗装６９万９，０００円などを計上しており，１９節負担金，補助及び交付金の奄美群島地域産業活性化基金協力会事業負担金２２９万４，０００円は同協会が行う事業に対しての負担金で，本場奄美大島紬展及び観光物産展開催負担金１００万円は本場奄美大島紬組合や販売組合が主催する催事に対する負担金。
本場奄美大島紬販路開拓事業負担金１８５万円は，他産地とのコラボ展や本場大島紬産地の開催，また和装小物など新商品開発を行うための負担金である。
本場大島紬新感覚実践事業負担金５００万円は，従来の委託販売に加え，他産地との連携により産地主導型催事やリード商品開発の研修を実施し，次世代リーダーの育成を図るためのものであり，本場奄美大島紬ファン創出事業費負担金５００万円は，２３年度事業で作成した着物のカタログを作成し，それを活用することによって着付け体験の機会を増やしたり，和装ファンを増やすためのイベント支援などを実施するものである。
委員から，１８節備品購入費のバス購入は，民間のバス会社への委託はできなかったのか。タラソだけに限るのかとの質疑があり，当局から基本的にタラソ施設と住用，笠利地区の利用増進を図りたいと

いう形だが，ルートなどについては，まだ決まっていない。笠利，住用からの要望があり，バスを運行させたいと思っています。また，２３年度にバス会社に見積りを出しておりますが，高額だったため委託は難しいと判断したとのこと。他に，ＡｉＡｉひろばの指定管理について，インキュベートマネージャーについて，タウンマネージャーの役割について，奄美群島観光物産協会についてと他にも質疑がありましたが，この際省略させていただきます。

次に，８款土木費１１款災害復旧費について当局より補足説明があり，主なものは，８款１項１目１３節委託料２００万円について，まち灯り設置業務で笠利地区の通学路に街燈４６基設置するため１７０万円，今まで設置してきた街灯維持管理費に３０万円，合計で２００万円とのこと。

８款５項５目の末広・港土地区画整理事業においては，平成２２年度から本格的な移動工事を実施し，移動移転対象件数１１５棟のうち４８棟が契約済みである。進ちょく率は，４２パーセントとなっており，１３節委託料の１，５００万円は，家屋等の移転補償費の算定のために建物調査業務に係る費用で，１５節工事請負費の４，０２８万２，０００円は，４棟の解体工事と地域内の道路や整備工事を計画している。

２２節補償及び賠償金の６億４，４９２万２，０００円は，建物移転補償９棟と下水道等の移設に要する補償費である。

６目小宿土地区画整理事業においては，平成２４年度事業計画を策定する予定であり，１３節の委託料の１，８００万円は，その費用である。

１２５ページ，８目まちづくり整備基金費用は，末広・港土地区画整理事業の円滑な推進を図るため先行取得した物件を仮店舗，仮住居及び駐車場として利用し，その物件で生じる使用料を財源として基金に積み立てるものとのこと。

８款６項１目住宅管理費１節の報酬費の２７６万円については，市営住宅使用料の滞納者及び分納制約者への戸別訪問等を行い，滞納整理の促進を図っている徴収嘱託員１名分の報酬であるとのこと。

８節報奨費の２９８万６，０００円については，名瀬地区７９棟，笠利地区１８棟の管理人への謝金であるとのこと。その内訳は，１棟につき月約８００円，管理戸数１棟につき月約１００円である。管理戸数３０戸として算出すると年４万５，６００円ほどになるとの説明があり，委員から末広・港土地区画整理事業について，直接施工はあってはならないと思う。審議会は，施工方法まで意見が言える権限があるのかとの質疑があり，当局より，審議会については地域の権利者８名と有識者２名計１０名で設置している。審議会の役割として換地計画又は仮換地の指定について意見を聞くということで審議会の役割がある。先の審議会で仮換地指定した時に，審議会の意見を聞いて仮換地の指定をしている。仮換地をした結果，その方が県のほうに行政不服審査が出されたということで，審議会の皆さんに経緯について説明をした。その中で審議会の意見として市として十分な対応をしているし，ほかの方と比べて十分な換地ということで審議会の中でこれ以上遅れるのであれば直接施工もやむを得ないのではないかという意見が出たということ。

他の委員から平田都市計画は，とうなっているのか。また小俣線の件，笠利地区河川改修の件，特定環境保全公共下水道の加入率の件，タウンマネージャーとまちづくり都市計画との連携は図られないかとの意見がありました。あとの質疑については，この際省略させていただきます。

次に，９款消防費について当局より補足説明があり，主なものは，９款消防費１項１目消防費でありますが，９億８，３４６万７，０００円の主な内容について，１節報酬２，３０８万２，０００円については，奄美市消防団員４３２名分の階級に応じた報酬額，また１８節備品購入費自動車購入費４，１００万円については，名瀬西部方面隊消防ポンプ自動車代替え１台分の購入費２，０００万円，笠利方面隊，住用方面隊の小型動力ポンプ付き積載車代替え３台分の購入費２，１００万円であること。委員から２９名退職報奨費が出ているが，消防団員４３１名で足りているのか。新たな取組はないかとの質疑があり，条例定数は４５２で実数は４３１名である。退職報奨費の２９名は，過去２年間の退団者数の平均数を挙げているとのこと。

また，消防活動困難地域が２０か所あると聞いているが消火水利，防火水槽１基で十分か。消防活動

困難地域の解消するために今後どう進めるのかとの質疑があり，消防活動困難地域について独自の消火体系，活動体制において急傾斜のほうに木造住宅が密集しているほか，道が狭いとか，水利が悪いとかそういう条件で目安として指定したもの。見直しをして現在１４町の２２か所で数値を挙げている。解消法については，火災防御体制の見直し，防火水槽については，あくまでも大震災等により水道本館が破裂し水利がないものについてその代替えとして整備するもの。現在，名瀬においては上方地区に２か所検討している。

今後の防災面について，ほかの地区についても防火水槽等の整備も検討していきたいとのこと。他の委員から大島地区消防組合の負担金が増えた理由はとの質疑があり，当局より名瀬消防諸費で消防車両，化学消防車や資機材搬送車，指令車とかの車両更新を長期計画に更新している。今回，その分で膨らんでいるとの答弁がございました。また，委員より住用と笠利の団員の制服支給はどうなっているかとの質疑があり，笠利，住用については，一定階級に達した時に支給しているとの答弁でありました。ほかにも質疑がありましたが，この際省略させていただきます。

次に，１０款教育費について当局より補足説明があり，主なものを説明していきたいと思います。まず，教育費の総額は１７億７，７９５万４，０００円となっており，平成２３年度当初予算額２５億７，５８４万６，０００円と比較しますと，７億９，７８９万２，０００円の減額となっております。減額の主な原因は，平成２４年度に計画しておりました小中学校の学校建築費に係る事業を平成２３年度に前倒し計上を行ったことによるものであります。

次に，歳入でありますが，２８ページの１４款３項３目２節教育総務費国庫負担金の１４０万円は，栄養教諭を中核とした食育推進事業に係る委託金であるとのこと。

１０款１項２目総額が，前年度比６７９万５，０００円の増の６，４８１万１，０００円となっており，この増額の主な理由としては，小学校５・６年生での３５人以下学級実現のための事業，奄美っ子すくすくプランの拡充や教育相談員講師謝金の拡充などによるものである。また，同７節賃金１，５９４万６，０００円は，奄美っ子すくすくプランに係るもので，小学校５・６年生３５名実現のため，市単独で採用配置する講師の賃金。また，平成２４年度は，４名の配置を予定しているとのことであります。

１０款６項４目１３節委託料の指定管理料９，０８３万１，０００円の内訳は，名瀬運動公園，名瀬総合体育館及び古見方多目的広場指定管理料３，７２７万８，０００円，奄美体験交流館指定管理者２，４３８万１，０００円，太陽が丘総合運動公園及びＢ＆Ｇ海洋センター指定管理料２，９１７万２，０００円とのこと。

委員から不登校の児童数について率的には多いのかどうかとの質疑があり，当局より問題視しているのは中学校の不登校生徒の割合で，本年度は中学校の出現率は４．１パーセント，平成２１年度，県は２・６パーセントぐらいである。総合計画を策定するに当たって向こう５年間で県との差を３パーセント台，１０年後には県と同程度に持っていくよう取り組んでいきたい。

委員より要保護，重要保護の人数は，また，漏れはないか，申告したら途中でももらえるのかとの質疑があり，要保護，重要保護は小学校で９００名，中学校で５４０名となっている。昨年と比較してほぼ横ばい，年度途中での認定はできる。漏れることはないとのこと。

また，転入とかで保護者，児童が分からない部分に関しては，学校を通じて保護者に通知していくとのことである。

特別支援教育支援員の研修，学校での活動，配置状況との質疑があり，当局より２３年度は１１校に１９名配備した。支援員の研修が課題だととらえている。来年度，５月と６月に研修会を行う予定で，生活支援センターや鹿児島養護学校とも連携を図りながら支援員の研修を充実させていきたいとのことであります。

また，ほかに委員より弓道場の使用料が１万円見込んでいるが，遠的弓道場の話はどうなったのかとの質疑があり，遠的弓道場の話については，仕切り直しだと思う。遠的人口の問題や奄美市だけでいいのかという問題，本島を視野に入れた形で幅を広げて考える必要があるとのこと。

また，学校給食運営について，献立から調理まですべて一人でやっている学校があるのかという質疑に対し，一人ですべてやっているところは，知根小，小湊小，崎原小・中学校，芦花部小中と市内小学校の５校であるとの答弁でありました。ほかに古見方多目的グランドの施設改修の件，また，名瀬公民館指定管理者の件，太陽が丘の陸上競技場照明設備についての件，その他質疑がありましたが，この際省略させていただきます。

次に，１２款公債費，１３款予備費について補足説明がありました。主なものは，２３節償還金，利子及び割引料に３億５，２１９万１，０００円を計上しております。前年度比では１億３，８９２万５，０００円の大幅増額となっておりますが，これは平成２４年度元金償還開始額より平成２３年度で終了する元金償還額が極端に少なかったことによるものである。２３節償還金，利子及び割引料に５億９，８５１万円を計上しており，前年度比で６，９７５万１，０００円の減額となっておりますが，これは通常利子分だけの減額分で，地方債現在高の減少や借入利率の低下によるものである。

次に，１３款予備費については，平成２３年度当初の同額の２，０００万円を計上とのこと。委員から公債費について大体４１億円と出ているが，毎年このくらいで推移するのか。今後増えるのか，減るのかとの質疑に対し，当局より元利償還金ですが，ここ数年元金が若干増えてきている。たまたまという状況で，償還が終わる金額と開始の金額の誤差の関係でこのようになっている。今後については，庁舎建設がいちばん影響し，２７年度で庁舎の借入れを終了するが，２４年度から２７年度である。それを３年据え置きで元利償還が始まるので，２７年度借入分が３０年度で据え置きなので３１年にピークを迎えることになる。今後の推移は，３１年が公債費のピークであるとのこと。その他質疑がありましたが，この際省略をさせていただきます。

次に，第２表債務負担行為，第３表地方債一次借入金，歳出予算の流用についてでありますが，これに対しては特段は補足説明はなく，委員のほうから予算案の資料の説明資料の中の基金の状況について，財政調整基金２２年度末と２３年度末を比較すると残高が増えている。その要因はとの質疑があり，当局より，増えた要因は，２２年度の決算を終えた段階で決算剰余金４億５，０００万円あり，これを予算に計上しないもので，これを２３年度において基金に直接積み立てたとのこと。これから実際上は，災害等もあり幾らか取り崩した部分があるので，基本的には２２年度決算剰余金によって増えたということであるとの説明がありました。

また，債務負担行為の限度額が幾らというふうに数字がつけることはできないかとの質疑があり，それぞれ予算に出してくる時には限度額でそれで決算まで動いていると。例年出しているのは，決算統計，この数字のほうで示すことはできるとのことであります。決算統計上の数字で，平成２２年度決算の数値，債務負担行為の限度額は，７４億１，２５８万６，０００円との答弁でありました。その他質疑がありましたが，この際省略をさせていただきます。

最後に副市長より奄美ひと・もの交流プラザの件について追加説明があり，この直売所については，地域の方々から長年の要望があり建設しようとするものである。今回，具体的なメニュー，補助事業等の条件がようやく整ったため事業に着手しようとするものです。財源としては，社会資本整備総合交付金で１億３，０００万円，辺地債で７，０００万円を充てて予算を計上させている。今回，審議をいただいているところである。予算については，地域の方々の長年の要望であるので是非成立をさせていただきたい。

奄美ひと・もの交流プラザについては，昨年の委員会の中でもたくさんの意見が出されたところである。そういうことも踏まえて４月以降，事業を進めるに当たっては，補助申請の時期もあるが，それまでには施設の規模縮小も含めて管理運営方法，維持管理方法について報告をするということで進めさせていただきたいと思いますとのことでの説明がありました。

残りの議案第２６号から３２号及び議案第３６号の８件については，議案第１３号の中で審議がありましたが，特段の質疑はございませんでした。

以上で一般会計予算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが，御質疑がございましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（向井俊夫君）　これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

初めに反対者の発言を許可いたします。

通告のありました日本共産党　崎田信正君の発言を許可いたします。

２４番（崎田信正君）　おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は，議案第１３号　平成２４年度奄美市一般会計予算について反対の立場で討論を行います。

平成２４年度一般会計の歳入歳出の予算総額は，３０３億9，２１７万2，０００円であります。本予算では，積極的な面も見られます。２３年度新規単年度事業として実施された住宅リフォーム助成制度が経済効果，住環境の改善を目的に２４年度も1，０００万円の予算を計上し継続実施が提案をされ，懸案であった病児保育は，3月１４日にめでたく開始をされました。２４年度予算でも，病後児保育事業で６８７万6，０００円が計上されております。毎年，多額の赤字で苦しむ国保会計では，累積赤字を増大させないため一般会計から２億５，０００万円の繰出しを行い，増税論議もあった中，据え置いております。乳児検診も新たに9か月から１１か月検診の提案がされるなど評価される面もあります。しかし，本予算には，それらの評価部分があっても反対の立場を表明いたします。

その理由について述べたいと思います。個々の政策では，前進面はあります。また，不十分なところもありますが，ここでは反対する大きな理由２点について申し上げたいと思います。

１点は，末広・港土地区画整理事業です。質疑の中で工事の進ちょく率は４２パーセントとの報告がありました。事業途中ということもあり，現在の街中は建物の解体撤去による虫食い状態が目立ち，今の状況だけを見ると，街壊しと感じられる状況でもあります。

当局は，事業を早く進めてほしいという声があると言われますが，この計画は商店街の活性化を目指したもので，当初からの議論を私なりに総合的にまとめると，商店街の中心には日常の買い物で賑わう生鮮産品を扱う店がありツーコア・ワンモールの構想，つまり集客力のある商業施設を街区の両端に設置し，その間を人が行き交うまちづくりであり，市民の要望が強い使い勝手の良い駐車場が整備をされ，誰もが安心して買い物できる，また，お年寄りが歩いて利用できるコンパクトシティの完成を望んでいるのではないでしょうか。

しかし，現状は，コアの一つＡｉＡｉひろばは近々開設の運びとなりますが，一方のコアとなるべき，いろんな文章でも出てくるわけでありますが，いわば商店街活性化事業の目玉とも言える測候跡地については，現在も測候所は存在しており，跡地という状況がいつになるのか。その利用計画の目途も示されておりません。駐車場の配備も明らかにならず，このままの状況で事業が進めば，こんなはずではなかった，こういう後悔の声が聞こえてくることになります。当局もそんな声は聞きたくないと思っているとは思いますけれども，現実にはその不安を払しょくできる材料はありません。それは奄美市議会，中心市街地まちづくり事業検証特別委員会が開催をした通り会連合会との意見交換会で明らかになっております。

特別委員会は，議会が設置を決めた正式な委員会であります。その場で出されて意見というのは，やはり重みがあり，これこそ尊重されなければならない声ではないでしょうか。新聞紙上で公になっているものを紹介をいたします。

行政不信浮き彫りという見出しで紹介をされました。出席者からは，空き地が点在し，そこにあった店の客が商店街に来なくなることが疲弊している一番の原因。住宅地と同じように考えているのでは進ちょくに対して市民の不信感が強いなどというこれらの意見は，建物解体が始まる前に当然合意できて

いなければならない問題だと思います。更に，道路が広くなると人が少なくさびれて見える。先に，道路を造るべき，客の流れや人通りが想像できる。人が集まるシンボル的な夢のある公園などの要望は，その事業の主人公ともなるべき商店街，通り会とも事業そのものへの合意形成ができていないことを示しております。

また，同じ日の新聞記事では，老舗店が廃業へと大きな見出しがあり，記事の中では，奄美市は計画性のない区画整理事業を進めている。また，口では商店街の活性化と言っているが具体的に何をしているか全く見えないとも言われている状況であります。

ところが，この状況の中で施工方法についての権限を持たない整理審議会が直接施工の意見をまとめるなどということは行政不信を増長させるだけではありませんか。

当局の皆さんは，これまでも繰り返し誠意を持って話し合いを行うと明言をされてきました。しかし，その話し合いの結果が現在の行政不信を招いているわけです。市長は，どのような報告を受けてきたか分かりませんが，今ここまでくれば抽象的な言葉ではなく，具体的な方針，まちづくりを地権者，テナントの皆さんや商店街を利用する一般消費者の意見などで総合的に見直し，まちづくりそのものの合意形成を最優先させることが必要だと考えます。その見通しが示されないまま見直し検討することなしに，これまでの路線で事業が進むならば，一体誰のための区画整理事業なのか。何のための区画整理事業なのか。事業そのものに疑問を呈しなければなりません。

そして，２点目の理由は，笠利ひと・もの交流プラザについてであります。今回，提案されている予算は，施設整備や用地購入費など２億円であります。この交流プラザの建設については，平成２４年度第４回定例会に測量設計業務費が８４８万円計上されました。私は，その時も反対討論に立ちましたが，建設反対や規模の縮小などを要望したわけではありません。私が指摘したのは，場所が現在地を適任とした理由が示されていないこと。更に，交流プラザが実際どのように運営活用されるのか。利用者の予想数や販売目標額，あるいは施設維持費などの収支計画も示されておりません。厳しい財政状況が予想されることから，将来予測を見据えた議論が必要だと申し上げたものであります。

議会が議論できる，しっかりとした資料が必要だということであります。しかし，その議案は，反対討論に立った私と採決に加わらない議長を除くすべての議員の賛成で事業が進められているわけです。

箱物行政との批判的な言葉を聞くことがあります。それは，経済が右肩上がりの時に造れば何とかなるとの思いから補助金頼りに造ってはみたけれども，後の運営は赤字で苦労する状況が全国各地で多く見られたからにほかありません。夕張市の財政破たんの原因にもなっております。今は，そんな発想を持つ時代ではもちろんありません。指定管理者制度の場合でも収支計画などをしっかり比較分析して決定しているのではないでしょうか。

今回の議案は，先の議会で圧倒的多数で関連予算が可決されたせいか，私が反対討論で指摘した資料は，質疑の中でも何一つ示されませんでした。しかも２月２４日に開催をされた第３回整備検討委員会でも，アンケートで売り場を広くして多くの商品を置いてほしいなどの要望があったことが紹介されている一方で，これほどの規模が必要か。地元で運営できる規模が望ましいとの声も出されております。

そして，施設規模や運営方法，品物などの検討も進めるとしております。つまり肝心なことは何も方向性が示されないままの状況で，議会に予算の承認を求めているということになります。この予算の内容は，国の補助金が社会資本整備総合交付金１億３，０００万円あり，市の借金は７，０００万円で，これは辺地対策事業債で８０パーセントは交付金措置をされますから市の負担は実質１，４００万円であります。しかし，２億１，０００万円の税金をつぎ込むことには変わりありません。私もこの施設を建設したからといって財政がどうこうなるとは思っておりませんし，逆に成功するかも分かりません。例えば，先の議会では，タラソの突然の故障で当時の予算５，１００万円の専決処分を認めました。後で３，１００万円になったとのことですが，それでも大変な金額が全く予想していない突然の負担を行っていることに私は反対をしませんでした。しかし，今回の場合について言えば，これからも議会では，いろんな予算審査が行われるわけです。これから先もまともな資料が示されなくても，その範囲の議論で認めていくとなるのかという思いがあるわけです。

更に今回は，すべての審査が終わり，採決前に質疑なしの説明を追加するという事態となりました。そこでの発言は，地域の長年の要望，今後，規模縮小や維持管理について議会に報告すると，これは新聞記事そのままでありますけれども，説明がありました。規模縮小や維持管理について議会で報告するとしておりますけれども，議案は当局が最善の策として提案されるものと理解をしております。検討委員会でも，施設規模や運営方法はこれからの議論になるのに，まともな検討がされないまま規模縮小との発言には少々違和感を覚えるものであります。

更に，長年の要望なのに，なぜ基本的な議論が今なお尽くされていないのか不思議でもあります。繰り返しになりますけれども，私が先の議会で指摘したことが全く無視された格好になったことは，誠に残念であります。

最後に，市議会が先の議会で二つの特別委員会，つまり中心市街地まちづくり事業検証特別委員会，指定管理者制度検証特別委員会を立ち上げたことと同根の問題が，ここにあると私は考えております。

議員の皆さん，市議会当局は，事があれば議会の議決を得て進めていると言われます。このことを今一度よく踏まえて判断することが，今求められていると思います。以上で反対討論を終わります。

議長（向井俊夫君）　次に賛成者の発言を許可いたします。

通告のありました平政会　竹山耕平君の発言を許可いたします。

２３番（竹山耕平君）　市民の皆様，議場の皆様，おはようございます。平政会の竹山耕平でございます。私は議案第１３号　平成２４年度奄美市一般会計予算について，賛成の立場から討論を行います。委員長報告と重複する場所もございますが，よろしくお願いいたします。

委員長報告どおり当初予算の総額は，対前年度比２．２パーセント減の３０３億９，２１７万２，０００円であります。ただし，平成２３年度当初予算に計上した奄美豪雨災害関係経費の約５億７，７００万円を除くと対前年度比０．３パーセントの減少であり，現在の国・地方ともに大変厳しい財政状況の中でほぼ前年度並みの予算を確保したことは，市民経済への影響も配慮した結果として平成２３年度までの３年連続増加の積極予算と同様に評価をするところでございます。

また，今回の予算は，一昨年，昨年と二度にわたる豪雨災害の経費が無くなり復旧復興から奄美市総合計画の着実な推進に向けた地域振興のための予算だと考えます。特に，地域振興基金を活用した地域の活力特別枠は，総事業費約２億円，一般財源額１億４００万円を投入し，その多くが新たな事業の展開であり地域経済，産業の活性化や雇用の確保などの呼び水となる施策だと考えます。

特別枠と併せて今年度も実施される緊急雇用事業３億９００万円の展開に対しては，これまでも議会で幾度として取り上げている，これまでの事業の十分な検証と新たな事業展開及び持続した雇用の確保として挙げられますので，今後の課題としていただきたいと思います。

また，奄美群島をリードする立場の奄美市が，この時期が最も重要である奄振延長に向けた広域事務組合の新たな体制づくりをはじめ，観光，物産，一元的組織構築のための負担金約９００万円など広域的な事業展開のための予算も盛り込んだことは，郡都奄美市としての機能を発揮するべく積極的予算として高く評価するところでございます。

具体例を挙げると，観光振興では，市長のトップセールスマンとしての事業展開，１００人応援団関係費１００万円や評価の高い奄美満喫ツアー２，１００万円，新規に観光交流活性化事業１，８００万円，また３地域の均衡ある発展を推進する笠利振興計画の設計業務や，今年度はゼロ予算で取り組む住用振興計画がございます。

中心市街地の活性化では，新規継続を含め中心市街地活性化事業１，６４０万円，近く共有開始される観光交流拠点施設ＡｉＡｉひろばに整備されるまちなかキッズひろばの整備１，０００万円，このことにつきましては，中心市街地及び中心商店街の再生のために市民からの提案によるツーコア・ワンモールのワンコアとしての十分な機能を発揮するために市民が，観光客が，そして人が集う施設としての今後の活用策を大いに議論をしていただきたいと思います。

末広・港土地区画整理事業の対するものは，崎田委員からもございましたが，すべてこれからの事業推進に当たる課題点と含め，まちづくり検証特別委員会が６月に報告を行うとありますので見守りたいと思います。

紬振興では，新規に本場奄美大島紬新感覚実践事業及びファン創出事業，計１，０００万円，低迷する紬産業の新たな展開を目指すものであり，また，本年度から開始された職員の出向による成果の一つだと私自身は理解をいたしております。

雇用の確保では，先ほども申し上げました緊急雇用創出事業３億９００万円，新卒ルーキー家賃補助，奄美インターンシップ補助，地域産業雇用奨励サポート補助で計８２０万円，高卒ルーキー雇用奨励補助４００万円，その他委員長からも報告がありましたように選果場整備事業や選果場集出荷促進助成金，新たな拡充を目指す放課後児童クラブ運営補助金，病児病後時保育事業６８０万円，更には，防災設備の設置・改修２，８６０万円，紡ぐきょらの郷づくり事業２，０００万円，住宅リフォーム助成事業１，０００万円や新規の御当地ナンバープレートの製作や乳児９か月から１１か月検診，芦花部地区ブロードバンドゼロ解消事業，自治会づくり支援補助金などが計上をされています。

更に，今回の予算では，住用，笠利支所の庁舎建設事業７億２，４００万円と保健所跡地の購入３億４００万円も計上をされています。庁舎建設については，合併特例債という有利な財源が確保できる期間内に実施することが奄美市にとって将来の財政負担を軽減をすることになります。

合併特例債の５か年延長も国で議論をされておりますが，本庁舎の建設についても合併特例債が活用できるよう適切な時期に着手するよう要望をいたします。

保健所跡地の購入につきましては，奄美市及び市民にとって有効な資産が確保できると考えます。市街地中心部にこれだけまとまった土地を購入できる機会は滅多になく，短期的な活用方法は別にして，その先の土地利用についても議論を進め，この市街地中心部に最も適した計画をまとめていただきたいと思います。

また，奄美ひと・もの交流プラザの整備につきましては，委員長報告そして崎田委員からの反対討論もありました。今後，整備検討委員会での十分な議論をしっかりと踏まえ，市民や議会が納得のできる説明内容に努めていただくことを改めて強く要望をいたします。

以上のように今回の予算は，地域の活力，特別枠をはじめ地域経済の活性化や雇用の確保，その他広域的な事業展開や防災対策，子育て支援など地域の振興と市民サービスの向上に積極的に取り組む姿勢が随所に見られる内容であります。

また，一昨年来の災害による風評被害の影響や円高デフレによる景気の後退など，幾つかのマイナス要因が重なったものの交流人口の増加や有効求人倍数も０．６３倍と統計開始以来，最高となるなど市政の成果が着実に表れているものであり，新年度予算は，その成果を十分に活かす内容でもあると考えます。そして，我々議会としても市政へのチェック機能をしっかりと十分に果たさなければなりません。以上のことを申し上げ，私の賛成の立場からの討論といたします。よろしくお願いいたします。

議長（向井俊夫君）　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

採決はこれを分割して行います。

まず，議案第１３号　平成２４年度奄美市一般会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長報告は，原案可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって，議案第１３号は原案のとおり可決されました。

次に，議案第２６号から議案第３２号まで及び議案第３６号の８件を一括して採決いたします。

以上の議案８件に対する委員長報告は，いずれも原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第２６号から議案第３２号まで及び議案第３６号の８件については，いずれも原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。（午前１０時５１分）

―――――――――――――― ○ ――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前１１時０５分）

日程第２，議案第１４号から議案第２５号まで及び議案第３５号の１３件について一括して議題といたします。

本案に対する委員長の審査報告を求めます。

特別会計予算等審査特別委員会長（橋口和仁君）　おはようございます。御報告申し上げます。特別会計予算等審査特別委員会は，３月１２日と１４日の２日間開会し，本会議において当委員会に付託されました議案１３件を慎重に活発な意見の下，審査いたしました。

１３件の議案につきましては，お手元に配付いたしました審査報告書のとおり，すべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以下，主な質疑について報告いたします。

まず，議案第２２号　平成２４年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について。歳出では教育奨学生の継続貸付分として２９人分９７８万円，平成２４年度の新規貸付予定者として２１名分７９２万円の合計１，７７０万円と企業奨学生貸付け２人分として１８０万円の合計１，９５０万円を計上し，歳入として基金運用収入１５万円，貸付金元利収入に貸付者からの返還金として１，４４９万９，０００円を計上しているとのこと。

委員から滞納対策について質疑があり，当局からは，連帯保証人もとっているので遅れながらも返還をしているとの答弁でございました。また，予算額が減って意欲が衰退しているのかとの質疑に対し，申請者自体が少なくなっているとの答弁。その要因は，高校の無償化と大学生については，学生支援機構の奨学生枠が拡大したためとの答弁でございました。ほかにも二，三質疑がありましたが，この際省略いたします。

次に，議案第２３号　平成２４年度奄美市と畜場特別会計予算について。歳入の主なものは，事業収入のと畜場使用料として３４４万2，０００円，前年度比マイナス４９万7，０００円で，処理頭数は２３０頭の減少を見込んでいるとのこと。

一般会計からの繰入金は４０１万8，０００円で，歳出の主なものは，需用費と委託料の２６０万3，０００円で歳入歳出合計７４６万7，０００円との説明の後，委員より，なぜ頭数が減っているのかとの質疑に対し，相次ぐ本土資本の大手スーパーの進出で地元食肉店の利用が減り，全体でピーク時の８分の１まで減っているとのこと。

また，施設の建替えに対しての質疑があり，徳之島で広域連合で建設を予定しており，本市も調査を行い，施設の規模を含めて２４年度中に何らかの形を作りたいとの答弁でございました。

次に，議案第１９号　平成２４年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について。歳入歳出それぞれ総額１６億6，３３９万円，前年度比４，６１８万円の増とのこと。歳出については，２４年度は，有屋町，仲勝町，小浜町，金久町，入舟町，港町，柳町の約１０キロメートルを管きょ清掃業務を予定しているとのこと。また，公有財産購入費については，赤木名地区の処理場建設用地の購入費として２，７００万円を計上しているとのこと。

歳入については，下水道事業受益者加入金を２２軒分の加入を見込んでいるとの説明がありました。委員より用地購入費に対し質疑があり，用地の価格決定については，土地評価鑑定士により評価鑑定を

２４年度に行い，その結果を踏まえ，市の土地評価委員会で諮り，土地の価格は決定されるのであり，その予算での執行ではないとの答弁でありました。

また，下水道が引かれていないところの整備計画はとの質疑に対し，主に山すそ地域と私道の地域で例年，１，０００万円程度の整備を進めているとのこと。更に，次年度以降も条件が整っているところから整備を進めていきたいとの答弁でありました。ほかにも活発な質疑がありましたが，この際省略をいたします。

次に，議案第２０号　平成２４年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について。歳出の委託料については，根瀬部処理場の測量・設計業務４００万円と芦良処理場の改築調査業務４００万円，工事請負費については，根瀬部処理場の改築工事に２，４００万円，屋仁地区の処理場建設に１億６，８２０万円が主なものとの説明でありました。委員より農業集落排水事業への加入率への質疑があり，当局は加入率については，年々増えているが更に啓発を行い，加入率７０パーセントまで高めていきたいとの答弁でありました。その他二，三の質問がありましたが，この際省略いたします。

次に，議案第２５号　平成２４年度奄美市水道事業会計予算について。平成２４年度の収益収支については，水道事業収益９億９，３９３万８，０００円から水道事業費用９億７，１３０万２，０００円を差し引いた金額２，２６３万６，０００円が税込の利益との説明の後，委員より平田浄水場の今年度の予定について質疑があり，今年度は，管理道路，敷地造成を予定をしているとのこと。そして，浄水場の現行施設をすべて新しいところに建設する予定で，その後引き続き排水処理施設の建替えを行い，全体の事業が完成するのは，平成３２年度末を想定しているとのことでございました。

また，他の委員から船舶給水への質疑があり，本市の水はおいしい水として評判がよく，給水をお願いをしていると。ただ停泊時間が短い上，限られたトン数しか入れられないとの答弁でありました。ほかに二，三の活発な質疑がありましたが，この際省略をいたします。

次に，議案第２１号　平成２４年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について。補足説明の後，委員より土地の使用料と契約について質疑があり，一般競争入札で貸し出す金額を決定しており，変更契約においては１か月更新となっているとの答弁でありました。

次に，議案第２４号　平成２４年度奄美市交通災害共済特別会計予算について。平成２２年度末の交通災害共済基金残高は４，２５６万７，２８７円との補足説明の後，委員より加入率について，もっと周知広報活動はできないのか。更に，他の委員よりライオンズクラブやロータリークラブへの啓発の質疑に対し，より多くの団体に呼び掛けいきたいとの答弁でありました。ほかに加入促進について活発な質疑がなされましたが，この際省略をいたします。

次に，議案第１４号　平成２４年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について。国民健康保険事業の歳入歳出予算の総額は６７億７，２７２万８，０００円，対前年度比４．１パーセントの増額となっております。

歳出の主なものとして，病院等に支払う保険給付費で３５億４，８４５万８，０００円，前年度から５，６９９万８，０００円の増であります。対前年度比１．６５パーセントの増であります。おむむね総医療費の約７割分とのことでありまして，高額療養費については，前年度より８６０万５，０００円増の１．５パーセントの伸びで５億６，７２８万３，０００円を計上したとのこと。また，出産育児諸費として，今回１４０名分５，８８３万円を計上しているとのこと。ちなみに出産一時金として一人の出産に対し４２万円を支給しております。

歳入の主なものとして，療養給付費国庫負担金が今年度３４パーセントから３２パーセントの減少，高額医療費共同事業負担金については高額医療費拠出金の４分の１を国が負担するもので，実績から１，３９６万６，０００円の伸び，繰入金については一般会計からの繰入金として８億６，０５２万５，０００円を計上し，前年度より１億７，３３１万１，０００円の増額との補足説明の後，委員より一般会計からの繰入金２億５，０００万円について質疑があり，国保事業については，構造的な奄美市の国保の赤字体質の改善策として値上げも検討されたが，税の増額も厳しい市民所得の状況から法定外繰入をしたとの答弁でありました。

ほかに保険給付費の抑制策としてジェネリック医薬品の普及についての質疑があり，平成１９年度から取り組んでおり普及率は，国の示した３０パーセントを超えて，本市では３６パーセントと普及しているが，それ以上に単価の高い新薬に現れる金額が多いとの答弁でありました。そのほかに委員から特定検診の受診率について，滞納額の徴収について，国庫負担金の減額について，国保の減免制度について質疑があり，ほかにも多くの活発な質疑がありましたが，この際省略をいたします。

次に，議案第１５号　平成２４年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定事業特別会計について。現在，笠利診療所の内科・歯科，住用の内科については公設民営化により診察を行っており，住用の歯科診療については直営で診療をお願いしているとのこと。委員より運営の見解について質疑があり，住用の歯科については，２４年度からは委託として診療をお願いする予定であるとの答弁でありました。そのほかにも二，三の質疑がありましたが，この際省略をいたします。

次に，議案第１６号　平成２４年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について。歳入歳出総額は，４億９０万８，０００円，歳出の主なものとして後期高齢者医療広域連合納付金として3億9，７０５万5，０００円，歳入の主なものとして後期高齢者医療保険料２億4，３０５万円，保険基盤安定事業費繰入金1億5，４００万4，０００円と説明の後，委員より二，三の質疑がありましたが，この際省略をさせていただきます。

次に，議案第１７号　平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計予算について及び議案第３５号　奄美市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての２件を一括して審査をいたしました。

最初に，平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計予算について。歳入歳出総額は，４６億2，４２９万２，０００円。歳出の主なものは，２款保険給付費６目居宅介護サービス計画給付費３５億6，２９８万円については要介護1から要介護5までの方々の介護サービス給付費の所要額，２目の地域密着型介護サービス給付費の４，２６７万6，０００円の増額の要因は，平成２４年度からの第５期介護保険事業計画に沿って小規模多機能型居宅介護の新規事業として見込んだ所要額であります。

歳入の主なものとして，国庫支出金・県支出金，一般会計からの繰入金などを計上，条例の改正案については，介護保険事業計画は３年に一度見直しによる案件，また，災害時の保険料の減免措置の条文の追加が説明をされました。また，今回，当局より第５期の事業計画により保険給付費が増加する見込みであるが，介護保険給付準備基金や財政安定化基金の活用により保険料の増加分を抑制することが可能で，第４期と同額の５，１００円とのことであります。

介護保険料については高いと言われておりますが，サービスのメニューが多く，サービスが行き届いているとの補足説明の後に，委員より新規事業について質疑があり，小規模多機能型居宅介護事業所は，訪問介護，デイサービス，短期入所できるショートステイの三つを一体化したサービス事業であるとのこと。他の委員から包括支援センターの取組について，介護認定について，その他に活発な質疑がなされましたが，この際省略をいたします。

次に，議案第１８号　平成２４年度奄美市訪問看護特別会計予算について。補足説明の後に，委員より予算額が増えている要因はとの質疑に対し，訪問看護による利用者増とのこと。ほかにも質疑がありましたが，この際省略をさせていただきます。

以上で特別会計予算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが，御質疑がございましたら他の委員の協力を得ましてお答えいたします。

議長（向井俊夫君）　これから委員長報告に対する質疑にはいります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

はじめに反対者の発言を許可いたします。

通告のありました日本共産党　崎田信正君の発言を許可いたします。

２４番（崎田信正君）　日本共産党の崎田信正です。私は，特別会計予算のうち議案第１７号　平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計予算について，議案第２５号　平成２４年度奄美市水道事業会計予算についての２件に反対の立場で討論を行います。

私は，これまで国保会計についても反対討論を行ってきました。２３年度予算では，赤字を出さないように一般会計からの繰入れを求め，減免制度についても災害以外でも特別の事情を認めた減免の拡充を求めてきたわけであります。

今回の予算では，一般会計でも述べましたが，値上げの検討も行いながらも値上げをせず２億５，０００万円の一般会計からの繰入れを実現し，７割・５割・２割の法定減免のほか災害以外の申請減免も実施をされており，若干の改善が進んでいることから２４年度予算には反対をしておりません。

それでは，議案第１７号の介護保険会計についてであります。平成２４年度から第５期介護保険事業がスタートします。３年ごとの介護保険料の見直しが行われることになり，本市の介護保険料の基準額５，１００円が鹿児島県下で一番高いことから，引き下げを望む市民の声はたくさんございます。

市民の暮らしは，国保会計のところでも一緒でもありますけれども，市民の暮らしは大変であります。子どもたちからの経済援助も期待できないお年寄りの方がたくさんおられますが，少ない年金から天引きされる介護保険料の負担というのは，高齢者の生活を圧迫しております。

第５期の保険料については，基準額５，７６６円になるとの試算が出されましたけれども，介護給付費準備基金の活用と財政安定化基金からの交付金により５，１００円に据え置かれました。多くの自治体が値上げを余儀なくされている状況で据え置いた努力というのは一定評価されるものでありますけれども，元々高い保険料であり，保険料が生活を圧迫している状況には変わりありません。

他の自治体では，低所得者対策として独自の減免制度を実際に実施をしております。保険料は，奄美市は６段階に区分しておりますけれども，これを９段階あるいは１２段階にまで細分化しているところもあります。更には，奄美市は第１段階が基準額の半分でありますけれども，これを更に下げて４０パーセントにしているところ，更に上限のほうは奄美市１．５倍でありますけれども，それを２倍に設定をし，低所得者の負担を軽くする努力が行われたところがございます。奄美市よりも低い保険料のところでも，６５歳以上の人の負担を軽減するため収入の少ない人などを対象に独自の介護保険料減免制度を実践しているところがございます。奄美市でも市民の生活実態に見合った保険料と利用料の減免が必要だと申し上げ，反対といたします。

次に，議案第２５号　水道会計についてです。水道会計は，水道事業企業債，つまり借金はなく支払利息の計上がない超優良会計でもあります。２４年度予算でも１，４６６万２，０００円の剰余が計上されました。

水道事業は，住民の福祉の向上を目的とする地方自治体が運営する事業であります。水道を利用する市民の暮らしは，先ほどから述べていますように厳しい状況があります。今，税と社会保障の一体改革論議の下で消費税増税が議論されておりますけれども，消費税は収入のない人からも税金を取り立てる逆累進性の強い税金であります。課税の原則は，生計費非課税であり，食料品については今すぐにでも非課税にすべきであり，水道料金には消費税を課せるべきではありません。

また，障害者世帯など福祉制度を活用している制度を対象に福祉減免を実行している自治体もあります。本市は，生活保護世帯が全国平均の４．３倍にも上っており，今なお増加傾向にあります。更に保護基準以下で頑張っている世帯があるのは周知のとおりでもあります。奄美市水道会計は，黒字を続けており，平田浄水場の整備等に多額の費用が必要となることでありますけれども，国保介護はじめ住宅家賃など低所得者対策として減免制度は設けられております。是非水道料金でも減免制度を実施すべきだと申し上げ，反対の討論といたします。ありがとうございます。

議長（向井俊夫君）　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。
これから採決を行います。
採決はこれを分割して行います。
まず，議案第１７号　平成２４年度奄美市介護保険事業特別会計予算について採決いたします。
本案に対する委員長報告は，原案可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）
起立多数であります。
よって，議案第１７号は原案のとおり可決されました。
次に，議案第２５号　平成２４年度奄美市水道事業会計予算について採決いたします。
本案に対する委員長報告は，原案可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
（賛成者起立）
起立多数であります。
よって，議案第２５号は原案のとおり可決されました。
次に，議案第１７号，議案第２５号の２件を除く議案１１件を一括して採決いたします。
以上の議案１１件に対する委員長報告は，いずれも原案可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，議案第１４号から議案第１６号まで及び議案第１８号から議案第２４号まで並びに議案第３５号の議案１１件については，いずれも原案のとおり可決されました。

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第３，　議案第３７号　教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山　毅君）　おはようございます。それでは，ただいま上程されました議案第３７号　教育委員会委員の任命につきまして提案理由を御説明申し上げます。
教育委員会委員の任期が平成２４年６月２日をもって満了になりますことから，服部香氏を引き続き任命いたしたく，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により議会の同意を求めるものでございます。何とぞ御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（向井俊夫君）　これから本案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって質疑を終結いたします。
お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。よって，本案は委員会付託を省略をいたします。
これから討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって討論を終結いたします。
これから採決を行います。
この採決は無記名投票をもって行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）
ただいまの出席議員は２３名であります。投票用紙を配付させます。
（投票用紙配付）
配付漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。
（投票箱点検）
異常なしと認めます。
この際，念のために申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と，否とする諸君は反対と記載の上，点呼に応じて順次投票を願います。なお，投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は，会議規則第７３条第２項の規定により否とみなします。点呼を命じます。
（点呼，投票）
投票漏れはありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場閉鎖を解きます。
（議場開鎖）
開票を行います。
会議規則第３１条第２項の規定により，立会人に与　勝広君，平川久義君を指名いたします。
両名の立ち会いをお願いいたします。
（開票）
投票の結果を報告いたします。
投票総数２２票，これは先ほどの議長を除く出席議員数に符号いたしております。
そのうち，賛成２０票，反対２票。
以上のとおり賛成多数であります。
よって，議案第３７号教育委員会委員の任命は，これを同意することに決定いたしました。
暫時休憩いたします。（午前１１時４１分）

――――――――――――――　○　――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午前１１時４３分）

――――――――――――――　○　――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第４，議案第３８号　奄美市市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
本案は提案理由の説明を省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。
これから本案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
本案は討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は討論を省略することに決定いたしました。
これから採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は原案のとおり可決されました。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第５，議案第３９号　父子家庭支援策の拡充を求める意見書について議題といたします。
提案者に提案理由の説明を求めます。

１２番（大迫勝史君）　皆様，こんにちは。公明党の大迫でございます。父子家庭支援策の拡充を求める意見書提出の提案理由を御説明申し上げます。
近年は，父子家庭が年々増えており，多くの父子家庭も母子家庭同様経済的に不安定で子育て等でも多くの課題を抱えていますが，父子家庭と母子家庭では行政による支援の内容に大きな差があります。
児童扶養手当法改正により，平成２２年８月１日から母子家庭の母を支給対象としていた児童扶養手当が，ようやく父子家庭の父にも支給されることとなりました。しかし，このほかにも母子家庭が受けられる行政による支援制度，就労支援や技能習得支援，福祉貸付金，自立支援給付金など，多くの制度が父子家庭では受けられません。
また，夫婦共働きや夫が病気や事故で妻が家庭を支えている場合において，会社勤めの妻が死亡した場合には，父子家庭になった夫には５５歳以上でないと遺族厚生年金の受給権は発生しません。しかも支給は６０歳からです。原則，妻に対しては年齢要件はありません。一方の国民年金の遺族基礎年金は，受給要件が子のある妻又は子ですが，子どもが受給権を持つ時には，子の父若しくは母がある時は支給停止となっています。そもそも夫に遺族基礎年金を支給するという発想はないのです。このように性別で差がある制度は，男女共同参画の観点からも今の時代に適合しているとは思われないとの世論が高まりつつあります。よって，政府におかれましては，対象が母子家庭に限られている諸制度に関して，父子家庭も対象とするよう改善を行うとともに，以下の項目について速やかに実施することを強く要望するものであります。
一つ，遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として，死別の父子家庭の父においても支給対象とするとともに，父と子が共に暮らしていても子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること。
二つ，母子寡婦福祉貸付金，高等技能訓練促進費事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子家庭にも拡大すること。
以上，提案理由の説明を終わりますが，厳しい時代ですので遺族年金の受給要件を現在の妻の受給要件に合わせることも年金の信頼回復のためには必要な取組であり，国の諸制度の父子世帯への活用転換も男性に辛い時代を乗り切るためには，是非とも必要であると確信いたしております。
厚労省も検討を始めているようであります。同僚議員の皆様方におかれましては，御採択いただきますように衷心よりお願いを申し上げます。

議長（向井俊夫君）　これから本案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって質疑を終結いたします。
お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，本案は委員会付託を省略いたします。
これから討論に入ります。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これをもって討論を終結いたします。
これから採決を行います。
本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
御異議なしと認めます。
よって，議案第３９号　父子家庭支援策拡充を求める意見書の提出については，原案のとおり可決されました。
ただいま可決されました意見書の提出先につきましては，議長に一任願います。

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第６，指定管理者制度検証特別委員会の中間報告を行います。

指定管理者制度検証特別委員会委員長（栄　勝正君）　こんにちは。指定管理者制度検証特別委員会の中間報告を早速いたします。
指定管理者制度検証特別委員会は，平成２３年第４回定例会において設置され，去る１月１７日，１月２４日，１月３０日，２月７日，２月１４日と５回開催され，熱心な議論がなされました。
当局より指定管理者導入施設一覧表と数多くの参考資料の提出をいただき，当局の間に多くの質疑がなされました。議論の中で出た主な検証項目は次のとおりであります。
物件や設備器具，事故等に関する保険の在り方，包括外部監査制度を条例により定めること。指定管理料の指定基準，利用状況，収支報告書，経営方針及び指定管理者制度以降によるメリット・デメリットの提示。利潤の使途の公表。雇用の実態。収支報告書の統一化。
１　点検の在り方（部品や器具等）
１　指定管理者担当の職員の配置。
１　選定の透明化，選定の基準。
１　経費の負担金関係等取り決めた協定書の締結。
１　年度ごとに又は定期的な自己評価（モニタリング）とその結果による設置者からの指示，指導。
１　損害賠償責任の分担関係等を明文化すること。
１　プレゼンテーションの公開。
１　指定期間の見直し。
１　指名業者は適正になされているか。
１　連帯保証人や抵当権の設定。
１　選定審査のための第三者機関の設置と公正透明な手続き。
以上，委員会審議の中で議論し，まとめた項目を挙げましたが，当局においては，本報告で列挙した点に留意の上，新年度から新たに指定管理者となる団体及び引き続き指定管理者となる団体に対して御指導いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上，報告を終わります。

議長（向井俊夫君）　中間報告は，これにてとどめます。

――――――――――――――――　○　――――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第７，議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。会議規則第１５８条の規定に基づき，お手元に配付のとおり，第５５回奄美群島市町村議会議員大会に派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，お手元に配付のとおり，第５５回奄美群島市町村議会議員大会に派遣することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（午前１１時５３分）

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　再開いたします。（午後０時０３分）

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から議案第４０号　奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてが提出されました。

これを日程に追加し，議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，議案第４０号を日程に追加し，議題とすることに決定いたしました。

――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――

議長（向井俊夫君）　日程第８，議案第４０号　奄美市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について議題といたします。

本案は提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本案は提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本案は討論を省略することに決定いたしました。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議会運営委員長及び各常任委員長からお手元に配付してあります文書表のとおり，閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

申出のとおり，これを閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって，申出のとおり，これを閉会中の継続審査及び調査とすることに決しました。
各常任委員会の諸君を調査のため各都市に派遣したいと思います。
以上で本定例会に付議された事件は，すべて議了いたしました。
これをもって平成２４年第１回奄美市議会定例会を閉会いたします。（午後０時０６分）

父子家庭支援策の拡充を求める意見書

父子家庭が年々増えており，多くの父子家庭も母子家庭同様，経済的に不安定で，子育て等でも多くの課題を抱えていますが，父子家庭と母子家庭では，行政による支援の内容に大きな差があります。

児童扶養手当法改正により，平成２２年８月１日から母子家庭の母を支給対象としていた児童扶養手当が父子家庭の父にも支給されることとなりました。しかし，このほかにも，母子家庭が受けられる行政による支援制度（就労支援や技能習得支援，福祉貸付金，自立支援給付金など）の多くが，父子家庭では受けられません。

よって，政府におかれては，対象が「母子家庭」に限られている諸制度に関して，「父子家庭」も対象とするよう改善を行うとともに，以下の項目について速やかに実施するよう強く要望します。

記

１　遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として，死別の父子家庭の父においても支給対象とするとともに，父と子が共に暮らしていても，子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること。

２　母子寡婦福祉資金貸付金，高等技能訓練促進費事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡充すること。

以上，地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２４年３月２６日

鹿児島県奄美市議会

送付先　　内閣総理大臣，厚生労働大臣，総務大臣，男女共同参画担当大臣